

久喜市
子どもの生活実態調査
報告書

平成31年3月

久喜市

目 次

I	統計データからみた市の現状	1
1.	人口等からみた市の現状（基本指標）	2
2.	生活関連からみた市の現状（生活指標）	5
3.	教育関連からみた市の現状（教育指標）	11
II	子どもの生活実態調査からみた市の現状	17
1.	調査概要	18
2.	一般世帯・公的援助世帯保護者向けアンケートの設問項目一覧	22
3.	一般世帯・公的援助世帯保護者向けアンケートの調査結果	24
1)	アンケート調査における生活困難層の割合	24
2)	回答者の属性	24
3)	子どもの生活全般について	29
4)	子どもの学校生活などについて	48
5)	保護者自身の生活について	54
6)	仕事について	64
7)	世帯状況について	73
8)	子育てに関する支援について	92
4.	児童・生徒向けアンケートの設問項目一覧	100
5.	児童・生徒向けアンケートの調査結果	101
1)	アンケート調査における生活困難層の割合	101
2)	回答者の属性	101
3)	家庭等の生活全般について	104
4)	放課後の過ごし方や友だち関係等について	120
5)	学校生活について	131
6)	子ども自身の考えや将来のことについて	137
6.	調査結果のまとめ	141
III	支援者のアンケート調査からみた市の現状	147
1.	調査概要	148
2.	調査結果のまとめ	149

I 統計データから見た市の現状

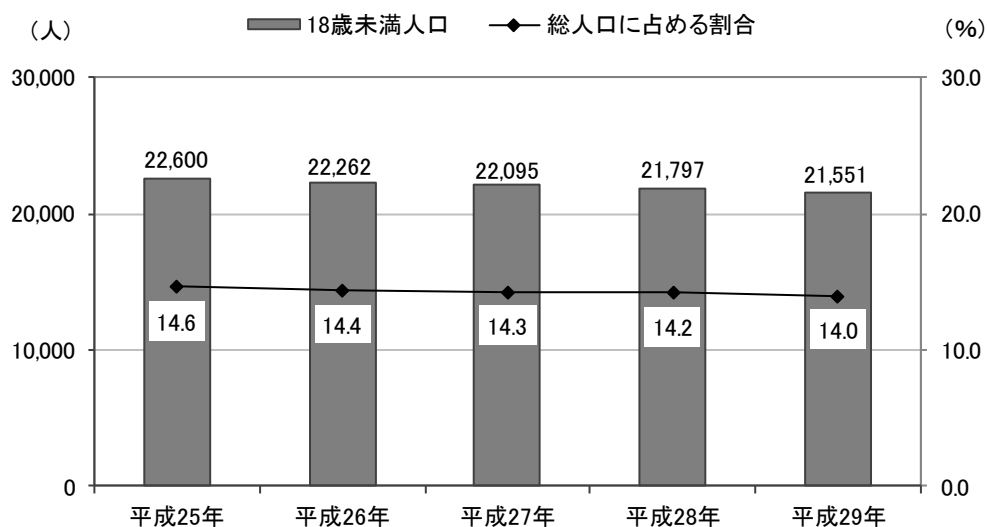
1. 人口等からみた市の現状（基本指標）

1) 18歳未満人口及び総人口に占める割合の推移

本市の18歳未満人口をみると、減少が続き、平成29年には21,551人で、平成25年と比べ1,049人減少しています。

また、18歳未満人口の総人口に占める割合をみると、減少傾向となっています。

＜18歳未満人口及び総人口に占める割合の推移＞

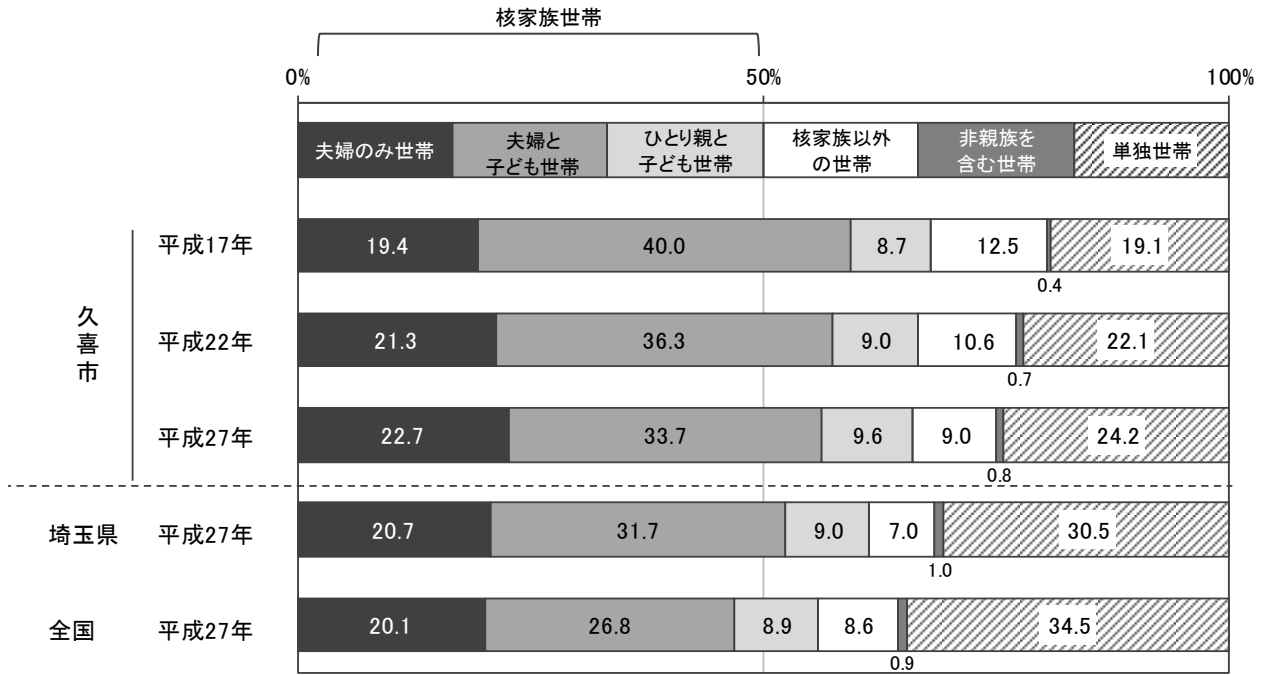


資料: 久喜市市民課(各年4月1日現在)

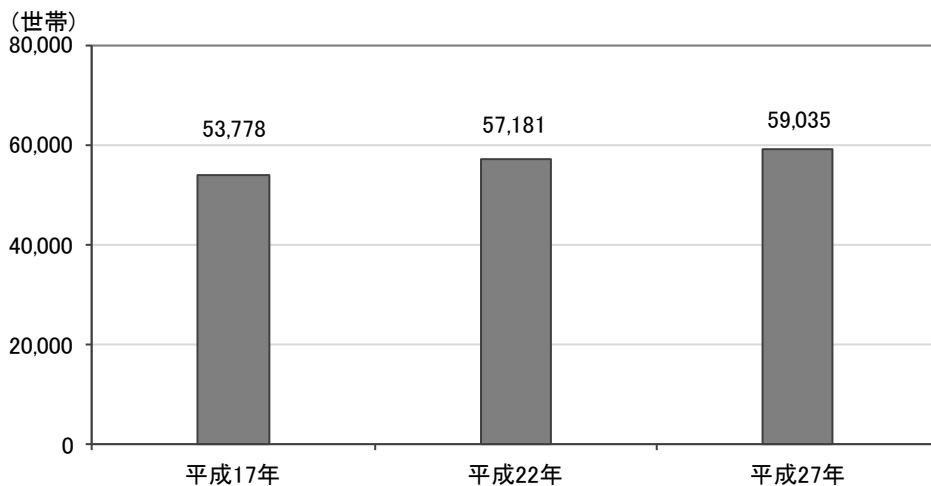
2) 家族類型別構成比の推移

本市の家族類型別構成比をみると、夫婦と子ども世帯では減少が続き、平成27年には33.7%となっています。反対に、単身世帯では増加が続き、平成27年には24.2%となっています。平成27年の本市の構成比を、国と県の家族類型別構成比と比較すると、夫婦と子ども世帯では国の水準より高く、反対に、単身世帯では国と県の水準より低くなっています。

＜家族類型別構成比の推移＞



＜参考/世帯数の推移＞

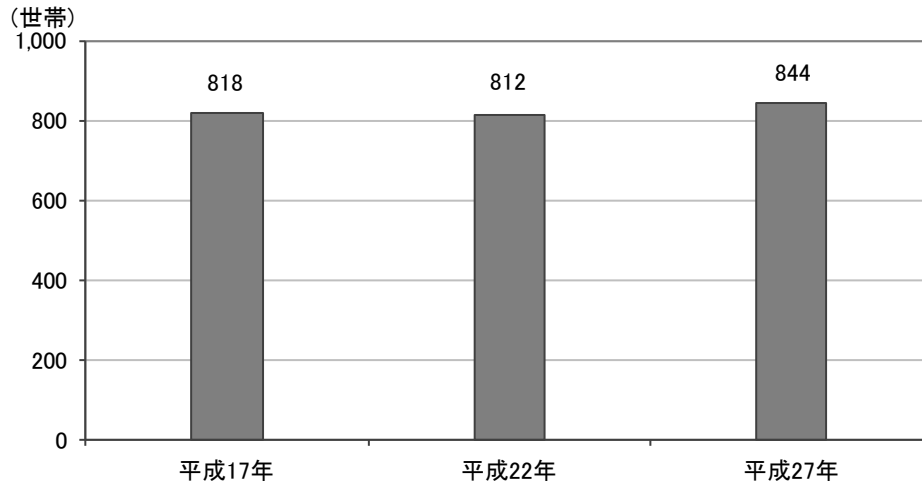


資料: 国勢調査

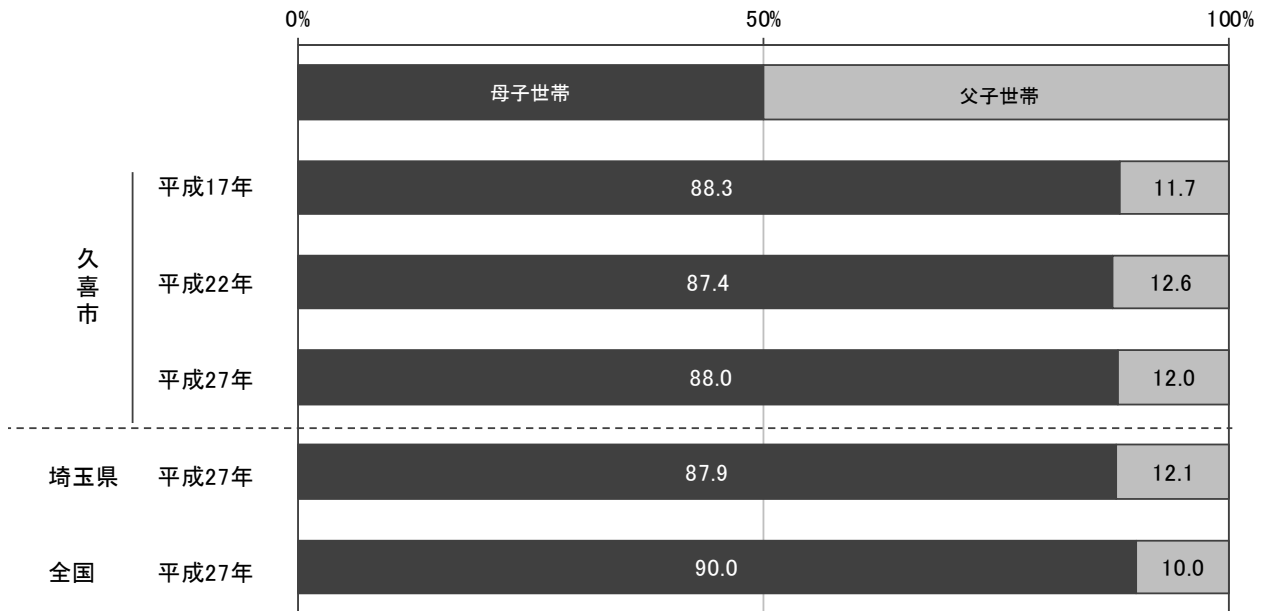
3) ひとり親世帯数及び母子世帯・父子世帯別構成比の推移

本市のひとり親世帯数をみると、平成27年には844世帯で、平成22年と比べ32世帯の増加となっています。母子世帯・父子世帯別構成比をみると、横ばいで推移しており、平成27年には、母子世帯が88.0%、父子世帯が12.0%となっています。国と県の母子世帯・父子世帯別構成比と比較すると、国・県と概ね同様の水準となっています。

＜ひとり親世帯数の推移＞



＜母子世帯・父子世帯別構成比の推移＞



資料：国勢調査

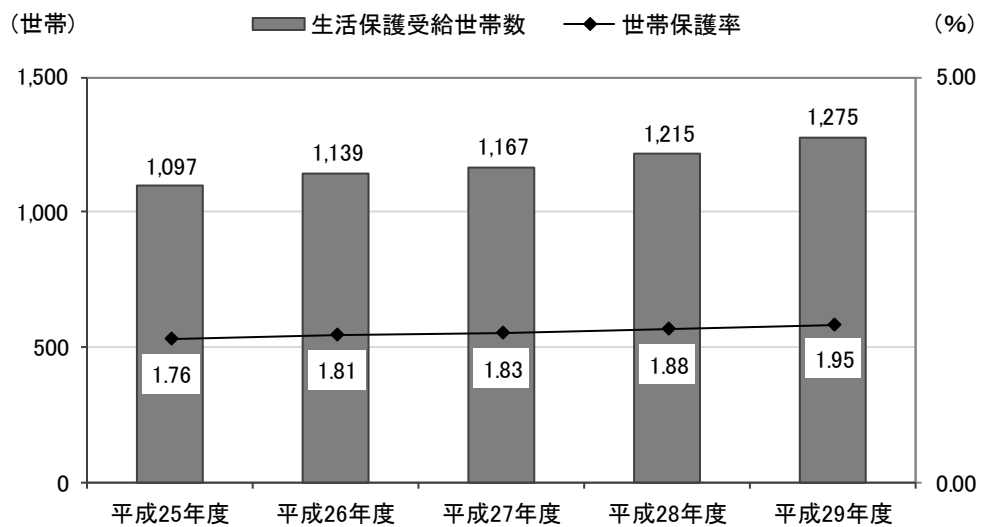
2. 生活関連からみた市の現状（生活指標）

1) 生活保護受給世帯数及び世帯保護率の推移

本市の生活保護受給世帯数をみると、増加傾向がみられており、平成 29 年度には 1,275 世帯で、平成 25 年度と比べ 178 世帯増加しています。

また、世帯保護率をみると、増加傾向となっています。

＜生活保護受給世帯数及び世帯保護率の推移＞



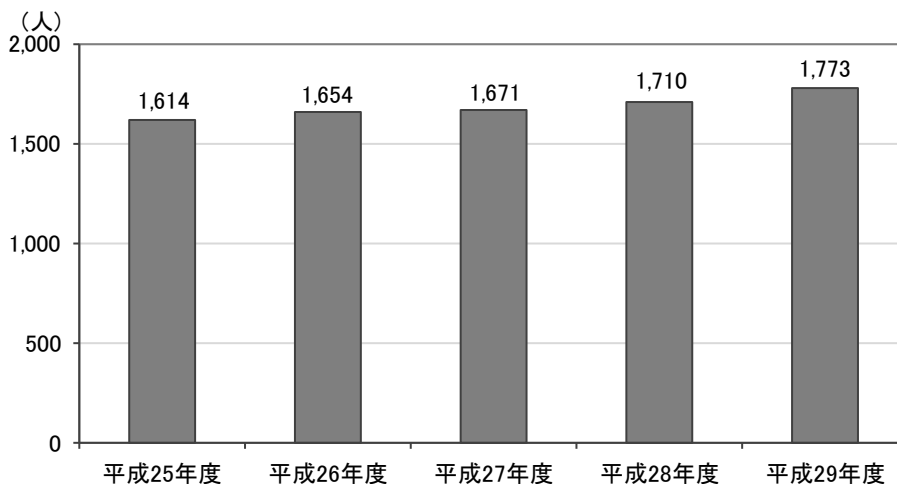
資料: 久喜市生活支援課

2) 生活保護受給者数の推移

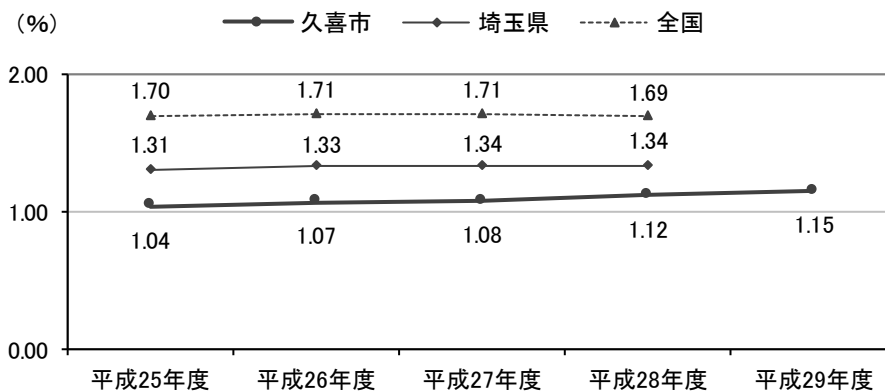
本市の生活保護受給者数をみると、増加傾向がみられており、平成 29 年度には 1,773 人で、平成 25 年度と比べ 159 人増加しています。

また、生活保護率をみると、概ね 1%強の増加傾向となっています。また、国・県の生活保護率と比較すると、国・県の水準より低くなっています。

＜生活保護受給者数の推移＞



＜生活保護率の推移＞



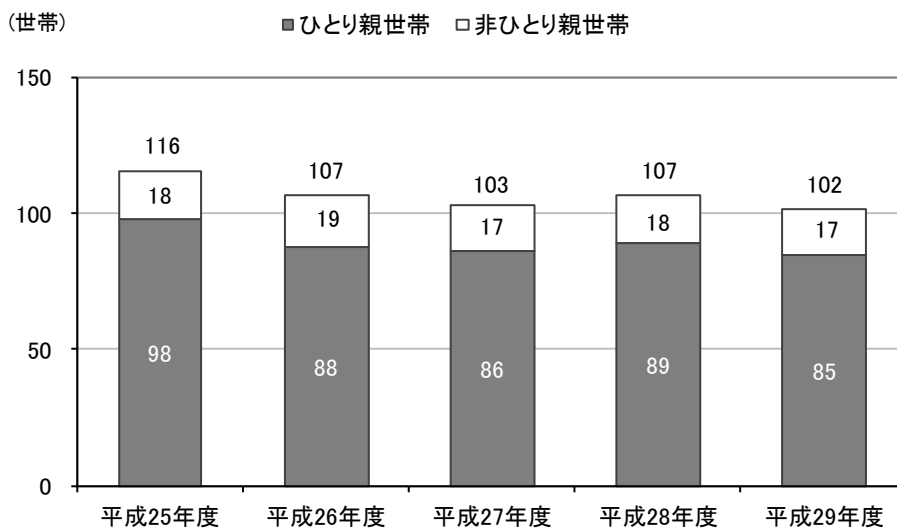
資料：久喜市生活支援課、埼玉県統計資料

3) 18歳未満の子どもがいる生活保護受給世帯数及び生活保護世帯に占める割合の推移

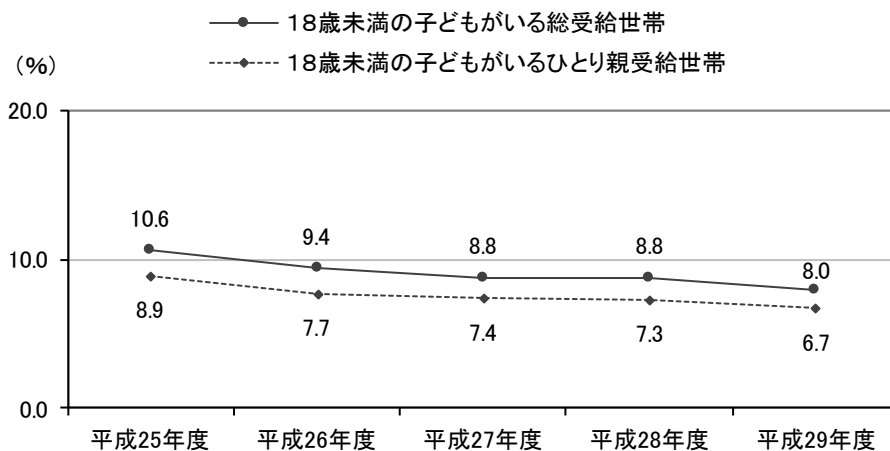
本市の18歳未満の子どもがいる生活保護受給世帯数をみると、平成26年度以降では102～107世帯での横ばいがみられており、平成29年度では102世帯となっています。平成29年度の世帯の内訳では、ひとり親世帯が85世帯(構成比83.3%)、非ひとり親世帯が17世帯(構成比16.7%)と、ひとり親世帯が8割強となっています。

また、18歳未満の子どもがいる生活保護受給世帯数の生活保護世帯に占める割合をみると、平成27年度以降、18歳未満の子どもがいる総受給世帯では8%台、ひとり親受給世帯では7%前後の横ばいで推移しています。

＜18歳未満の子どもがいる生活保護受給世帯数の推移＞



＜18歳未満の子どもがいる生活保護世帯数の生活保護世帯に占める割合の推移＞

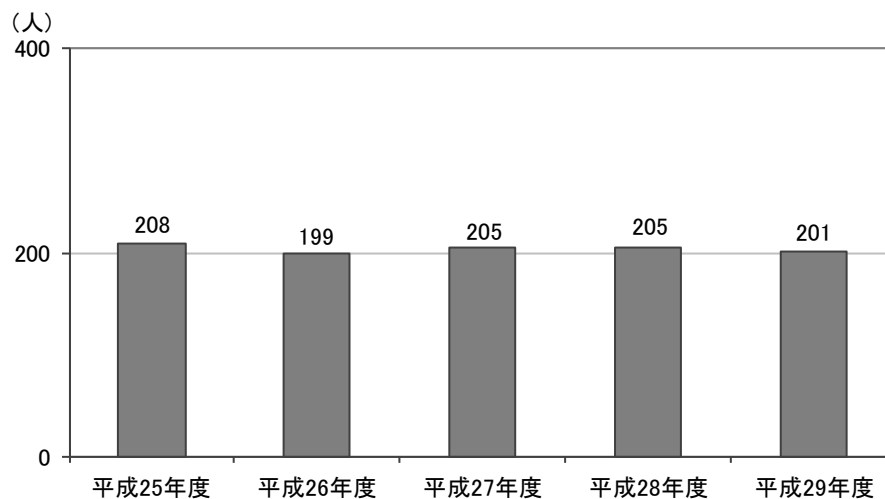


資料: 久喜市生活支援課

4) 18歳未満の子どもの生活保護受給者数の推移

本市の18歳未満の子どもの生活保護受給者数をみると、200人前後の横ばいとなっており、平成29年度では201人となっています。

＜18歳未満の子どもの生活保護受給者数の推移＞



資料:久喜市生活支援課

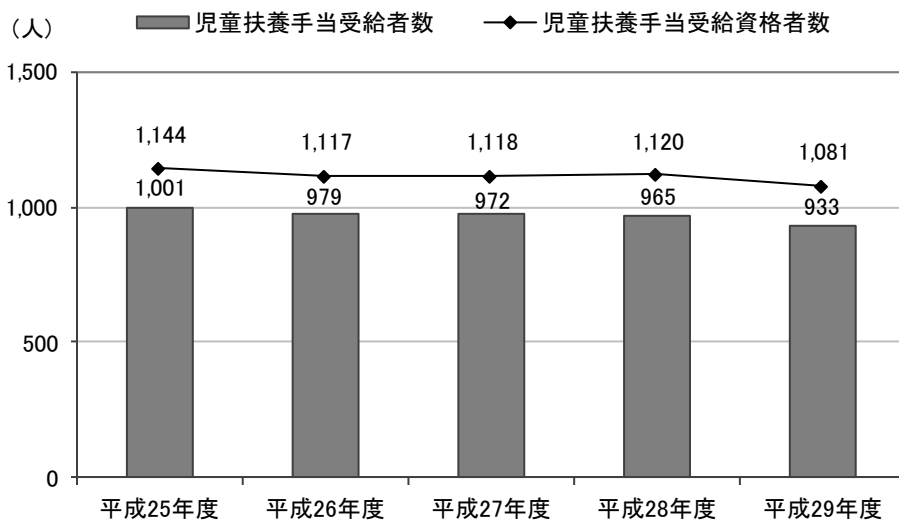
5) 児童扶養手当受給資格者数及び児童扶養手当受給者数の推移

本市の児童扶養手当受給資格者数をみると、平成26年度から平成28年度までは1,117～1,120人の横ばいがみられていたものの、平成29年度では1,081人と、前年度と比べ39人の減少となっています。

児童扶養手当受給者数をみると、減少が続き、平成29年度には933人で、平成25年度と比べ68人の減少となっています。

また、児童扶養手当受給理由の内訳をみると、離婚が最も多く85～86%台の横ばいで推移しています。次いで、未婚が7～9%台で増加傾向となっています。

＜児童扶養手当受給資格者数及び児童扶養手当受給者数の推移＞



＜児童扶養手当受給理由の内訳の推移＞

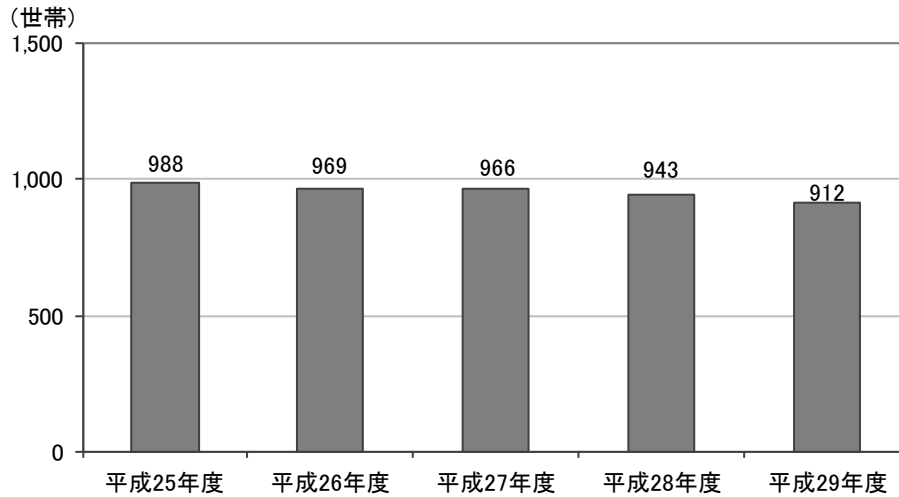
		離婚	生死不明・拘禁	死亡	未婚	障害	遺棄	保護命令	混在	合計
平成25年度	受給者数 (人)	857	0	16	77	4	13	0	34	1001
	割合 (%)	85.6	0.0	1.6	7.7	0.4	1.3	0.0	3.4	100.0
平成26年度	受給者数 (人)	844	1	13	77	3	7	0	34	979
	割合 (%)	86.2	0.1	1.3	7.9	0.3	0.7	0.0	3.5	100.0
平成27年度	受給者数 (人)	827	2	10	85	5	6	1	36	972
	割合 (%)	85.1	0.2	1.0	8.7	0.5	0.6	0.1	3.7	100.0
平成28年度	受給者数 (人)	820	2	10	86	6	6	1	34	965
	割合 (%)	85.0	0.2	1.0	8.9	0.6	0.6	0.1	3.5	100.0
平成29年度	受給者数 (人)	794	2	9	87	4	5	3	29	933
	割合 (%)	85.1	0.2	1.0	9.3	0.4	0.5	0.3	3.1	100.0

資料:久喜市子育て支援課

6) ひとり親家庭等医療費助成世帯数の推移

本市のひとり親家庭等医療費助成世帯数をみると、減少が続き、平成 29 年度には 912 世帯で、平成 25 年度と比べ 76 世帯減少しています。

＜ひとり親家庭等医療費助成世帯数の推移＞

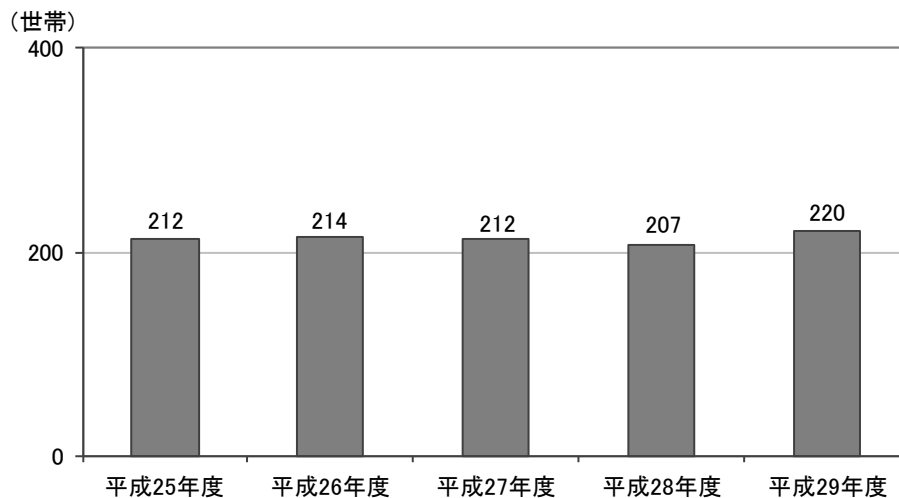


資料:久喜市子育て支援課

7) 特別児童扶養手当受給世帯数の推移

本市の特別児童扶養手当受給世帯数をみると、200 世帯強の横ばいで推移しており、平成 29 年度では 220 世帯となっています。

＜特別児童扶養手当受給世帯数の推移＞



資料:久喜市障がい者福祉課

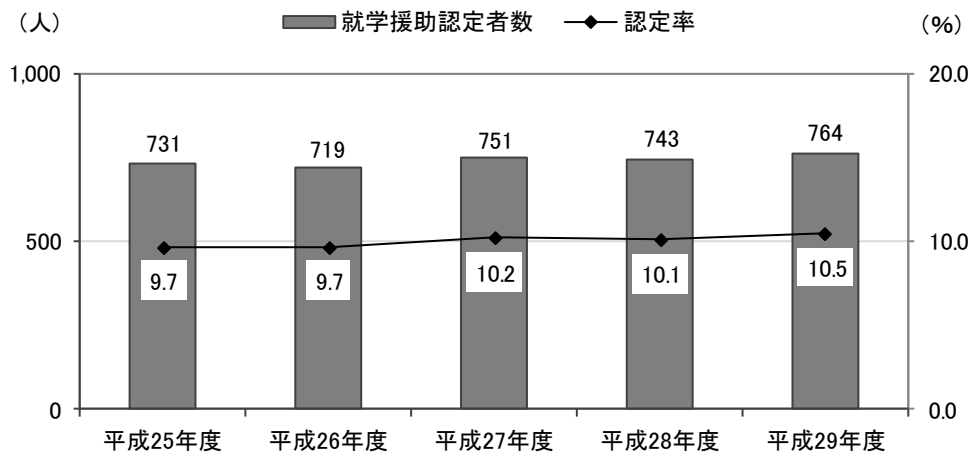
3. 教育関連からみた市の現状（教育指標）

1) 就学援助認定者数及び認定率の推移

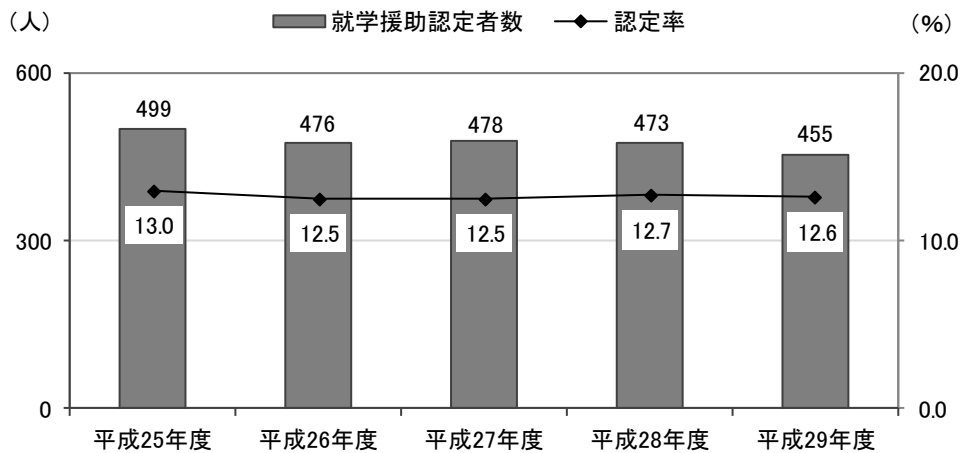
本市の小学校の就学援助認定者数をみると、平成29年度には764人で、平成25年度と比べ33人増加しています。就学援助の認定率（要保護及び準要保護児童数に全児童の占める割合）では、10%前後の横ばいとなっています。

また、中学校の就学援助認定者数をみると、減少傾向がみられ、平成29年度には455人で、平成25年度と比べ44人減少しています。就学援助の認定率（要保護及び準要保護生徒数の全生徒数に占める割合）をみると、12%後半～13%の横ばいとなっています。

＜小学校における就学援助認定者数及び認定率の推移＞



＜中学校における就学援助認定者数及び認定率の推移＞



資料：久喜市学務課

2) スクールソーシャルワーカーの配置数及び相談件数の推移

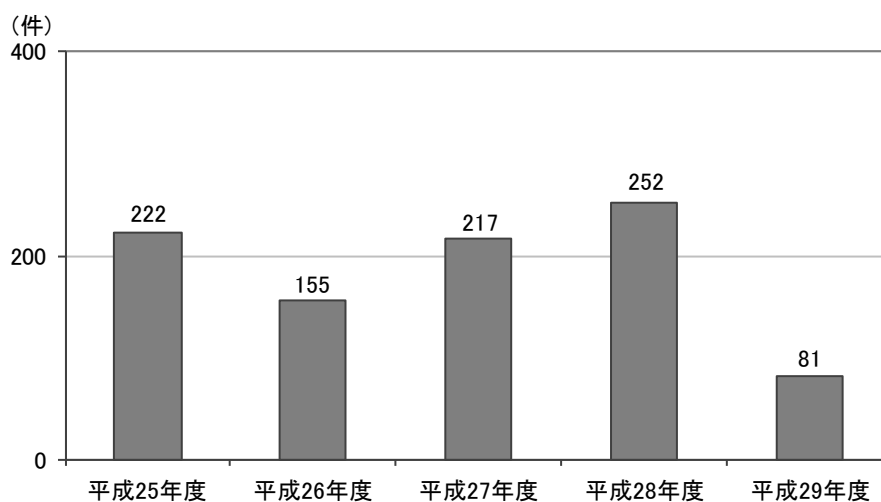
本市のスクールソーシャルワーカーの配置数をみると、1人の配置となっています。

また、スクールソーシャルワーカーの相談件数をみると、平成29年度には81件で、平成27～28年度の200件台から大きく減少しています。

＜スクールソーシャルワーカーの配置数の推移＞

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
配置数(人)	1	1	1	1	1

＜スクールソーシャルワーカーの相談件数の推移＞



資料:久喜市指導課

3) スクールカウンセラーの配置数及び相談件数の推移

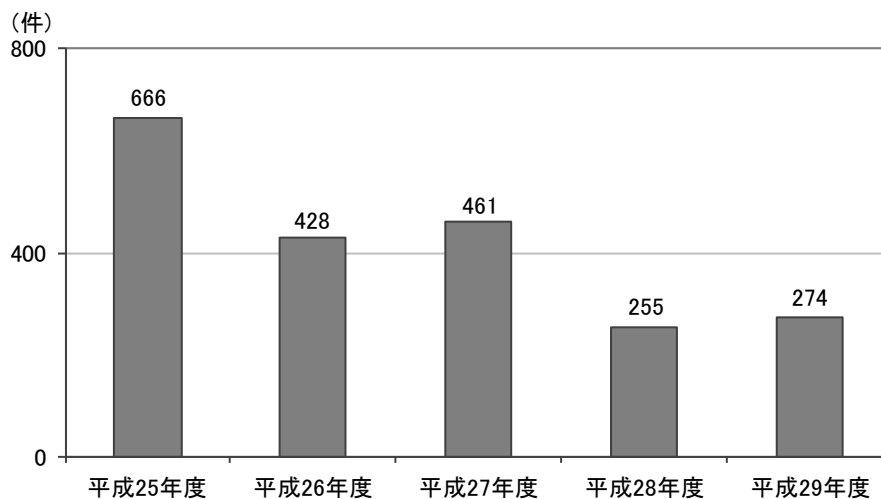
本市のスクールカウンセラーの配置数をみると、6人の配置となっています。

また、スクールカウンセラーの相談件数をみると、平成29年度には274件で、平成25年度と比べ、大きく減少しています。

＜スクールカウンセラーの配置数の推移＞

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
配置数(人)	6	6	6	6	6

＜スクールカウンセラーの相談件数の推移＞



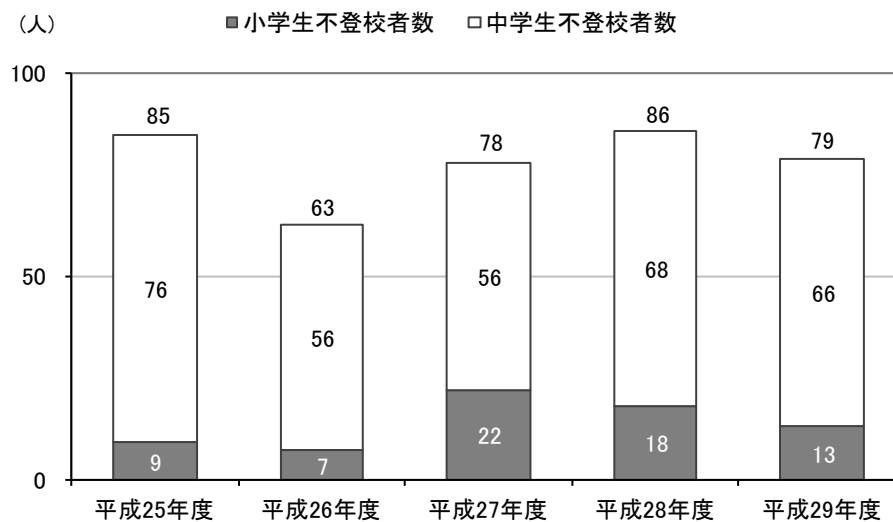
資料:久喜市指導課

4) 不登校者数の推移

本市の不登校者数をみると、平成 29 年度には 79 人で、平成 28 年度と比べ 7 人減少しています。

また、小中学校別でみると、平成 29 年度には小学校が 13 人（構成比 16.5%）、中学校が 66 人（構成比 83.5%）で、中学校が 8 割強を占めています。

＜不登校者数の推移＞



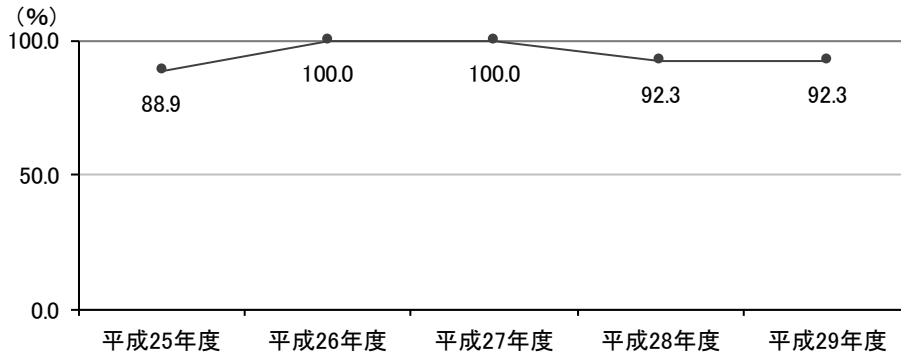
資料:久喜市指導課

5) 生活保護受給世帯の進学対象者による高校・大学等の進学率の推移

本市の生活保護受給世帯の進学対象者による高等学校等の進学率をみると、80%後半～100%で推移しており、平成29年度には92.3%となっています。

また、大学等の進学率をみると、10%～30%で推移しており、平成29年度には30.0%と、過去5年間の中で最も多くなっています。

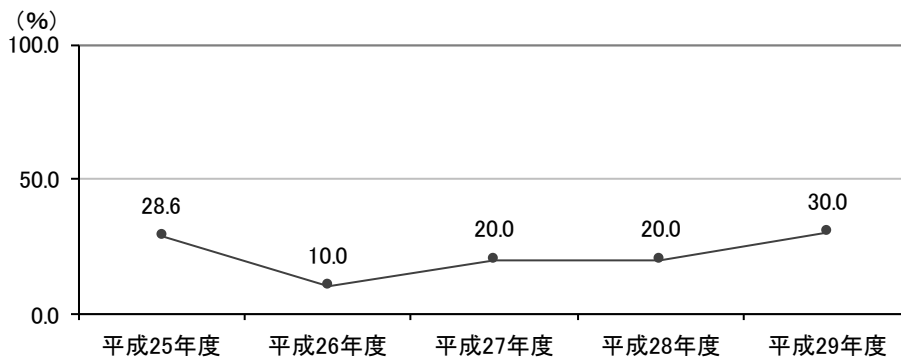
＜生活保護世帯の進学対象者による高等学校等進学率の推移＞



＜参考：生活保護世帯の高等学校等進学対象者数等の推移＞

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
進学対象者 総数(人)	18	14	16	13	13
進学者数 (人)	16	14	16	12	12

＜生活保護世帯の進学対象者による大学等進学率の推移＞



＜参考：生活保護世帯の大学等進学対象者数等の推移＞

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
進学対象者 総数(人)	21	10	10	15	10
進学者数 (人)	6	1	2	3	3

資料：久喜市生活支援課

Ⅱ 子どもの生活実態調査からみた市の現状

1. 調査概要

1) 調査目的

本調査は、市民へのアンケートを通じ、子育て世帯の生活状況、経済状況、支援ニーズ等を把握し、子育てしやすい環境づくりと子どもたちの健全育成を図るための施策を検討していく基礎資料とするために実施しました。

2) 調査対象

- (1) 一般世帯
 - ①小学校5年生及び中学校2年生の子どもがいる保護者
 - ②小学校5年生及び中学校2年生の全児童・生徒
- (2) 公的援助世帯
 - ①18歳未満の子どもがいる公的援助（児童扶養手当、生活保護）受給世帯の保護者（小学校5年生及び中学校2年生の児童・生徒がいる世帯を除く）

3) 調査期間

平成30年12月3日～12月17日

4) 調査方法

無記名方式を基本に、一般世帯は、学校配布・学校回収。公的援助世帯は、郵送配布・郵送回収。

5) 回収結果

調査対象		配付件数	回収件数	回収率
一般世帯	小5・中2保護者	2,436件	2,153件	88.4%
	小5・中2児童・生徒	2,436件	2,136件	87.7%
公的援助世帯	保護者	707件	328件	46.4%

6) 分析の方法

本調査においては、生活に困難を抱える家庭や子どもの状況の把握にあたり、本調査の結果から、下記の手順で、「生活困難層」を算出しました。

なお、この調査結果は今回の調査方法による限られた回答から算出したものであり、本市すべての状況ではない点に注意が必要です。

また、本調査では、世帯人数とおおよその世帯収入（社会保険料等控除前）の回答結果のみで生活困難層と非生活困難層を区分しており、生活困難層にあてはまる世帯すべてが、実際の生活に困難をかかえていると断定するものではありません。

STEP1：国が相対的貧困率^{*}を算出する際の基準としている貧困線の区分を用いて、生活困難層と非生活困難層を区分する基準値を設定します。ただし、国の貧困線は可処分所得（いわゆる手取り収入）を元としているため、その可処分所得に対応する世帯収入に置き換えて、世帯収入による基準値を設定します。

世帯人員	国の貧困線の基準となる可処分所得	係数	対応する世帯収入	世帯収入による区分	
				生活困難層	非生活困難層
2人世帯	177万円	1.11	196万円	200万円未満	200万円以上
3人世帯	217万円	1.15	249万円	250万円未満	250万円以上
4人世帯	250万円	1.15	288万円	250万円未満	250万円以上
5人世帯	280万円	1.15	321万円	300万円未満	300万円以上
6人世帯	306万円	1.15	352万円	350万円未満	350万円以上
7人世帯	331万円	1.18	390万円	350万円未満	350万円以上
8人世帯	354万円	1.18	417万円	400万円未満	400万円以上
9人以上世帯	367万円	1.18	433万円	400万円未満	400万円以上

※「相対的貧困率」とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）が貧困線に満たない世帯員の全人口に占める割合のことです。また、「相対的貧困」とは、衣食住がなく、生存を維持するのが困難な「絶対的貧困」とは異なり、その国の文化水準、生活水準と比較して困窮した状態のことです。また、相対的貧困率は、国の国民生活基礎調査に基づき算出されています。

STEP2 : 本調査でのおおよその世帯収入（社会保険料等控除前）の各選択肢を、便宜的に中間値の金額に置き換え、回答をいただいた各世帯の世帯収入とします。

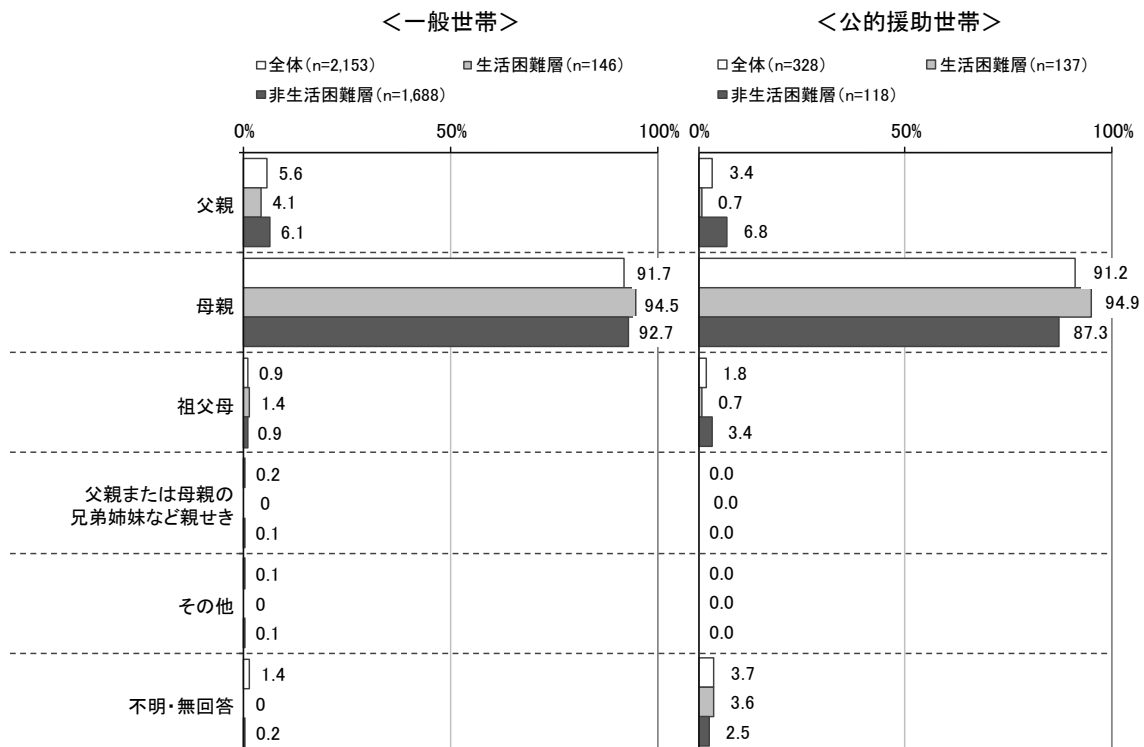
選択肢		中間値の金額	選択肢		中間値の金額
1	50万円未満	25万円	9	400～450万円未満	425万円
2	50～100万円未満	75万円	10	450～500万円未満	475万円
3	100～150万円未満	125万円	11	500～600万円未満	550万円
4	150～200万円未満	175万円	12	600～700万円未満	650万円
5	200～250万円未満	225万円	13	700～800万円未満	750万円
6	250～300万円未満	275万円	14	800～1,000万円未満	900万円
7	300～350万円未満	325万円	15	1,000万円以上	1,000万円
8	350～400万円未満	375万円	16	わからない	-（不明）

STEP3 : STEP2の回答をいただいた各世帯の中央値の金額を元に、STEP1の世帯収入の区分と照らし合わせ、各世帯の生活困難区分を把握し、「生活困難層」と「非生活困難層」を抽出します。

7) 報告書の見方

- (1) 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフにおいても反映しています。
- (2) 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- (3) 図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- (4) 図表や分析において、調査票の選択肢の文言を一部省略している場合があります。
- (5) グラフの「n」の数は、設問に対する有効標本数（集計対象者総数）を表しています。
- (6) グラフの「全体」の「n」の数は、「生活困難層」と「非生活困難層」とともに、世帯収入をうかがう設問で回答がないため、区分できない回答数が含まれています。また、グラフでは、この区分できない回答を記載していないことから、「全体」の「n」の数と「生活困難層」と「非生活困難層」の「n」の数の合計とは一致していません。
- (7) 64ページからの保護者の就労については、特に公的援助世帯の父親で「不明・無回答」が多かったことから、母子家庭、父子家庭を除く形で集計しました。ただし、公的援助世帯の父親では、母子家庭を除いても「不明・無回答」が多かったことから、公的援助世帯の父親は、世帯構成で「父親」と回答した家庭のみとしました。
- (8) 設問によって一部「n」の数（サンプル数）が少ない場合があることから、その場合は参考値とします。

【グラフの参考例】



2. 一般世帯・公的援助世帯保護者向けアンケートの設問項目一覧

設問分野	設問項目	一般世帯	公的援助世帯	頁番号
回答者の属性	子どもからみた続柄	○	○	24
	居住地区	○	○	25
	居住形態	○	○	26
	対象となる子どもの年齢		○	27
	子どもの通っている学校教育機関		○	28
子どもの生活全般について	子どもの朝食の摂取状況	○	○	29
	朝食を食べない理由	○	○	30
	子どものむし歯の状況	○	○	31
	子どもの病気等の受診状況	○	○	32
	子どもとの1日あたりの接触時間	○	○	33
	子どもに対する関わり状況	○	○	34
	子どもへの物品購入、学習支援、家族体験等	○	○	39
子どもの学校生活などについて	子どもの学校の成績	○	○	48
	子どもの進学希望	○	○	50
	進学資金の準備状況	○	○	52
	子どもにとって、あるとよい支援	○	○	53
保護者自身の生活について	保護者の健康状態	○	○	54
	保護者の心の健康状態（抑うつ傾向）	○	○	55
	地域での付き合い状況	○	○	56
	子育て等の情報入手先	○	○	58
	子育ての悩み事	○	○	59
	子育ての悩み事の相談先	○	○	61
	保護者の頼る人の有無	○	○	62
	保護者の経験	○	○	63
仕事について	保護者の就労形態	○	○	64
	保護者の帰宅時刻	○	○	66
	働いていない保護者の就労意向	○	○	68
	新たな就職・転職希望の有無		○	70
	就職・転職の際の重視点		○	71
	就労に関する支援		○	72

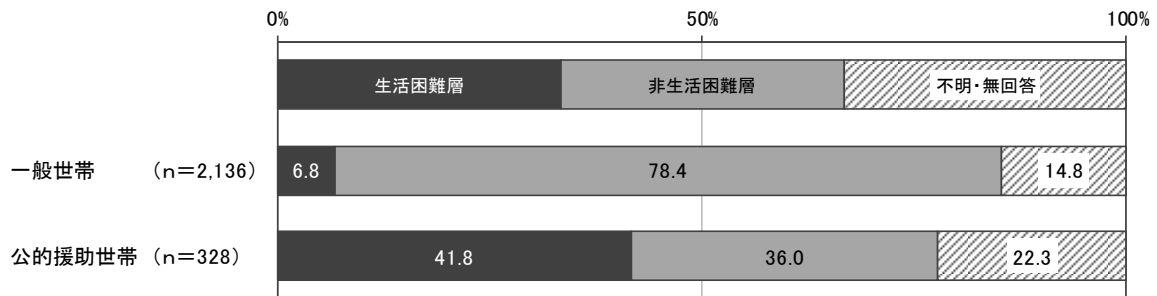
設問分野	設問項目	一般世帯	公的援助世帯	頁番号
世帯状況について	世帯員人数等	○	○	73
	世帯構成	○	○	75
	世帯収入項目	○	○	76
	世帯収入	○	○	77
	現在の暮らし向き	○	○	78
	買えなかったことや未払い等の状況	○	○	80
	ひとり親世帯の該当状況	○	○	86
	子どもの養育費の受け取り状況		○	87
	養育費の取り決め状況		○	87
	養育費の取り決めをしていない理由		○	88
	一方の親との面会交流状況		○	89
	面会交流の取り決め状況		○	90
	面会交流の取り決めをしていない理由		○	91
	子育てに関する支援について	子ども食堂の認知状況		○
子ども食堂の利用意向			○	92
学習支援事業の認知状況			○	93
学習支援事業の利用意向			○	93
学校の相談・支援の認知状況			○	94
学校の相談・支援の利用意向			○	94
子育て関連制度の認知・利用状況		○	○	95
必要・重要と思う支援		○	○	99

3. 一般世帯・公的援助世帯保護者向けアンケートの調査結果

1) アンケート調査における生活困難層の割合

○一般世帯では、「生活困難層」が6.8%、「非生活困難層」が78.4%となっています。

○公的援助世帯では、「生活困難層」が41.8%、「非生活困難層」が36.0%となっています。



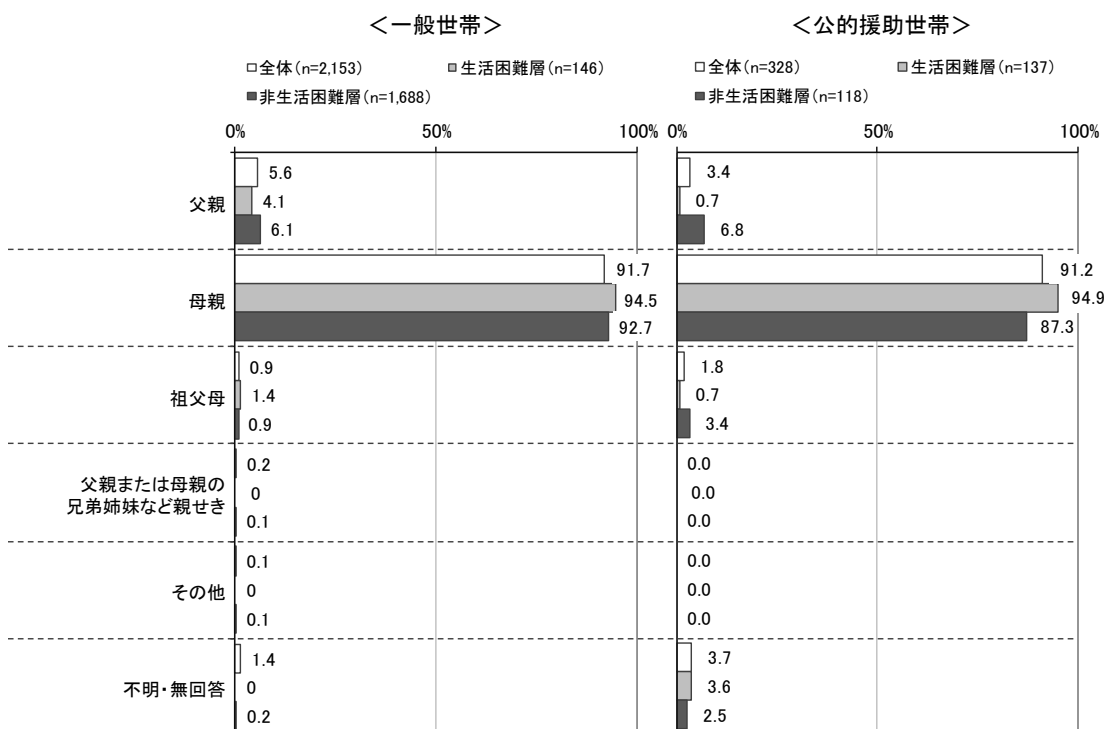
2) 回答者の属性

(1) 子どもからみた続柄

問 お子さんからみた、あなた（回答者）の続柄をお答えください。（単数回答）

○一般世帯の生活困難層をみると、「母親」が94.5%と最も多く、次いで「父親」が4.1%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「母親」が94.9%と最も多く、次いで「父親」と「祖父母」がともに0.7%となっています。非生活困難層と比べると、「母親」が7.6ポイント非生活困難層より多くなっています。

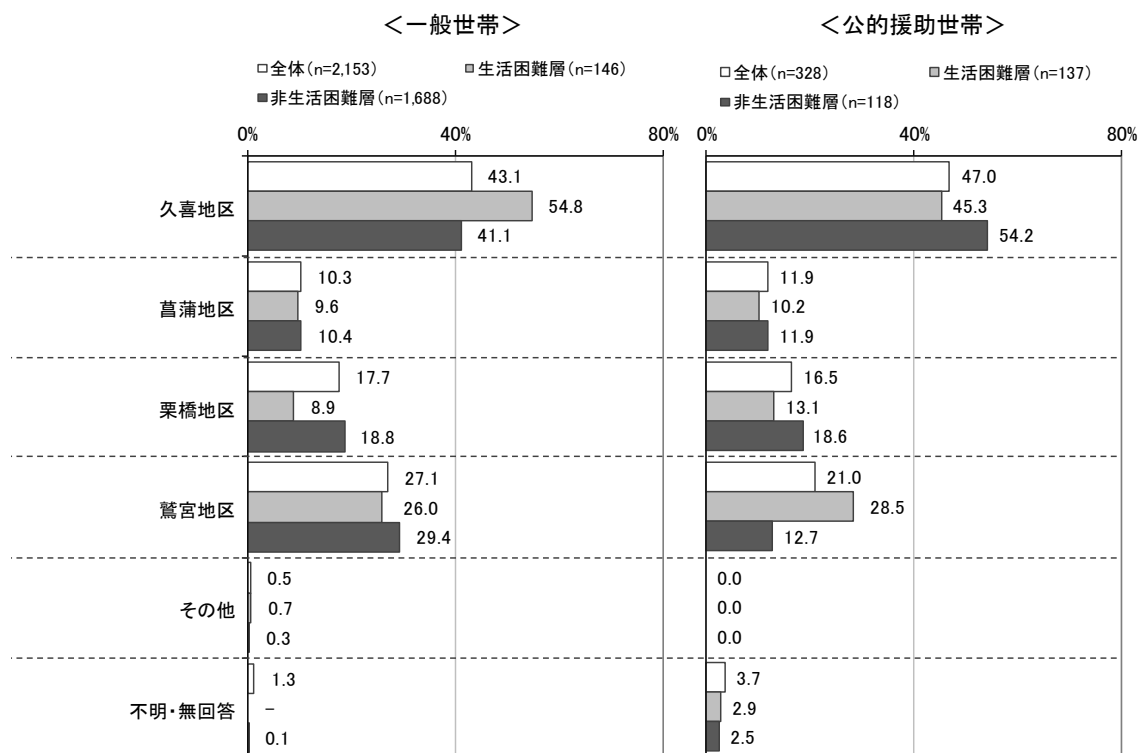


(2) 居住地区

問 あなたがお住まいの地区名をお答えください。(単数回答)

○一般世帯の生活困難層をみると、「久喜地区」が54.8%と最も多く、次いで「鷲宮地区」が26.0%となっています。非生活困難層と比べると、「久喜地区」が13.7ポイント非生活困難層より多く、反対に、「栗橋地区」が9.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「久喜地区」が45.3%と最も多く、次いで「鷲宮地区」が28.5%となっています。非生活困難層と比べると、「鷲宮地区」が15.8ポイント非生活困難層より多くなっています。

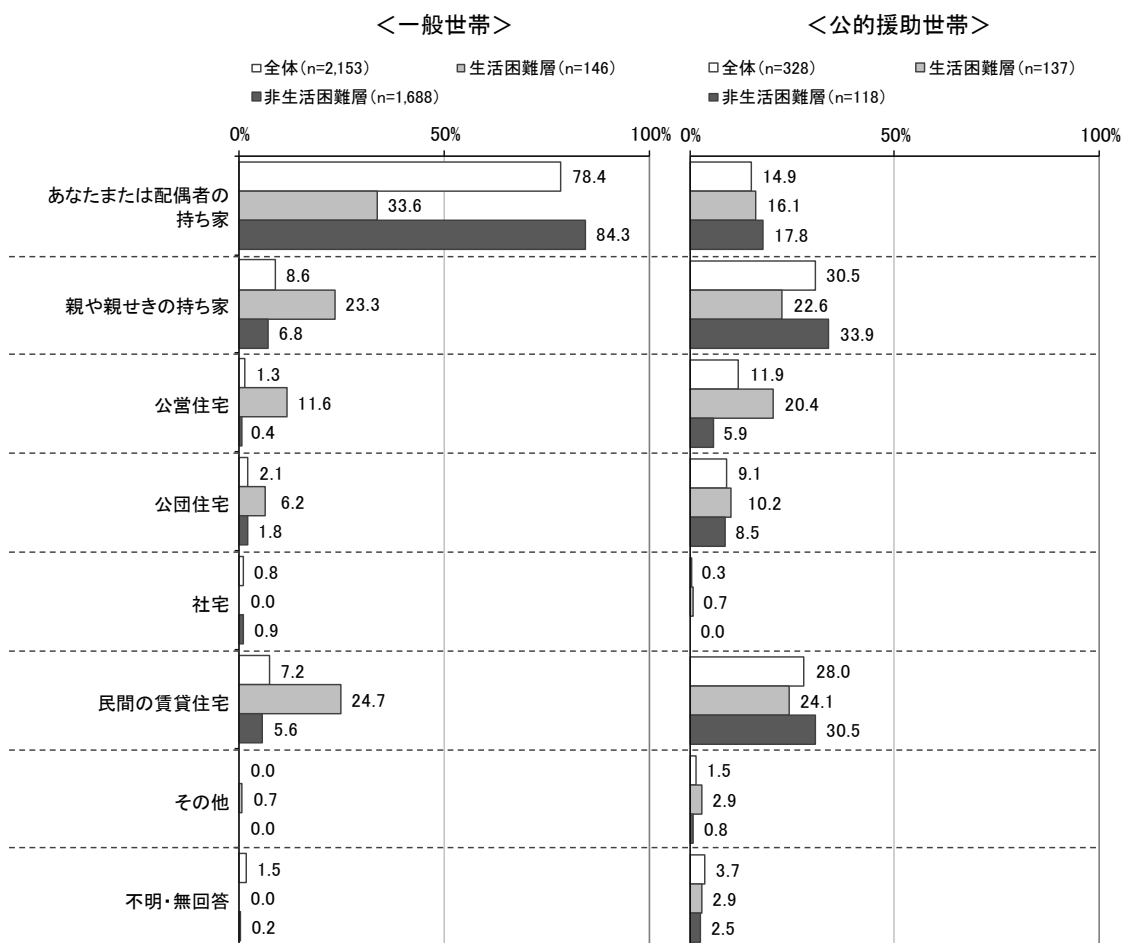


(3) 居住形態

問 現在の住居形態について教えてください。(単数回答)

○一般世帯の生活困難層をみると、「あなたまたは配偶者の持ち家」が33.6%と最も多く、次いで「民間の賃貸住宅」が24.7%となっています。非生活困難層と比べると、「民間の賃貸住宅」が19.1ポイント、「親や親せきの持ち家」が16.5ポイント、「公営住宅」が11.2ポイント非生活困難層より多く、反対に、「あなたまたは配偶者の持ち家」が50.7ポイント非生活困難層より少なくなっています。

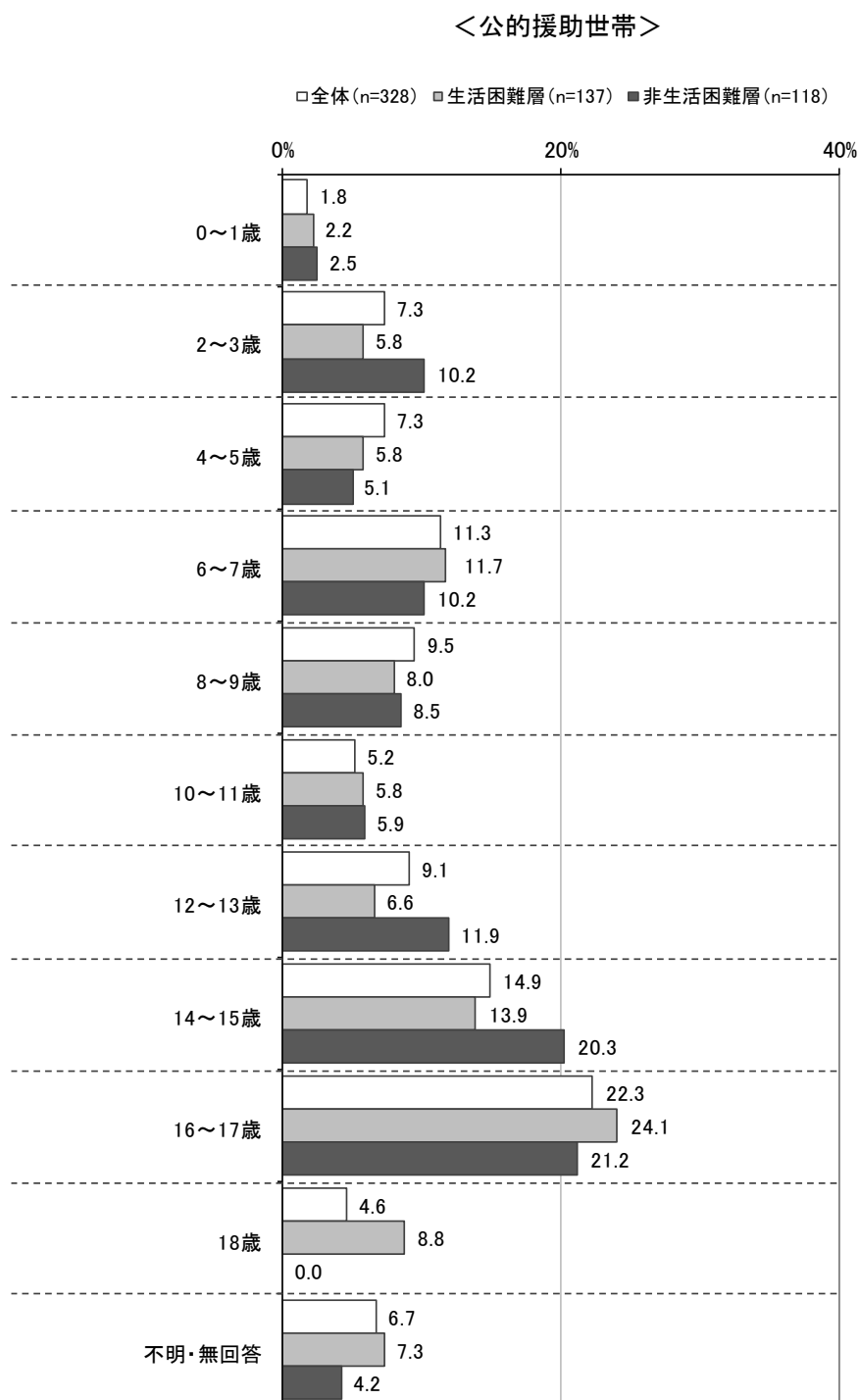
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「民間の賃貸住宅」が24.1%と最も多く、次いで「親や親せきの持ち家」が22.6%となっています。非生活困難層と比べると、「公営住宅」が14.5ポイント非生活困難層より多く、反対に、「親や親せきの持ち家」が11.3ポイント、「民間の賃貸住宅」が6.4ポイント非生活困難層より少なくなっています。



(4) 対象となる子どもの年齢

問 お子さんの平成30年4月1日現在の年齢を教えてください。(数量回答/公的援助世帯のみ)

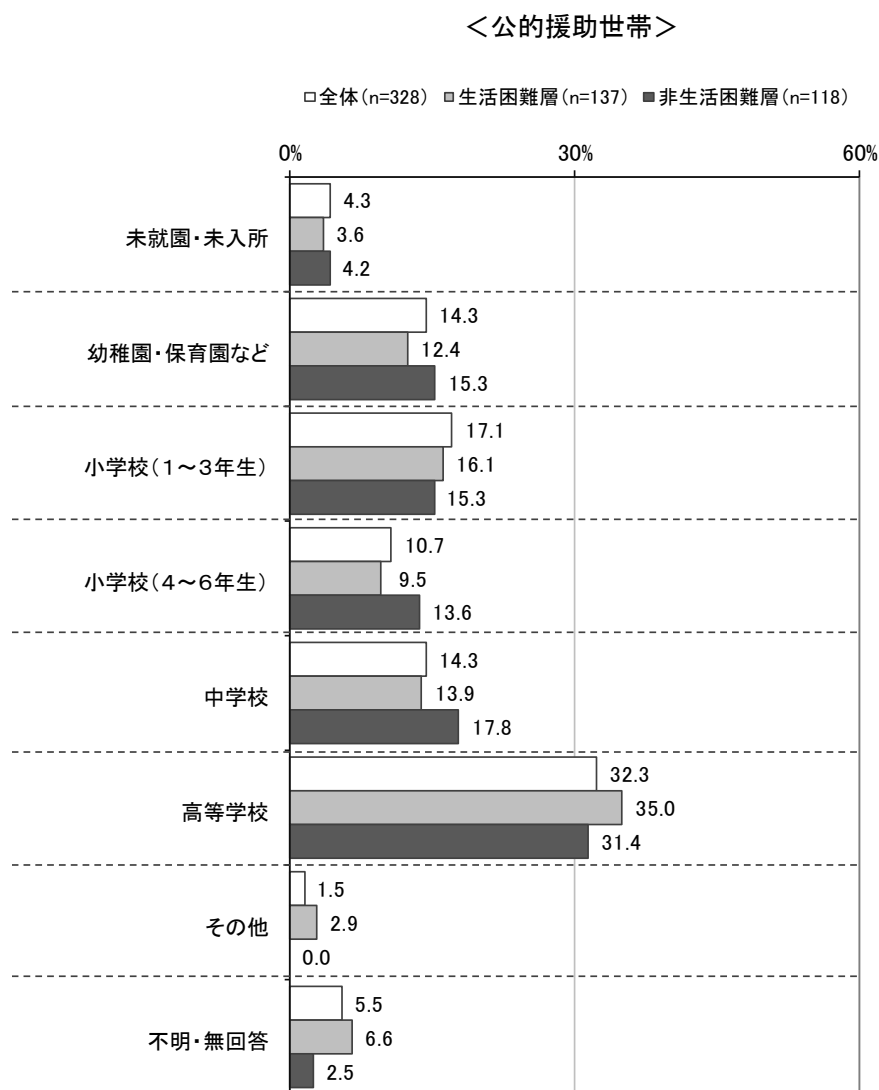
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「16～17歳」が24.1%と最も多く、次いで「14～15歳」が13.9%となっています。



(5) 子どもの通っている学校教育機関

問 お子さんが現在通っている学校教育機関などを教えてください。(単数回答／公的援助世帯のみ)

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「高等学校」が35.0%と最も多く、次いで「小学校(1～3年生)」が16.1%となっています。

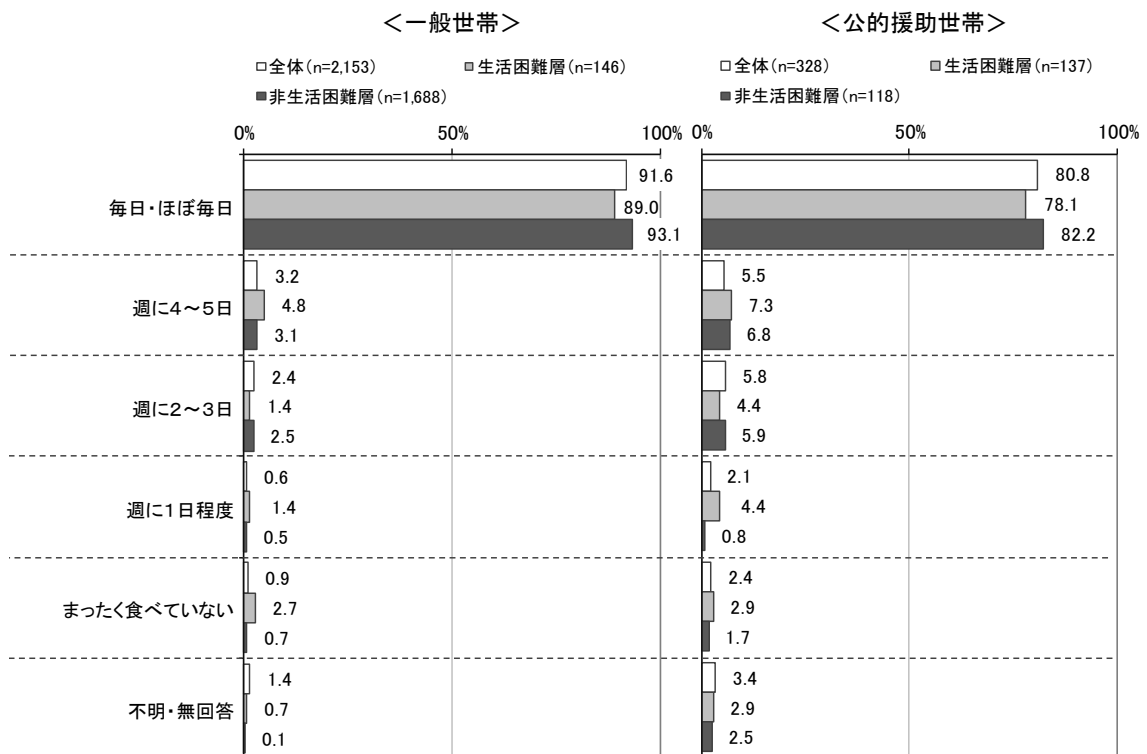


3)子どもの生活全般について

(1)子どもの朝食の摂取状況

問 お子さんは、週にどのくらい、朝食を食べていますか。(単数回答)

- 一般世帯の生活困難層をみると、「毎日・ほぼ毎日」が89.0%と最も多く、次いで「週に4～5日」が4.8%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。
- 公的援助世帯の生活困難層をみると、「毎日・ほぼ毎日」が78.1%と最も多く、次いで「週に4～5日」が7.3%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



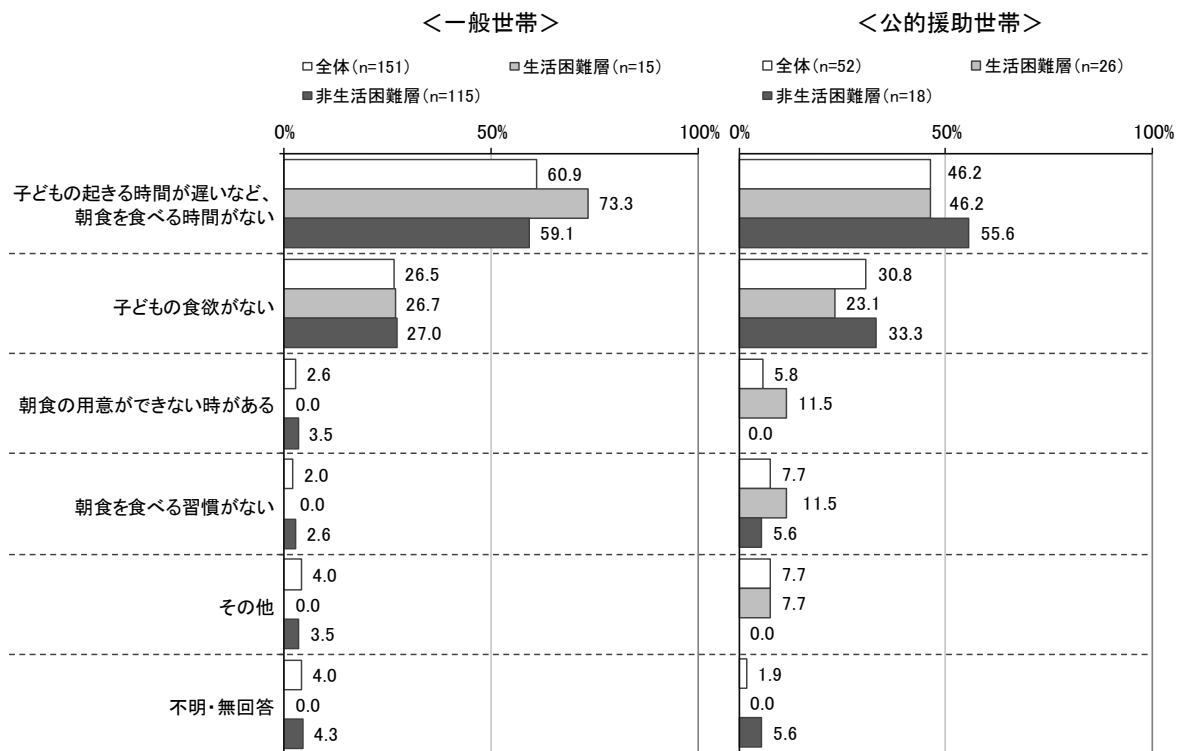
(2) 朝食を食べない理由

(「毎日・ほぼ毎日」以外を選んだ方)

問 お子さんが朝食を食べない時の理由は何ですか。(単数回答)

○一般世帯の生活困難層をみると、「子どもの起きる時間が遅いなど、朝食を食べる時間がない」が73.3%と最も多く、次いで「子どもの食欲がない」が26.7%となっています。非生活困難層と比べると、「子どもの起きる時間が遅いなど、朝食を食べる時間がない」が14.2ポイント非生活困難層より多くなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「子どもの起きる時間が遅いなど、朝食を食べる時間がない」が46.2%と最も多く、次いで「子どもの食欲がない」が23.1%となっています。非生活困難層と比べると、「朝食の用意ができない時がある」が11.5ポイント、「朝食を食べる習慣がない」が5.9ポイント非生活困難層より多く、反対に、「子どもの食欲がない」が10.2ポイント、「子どもの起きる時間が遅いなど、朝食を食べる時間がない」が9.4ポイント非生活困難層より少なくなっています。

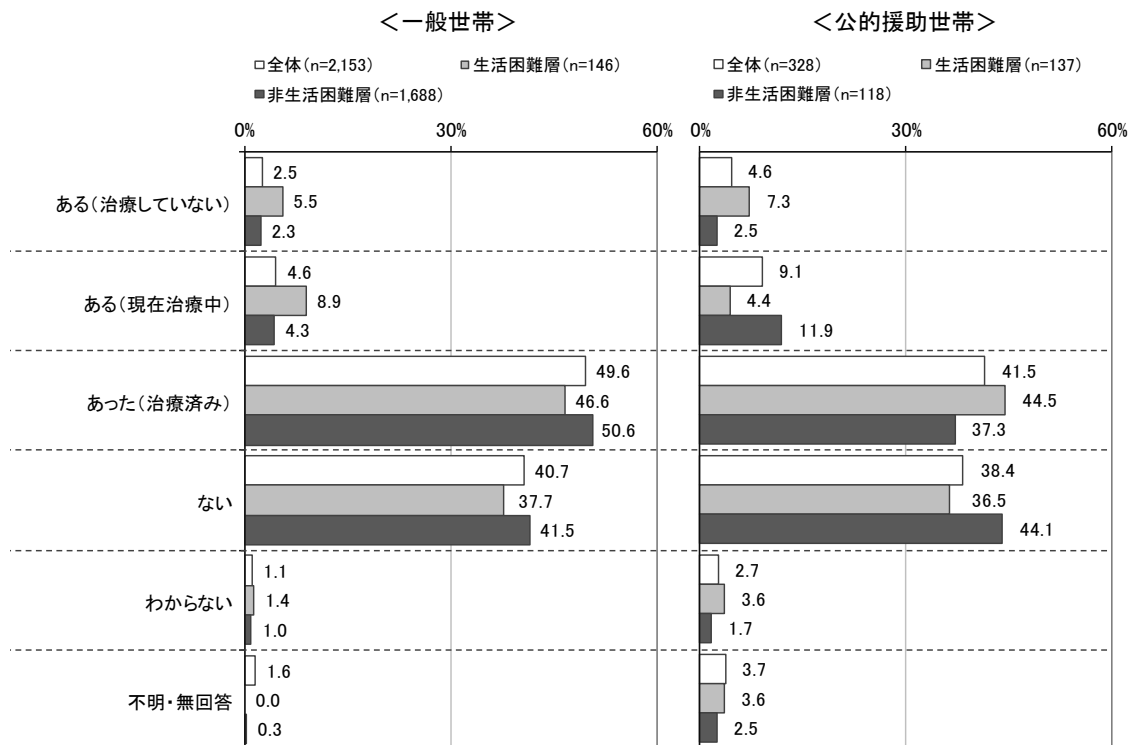


(3) 子どものむし歯の状況

問 お子さんには、現在むし歯がありますか。または過去にむし歯がありましたか。(単数回答)

○一般世帯の生活困難層をみると、「あった(治療済み)」が46.6%と最も多く、次いで「ない」が37.7%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。

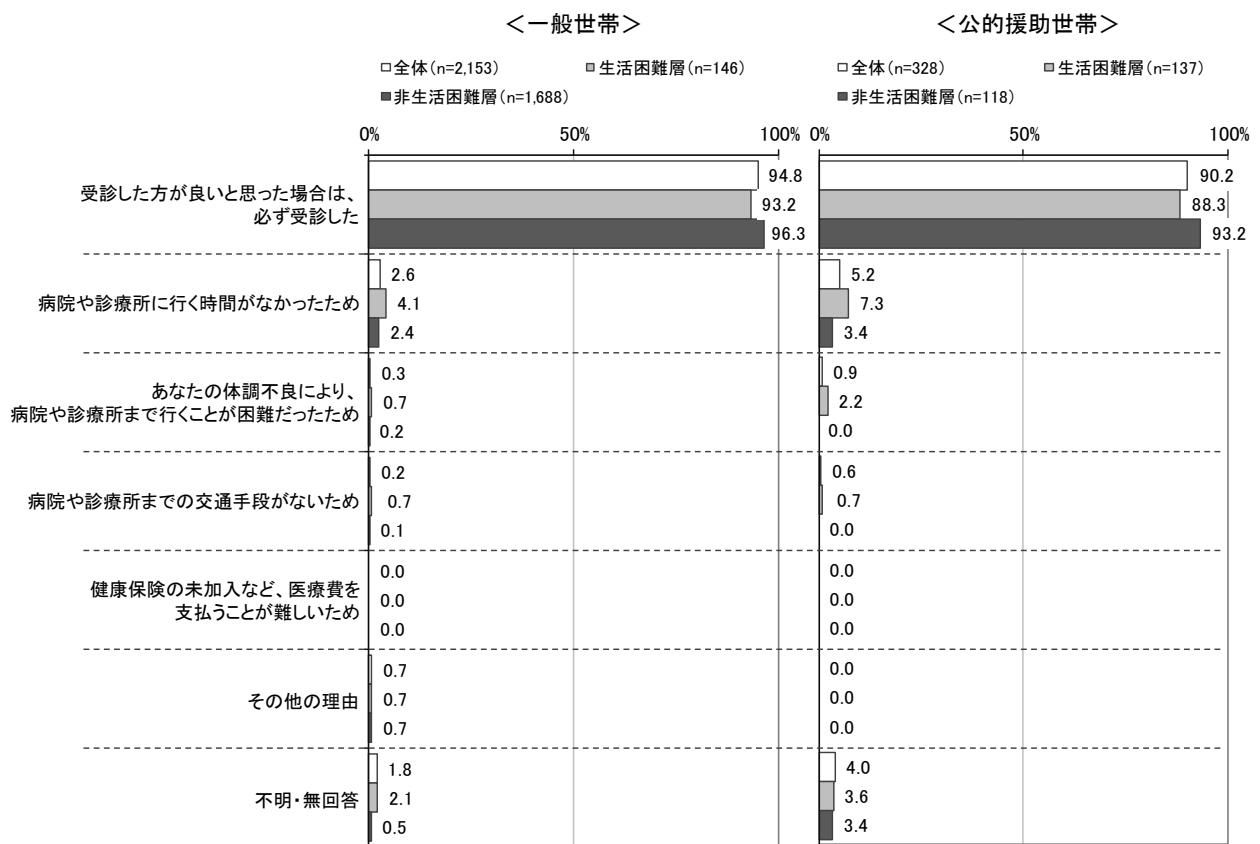
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「あった(治療済み)」が44.5%と最も多く、次いで「ない」が36.5%となっています。非生活困難層と比べると、「あった(治療済み)」が7.2ポイント非生活困難層より多く、反対に、「ない」が7.6ポイント、「ある(現在治療中)」が7.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。



(4) 子どもの病気等の受診状況

問 あなたのご家庭では、お子さんが過去1年間に、治療が必要な病気やけがにも関わらず、病院や診療所を受診できなかったことがありますか。（「ある」「ない」は単数回答／その他は複数回答）

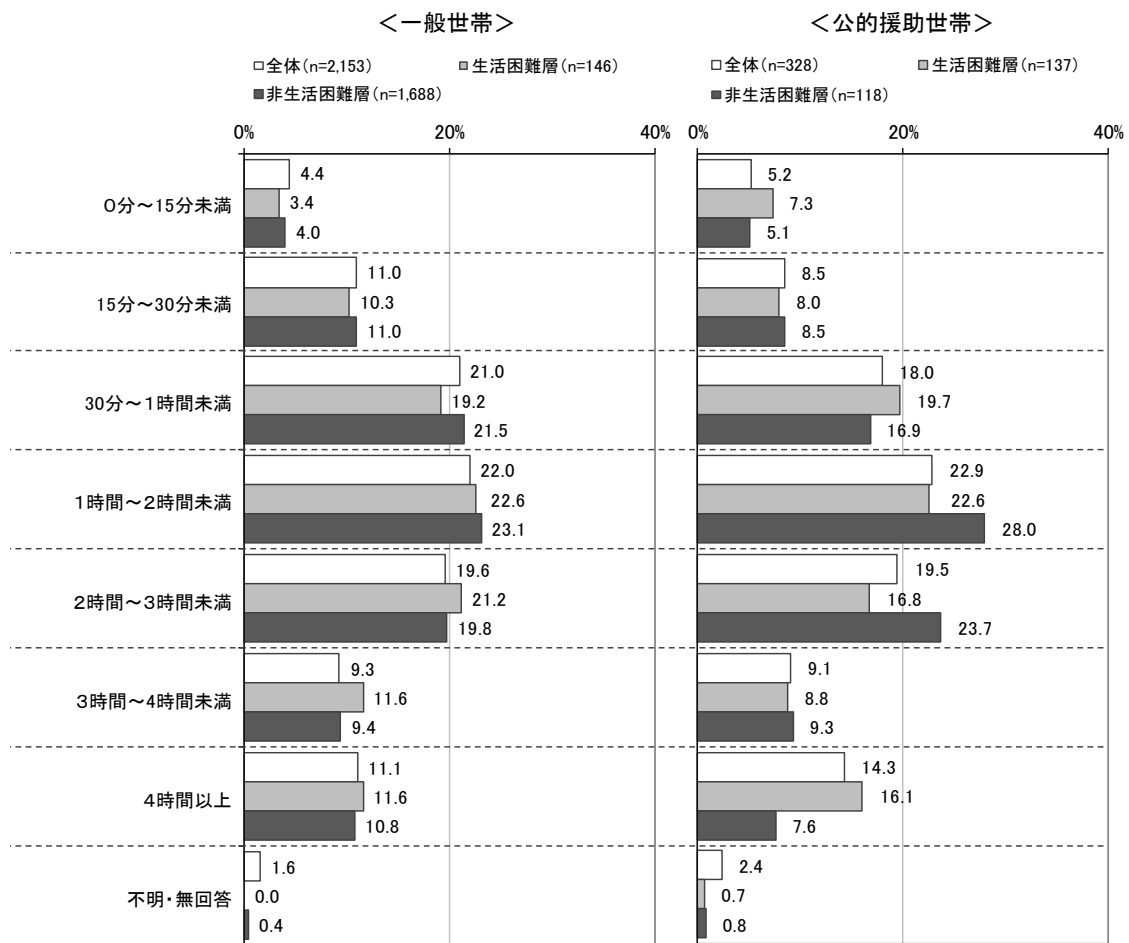
- 一般世帯の生活困難層をみると、「受診した方が良かった場合は、必ず受診した」が93.2%と最も多く、次いで「病院や診療所に行く時間がなかったため」が4.1%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。
- 公的援助世帯の生活困難層をみると、「受診した方が良かった場合は、必ず受診した」が88.3%と最も多く、次いで「病院や診療所に行く時間がなかったため」が7.3%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



(5) 子どもとの1日あたりの接触時間

問 あなたが、平日にお子さんと一緒に何かをしたり、相手をしている時間は、平均すると1日あたりどれくらいになりますか。(単数回答)

- 一般世帯の生活困難層をみると、「1時間～2時間未満」が22.6%と最も多く、次いで「2時間～3時間未満」が21.2%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。
- 公的援助世帯の生活困難層をみると、「1時間～2時間未満」が22.6%と最も多く、次いで「30分～1時間未満」が19.7%となっています。非生活困難層と比べると、「4時間以上」が8.5ポイント非生活困難層より多く、反対に、「2時間～3時間未満」が6.9ポイント、「1時間～2時間未満」が5.4ポイント非生活困難層より少なくなっています。



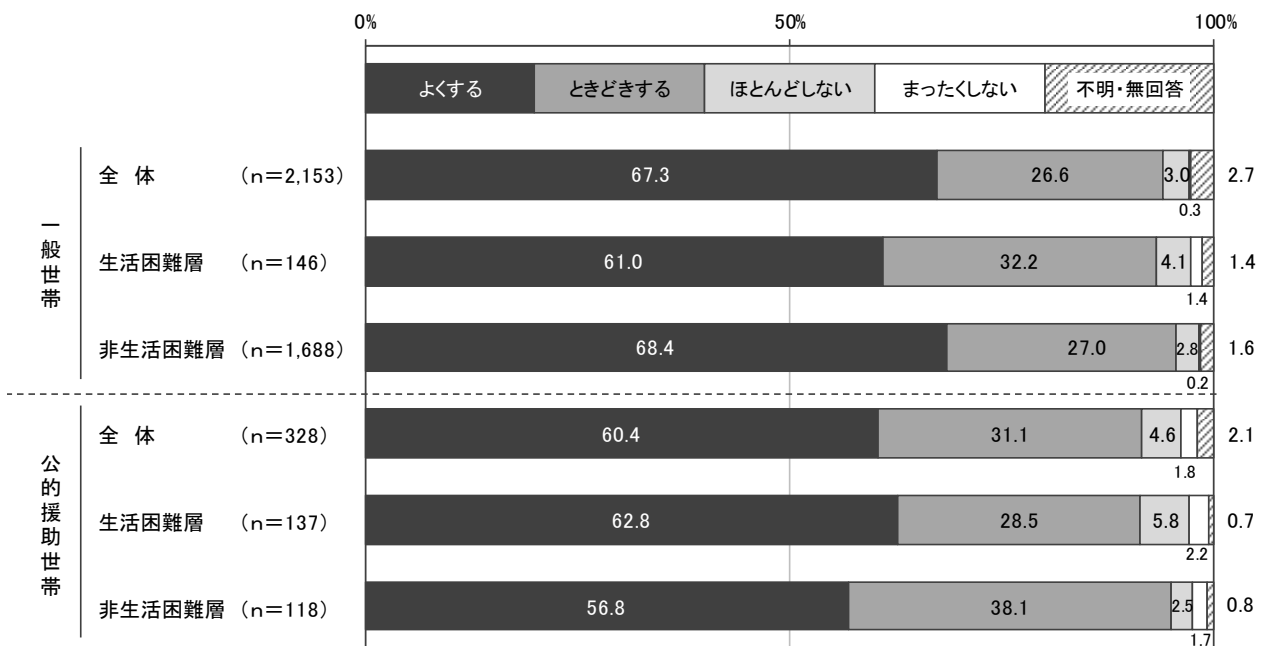
(6) 子どもに対する関わり状況

問 あなたのご家庭では、次のことをどのくらいしていますか。(単数回答)

① 早寝、早起き、朝食など、規則正しい生活習慣について気を配る

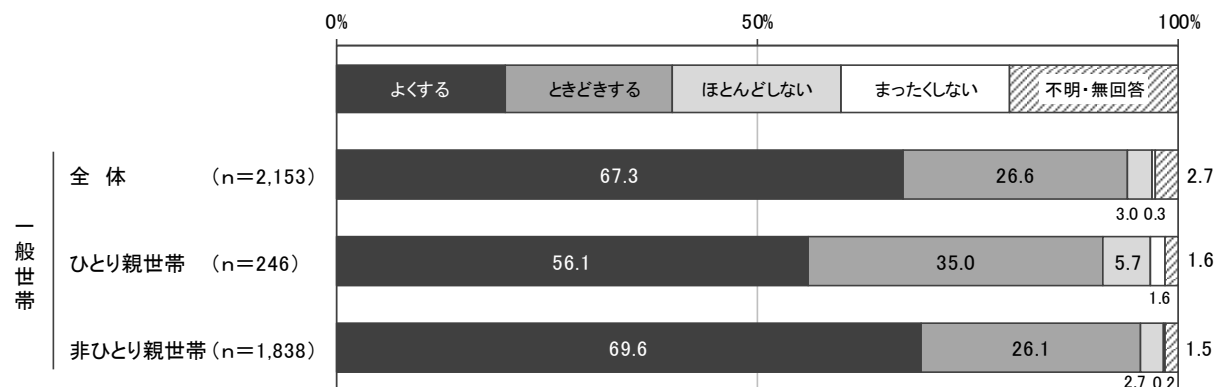
○一般世帯の生活困難層をみると、「よくする」が61.0%と最も多く、次いで「ときどきする」が32.2%となっています。非生活困難層と比べると、「ときどきする」が5.2ポイント非生活困難層より多く、反対に、「よくする」が7.4ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「よくする」が62.8%と最も多く、次いで「ときどきする」が28.5%となっています。非生活困難層と比べると、「よくする」が6.0ポイント非生活困難層より多く、反対に、「ときどきする」が9.6ポイント非生活困難層より少なくなっています。



<一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別からみた生活習慣について気を配る状況>

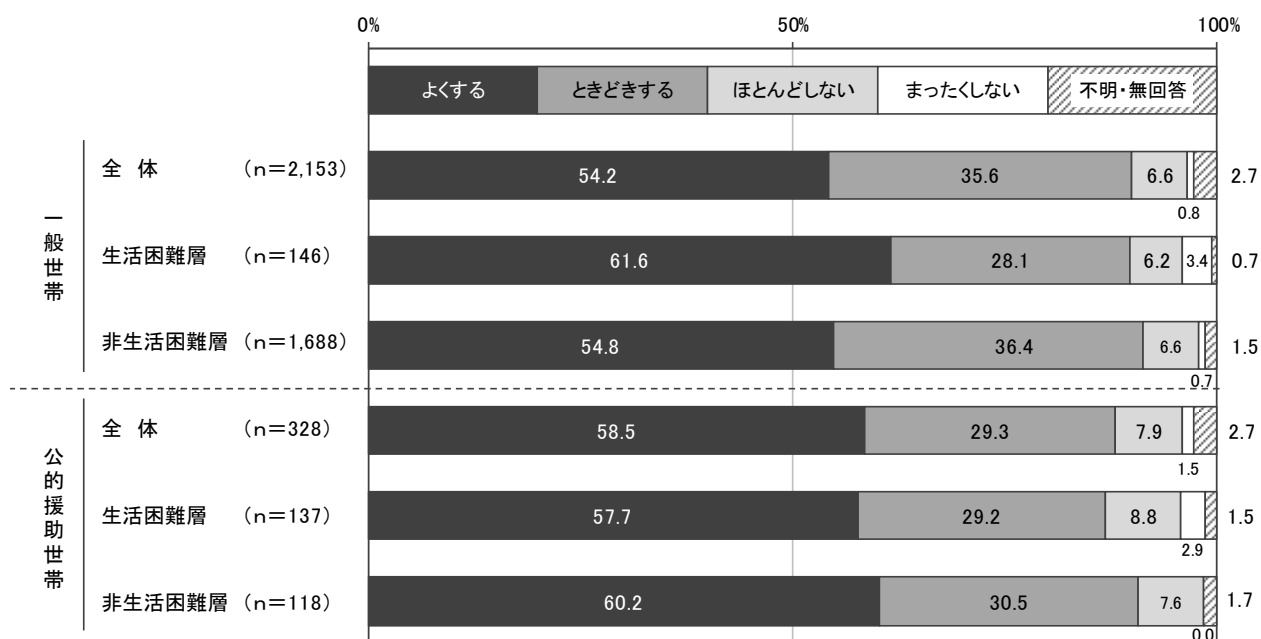
○一般世帯のひとり親世帯をみると、「よくする」が56.1%と最も多く、次いで「ときどきする」が35.0%となっています。非ひとり親世帯と比べると、「ときどきする」が8.9ポイント非ひとり親世帯より多く、反対に、「よくする」が13.5ポイント非ひとり親世帯より少なくなっています。



② 家族みんなで食事をする

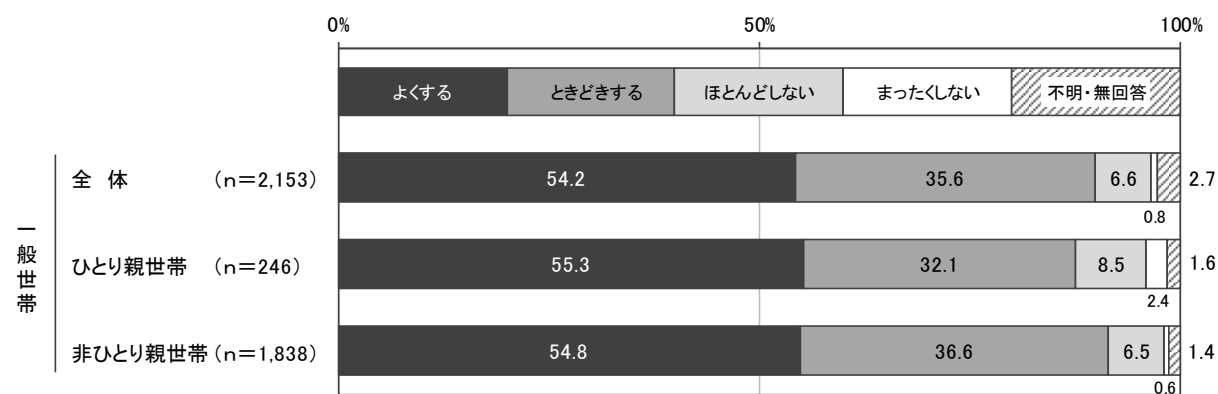
○一般世帯の生活困難層をみると、「よくする」が61.6%と最も多く、次いで「ときどきする」が28.1%となっています。非生活困難層と比べると、「よくする」が6.8ポイント非生活困難層より多く、反対に、「ときどきする」が8.3ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「よくする」が57.7%と最も多く、次いで「ときどきする」が29.2%となっています。非生活困難層と概ね同様の傾向となっています。



<一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別からみた家族みんなで食事をする状況>

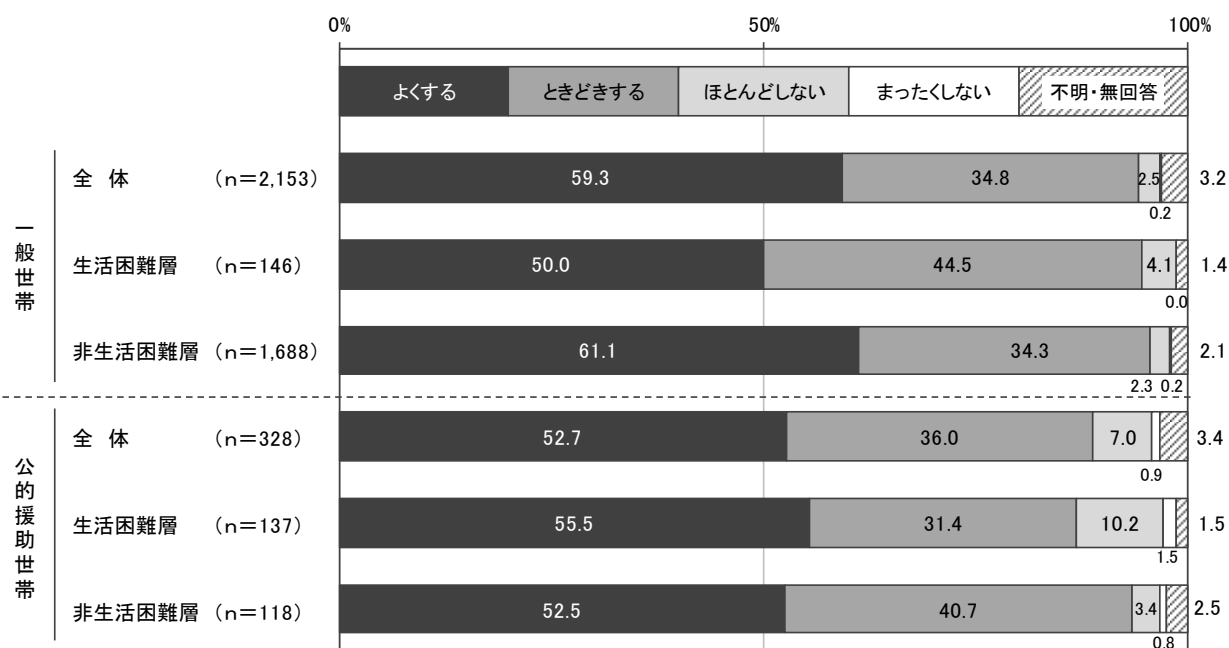
○一般世帯のひとり親世帯をみると、「よくする」が55.3%と最も多く、次いで「ときどきする」が32.1%となっています。非ひとり親世帯と比べると、概ね同様の傾向となっています。



③ お子さんの健康や栄養バランスなどに気を配る

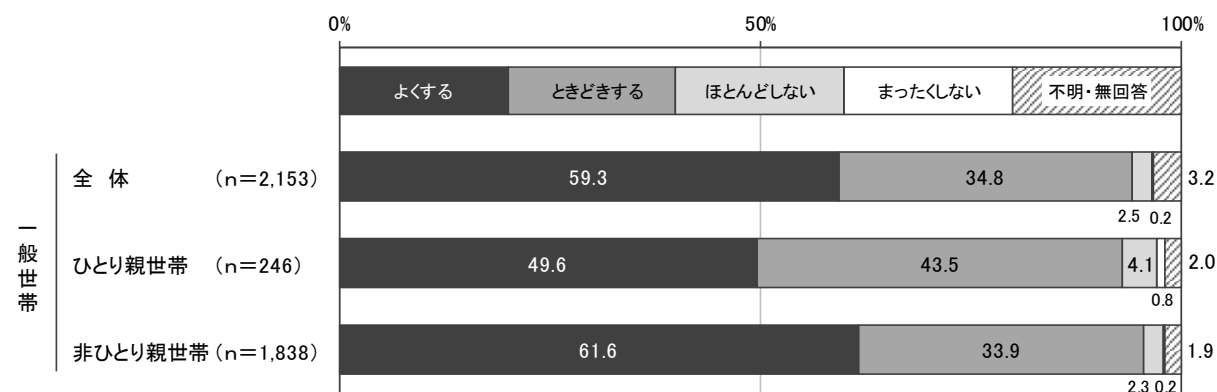
○一般世帯の生活困難層をみると、「よくする」が50.0%と最も多く、次いで「ときどきする」が44.5%となっています。非生活困難層と比べると、「ときどきする」が10.2ポイント非生活困難層より多く、反対に、「よくする」が11.1ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「よくする」が55.5%と最も多く、次いで「ときどきする」が31.4%となっています。非生活困難層と比べると、「ほとんどしない」が6.8ポイント非生活困難層より多く、反対に、「ときどきする」が9.3ポイント非生活困難層より少なくなっています。



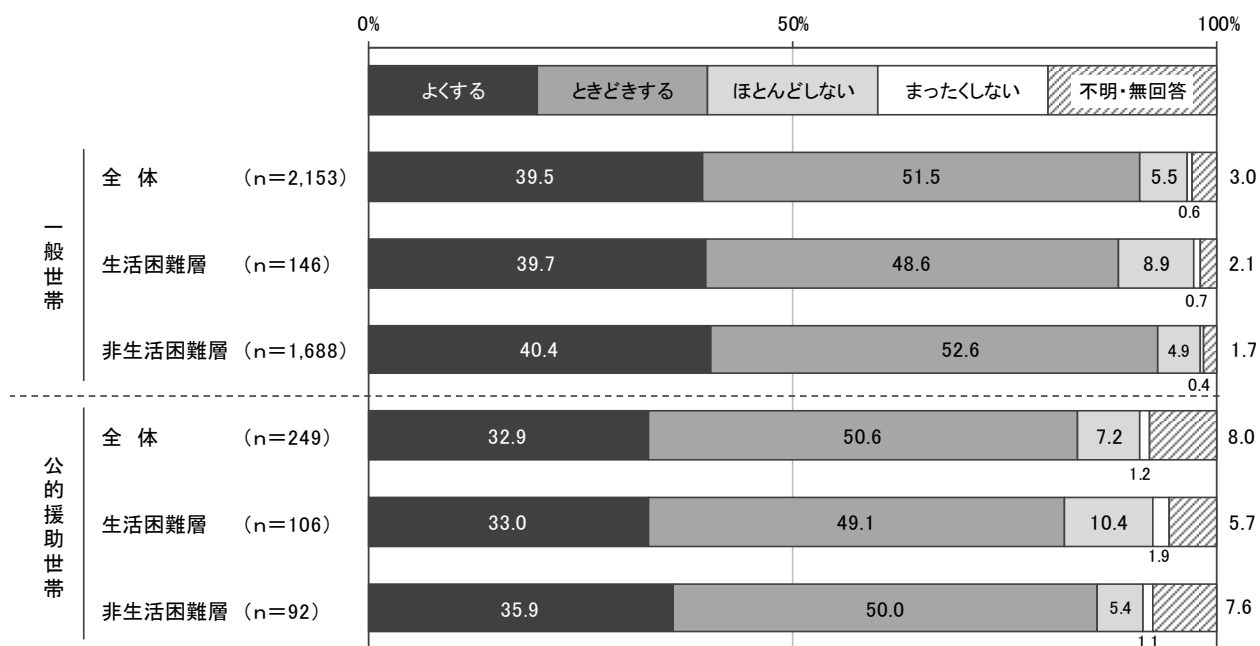
<一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別からみた健康や栄養バランスなどに気を配る状況>

○一般世帯のひとり親世帯をみると、「よくする」が49.6%と最も多く、次いで「ときどきする」が43.5%となっています。非ひとり親世帯と比べると、「ときどきする」が9.6ポイント非ひとり親世帯より多く、反対に、「よくする」が12.0ポイント非ひとり親世帯より少なくなっています。



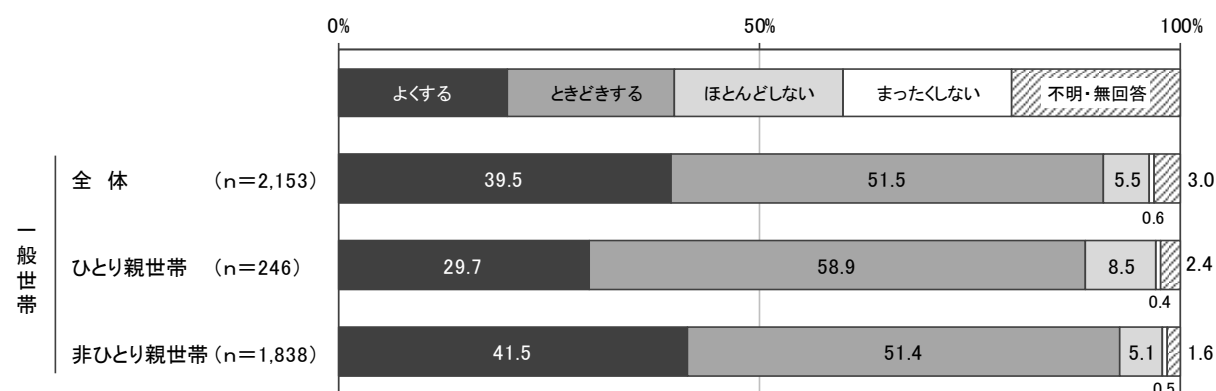
④ お子さんの悩みや将来について話をする（公的援助世帯は小学生以上の子どもがいる方）

- 一般世帯の生活困難層をみると、「ときどきする」が48.6%と最も多く、次いで「よくする」が39.7%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。
- 公的援助世帯の生活困難層をみると、「ときどきする」が49.1%と最も多く、次いで「よくする」が33.0%となっています。非生活困難層と比べると、「ほとんどしない」が5.0ポイント非生活困難層より多くなっています。



＜一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別からみた悩みや将来について話をする状況＞

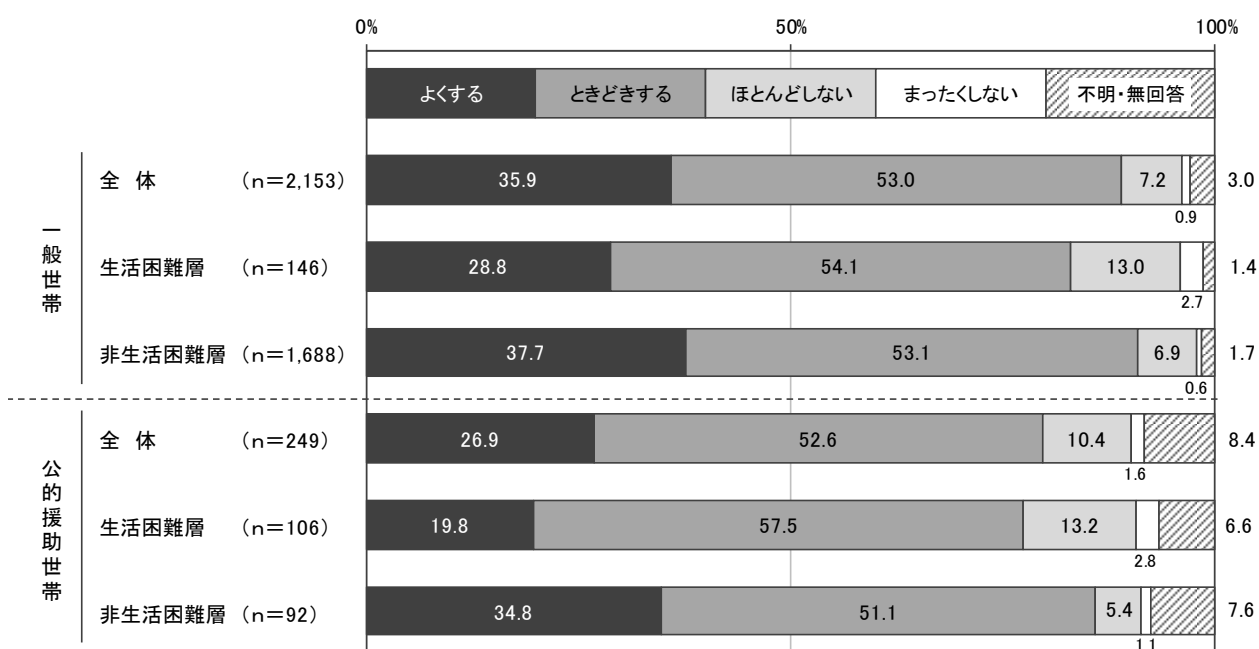
- 一般世帯のひとり親世帯をみると、「ときどきする」が58.9%と最も多く、次いで「よくする」が29.7%となっています。非ひとり親世帯と比べると、「ときどきする」が7.5ポイント非ひとり親世帯より多く、反対に、「よくする」が11.8ポイント非ひとり親世帯より少なくなっています。



⑤ お子さんの勉強を見たり、成績について話をする（公的援助世帯は小学生以上の子どがいる方）

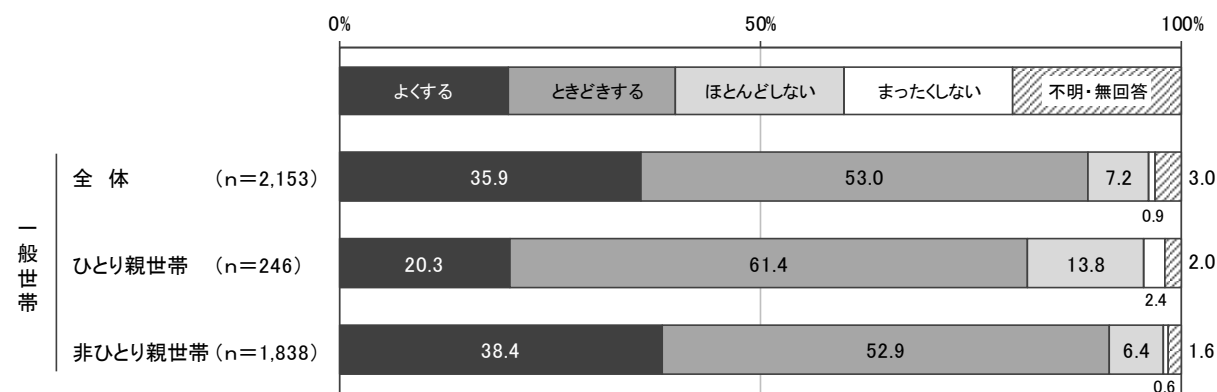
○一般世帯の生活困難層をみると、「ときどきする」が54.1%と最も多く、次いで「よくする」が28.8%となっています。非生活困難層と比べると、「ほとんどしない」が6.1ポイント非生活困難層より多く、反対に、「よくする」が8.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「ときどきする」が57.5%と最も多く、次いで「よくする」が19.8%となっています。非生活困難層と比べると、「ほとんどしない」が7.8ポイント、
「ときどきする」が6.4ポイント非生活困難層より多く、反対に、「よくする」が15.0ポイント非生活困難層より少なくなっています。



＜一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別からみた勉強を見たり、成績について話をする状況＞

○一般世帯のひとり親世帯をみると、「ときどきする」が61.4%と最も多く、次いで「よくする」が20.3%となっています。非ひとり親世帯と比べると、「ときどきする」が8.5ポイント非ひとり親世帯より多く、反対に、「よくする」が18.1ポイント非ひとり親世帯より少なくなっています。



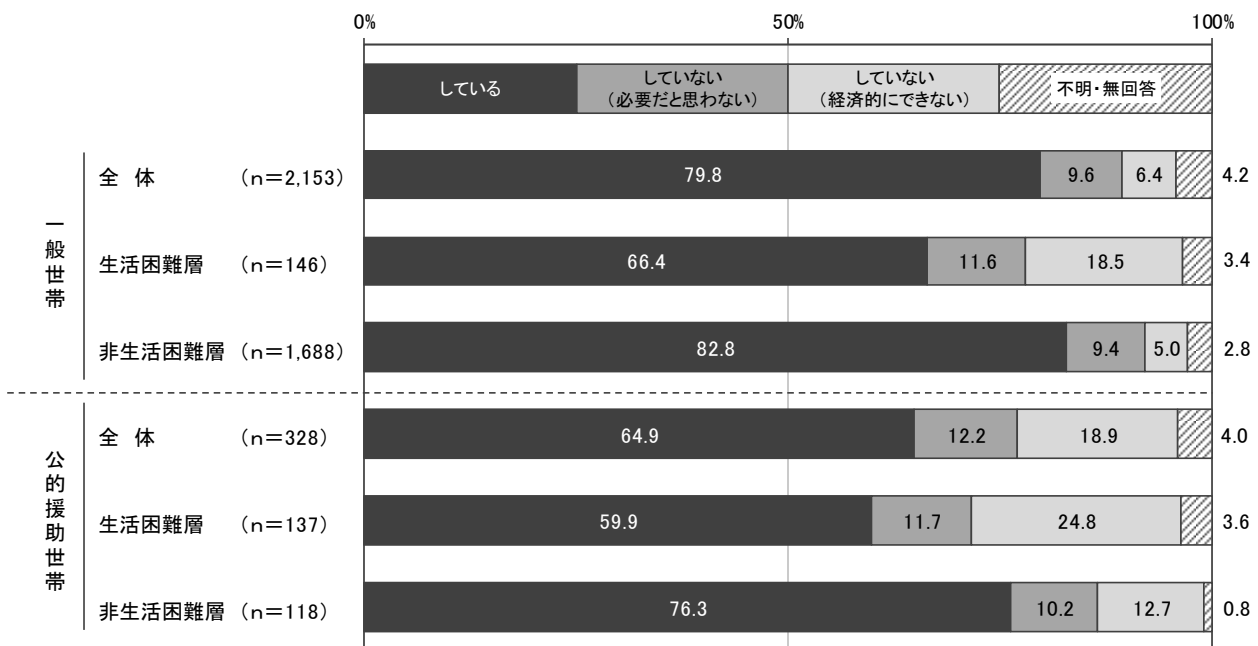
(7) 子どもへの物品購入、学習支援、家族体験等

問 あなたのご家庭では、次のことをどのくらいしていますか。(単数回答)

① 子ども用の本(教科書は除く)を購入する

○一般世帯の生活困難層をみると、「している」が66.4%と最も多く、次いで「していない(経済的にできない)」が18.5%となっています。非生活困難層と比べると、「していない(経済的にできない)」が13.5ポイント非生活困難層より多く、反対に、「している」が16.4ポイント非生活困難層より少なくなっています。

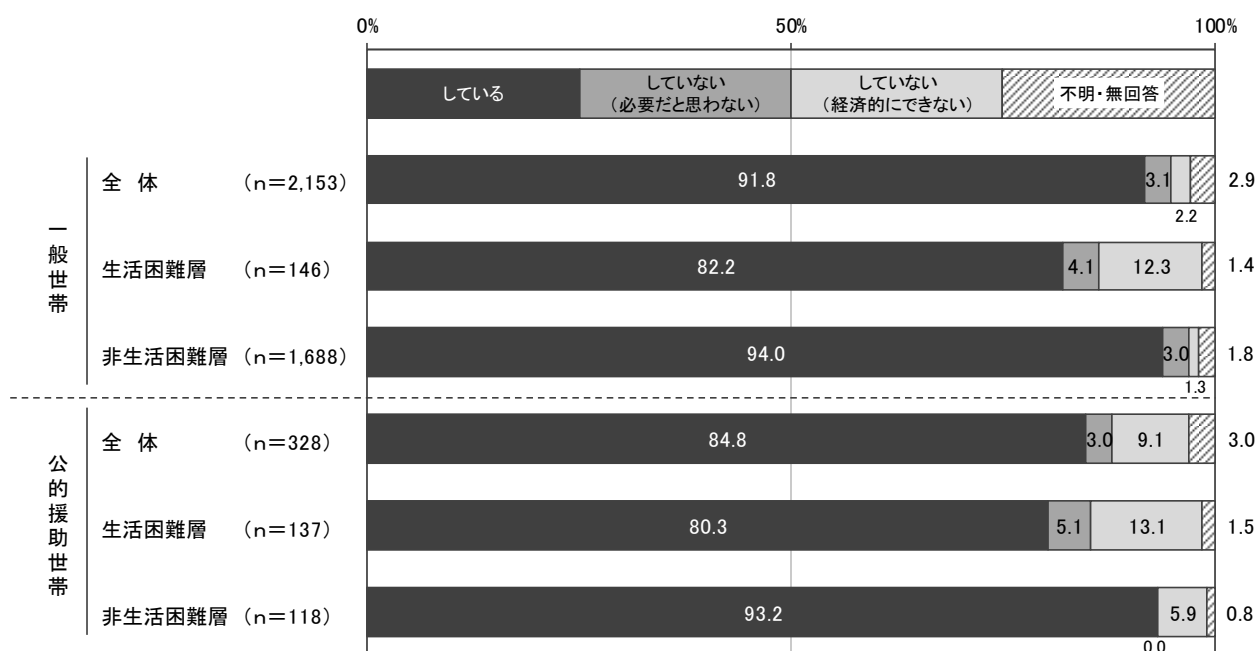
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「している」が59.9%と最も多く、次いで「していない(経済的にできない)」が24.8%となっています。非生活困難層と比べると、「していない(経済的にできない)」が12.1ポイント非生活困難層より多く、反対に、「している」が16.4ポイント非生活困難層より少なくなっています。



② 毎年、新しい服を購入する

○一般世帯の生活困難層をみると、「している」が82.2%と最も多く、次いで「していない（経済的にできない）」が12.3%となっています。非生活困難層と比べると、「していない（経済的にできない）」が11.0ポイント非生活困難層より多く、反対に、「している」が11.8ポイント非生活困難層より少なくなっています。

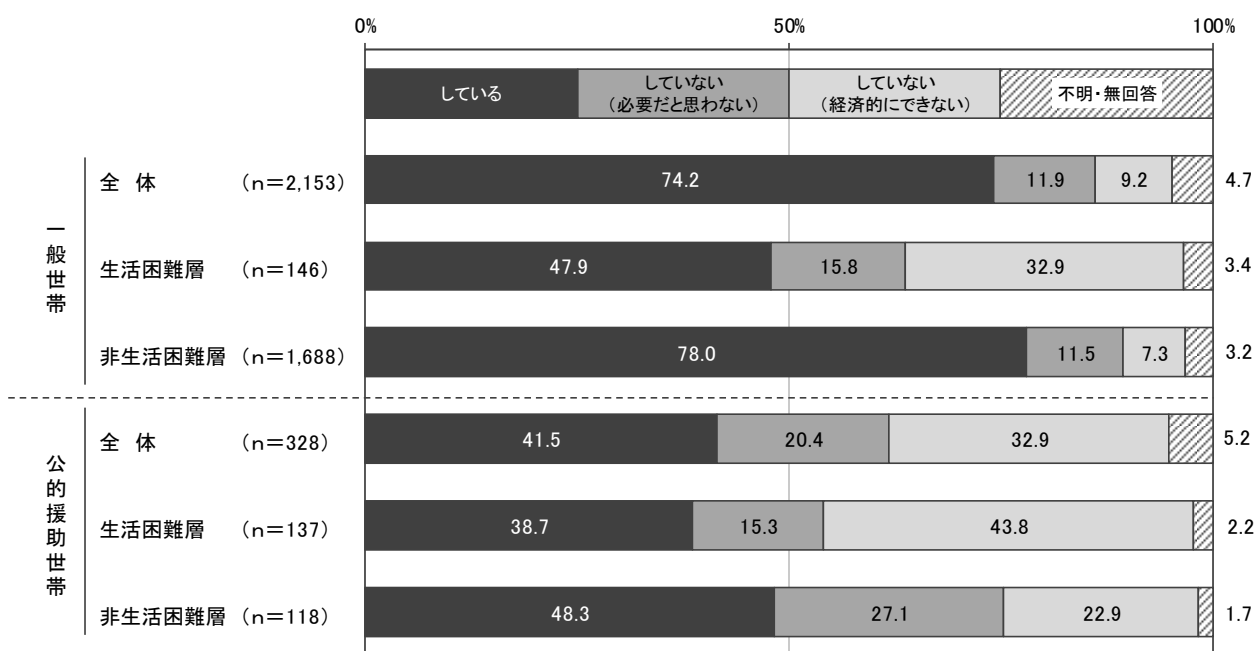
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「している」が80.3%と最も多く、次いで「していない（経済的にできない）」が13.1%となっています。非生活困難層と比べると、「していない（経済的にできない）」が7.2ポイント非生活困難層より多く、反対に、「している」が12.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。



③ 習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる

○一般世帯の生活困難層をみると、「している」が47.9%と最も多く、次いで「していない（経済的にできない）」が32.9%となっています。非生活困難層と比べると、「していない（経済的にできない）」が25.6ポイント非生活困難層より多く、反対に、「している」が30.1ポイント非生活困難層より少なくなっています。

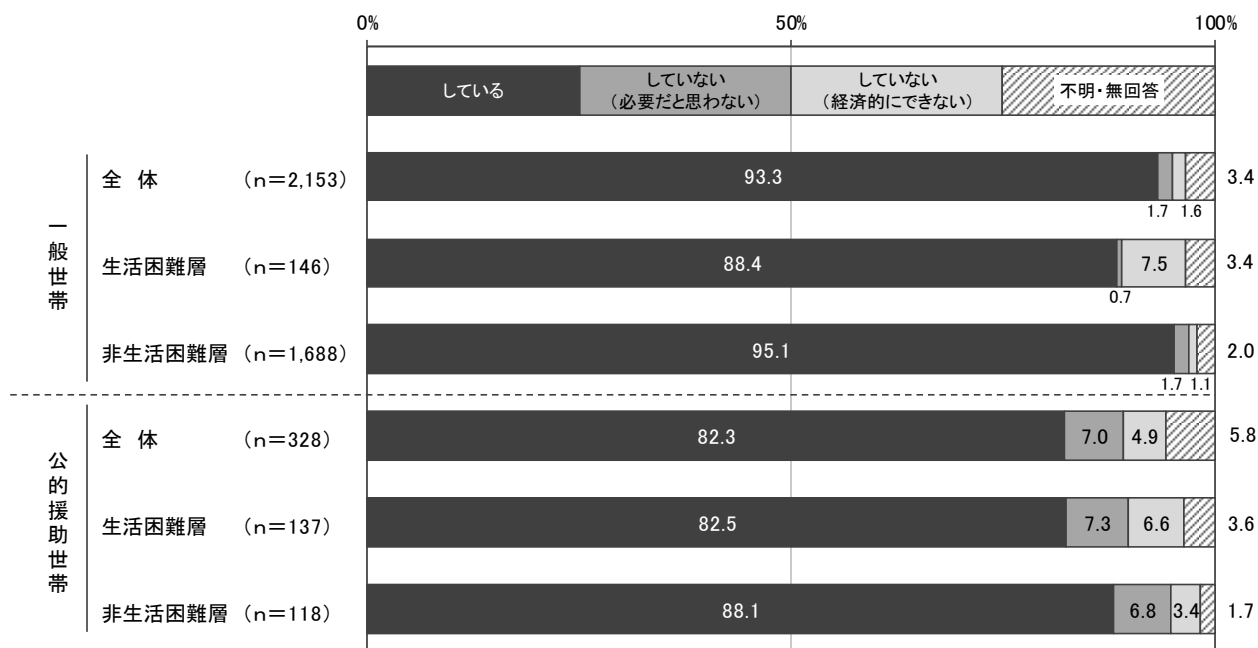
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「していない（経済的にできない）」が43.8%と最も多く、次いで「している」が38.7%となっています。非生活困難層と比べると、「していない（経済的にできない）」が20.9ポイント非生活困難層より多く、反対に、「していない（必要だと思わない）」が11.8ポイント、「している」が9.6ポイント非生活困難層より少なくなっています。



④ 子どもの幼稚園、保育施設、学校の行事などへ参加する

○一般世帯の生活困難層をみると、「している」が88.4%と最も多く、次いで「していない（経済的にできない）」が7.5%となっています。非生活困難層と比べると、「していない（経済的にできない）」が6.4ポイント非生活困難層より多く、反対に、「している」が6.7ポイント非生活困難層より少なくなっています。

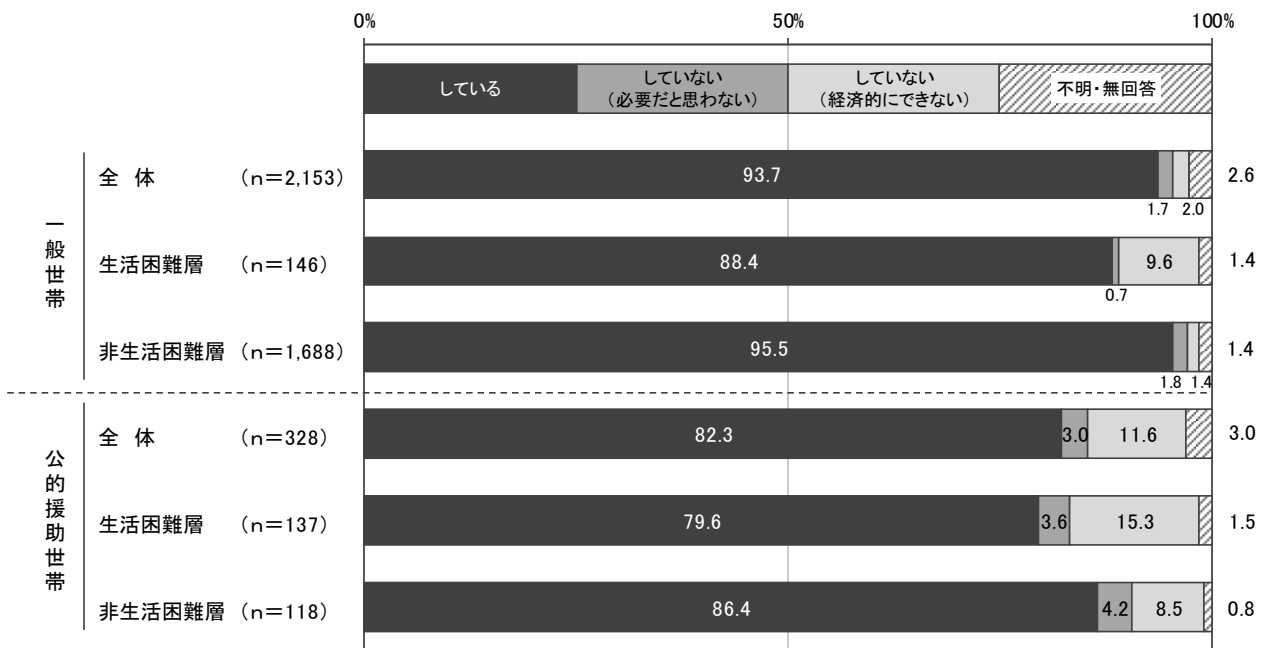
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「している」が82.5%と最も多く、次いで「していない（必要だと思わない）」が7.3%となっています。非生活困難層と比べると、「している」が5.6ポイント非生活困難層より少なくなっています。



⑤ クリスマスのプレゼントやお年玉をあげる

○一般世帯の生活困難層をみると、「している」が88.4%と最も多く、次いで「していない（経済的にできない）」が9.6%となっています。非生活困難層と比べると、「していない（経済的にできない）」が8.2ポイント非生活困難層より多く、反対に、「している」が7.1ポイント非生活困難層より少なくなっています。

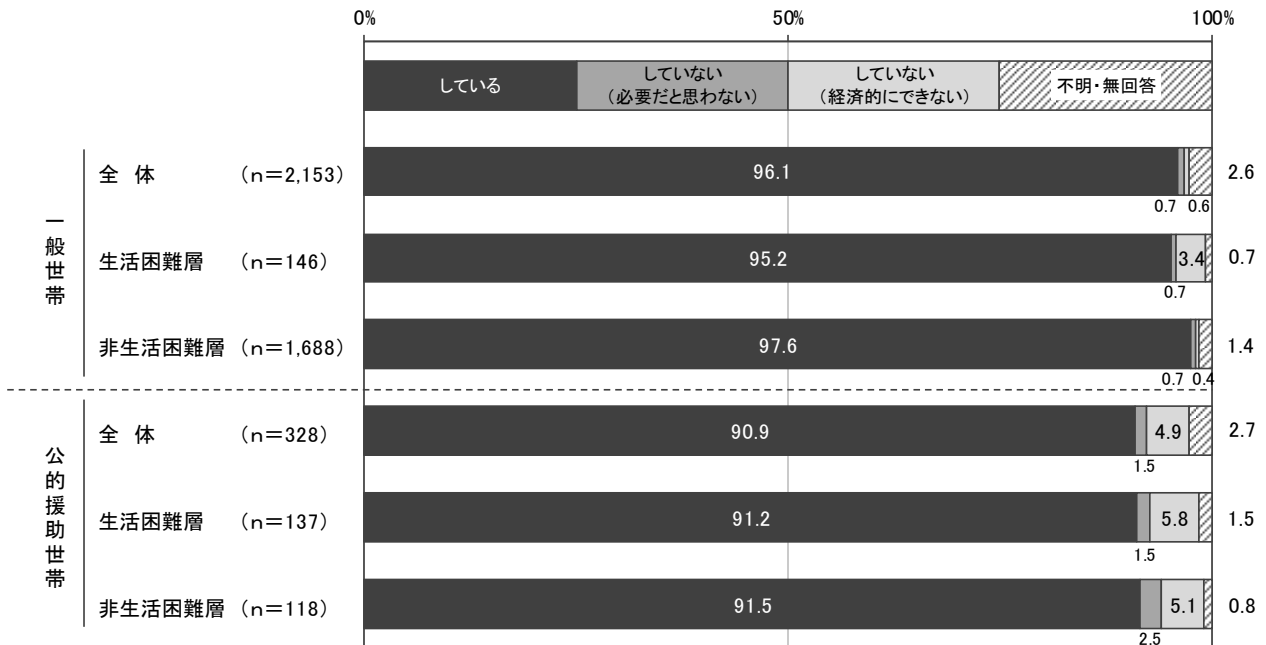
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「している」が79.6%と最も多く、次いで「していない（経済的にできない）」が15.3%となっています。非生活困難層と比べると、「していない（経済的にできない）」が6.8ポイント非生活困難層より多く、反対に、「している」が6.8ポイント非生活困難層より少なくなっています。



⑥ 誕生日のお祝いをする

○一般世帯の生活困難層をみると、「している」が95.2%と最も多く、次いで「していない（経済的にできない）」が3.4%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。

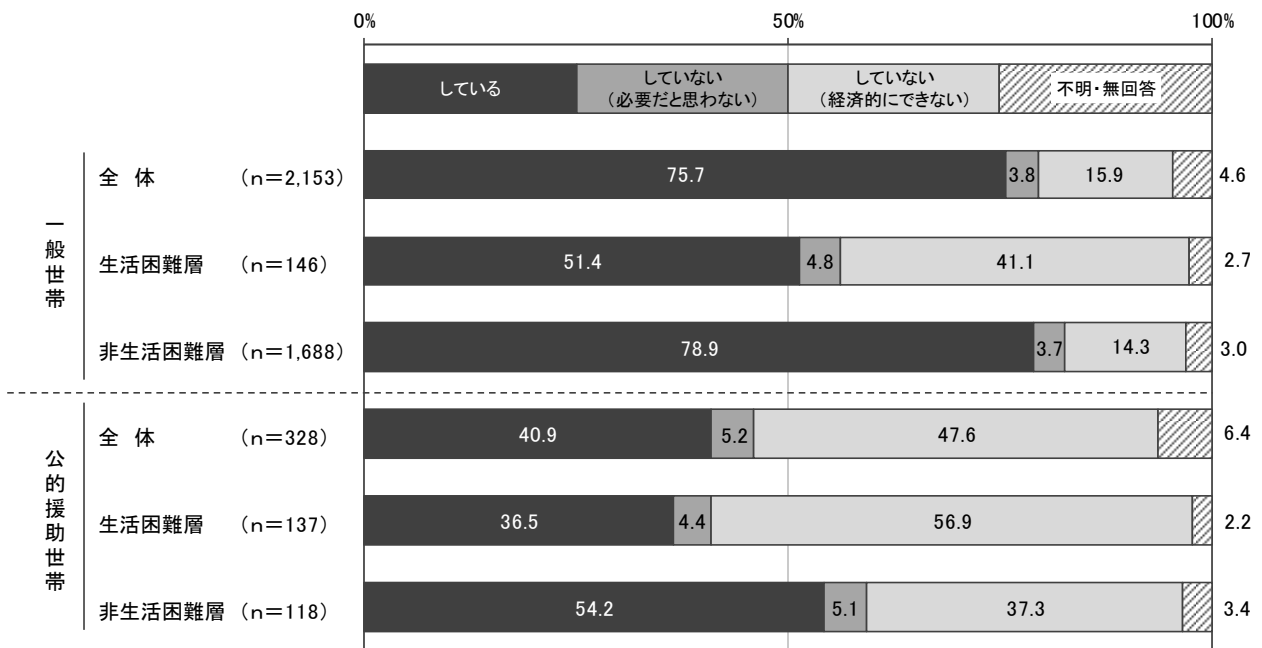
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「している」が91.2%と最も多く、次いで「していない（経済的にできない）」が5.8%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



⑦ 1年に1回くらい家族旅行に行く

○一般世帯の生活困難層をみると、「している」が51.4%と最も多く、次いで「していない（経済的にできない）」が41.1%となっています。非生活困難層と比べると、「していない（経済的にできない）」が26.8ポイント非生活困難層より多く、反対に、「している」が27.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。

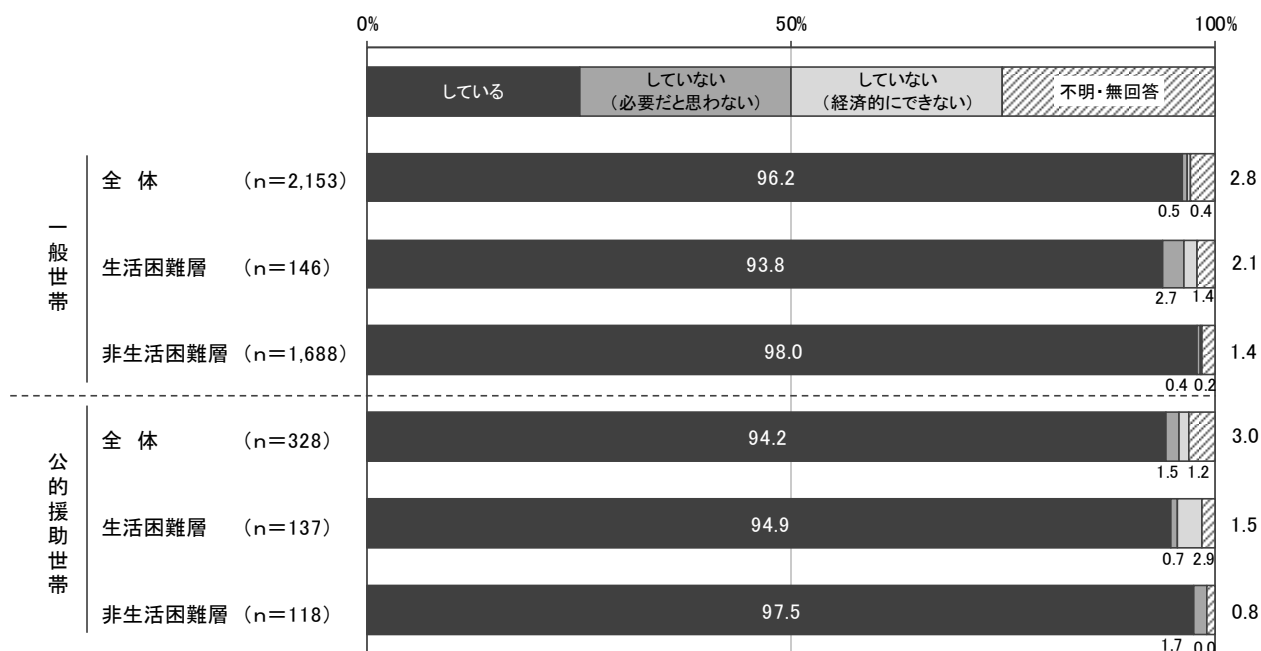
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「していない（経済的にできない）」が56.9%と最も多く、次いで「している」が36.5%となっています。非生活困難層と比べると、「していない（経済的にできない）」が19.6ポイント非生活困難層より多く、反対に、「している」が17.7ポイント非生活困難層より少なくなっています。



⑧ 医者や歯医者に連れて行く（健診を含む）

○一般世帯の生活困難層をみると、「している」が93.8%と最も多く、次いで「していない（必要だと思わない）」が2.7%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。

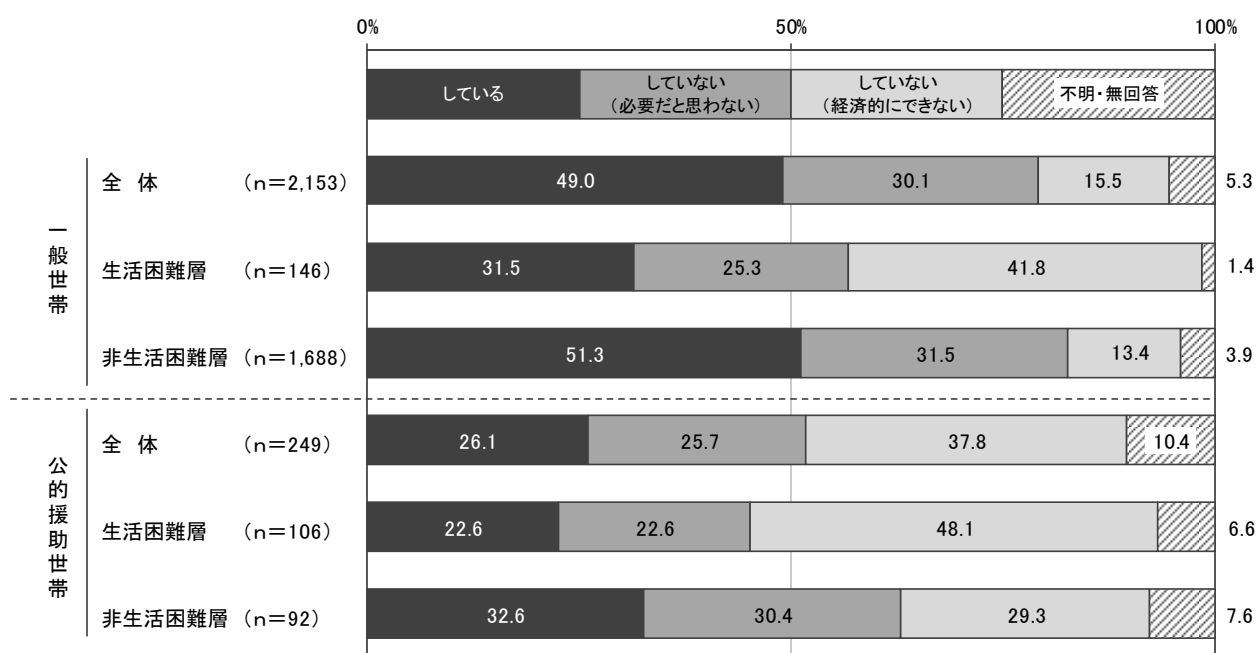
○公的援助世帯の生活困難層をみると「している」が94.9%と最も多く、次いで「していない（経済的にできない）」が2.9%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



⑨ 学習塾に通わせる（公的援助世帯は小学生以上の子どもがいる方）

○一般世帯の生活困難層をみると、「していない（経済的にできない）」が41.8%と最も多く、次いで「している」が31.5%となっています。非生活困難層と比べると、「していない（経済的にできない）」が28.4ポイント非生活困難層より多く、反対に、「している」が19.8ポイント、「していない（必要だと思わない）」が6.2ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「していない（経済的にできない）」が48.1%と最も多く、次いで「している」と「していない（必要だと思わない）」がともに22.6%となっています。非生活困難層と比べると、「していない（経済的にできない）」が18.8ポイント非生活困難層より多く、反対に、「している」が10.0ポイント、「していない（必要だと思わない）」が7.8ポイント非生活困難層より少なくなっています。

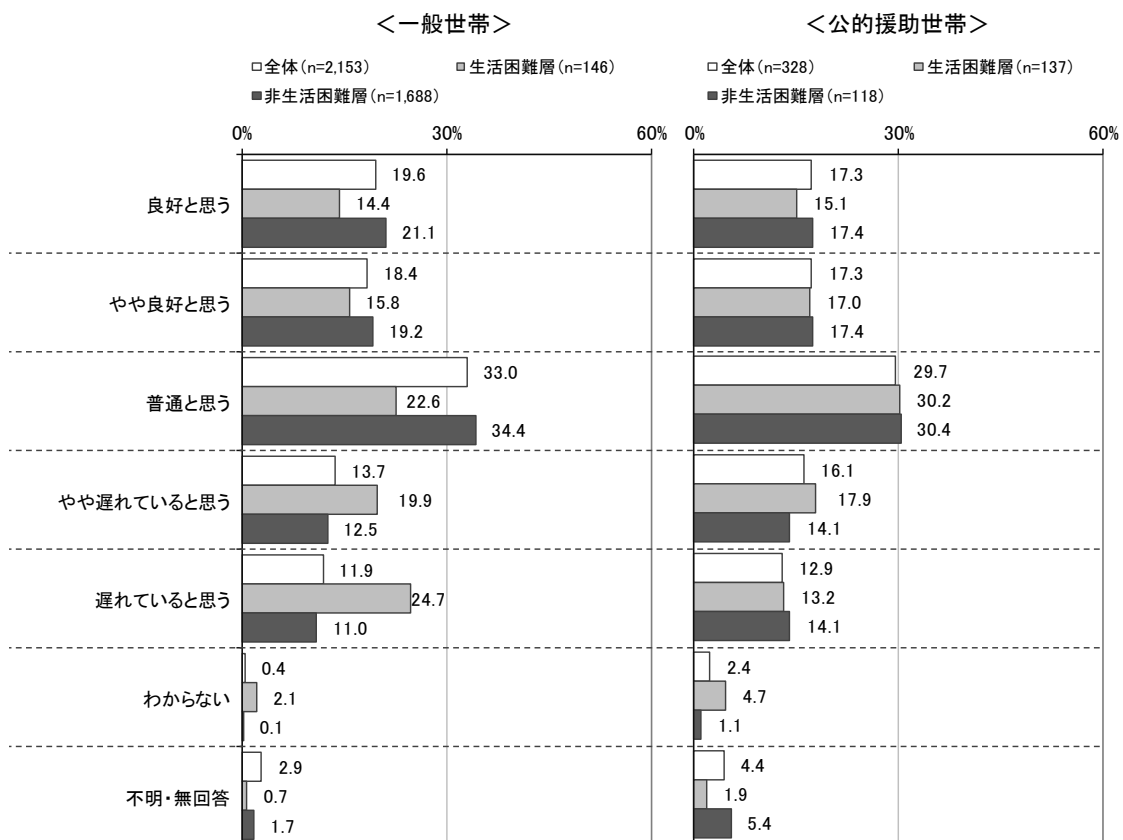


4) 子どもの学校生活などについて

(1) 子どもの学校の成績

問 お子さんの学校の成績について、どのように思っていますか。(単数回答/公的援助世帯は子どもが小学生以上の方)

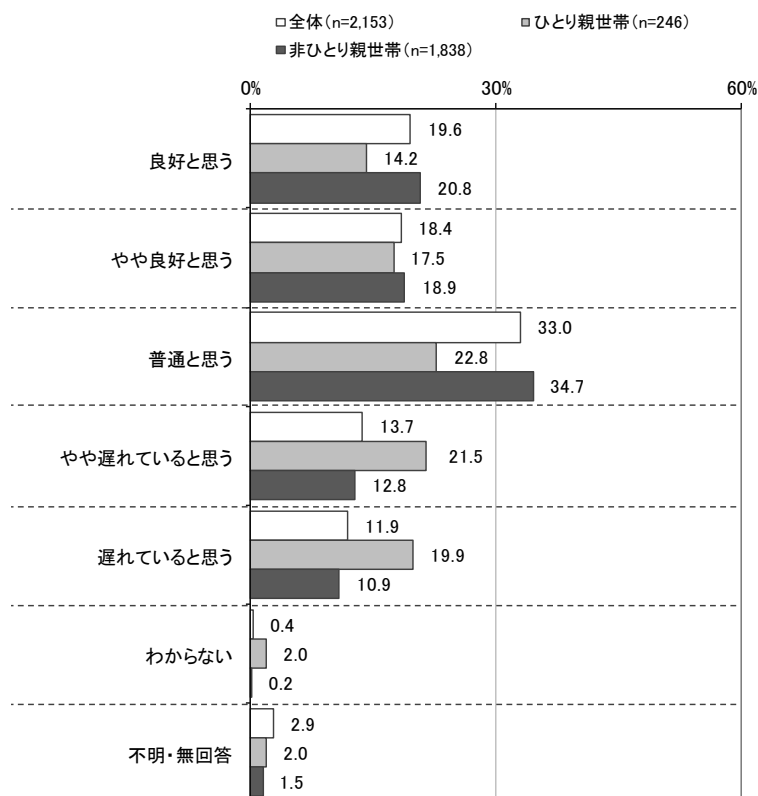
- 一般世帯の生活困難層をみると、「遅れていると思う」が24.7%と最も多く、次いで「普通と思う」が22.6%となっています。非生活困難層と比べると、「遅れていると思う」が13.7ポイント、「やや遅れていると思う」が7.4ポイント非生活困難層より多く、反対に、「良好と思う」が6.7ポイント非生活困難層より少なくなっています。また、「遅れていると思う」と「やや遅れていると思う」を合わせた“遅れている”は44.6%で、非生活困難層より21.1ポイント多くなっています。
- 公的援助世帯の生活困難層をみると、「普通と思う」が30.2%と最も多く、次いで「やや遅れていると思う」が17.9%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。また、「遅れていると思う」と「やや遅れていると思う」を合わせた“遅れている”は31.1%で、非生活困難層と概ね同様の傾向となっています。



<一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別からみた子どもの学校の成績>

○一般世帯のひとり親世帯をみると、「普通と思う」が22.8%と最も多く、次いで「やや遅れていると思う」が21.5%となっています。非ひとり親世帯と比べると、「遅れていると思う」が9.0ポイント、「やや遅れていると思う」が8.7ポイント非ひとり親世帯より多く、反対に、「普通と思う」が11.9ポイント、「良好と思う」が6.6ポイント非ひとり親世帯より少なくなっています。また、「遅れていると思う」と「やや遅れていると思う」を合わせた“遅れている”は41.4%で、非ひとり親世帯より17.7ポイント多くなっています。

<一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別>

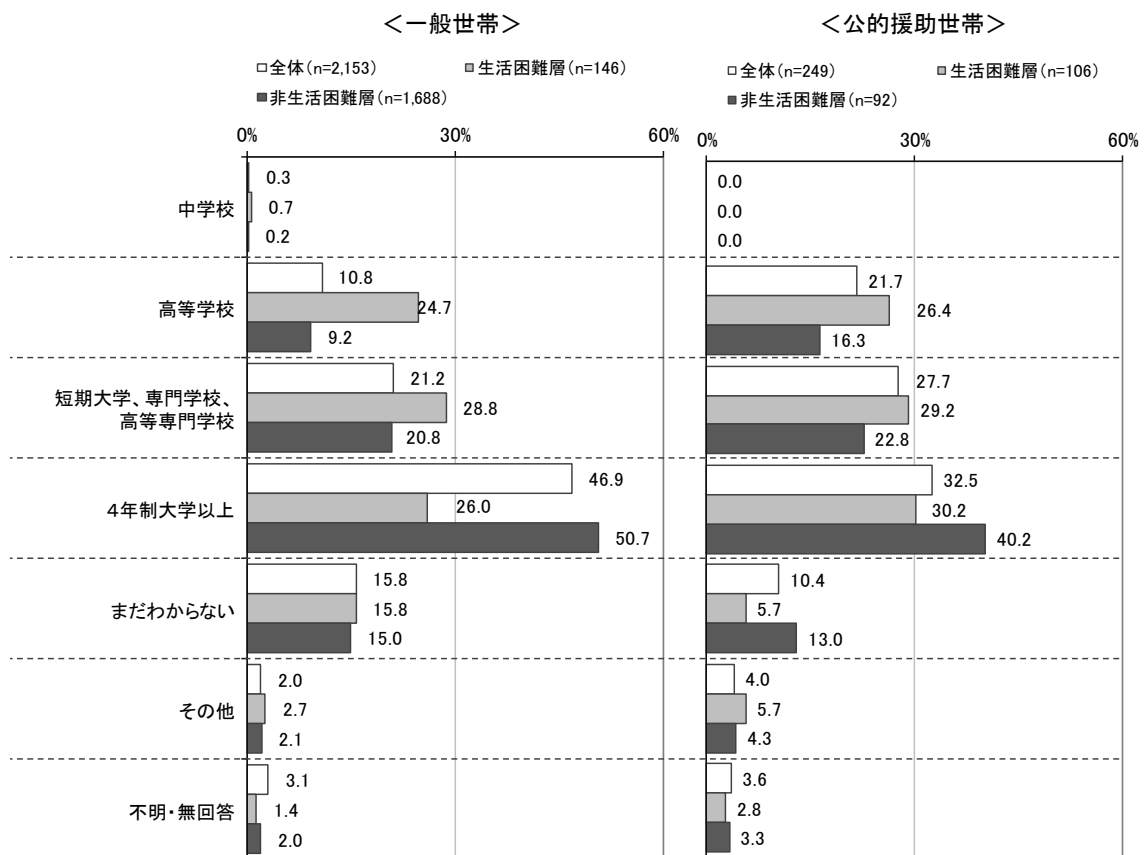


(2) 子どもの進学希望

問 お子さんの将来の進学希望として、どの段階まで、教育を受けさせたいですか。(単数回答/公的援助世帯は子どもが小学生以上の方)

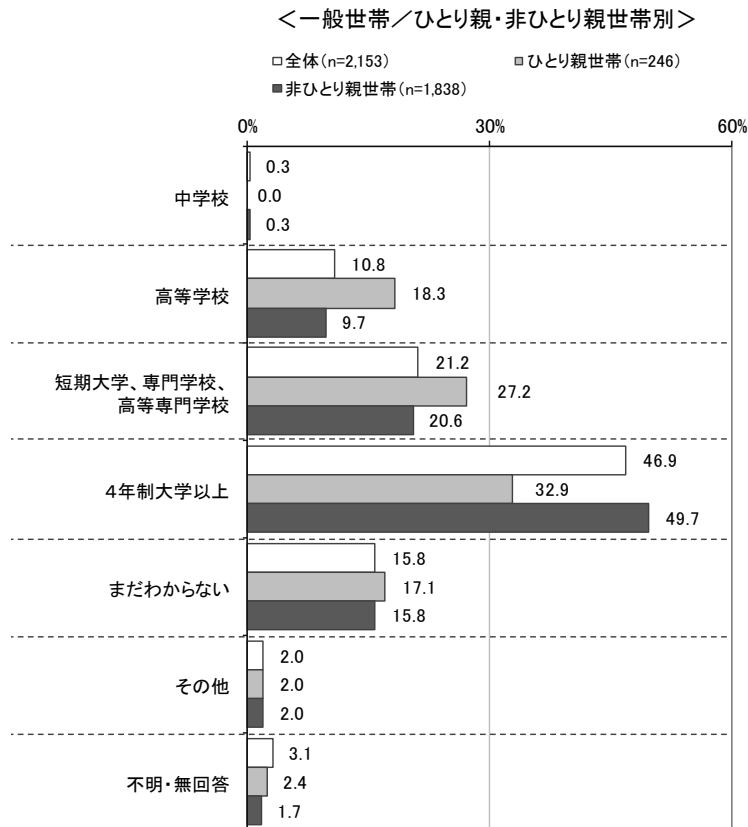
○一般世帯の生活困難層をみると、「短期大学、専門学校、高等専門学校」が28.8%と最も多く、次いで「4年制大学以上」が26.0%となっています。非生活困難層と比べると、「高等学校」が15.5ポイント、「短期大学、専門学校、高等専門学校」が8.0ポイント非生活困難層より多く、反対に、「4年制大学以上」が24.7ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「4年制大学以上」が30.2%と最も多く、次いで「短期大学、専門学校、高等専門学校」が29.2%となっています。非生活困難層と比べると、「高等学校」が10.1ポイント、「短期大学、専門学校、高等専門学校」が6.4ポイント非生活困難層より多く、反対に、「4年制大学以上」が10.0ポイント非生活困難層より少なくなっています。



<一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別からみた子どもの進学希望>

○一般世帯のひとり親世帯をみると、「4年制大学以上」が32.9%と最も多く、次いで「短期大学、専門学校、高等専門学校」が27.2%となっています。非ひとり親世帯と比べると、「高等学校」が8.6ポイント、「短期大学、専門学校、高等専門学校」が6.6ポイント非ひとり親世帯より多く、反対に、「4年制大学以上」が16.8ポイント非ひとり親世帯より少なくなっています。

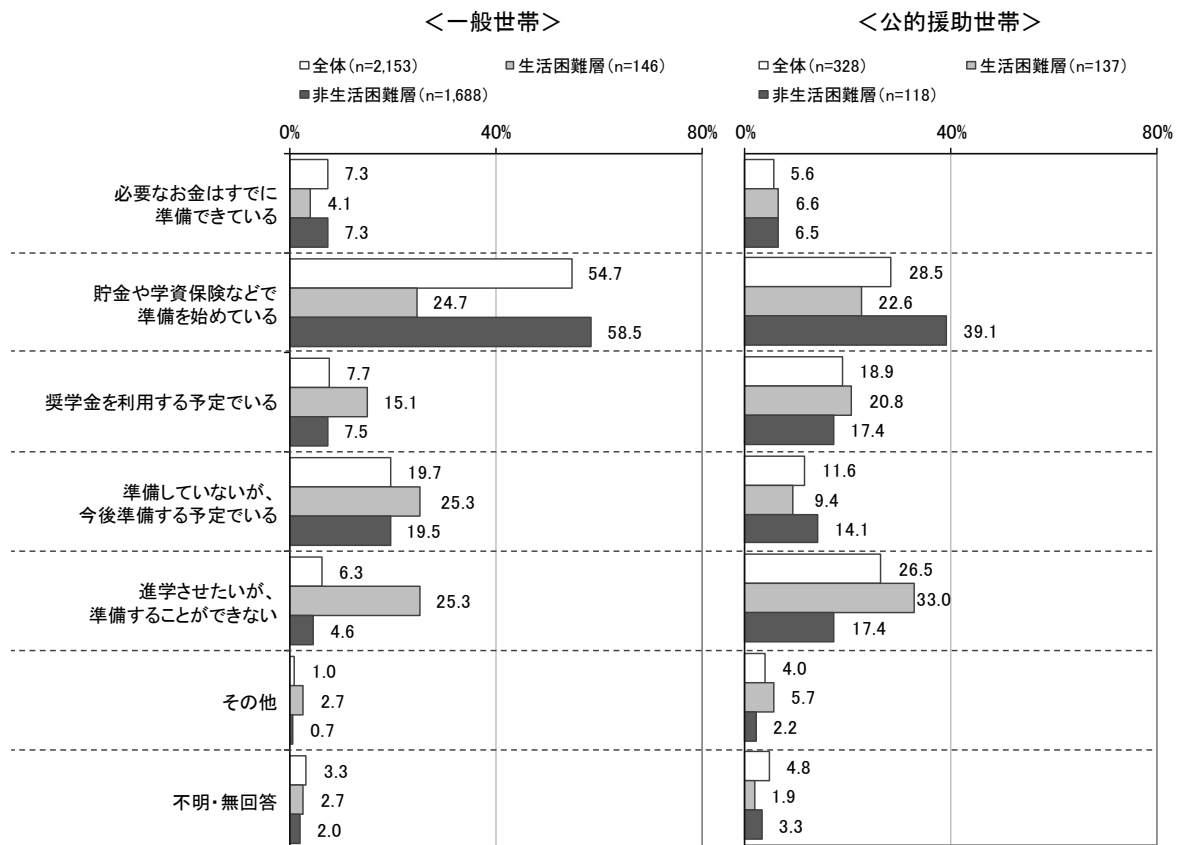


(3) 進学資金の準備状況

問 教育を受けさせるためのお金の準備の状況はいかがですか。(単数回答/公的援助世帯は子どもが小学生以上の方)

○一般世帯の生活困難層をみると、「準備していないが、今後準備する予定でいる」と「進学させたいが、準備することができない」がともに25.3%と最も多く、次いで「貯金や学資保険などで準備を始めている」が24.7%となっています。非生活困難層と比べると、「進学させたいが、準備することができない」が20.7ポイント、「奨学金を利用する予定でいる」が7.6ポイント、「準備していないが、今後準備する予定でいる」が5.8ポイント非生活困難層より多く、反対に、「貯金や学資保険などで準備を始めている」が33.8ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「進学させたいが、準備することができない」が33.0%と最も多く、次いで「貯金や学資保険などで準備を始めている」が22.6%となっています。非生活困難層と比べると、「進学させたいが、準備することができない」が15.6ポイント非生活困難層より多く、反対に、「貯金や学資保険などで準備を始めている」が16.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。

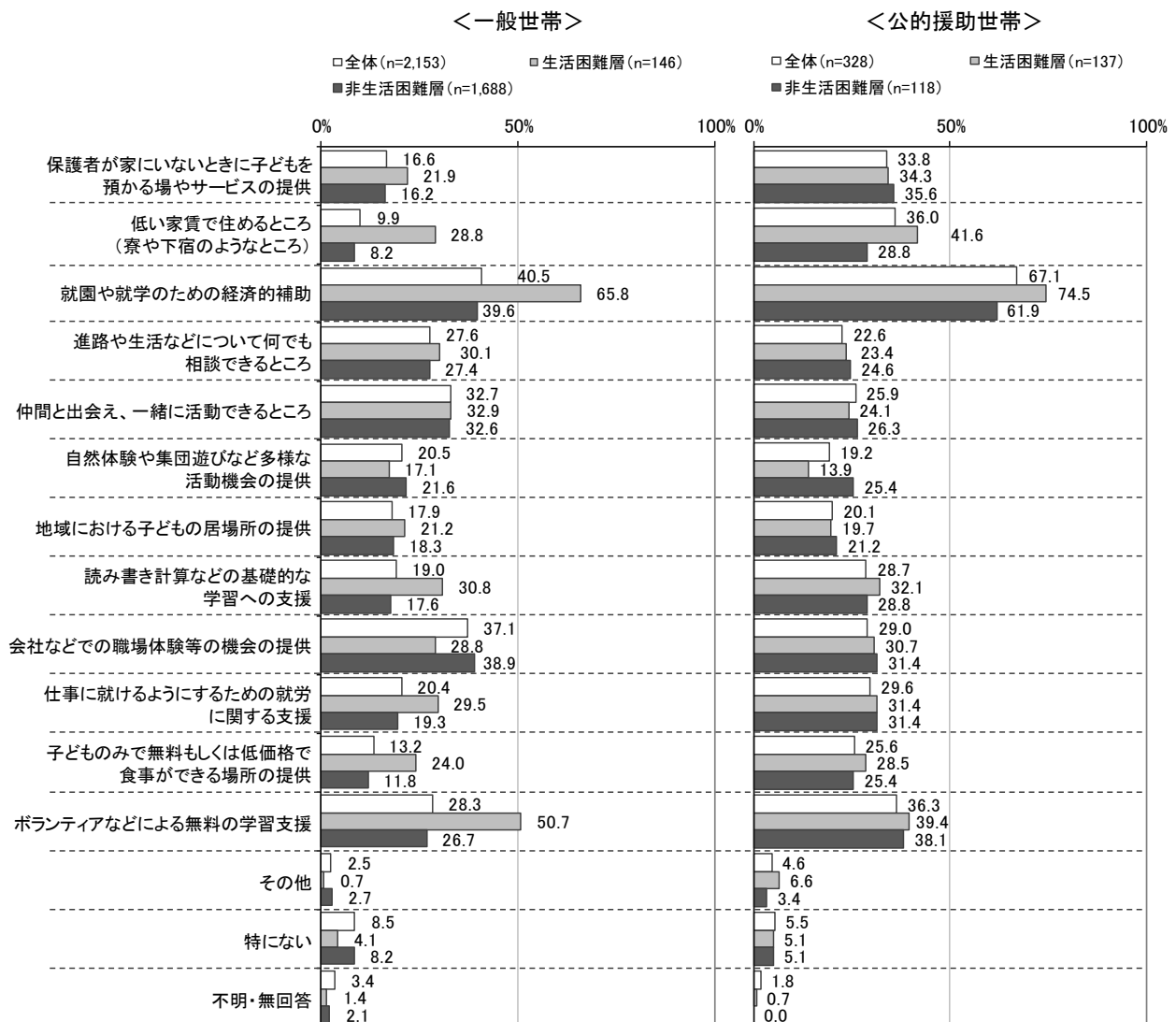


(4) 子どもにとって、あるとよい支援

問 お子さんにとって、現在、または今後、どのような支援があるとよいと思いますか。(複数回答)

○一般世帯の生活困難層をみると、「就園や就学のための経済的補助」が65.8%と最も多く、次いで「ボランティアなどによる無料の学習支援」が50.7%となっています。非生活困難層と比べると、「就園や就学のための経済的補助」が26.2ポイント、「ボランティアなどによる無料の学習支援」が24.0ポイント、「低い家賃で住めるところ(寮や下宿のようなどころ)」が20.6ポイント、「読み書き計算などの基礎的な学習への支援」が13.2ポイント、「子どものみで無料もしくは低価格で食事ができる場所の提供」が12.2ポイント、「仕事に就けるようにするための就労に関する支援」が10.2ポイント、「保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供」が5.7ポイント非生活困難層より多くなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると「就園や就学のための経済的補助」が74.5%と最も多く、次いで「低い家賃で住めるところ(寮や下宿のようなどころ)」が41.6%となっています。非生活困難層と比べると、「低い家賃で住めるところ(寮や下宿のようなどころ)」が12.8ポイント、「就園や就学のための経済的補助」が12.6ポイント非生活困難層より多くなっています。



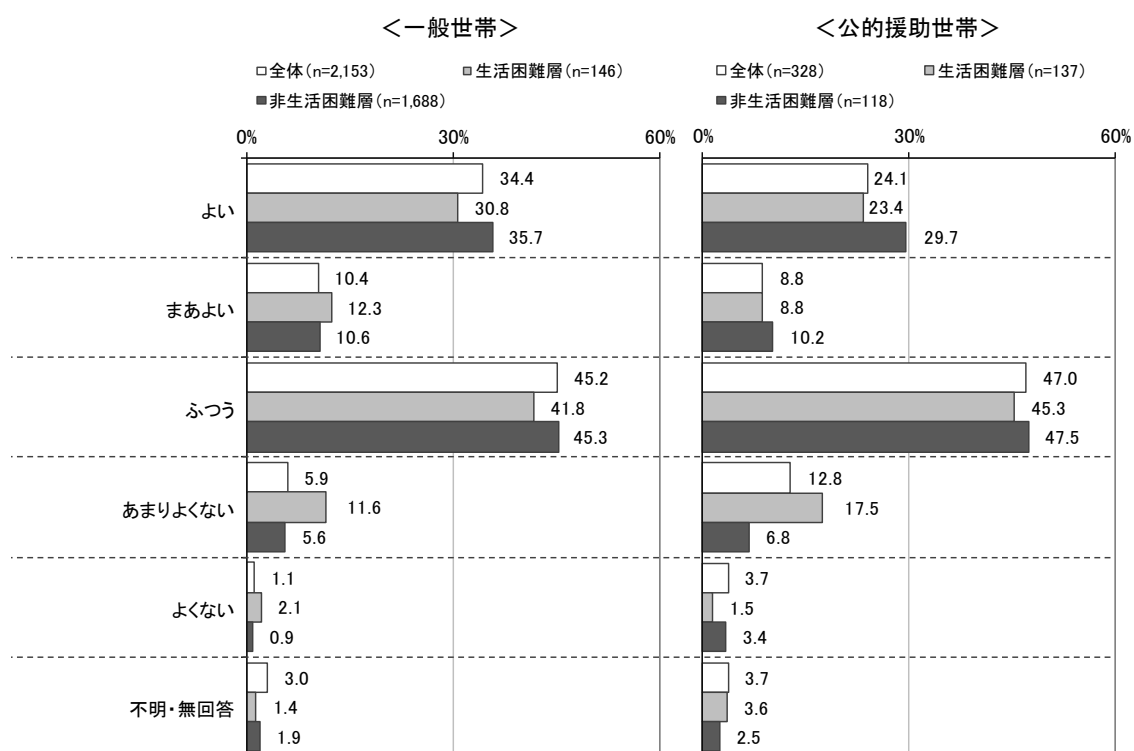
5) 保護者自身の生活について

(1) 保護者の健康状態

問 あなたの健康状態について教えてください。(単数回答)

○一般世帯の生活困難層をみると、「ふつう」が 41.8%と最も多く、次いで「よい」が 30.8%となっています。非生活困難層と比べると、「あまりよくない」が 6.0 ポイント非生活困難層より多くなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「ふつう」が 45.3%と最も多く、次いで「よい」が 23.4%となっています。非生活困難層と比べると、「あまりよくない」が 10.7 ポイント非生活困難層より多く、反対に、「よい」が 6.3 ポイント非生活困難層より少なくなっています。

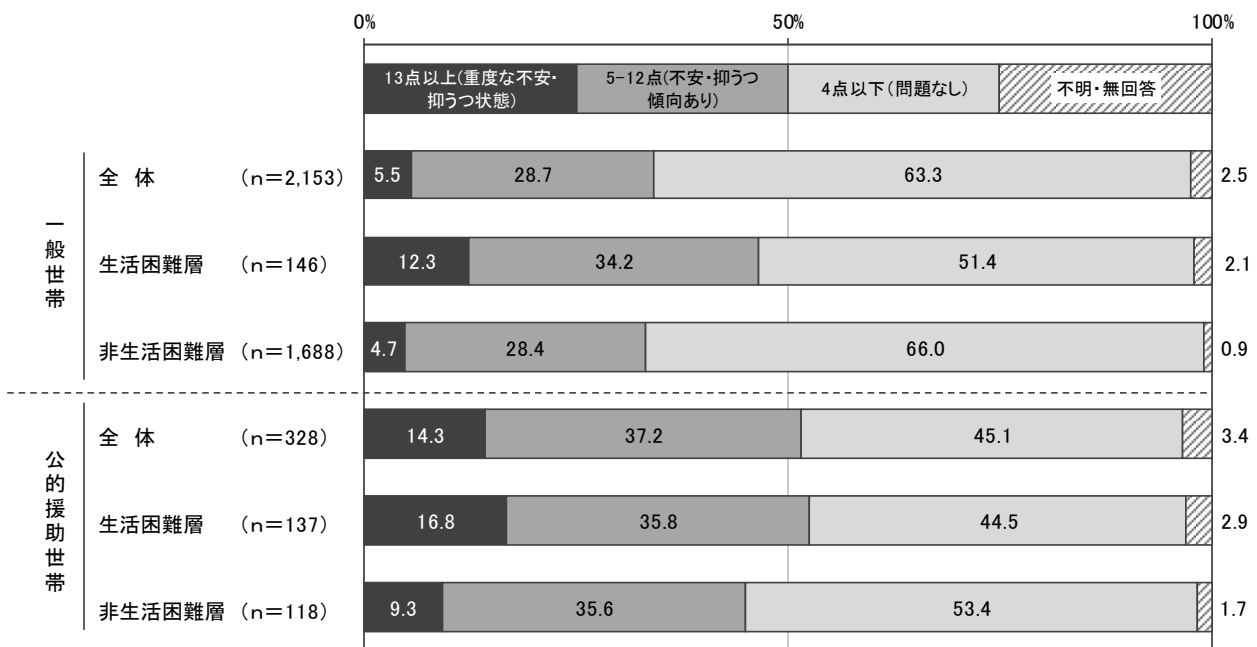


(2) 保護者の心の健康状態（抑うつ傾向）

問 ここ1か月の間、あなたは、次の「ア（神経過敏に感じましたか）」～「カ（自分は価値のない人間だと感じましたか）」について、どの程度感じましたか。（単数回答）

○「K 6（調査）※」に基づく点数化した結果で一般世帯の生活困難層をみると、「4点以下（問題なし）」が51.4%と最も多く、次いで「5-12点（不安・抑うつ傾向あり）」が34.2%となっています。非生活困難層と比べると、「13点以上（重度な不安・抑うつ状態）」が7.6ポイント、「5-12点（不安・抑うつ傾向あり）」が5.8ポイント非生活困難層より多く、反対に、「4点以下（問題なし）」が14.6ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「4点以下（問題なし）」が44.5%と最も多く、次いで「5-12点（不安・抑うつ傾向あり）」が35.8%となっています。非生活困難層と比べると、「13点以上（重度な不安・抑うつ状態）」が7.5ポイント非生活困難層より多く、反対に、「4点以下（問題なし）」が8.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。

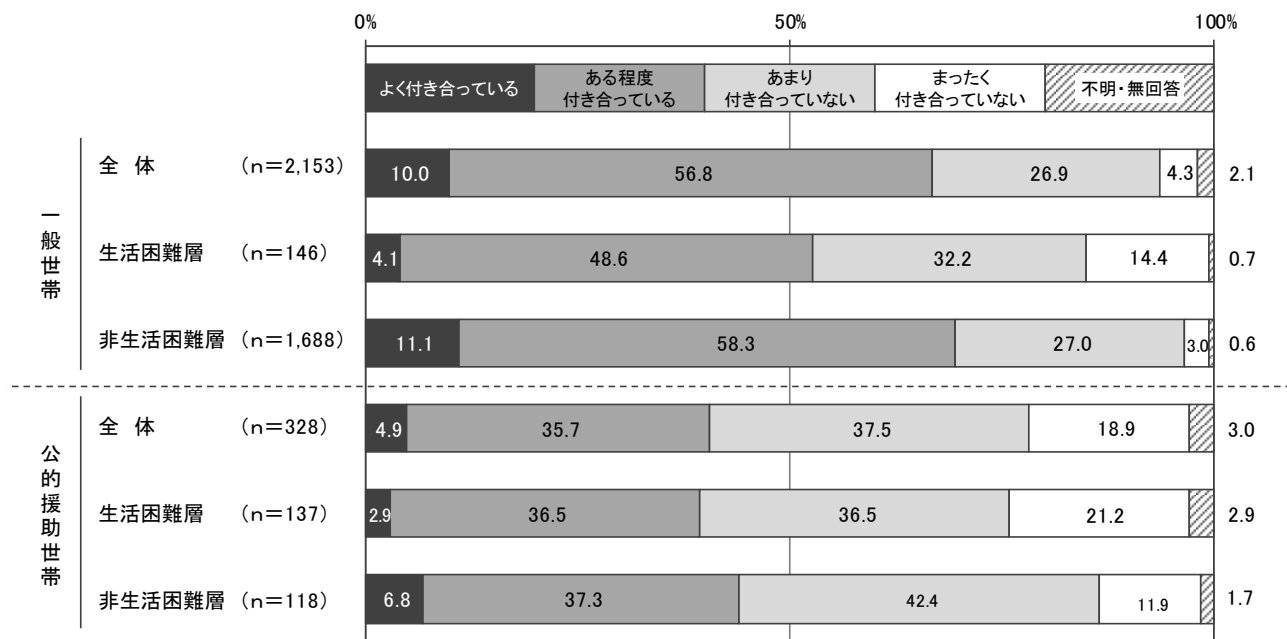


※保護者の心の健康状態としては、「K 6（調査）」に基づく6つの設問項目を使用しました。「K 6（調査）」とは、うつ病・不安障がい等の精神疾患をスクリーニング（選別）するために開発された尺度で、一般住民を対象とした調査において、心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されています。6つの設問項目ごとに5段階（「まったくない」（0点）、「少しだけ」（1点）、「ときどき」（2点）、「たいてい」（3点）、「いつも」（4点））で点数化し、合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があるとしてされています。また、6つの設問項目としては、「神経過敏に感じましたか」、「絶望的だと感じましたか」、「そわそわ、落ち着かなく感じましたか」、「気分が沈みこんで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか」、「何をやるのも骨折りだと感じましたか」、「自分は価値のない人間だと感じましたか」となっています。

(3) 地域での付き合い状況

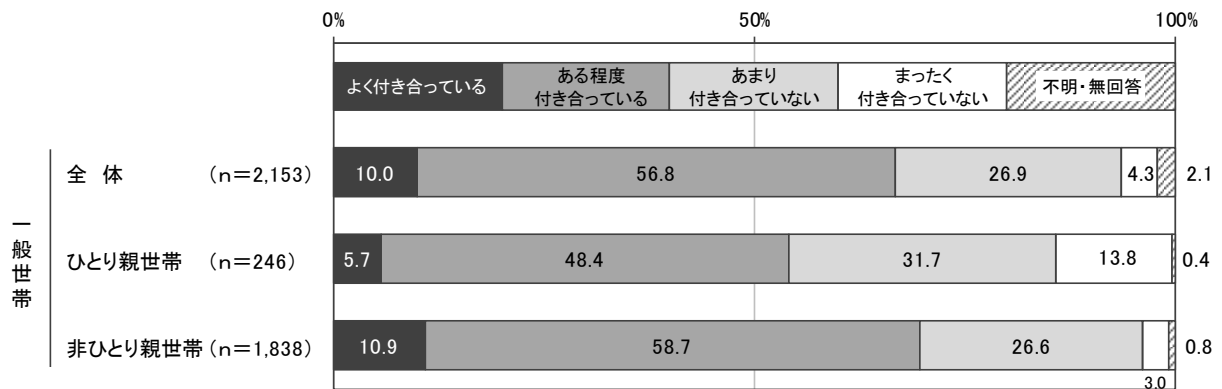
問 あなたのご家庭では、地域での付き合いをどの程度していますか。(単数回答)

- 一般世帯の生活困難層をみると、「ある程度付き合っている」が48.6%と最も多く、次いで「あまり付き合っていない」が32.2%となっています。非生活困難層と比べると、「まったく付き合っていない」が11.4ポイント、「あまり付き合っていない」が5.2ポイント非生活困難層より多く、反対に、「ある程度付き合っている」が9.7ポイント、「よく付き合っている」が7.0ポイント非生活困難層より少なくなっています。また、「あまり付き合っていない」と「まったく付き合っていない」を合わせた“付き合っていない”は46.6%で、非生活困難層より16.6ポイント多くなっています。
- 公的援助世帯の生活困難層をみると、「ある程度付き合っている」と「あまり付き合っていない」がともに36.5%と最も多く、次いで「まったく付き合っていない」が21.2%となっています。非生活困難層と比べると、「まったく付き合っていない」が9.3ポイント非生活困難層より多く、「あまり付き合っていない」が5.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。また、「あまり付き合っていない」と「まったく付き合っていない」を合わせた“付き合っていない”は57.7%で、非生活困難層と概ね同様の傾向となっています。



<一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別からみた地域での付き合い状況>

○一般世帯のひとり親世帯をみると、「ある程度付き合っている」が48.4%と最も多く、次いで「あまり付き合っていない」が31.7%となっています。非ひとり親世帯と比べると、「まったく付き合っていない」が10.8ポイント、「あまり付き合っていない」が5.1ポイント非ひとり親世帯より多く、反対に、「ある程度付き合っている」が10.3ポイント、「よく付き合っている」が5.2ポイント非ひとり親世帯より少なくなっています。また、「あまり付き合っていない」と「まったく付き合っていない」を合わせた“付き合っていない”は45.5%で、非ひとり親世帯より15.9ポイント多くなっています。

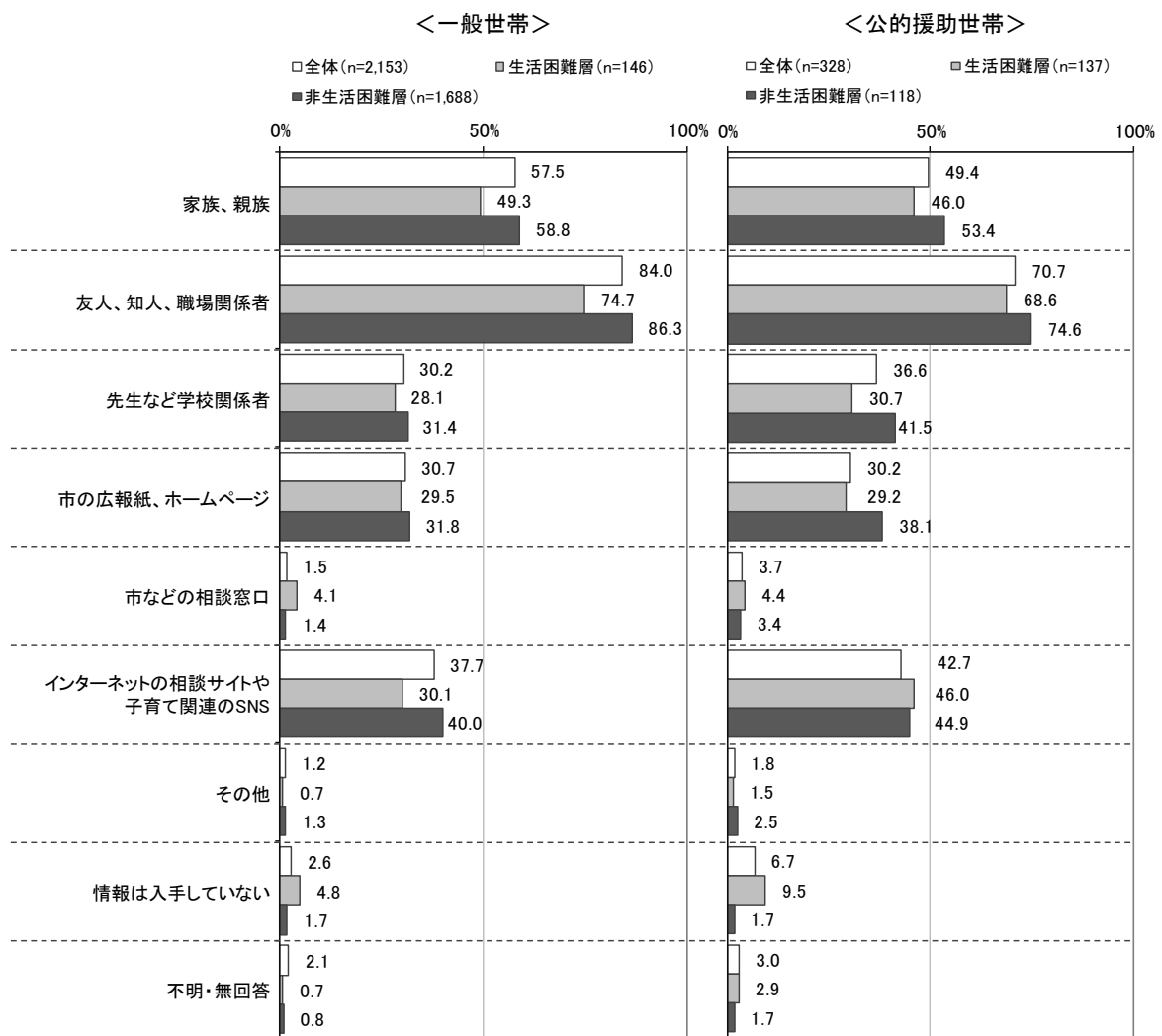


(4) 子育て等の情報入手先

問 あなたは、子育てや暮らしに関する情報はどこから手に入れますか。(複数回答)

○一般世帯の生活困難層をみると、「友人、知人、職場関係者」が74.7%と最も多く、次いで「家族、親族」が49.3%となっています。非生活困難層と比べると、「友人、知人、職場関係者」が11.6ポイント、「インターネットの相談サイトや子育て関連のSNS」が9.9ポイント、「家族、親族」が9.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「友人、知人、職場関係者」が68.6%と最も多く、次いで「家族、親族」と「インターネットの相談サイトや子育て関連のSNS」がともに46.0%となっています。非生活困難層と比べると、「情報は入手していない」が7.8ポイント非生活困難層より多く、反対に、「先生など学校関係者」が10.8ポイント、「市の広報紙、ホームページ」が8.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。

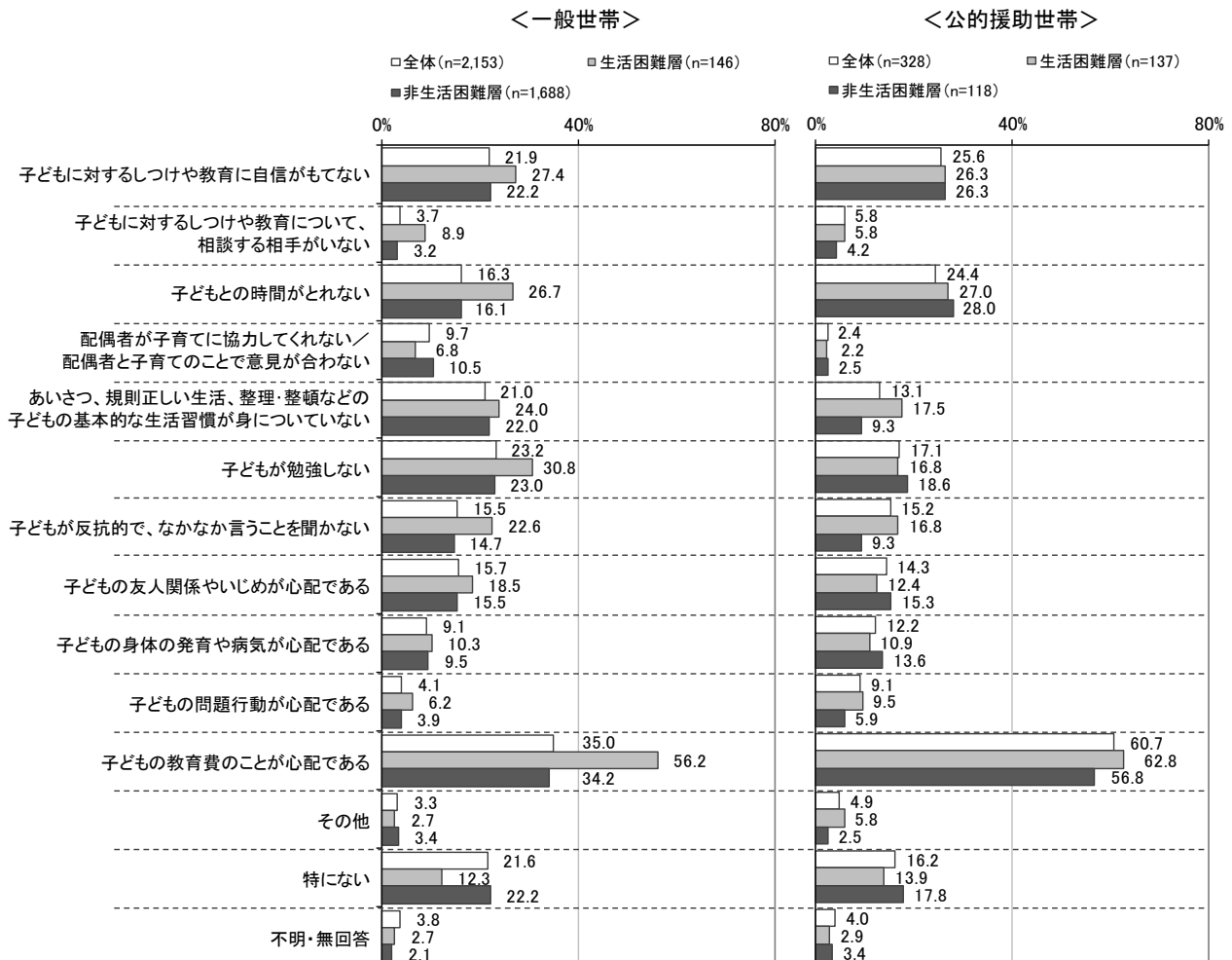


(5) 子育ての悩み事

問 子育てについて、現在悩んでいることはどのようなことですか。(複数回答)

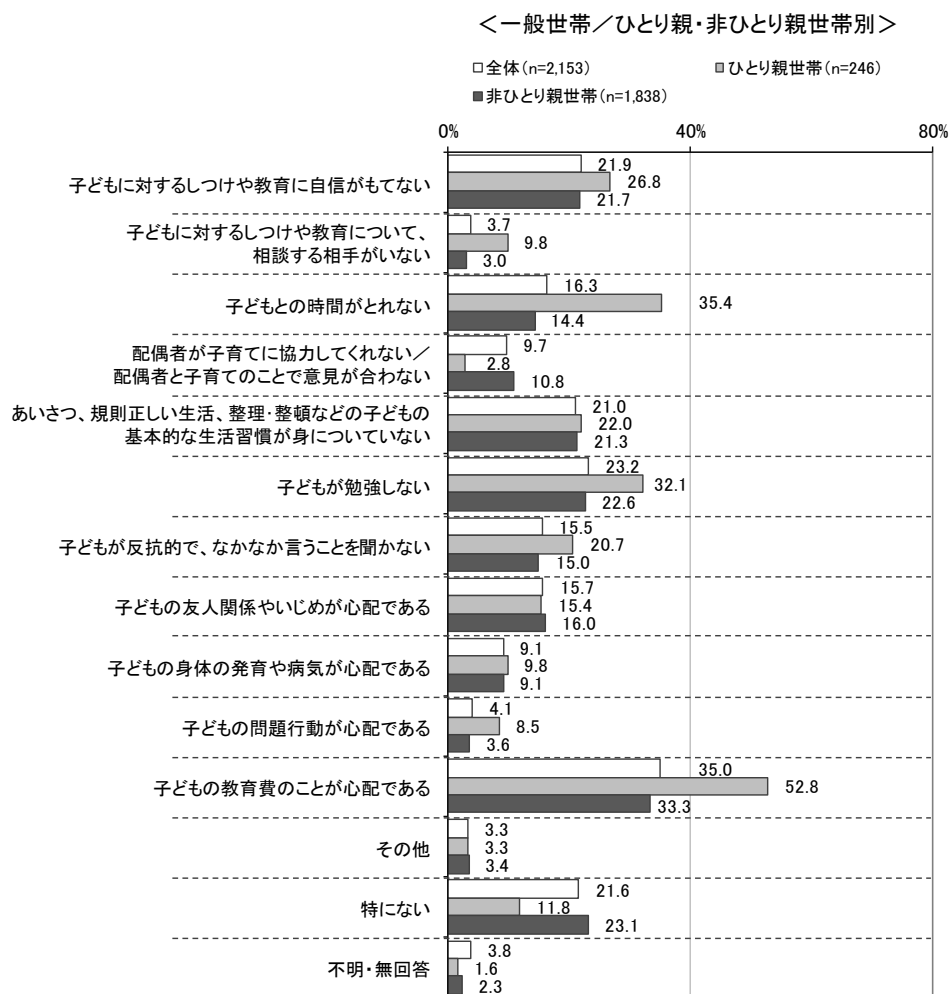
○一般世帯の生活困難層をみると、「子どもの教育費のことが心配である」が56.2%と最も多く、次いで「子どもが勉強しない」が30.8%となっています。非生活困難層と比べると、「子どもの教育費のことが心配である」が22.0ポイント、「子どもとの時間がとれない」が10.6ポイント、「子どもが反抗的で、なかなか言うことを聞かない」が7.9ポイント、「子どもが勉強しない」が7.8ポイント、「子どもに対するしつけや教育について、相談する相手がいない」が5.7ポイント、「子どもに対するしつけや教育に自信がもてない」が5.2ポイント非生活困難層より多く、反対に、「特にない」が9.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「子どもの教育費のことが心配である」が62.8%と最も多く、次いで「子どもとの時間がとれない」が27.0%となっています。非生活困難層と比べると、「あいさつ、規則正しい生活、整理・整頓などの子どもの基本的な生活習慣が身につけていない」が8.2ポイント、「子どもが反抗的で、なかなか言うことを聞かない」が7.5ポイント、「子どもの教育費のことが心配である」が6.0ポイント非生活困難層より多くなっています。



<一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別からみた子育ての悩み事>

○一般世帯のひとり親世帯をみると、「子どもの教育費のことが心配である」が52.8%と最も多く、次いで「子どもとの時間がとれない」が35.4%となっています。非ひとり親世帯と比べると、「子どもとの時間がとれない」が21.0ポイント、「子どもの教育費のことが心配である」が19.5ポイント、「子どもが勉強しない」が9.5ポイント、「子どもに対するしつけや教育について、相談する相手がいない」が6.8ポイント、「子どもが反抗的で、なかなか言うことを聞かない」が5.7ポイント、「子どもに対するしつけや教育に自信がもてない」が5.1ポイント非ひとり親世帯より多く、反対に、「特にない」が11.3ポイント、「配偶者が子育てに協力してくれない／配偶者と子育てのことで意見が合わない」が8.0ポイント非ひとり親世帯より少なくなっています。

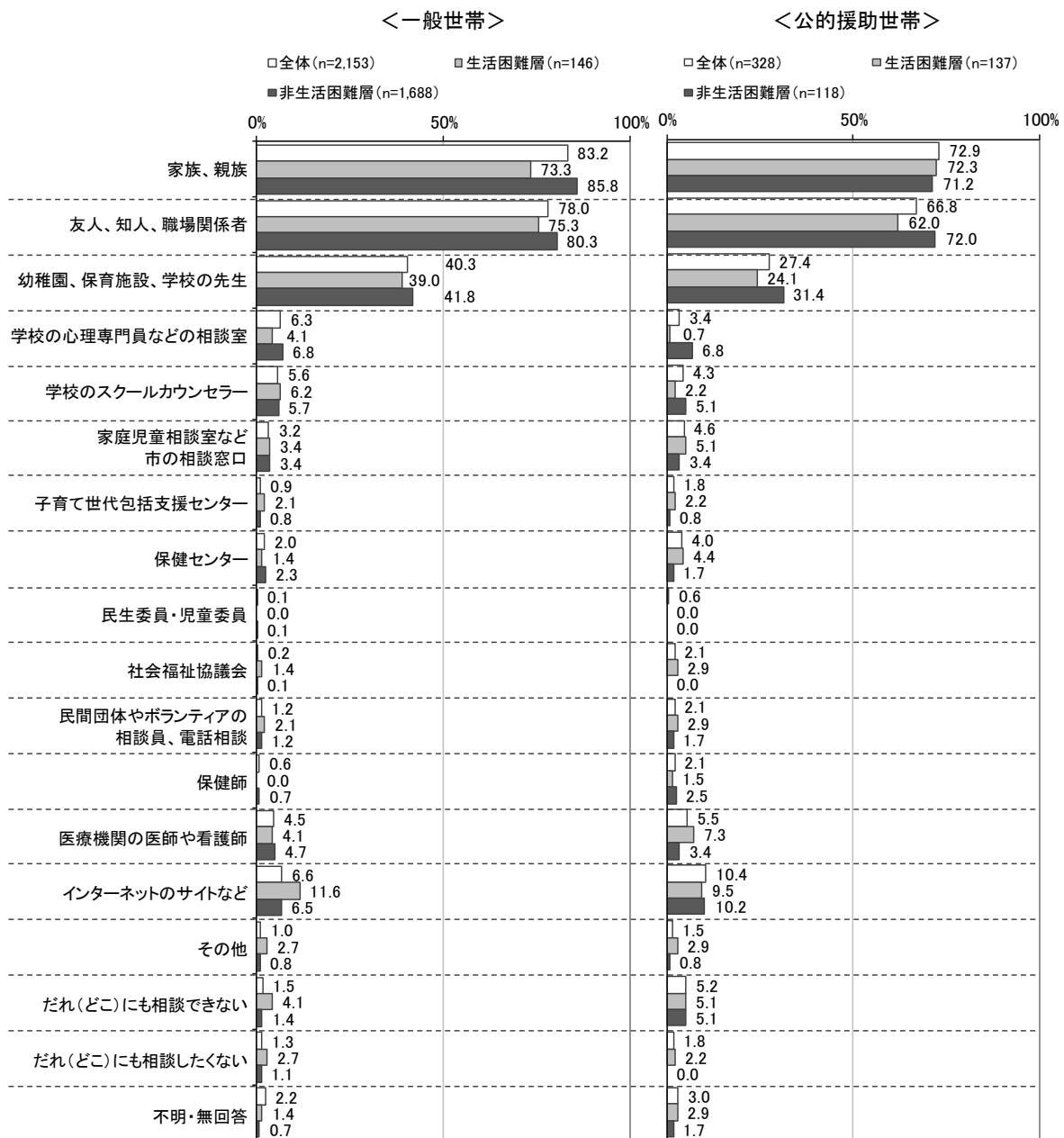


(6) 子育ての悩み事の相談先

問 子育てをする上で困ったり、悩んだとき、だれ(どこ)に相談しようと思いますか。(複数回答)

○一般世帯の生活困難層をみると、「友人、知人、職場関係者」が75.3%と最も多く、次いで「家族、親族」が73.3%となっています。非生活困難層と比べると、「インターネットのサイトなど」が5.1ポイント非生活困難層より多く、反対に、「家族、親族」が12.5ポイント、「友人、知人、職場関係者」が5.0ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「家族、親族」が72.3%と最も多く、次いで「友人、知人、職場関係者」が62.0%となっています。非生活困難層と比べると、「友人、知人、職場関係者」が10.0ポイント、「幼稚園、保育施設、学校の先生」が7.3ポイント、「学校の心理専門員などの相談室」が6.1ポイント非生活困難層より少なくなっています。

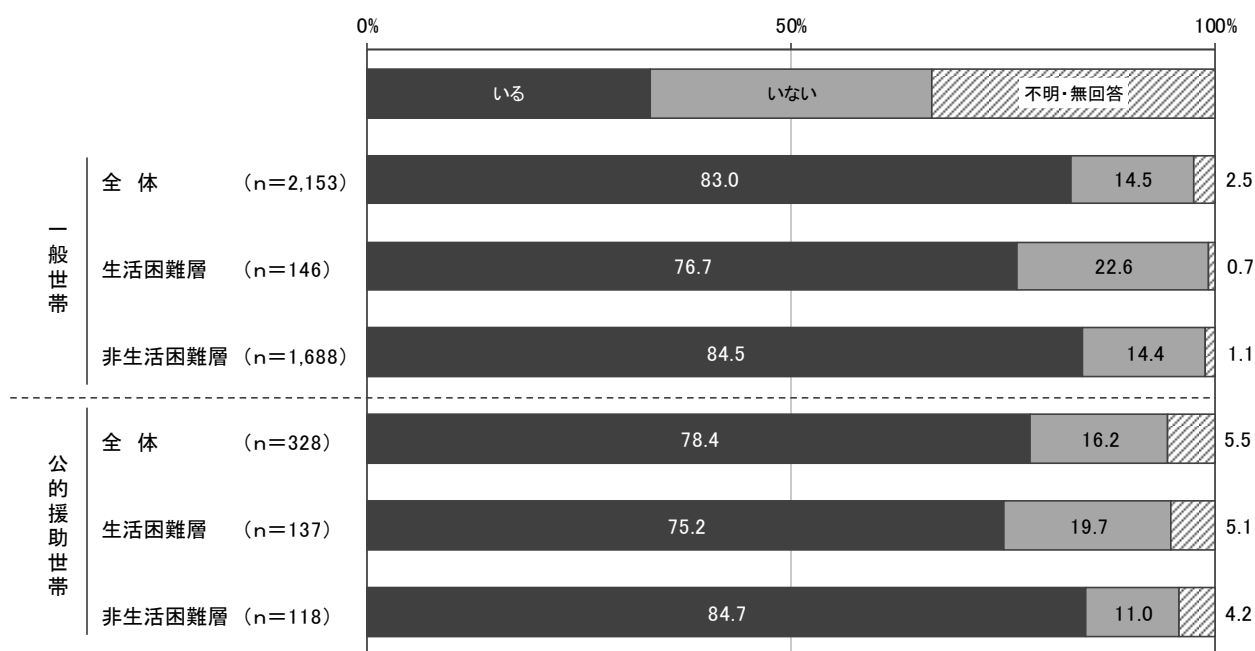


(7) 保護者の頼る人の有無

問 お子さんの具合が悪い時や、あなたに用事があるときに、頼ることができる親せきや友人はいますか。(単数回答)

○一般世帯の生活困難層をみると、「いる」が76.7%、「いない」が22.6%となっています。非生活困難層と比べると、「いない」が8.2ポイント非生活困難層より多く、反対に、「いる」が7.8ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「いる」が75.2%、「いない」が19.7%となっています。非生活困難層と比べると、「いない」が8.7ポイント非生活困難層より多く、反対に、「いる」が9.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。

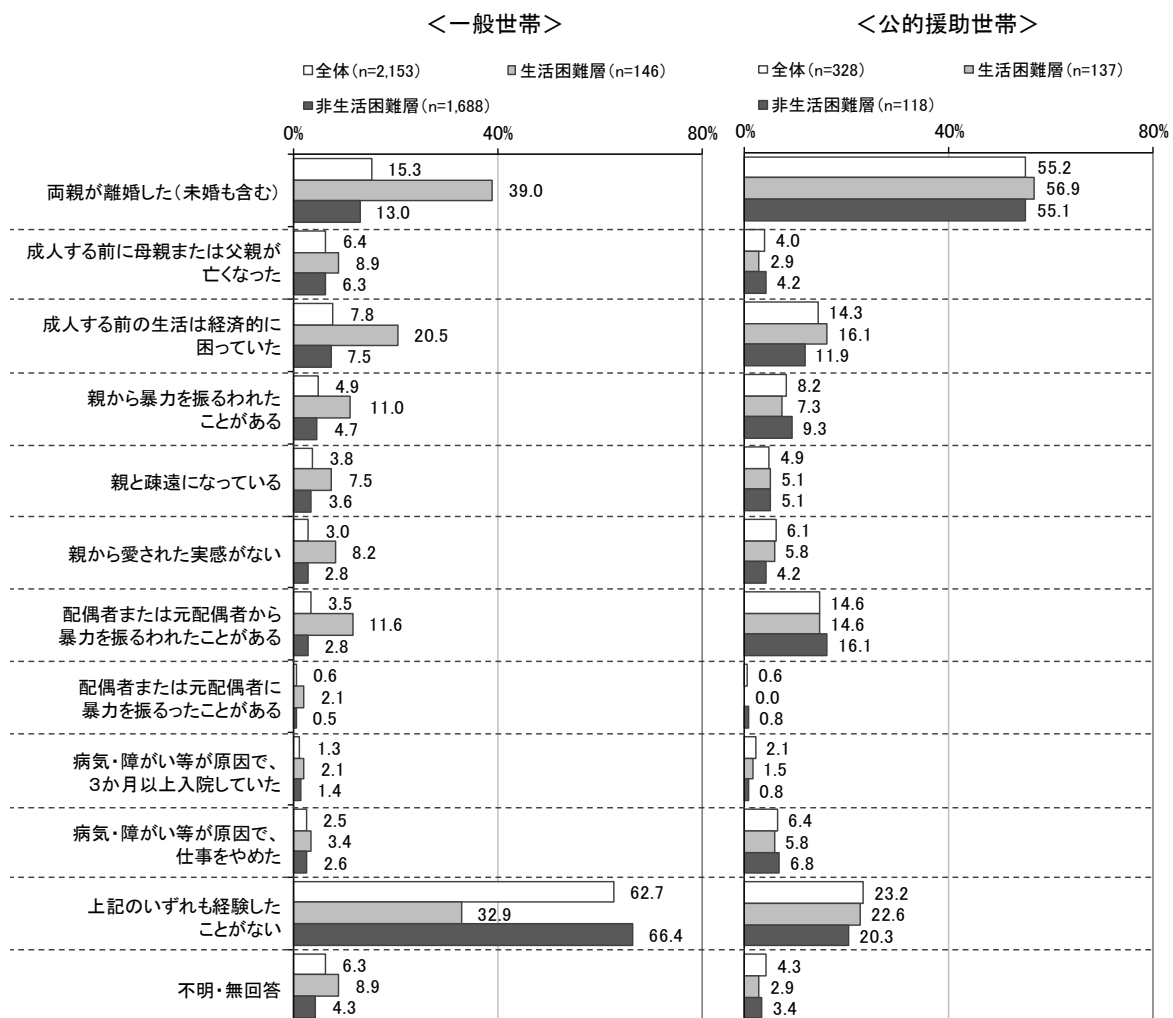


(8) 保護者の経験

問 お子さんの父親または母親は、次のような経験をしたことがありますか。(複数回答)

○一般世帯の生活困難層をみると、「両親が離婚した(未婚も含む)」が39.0%と最も多く、次いで「成人する前の生活は経済的に困っていた」が20.5%となっています。非生活困難層と比べると、「両親が離婚した(未婚も含む)」が26.0ポイント、「成人する前の生活は経済的に困っていた」が13.0ポイント、「配偶者または元配偶者から暴力を振るわれたことがある」が8.8ポイント、「親から暴力を振るわれたことがある」が6.3ポイント、「親から愛された実感がない」が5.4ポイント非生活困難層より多く、反対に、「上記のいずれも経験したことがない」が33.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「両親が離婚した(未婚も含む)」が56.9%と最も多く、次いで「上記のいずれも経験したことがない」が22.6%となっています。非生活困難層と比べると、生活困難層と5ポイント以上の差はなく、概ね同様の傾向となっています。



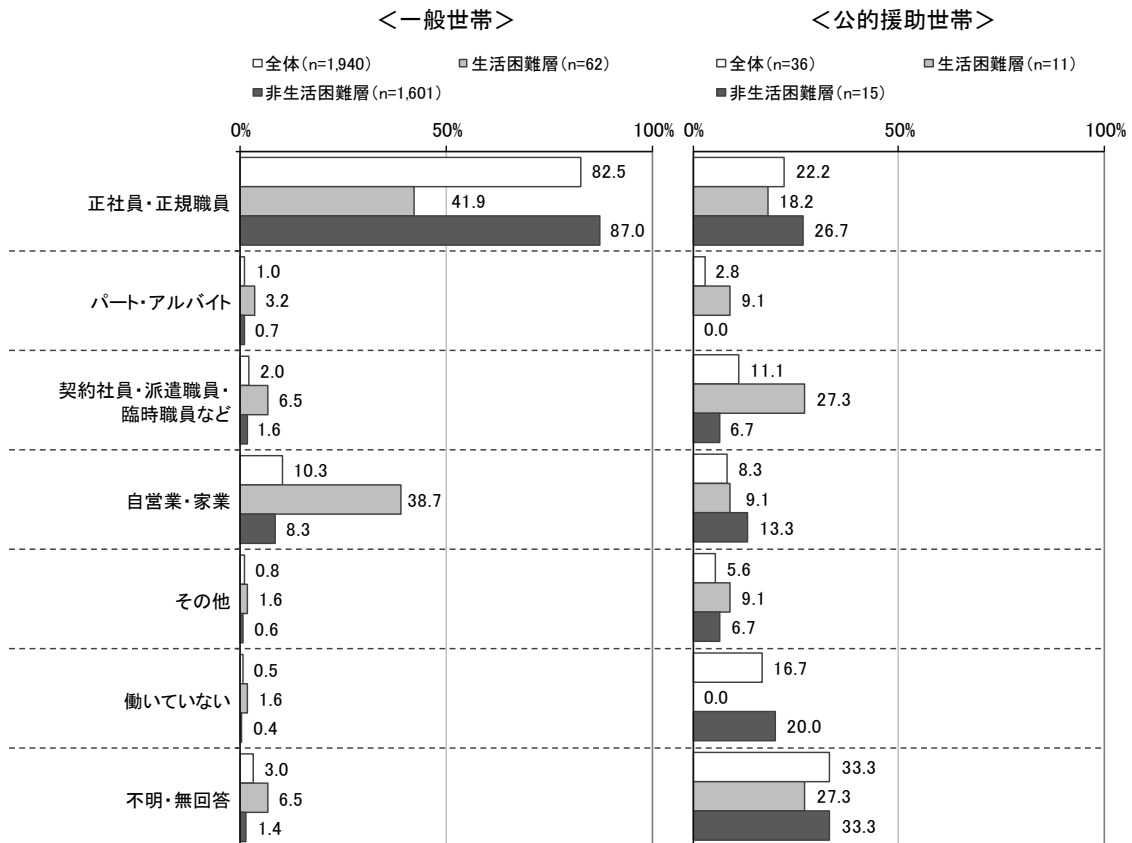
6)仕事について

(1) 保護者の就労形態

問 お子さんの父親と母親の現在の仕事について、教えてください。(単数回答)

① 父親の就労形態

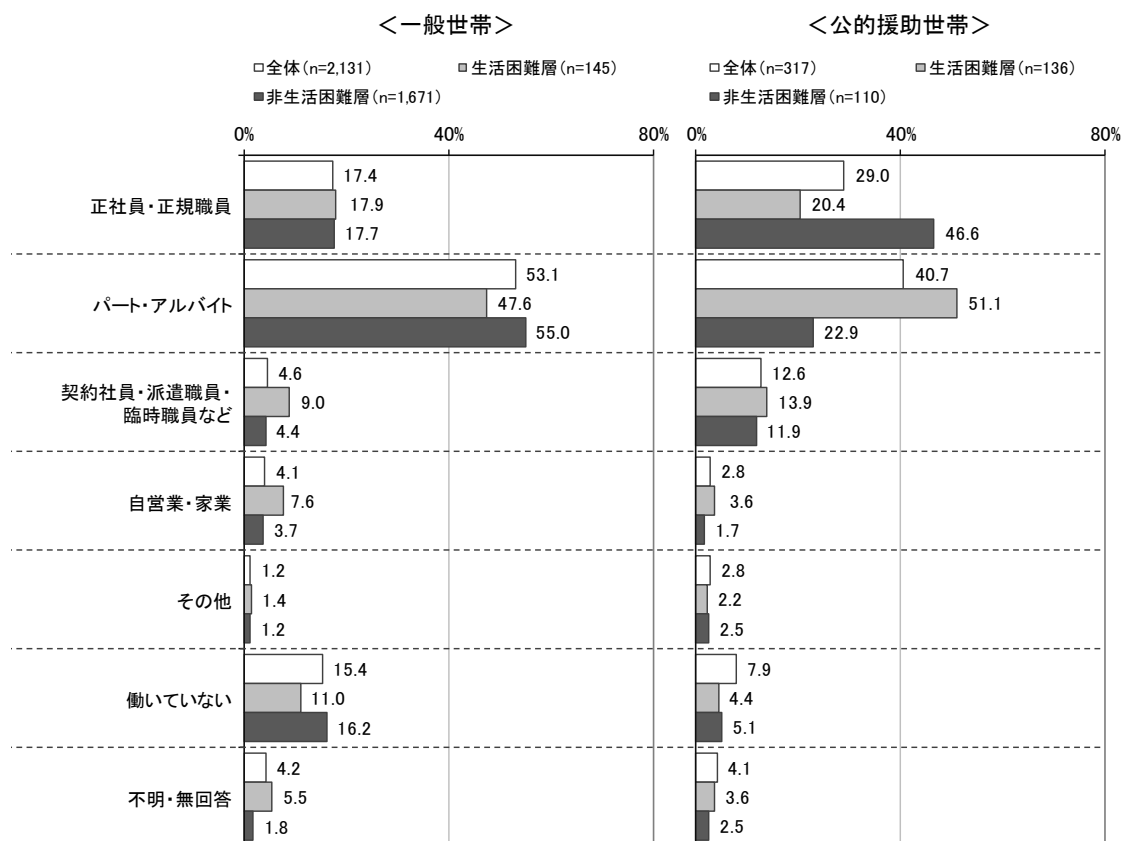
- 一般世帯の生活困難層をみると、「正社員・正規職員」が41.9%と最も多く、次いで「自営業・家業」が38.7%となっています。非生活困難層と比べると、「自営業・家業」が30.4ポイント非生活困難層より多く、反対に、「正社員・正規職員」が45.1ポイント非生活困難層より少なくなっています。
- 公的援助世帯の生活困難層をみると、「契約社員・派遣職員・臨時職員など」が27.3%と最も多く、次いで「正社員・正規職員」が18.2%となっています。非生活困難層と比べると、「契約社員・派遣職員・臨時職員など」が20.6ポイント、「パート・アルバイト」が9.1ポイント非生活困難層より多く、反対に、「働いていない」が20.0ポイント、「正社員・正規職員」が8.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。(ただし、公的援助世帯のサンプル数が少ないため、参考値とします)



② 母親の就労形態

○一般世帯の生活困難層をみると、「パート・アルバイト」が47.6%と最も多く、次いで「正社員・正規職員」が17.9%となっています。非生活困難層と比べると、「パート・アルバイト」が7.4ポイント、「働いていない」が5.2ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「パート・アルバイト」が51.1%と最も多く、次いで「正社員・正規職員」が20.4%となっています。非生活困難層と比べると、「パート・アルバイト」が28.2ポイント非生活困難層より多く、反対に、「正社員・正規職員」が26.2ポイント非生活困難層より少なくなっています。



(2) 保護者の帰宅時刻

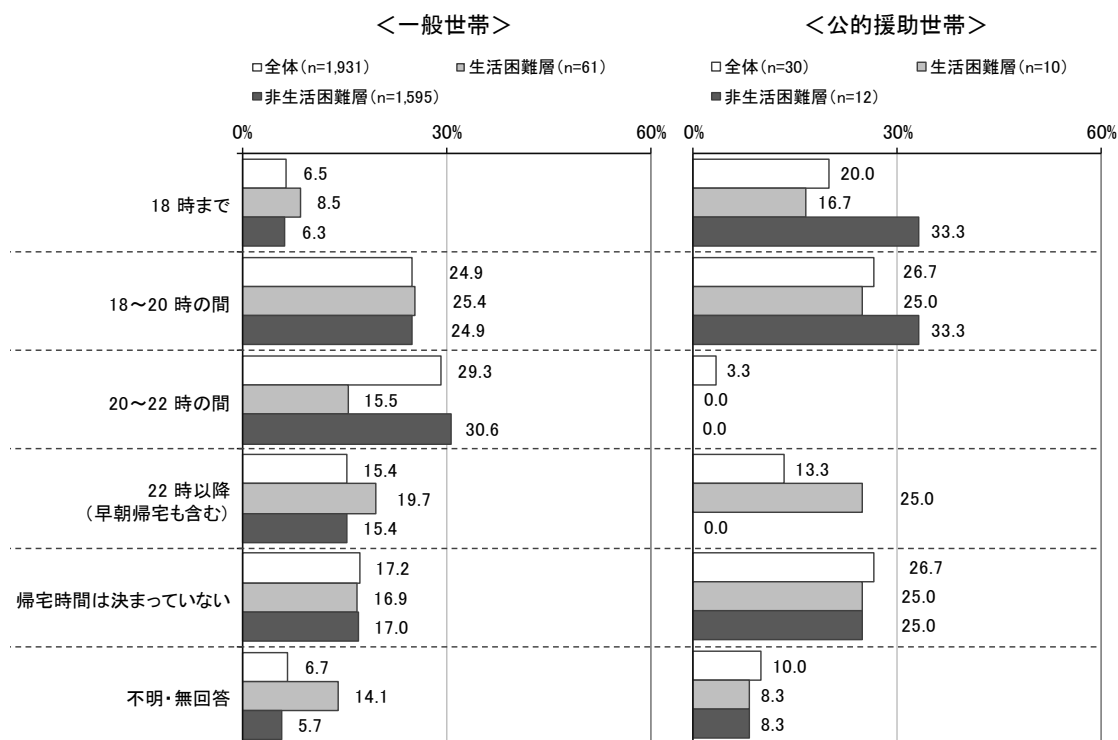
(「働いていない」以外を選んだ方)

問 おおよその帰宅時間を教えてください。(単数回答)

① 父親の帰宅時刻

○一般世帯の生活困難層をみると、「18～20 時の間」が 25.4%と最も多く、次いで「22 時以降（早朝帰宅も含む）」が 19.7%となっています。非生活困難層と比べると、「20～22 時の間」が 15.1 ポイント非生活困難層より少なくなっています。

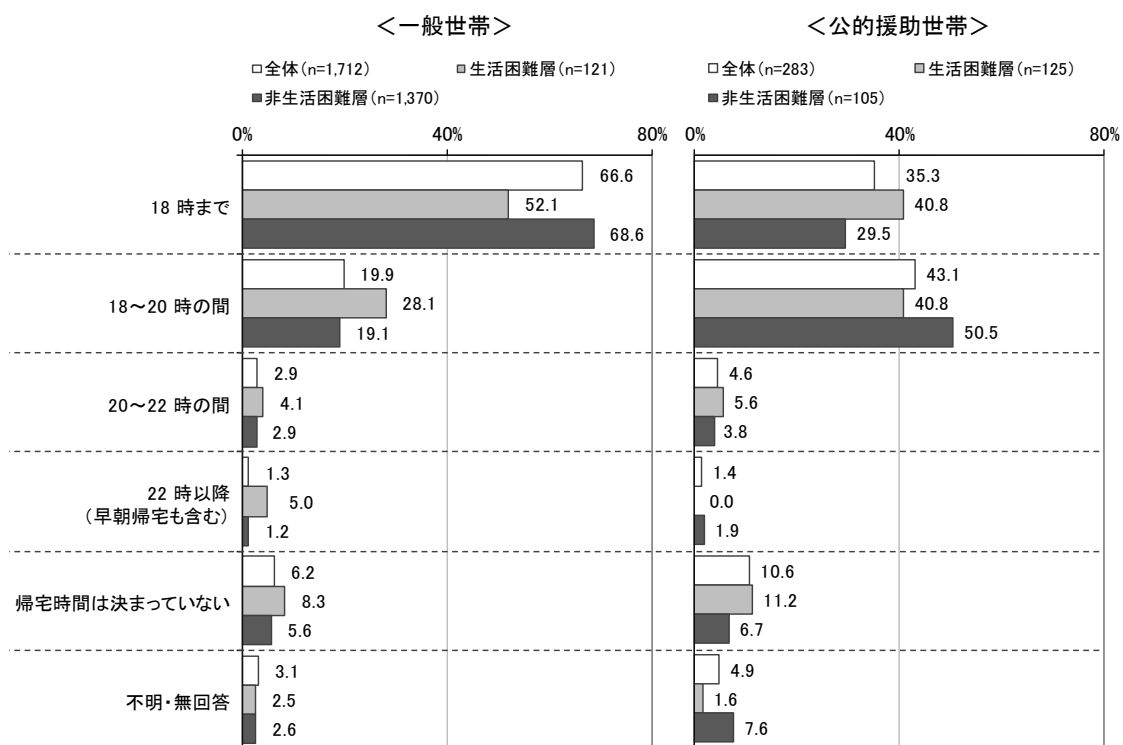
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「18～20 時の間」と「22 時以降（早朝帰宅も含む）」、「帰宅時間は決まっていない」がいずれも 25.0%となっています。非生活困難層と比べると、「22 時以降（早朝帰宅も含む）」が 25.0 ポイント非生活困難層より多く、「18 時まで」が 16.6 ポイント、「18～20 時の間」が 8.3 ポイント非生活困難層より少なくなっています。(ただし、公的援助世帯のサンプル数が少ないため、参考値とします)



② 母親の帰宅時刻

○一般世帯の生活困難層をみると、「18 時まで」が 52.1%と最も多く、次いで「18～20 時の間」が 28.1%となっています。非生活困難層と比べると、「18～20 時の間」が 9.0 ポイント非生活困難層より多く、反対に、「18 時まで」が 16.5 ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「18～20 時の間」と「18 時まで」がともに 40.8%と最も多く、次いで「帰宅時間は決まっていない」が 11.2%となっています。非生活困難層と比べると、「18 時まで」が 11.3 ポイント非生活困難層より多く、反対に、「18～20 時の間」が 9.7 ポイント非生活困難層より少なくなっています。



(3) 働いていない保護者の就労意向

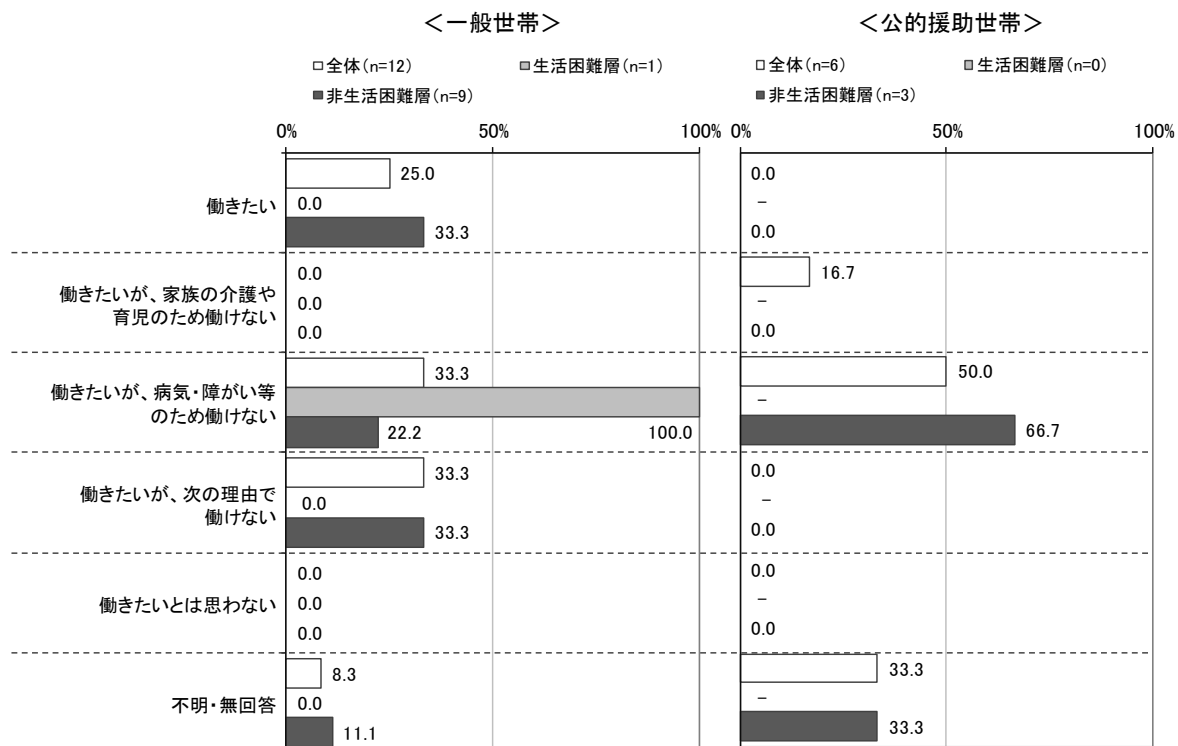
(「働いていない」を選んだ方)

問 今後、働きたいと思いますか。(単数回答)

① 父親の就労意向

○一般世帯の生活困難層をみると、「働きたいが、病気・障がい等のため働けない」が1件でした。

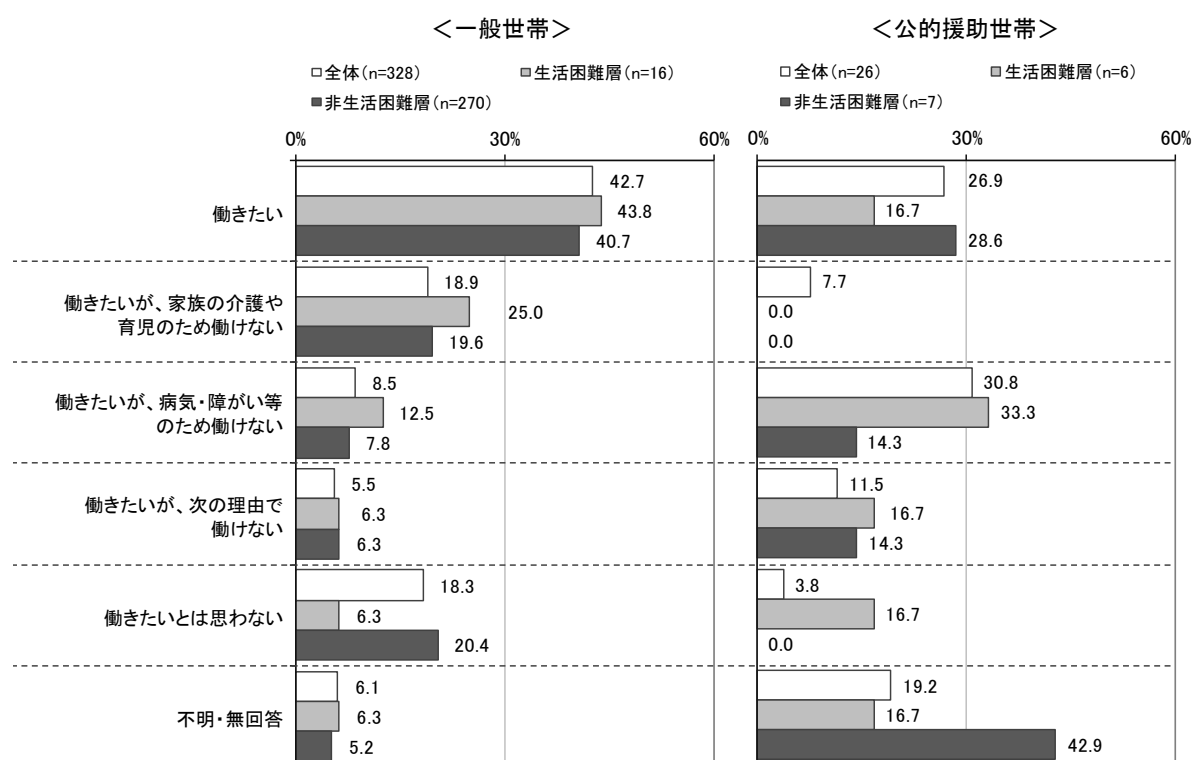
○公的援助世帯の生活困難層をみると、回答該当者は0件でした。



② 母親の就労意向

○一般世帯の生活困難層をみると、「働きたい」が43.8%と最も多く、次いで「働きたいが、家族の介護や育児のため働けない」が25.0%となっています。非生活困難層と比べると、「働きたいが、家族の介護や育児のため働けない」が5.4ポイント非生活困難層より多く、反対に、「働きたいとは思わない」が14.1ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「働きたいが、病気・障がい等のため働けない」が33.3%と最も多く、次いで「働きたい」と「働きたいが、次の理由で働けない」、「働きたいとは思わない」がいずれも16.7%となっています。非生活困難層と比べると、「働きたいが、病気・障がい等のため働けない」が19.0ポイント、「働きたいとは思わない」が16.7ポイント非生活困難層より多く、反対に、「働きたい」が11.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。（ただし、公的援助世帯のサンプル数が少ないため、参考値とします）

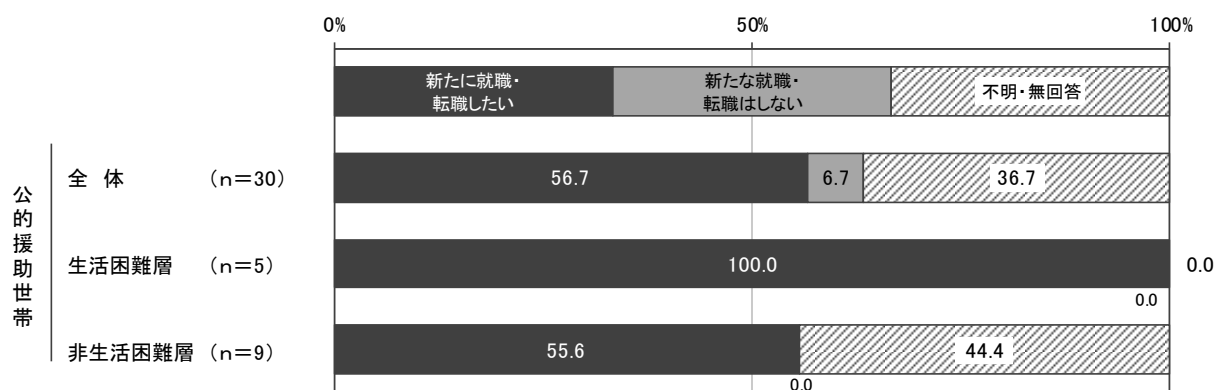


(4) 新たな就職・転職希望の有無

(「働きたいとは思わない」以外を選んだ方)

問 あなたは、今後、新たに職に就く、もしくは転職の希望はありますか。(単数回答/公的援助世帯のみ)

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「新たに就職・転職したい」が100.0%となっています。(ただし、公的援助世帯のサンプル数が少ないため、参考値とします)

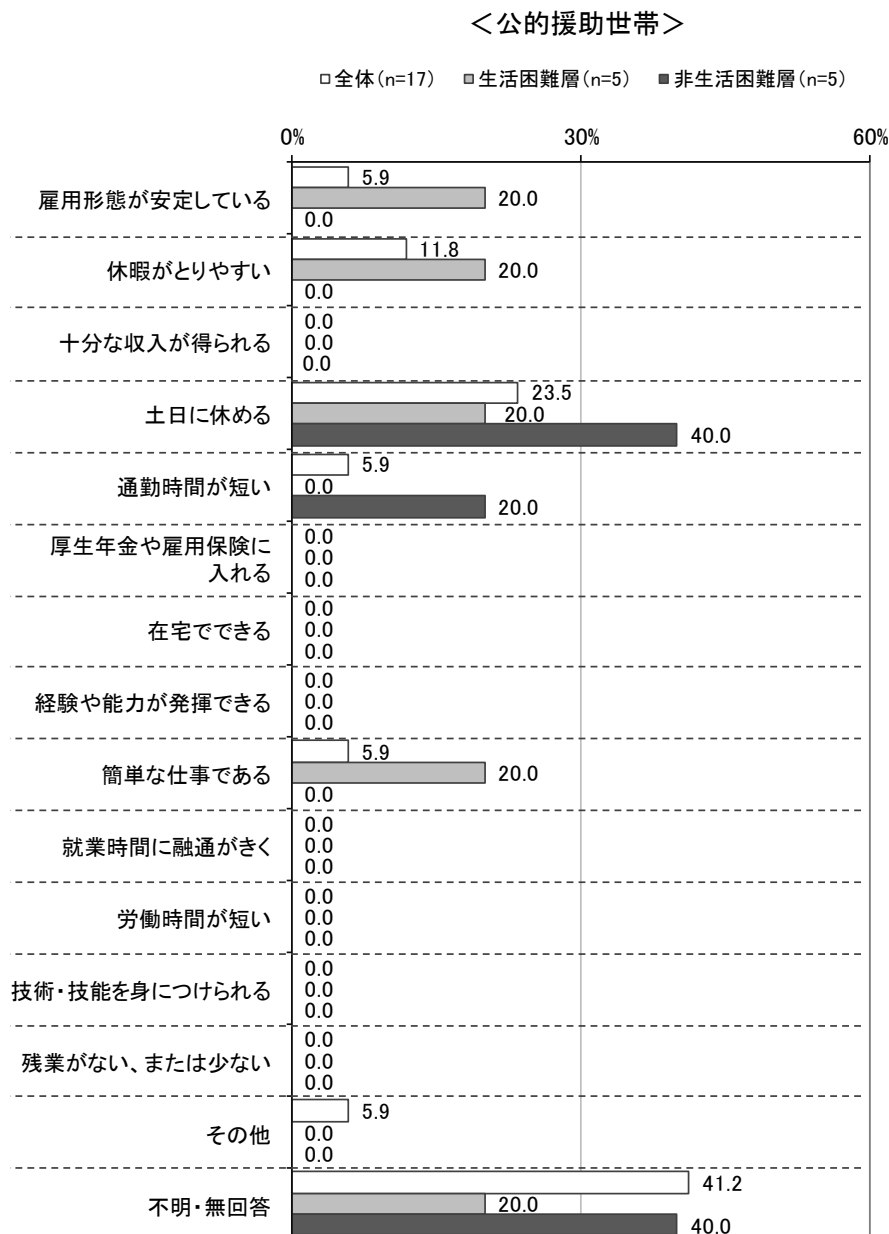


(5) 就職・転職の際の重視点

(「新たに就職・転職したい」を選んだ方)

問 新たに就職・転職する際に重要視することは何ですか。(複数回答／公的援助世帯のみ)

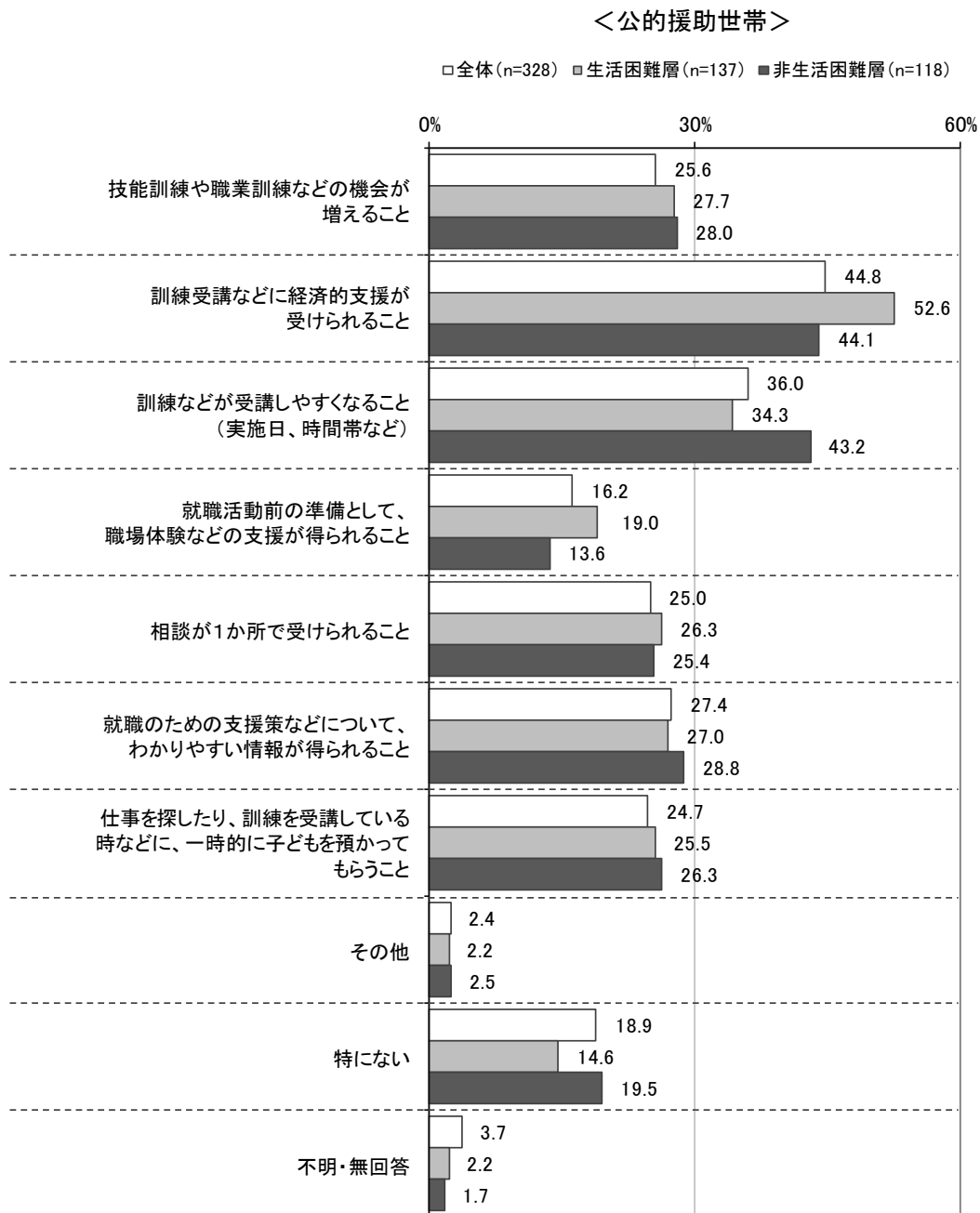
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「雇用形態が安定している」と「休暇がとりやすい」、「土日に休める」、「簡単な仕事である」がいずれも 20.0%と最も多くなっています。非生活困難層と比べると、「雇用形態が安定している」と「休暇がとりやすい」、「簡単な仕事である」がいずれも 20.0ポイント非生活困難層より多く、反対に、「土日に休める」と「通勤時間が短い」が 20.0ポイント非生活困難層より少なくなっています。(ただし、サンプル数が少ないため、参考値とします)



(6) 就労に関する支援

問 よりよい就職や仕事のため、どのような支援があるとよいと思いますか。(複数回答／公的援助世帯のみ)

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「訓練受講などに経済的支援が受けられること」が52.6%と最も多く、次いで「訓練などが受講しやすくなること(実施日、時間帯など)」が34.3%となっています。非生活困難層と比べると、「訓練受講などに経済的支援が受けられること」が8.5ポイント、「就職活動前の準備として、職場体験などの支援が得られること」が5.4ポイント非生活困難層より多く、反対に、「訓練などが受講しやすくなること(実施日、時間帯など)」が8.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。



7) 世帯状況について

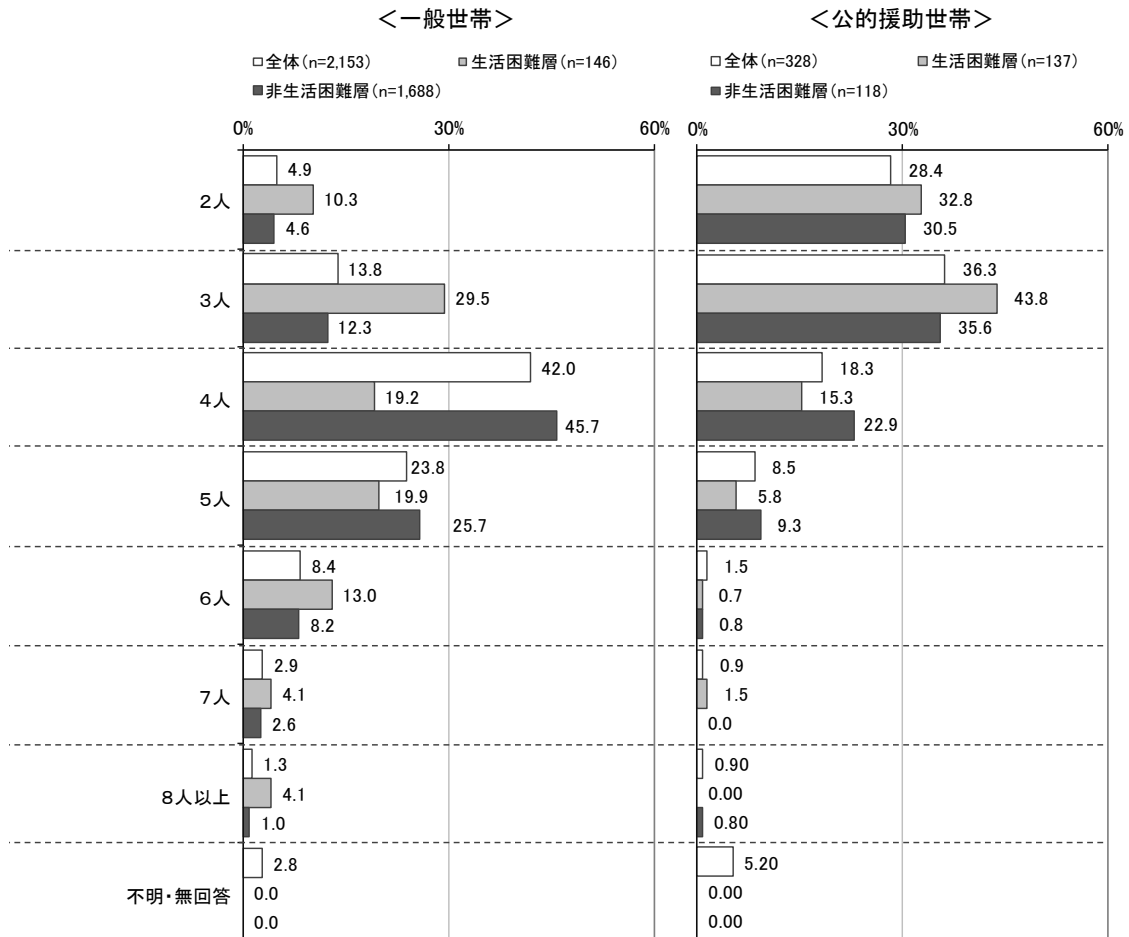
(1) 世帯員人数等

問 普段一緒にお住まいで、生計を共にしている方（世帯員）は、あなたを含めて何人ですか。（数量回答）

① 世帯員人数

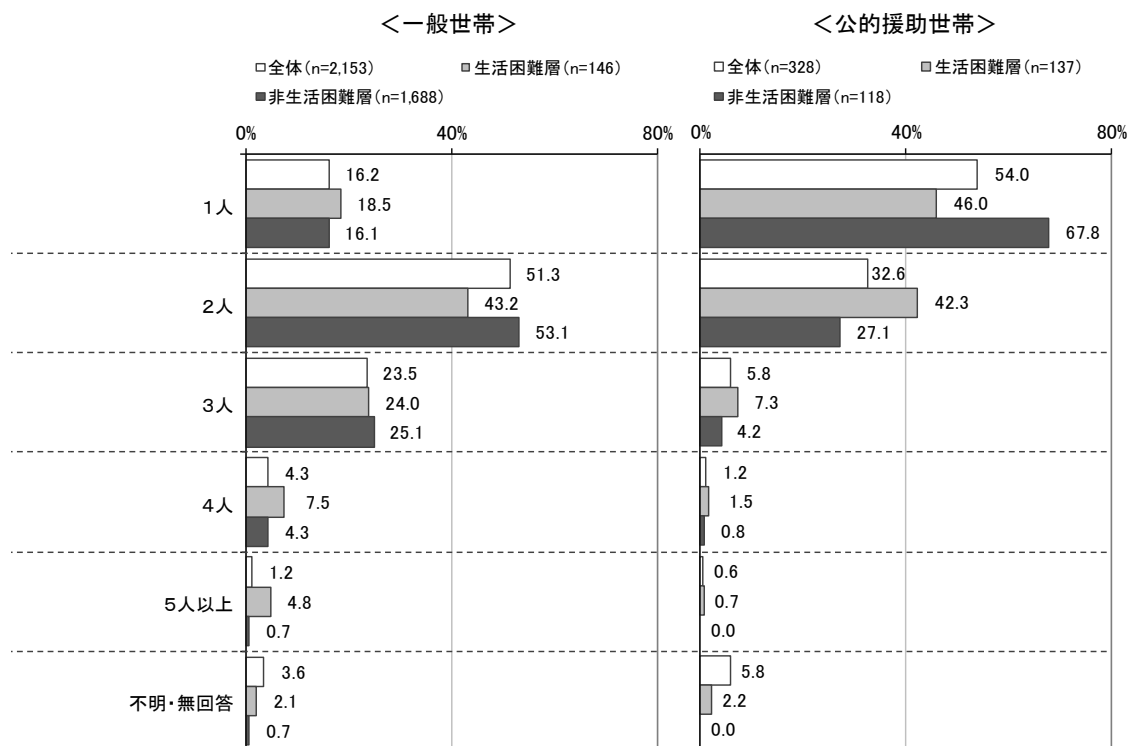
○一般世帯の生活困難層をみると、「3人」が29.5%と最も多く、次いで「5人」が19.9%となっています。非生活困難層と比べると、「3人」が17.2ポイント、「2人」が5.7ポイント非生活困難層より多く、反対に、「4人」が26.5ポイント、「5人」が5.8ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「3人」が43.8%と最も多く、次いで「2人」が32.8%となっています。非生活困難層と比べると、「3人」が8.2ポイント非生活困難層より多く、反対に、「4人」が7.6ポイント非生活困難層より少なくなっています。



② 子どもの人数

- 一般世帯の生活困難層をみると、「2人」が43.2%と最も多く、次いで「3人」が24.0%となっています。非生活困難層と比べると、「2人」が9.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。
- 公的援助世帯の生活困難層をみると、「1人」が46.0%と最も多く、次いで「2人」が42.3%となっています。非生活困難層と比べると、「2人」が15.2ポイント非生活困難層より多く、反対に、「1人」が21.8ポイント非生活困難層より少なくなっています。

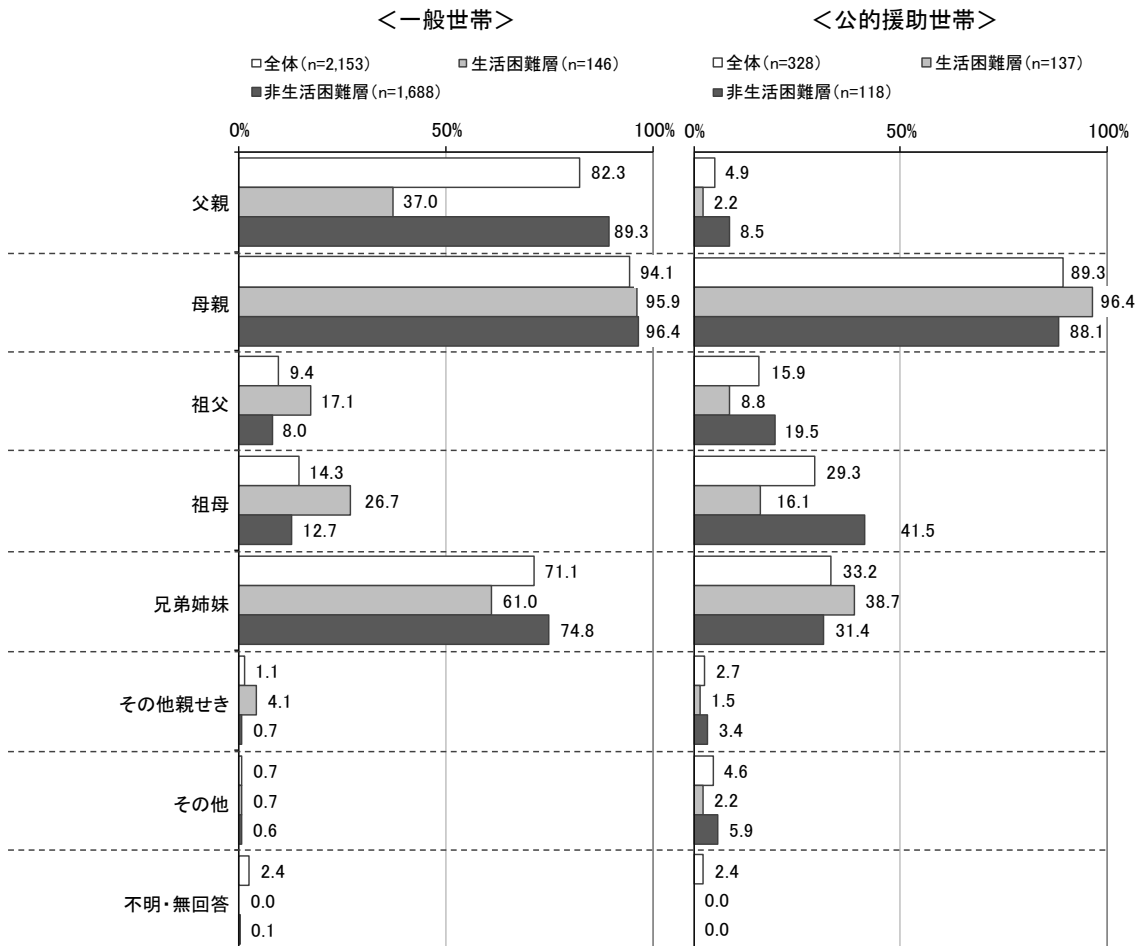


(2) 世帯構成

問 あなたの世帯に含まれる方全員について、あて名のお子さんからみた続柄を教えてください。（複数回答）

○一般世帯の生活困難層をみると、「母親」が 95.9%と最も多く、次いで「兄弟姉妹」が 61.0%となっています。非生活困難層と比べると、「祖母」が 14.0 ポイント、「祖父」が 9.1 ポイント非生活困難層より多く、反対に、「父親」が 52.3 ポイント、「兄弟姉妹」が 13.8 ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「母親」が 96.4%と最も多く、次いで「兄弟姉妹」が 38.7%となっています。非生活困難層と比べると、「母親」が 8.3 ポイント、「兄弟姉妹」が 7.3 ポイント非生活困難層より多く、反対に、「祖母」が 25.4 ポイント、「祖父」が 10.7 ポイント、「父親」が 6.3 ポイント非生活困難層より少なくなっています。

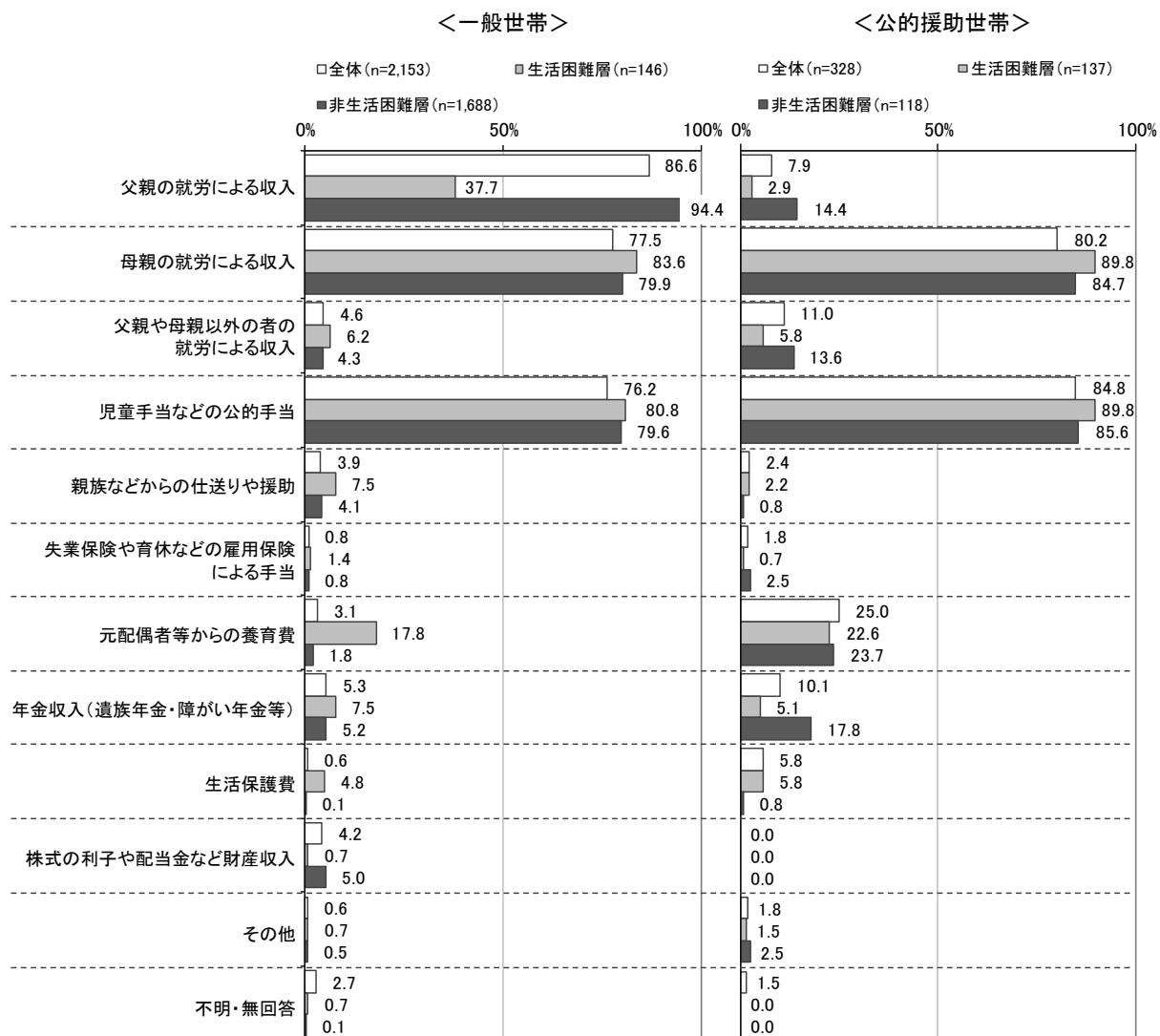


(3) 世帯収入項目

問 あなたの世帯全体では昨年1年間（平成29年1月～12月）に、以下の収入はありましたか。（複数回答）

○一般世帯の生活困難層をみると、「母親の就労による収入」が83.6%と最も多く、次いで「児童手当などの公的手当」が80.8%となっています。非生活困難層と比べると、「元配偶者等からの養育費」が16.0ポイント非生活困難層より多く、反対に、「父親の就労による収入」（37.7%）が56.7ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「母親の就労による収入」と「児童手当などの公的手当」がともに89.8%と最も多く、次いで「元配偶者等からの養育費」が22.6%となっています。非生活困難層と比べると、「母親の就労による収入」が5.1ポイント、「生活保護費」が5.0ポイント非生活困難層より多く、反対に、「年金収入（遺族年金・障がい年金等）」が12.7ポイント、「父親や母親以外の者の就労による収入」が7.8ポイント非生活困難層より少なくなっています。

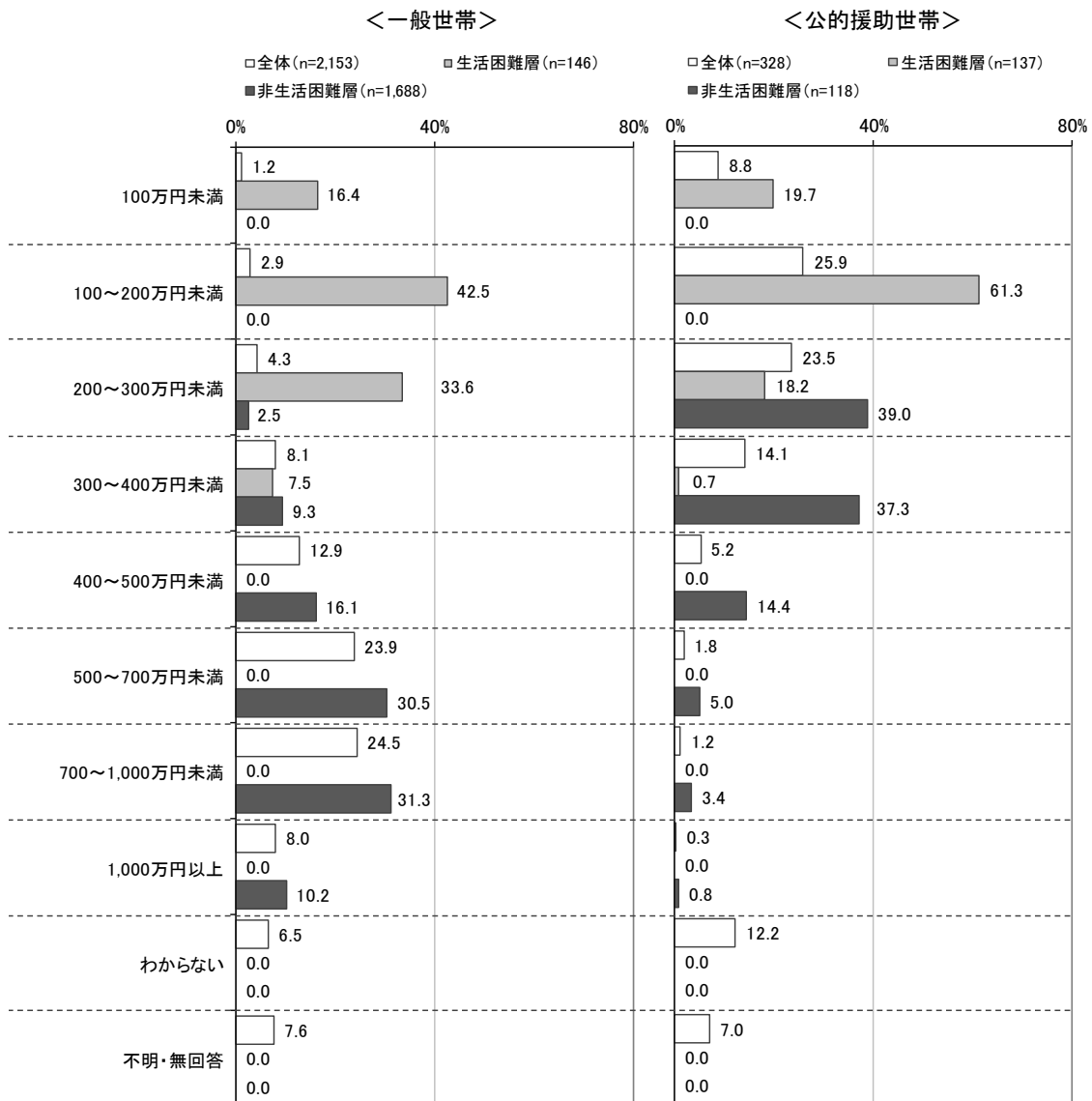


(4) 世帯収入

問 恐れ入りますが、世帯全体の昨年1年間（平成29年1月～12月）の収入はおよそいくらになりますか。（単数回答）

○一般世帯の生活困難層をみると、「100～200万円未満」が42.5%と最も多く、次いで「200～300万円未満」が33.6%、「100万円未満」が16.4%となっています。一方、非生活困難層では、「700～1,000万円未満」が31.3%と最も多く、次いで「500～700万円未満」が30.5%となっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「100～200万円未満」が61.3%と最も多く、次いで「100万円未満」が19.7%、「200～300万円未満」が18.2%となっています。一方、非生活困難層では、「200～300万円未満」が39.0%と最も多く、次いで「300～400万円未満」が37.3%となっています。

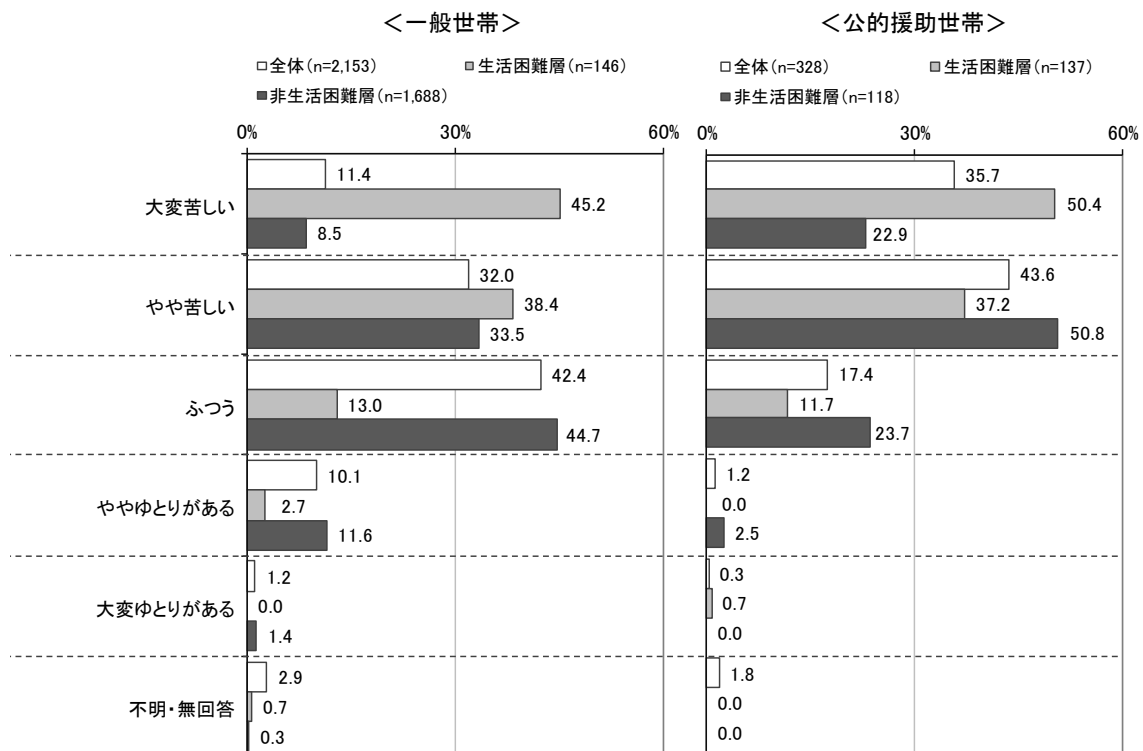


(5) 現在の暮らし向き

問 現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。(単数回答)

○一般世帯の生活困難層をみると、「大変苦しい」が45.2%と最も多く、次いで「やや苦しい」が38.4%となっています。非生活困難層と比べると、「大変苦しい」が36.7ポイント非生活困難層より多く、反対に、「ふつう」が31.7ポイント、「ややゆとりがある」が8.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「大変苦しい」が50.4%と最も多く、次いで「やや苦しい」が37.2%となっています。非生活困難層と比べると、「大変苦しい」が27.5ポイント非生活困難層より多く、反対に、「やや苦しい」が13.6ポイント、「ふつう」が12.0ポイント非生活困難層より少なくなっています。

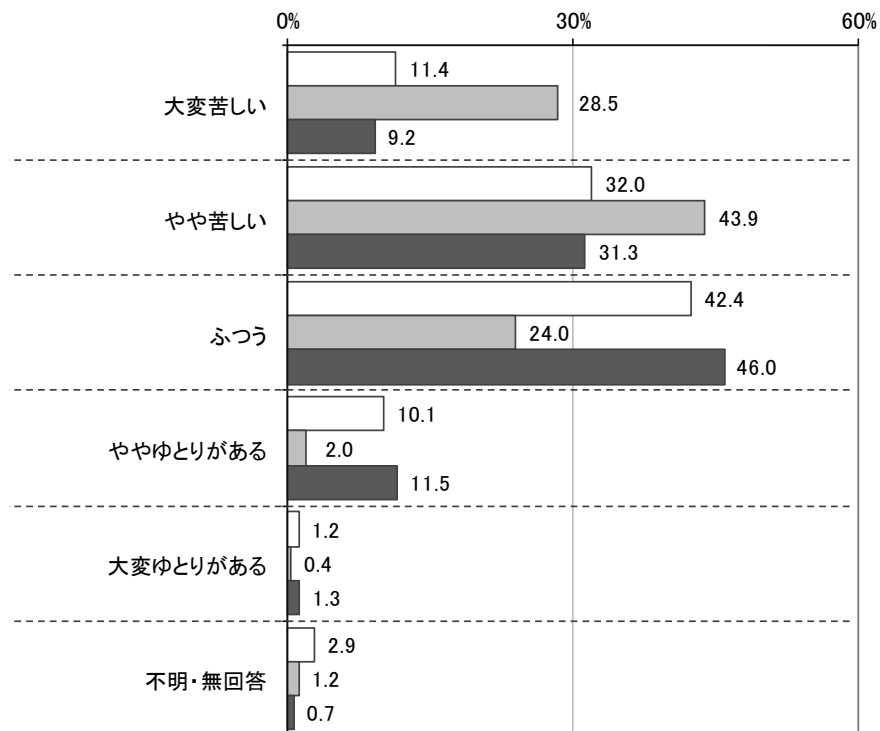


<一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別からみた現在の暮らし向き>

○一般世帯のひとり親世帯をみると、「やや苦しい」が43.9%と最も多く、次いで「大変苦しい」が28.5%となっています。非ひとり親世帯と比べると、「大変苦しい」が19.3ポイント、「やや苦しい」が12.6ポイント非ひとり親世帯より多く、反対に、「ふつう」が22.0ポイント、「ややゆとりがある」が9.5ポイント非ひとり親世帯より少なくなっています。

<一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別>

□全体 (n=2,153) □ひとり親世帯 (n=246)
 ■非ひとり親世帯 (n=1,838)



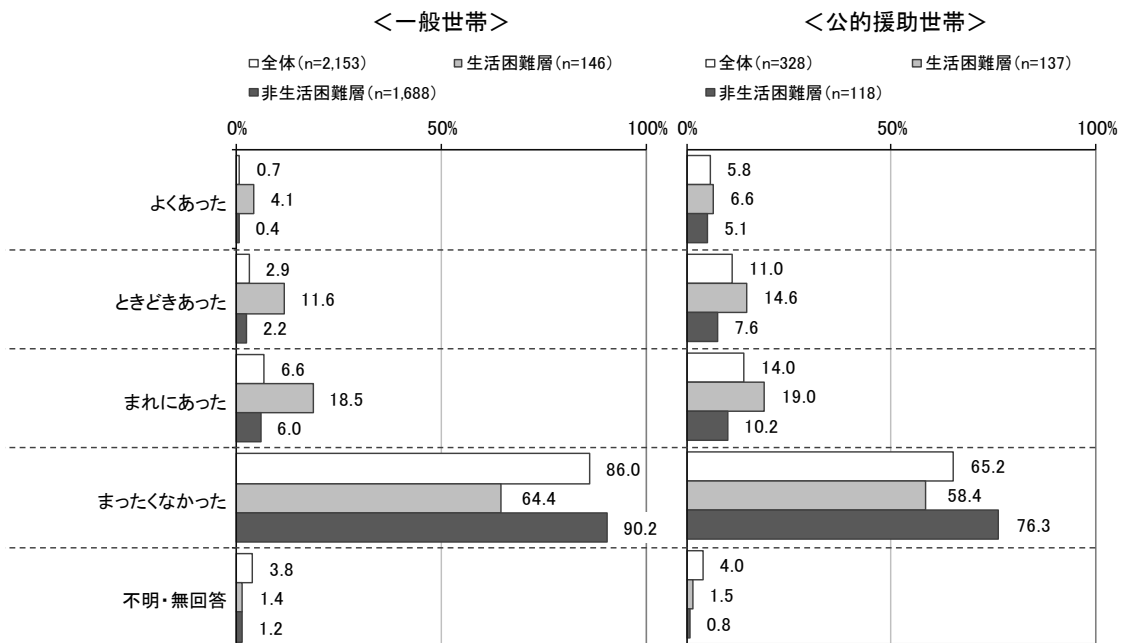
(6) 買えなかったことや未払い等の状況

問 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、次の「①（家族が必要とする食料が買えなかったこと）」～「⑥（家賃やローンの滞納）」について買えないこと・支払えないことがありましたか。（単数回答）

① 家族が必要とする食料が買えなかったこと

○一般世帯の生活困難層をみると、「まったくなかった」が64.4%と最も多く、次いで「まれにあった」が18.5%となっています。非生活困難層と比べると、「まれにあった」が12.5ポイント、「ときどきあった」が9.4ポイント非生活困難層より多く、反対に、「まったくなかった」が25.8ポイント非生活困難層より少なくなっています。

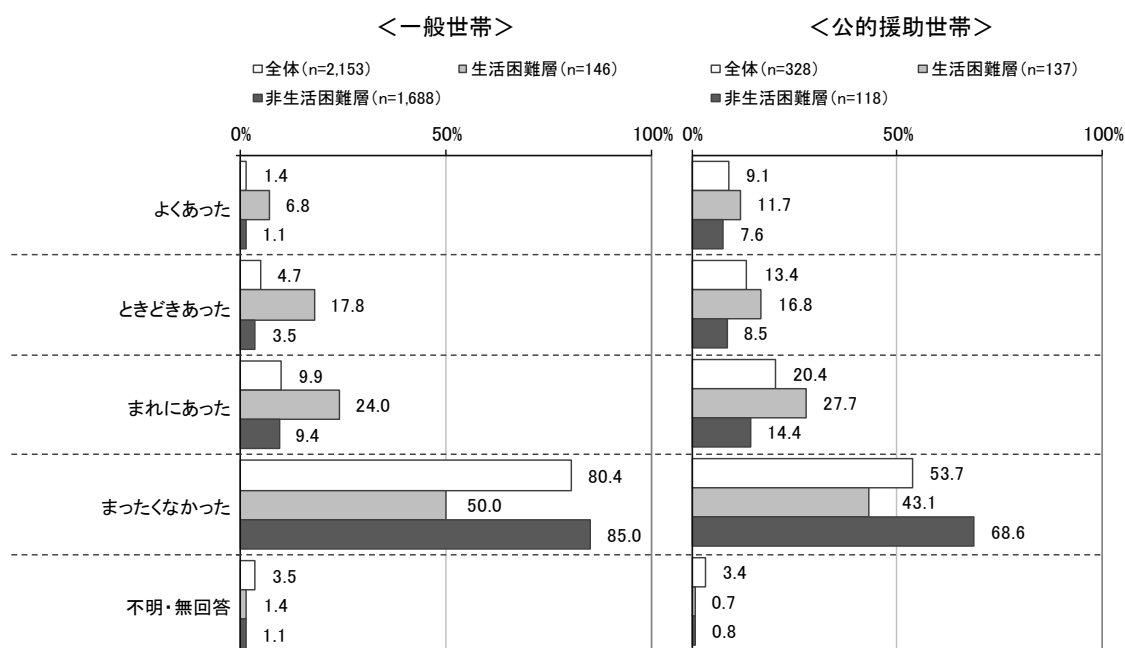
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「まったくなかった」が58.4%と最も多く、次いで「まれにあった」が19.0%となっています。非生活困難層と比べると、「まれにあった」が8.8ポイント、「ときどきあった」が7.0ポイント非生活困難層より多く、反対に、「まったくなかった」が17.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。



② 家族が必要とする衣料が買えなかったこと

○一般世帯の生活困難層をみると、「まったくなかった」が50.0%と最も多く、次いで「まれにあった」が24.0%となっています。非生活困難層と比べると、「まれにあった」が14.6ポイント、「ときどきあった」が14.3ポイント、「よくあった」が5.7ポイント非生活困難層より多く、反対に、「まったくなかった」が35.0ポイント非生活困難層より少なくなっています。

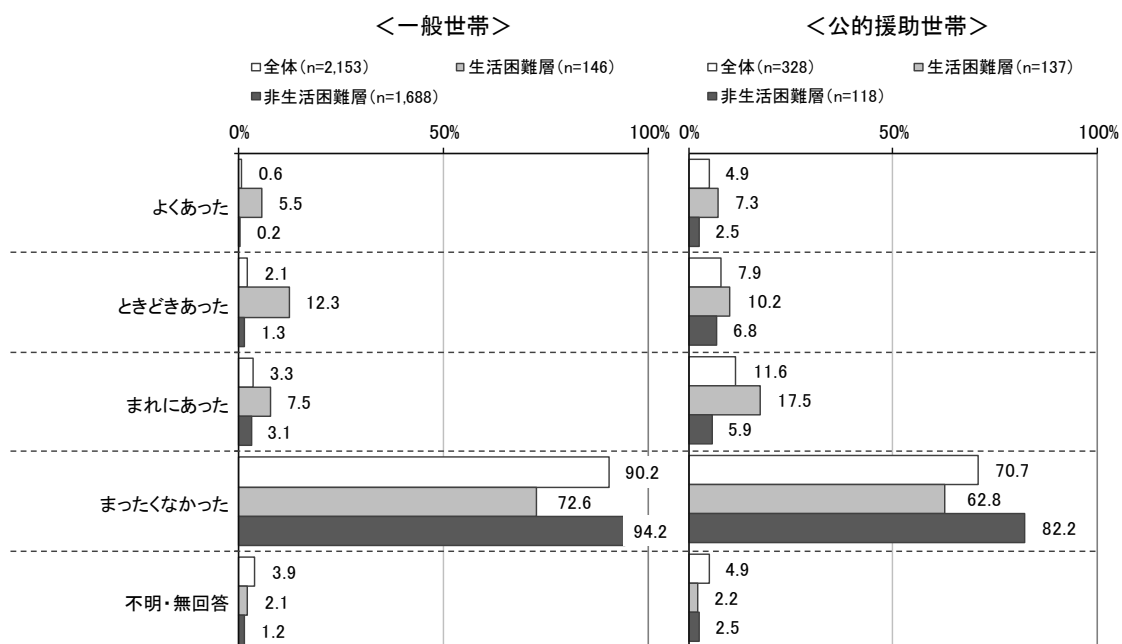
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「まったくなかった」が43.1%と最も多く、次いで「まれにあった」が27.7%となっています。非生活困難層と比べると、「まれにあった」が13.3ポイント、「ときどきあった」が8.3ポイント非生活困難層より多く、反対に、「まったくなかった」が25.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。



③ 子どもが必要とする文具や教材が買えなかったこと

○一般世帯の生活困難層をみると、「まったくなかった」が72.6%と最も多く、次いで「ときどきあった」が12.3%となっています。非生活困難層と比べると、「ときどきあった」が11.0ポイント、「よくあった」が5.3ポイント非生活困難層より多く、反対に、「まったくなかった」が21.6ポイント非生活困難層より少なくなっています。

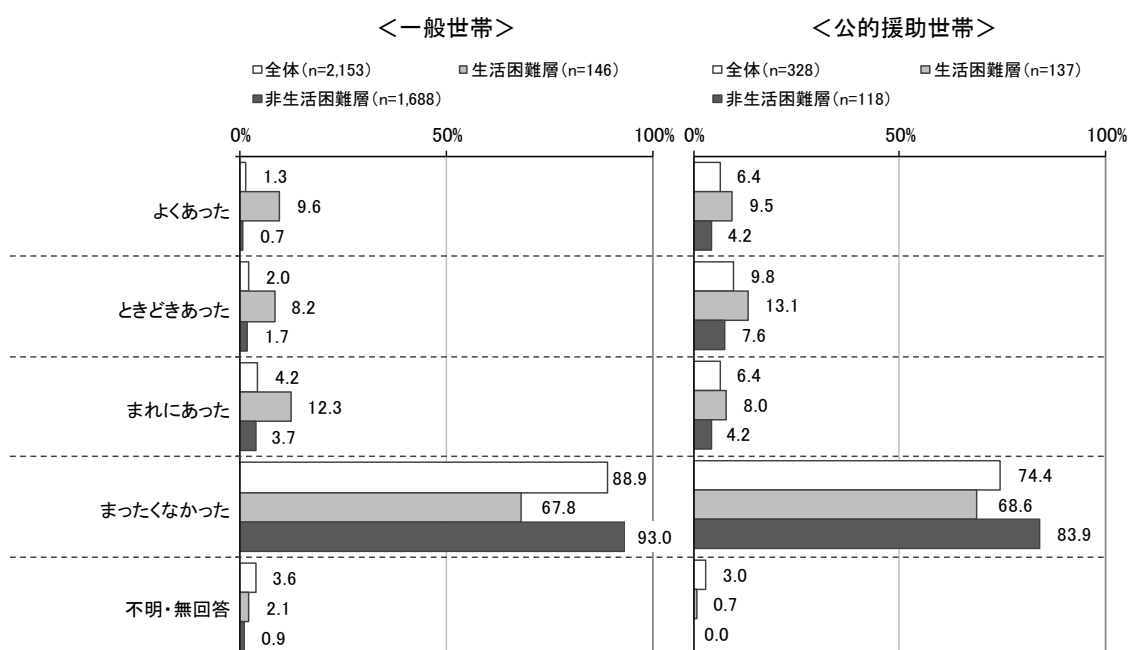
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「まったくなかった」が62.8%と最も多く、次いで「まれにあった」が17.5%となっています。非生活困難層と比べると、「まれにあった」が11.6ポイント非生活困難層より多く、反対に、「まったくなかった」が19.4ポイント非生活困難層より少なくなっています。



④ 電気、ガス、水道料金の未払い

○一般世帯の生活困難層をみると、「まったくなかった」が67.8%と最も多く、次いで「まれにあった」が12.3%となっています。非生活困難層と比べると、「まれにあった」が8.6ポイント、「よくあった」が8.9ポイント、「ときどきあった」が6.5ポイント非生活困難層より多く、反対に、「まったくなかった」が25.2ポイント非生活困難層より少なくなっています。

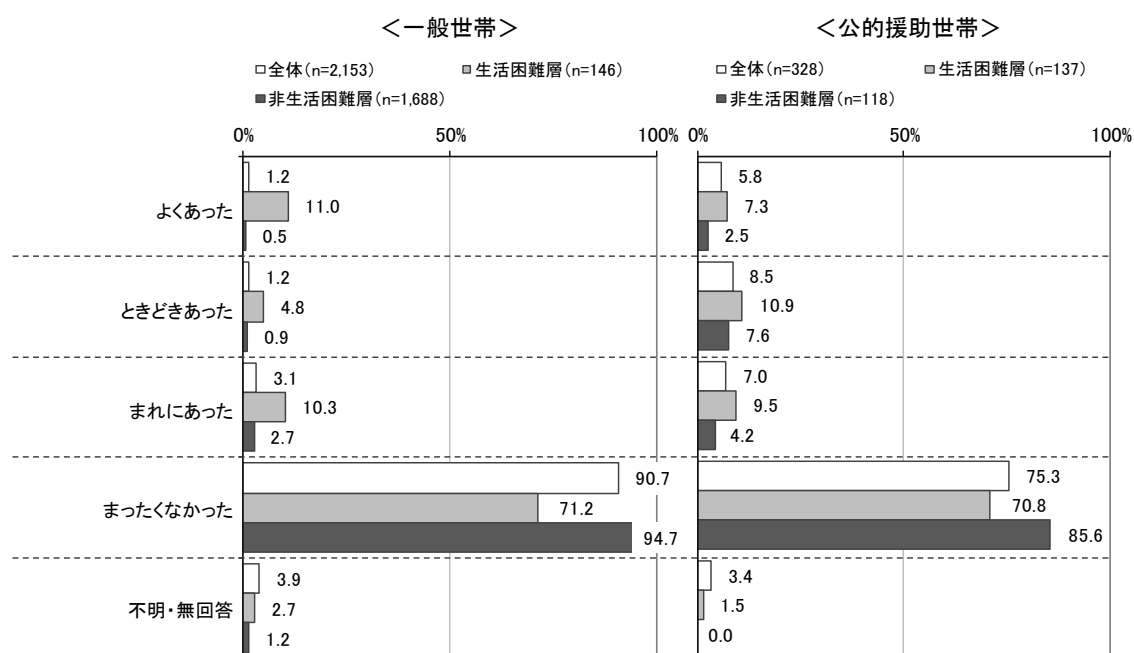
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「まったくなかった」が68.6%と最も多く、次いで「ときどきあった」が13.1%となっています。非生活困難層と比べると、「ときどきあった」が5.5ポイント、「よくあった」が5.3ポイント非生活困難層より多く、反対に、「まったくなかった」が15.3ポイント非生活困難層より少なくなっています。



⑤ 電話料金の未払い

○一般世帯の生活困難層をみると、「まったくなかった」が71.2%と最も多く、次いで「よくあった」が11.0%となっています。非生活困難層と比べると、「よくあった」が10.5ポイント、「まれにあった」が7.6ポイント非生活困難層より多く、反対に、「まったくなかった」が23.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。

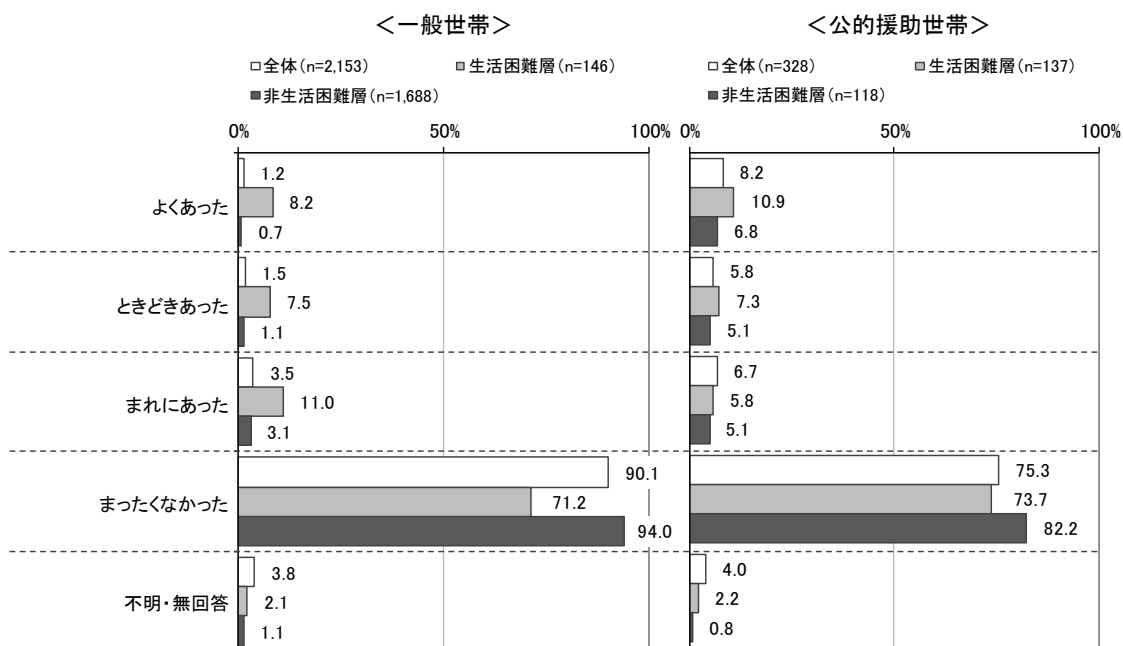
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「まったくなかった」が70.8%と最も多く、次いで「ときどきあった」が10.9%となっています。非生活困難層と比べると、「まれにあった」が5.3ポイント非生活困難層より多く、反対に、「まったくなかった」が14.8ポイント非生活困難層より少なくなっています。



⑥ 家賃やローンの滞納

○一般世帯の生活困難層をみると、「まったくなかった」が71.2%と最も多く、次いで「まれにあった」が11.0%となっています。非生活困難層と比べると、「まれにあった」が7.9ポイント、「よくあった」が7.5ポイント、「ときどきあった」が6.4ポイント非生活困難層より多く、反対に、「まったくなかった」が22.8ポイント非生活困難層より少なくなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「まったくなかった」が73.7%と最も多く、次いで「よくあった」が10.9%となっています。非生活困難層と比べると、「まったくなかった」が8.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。

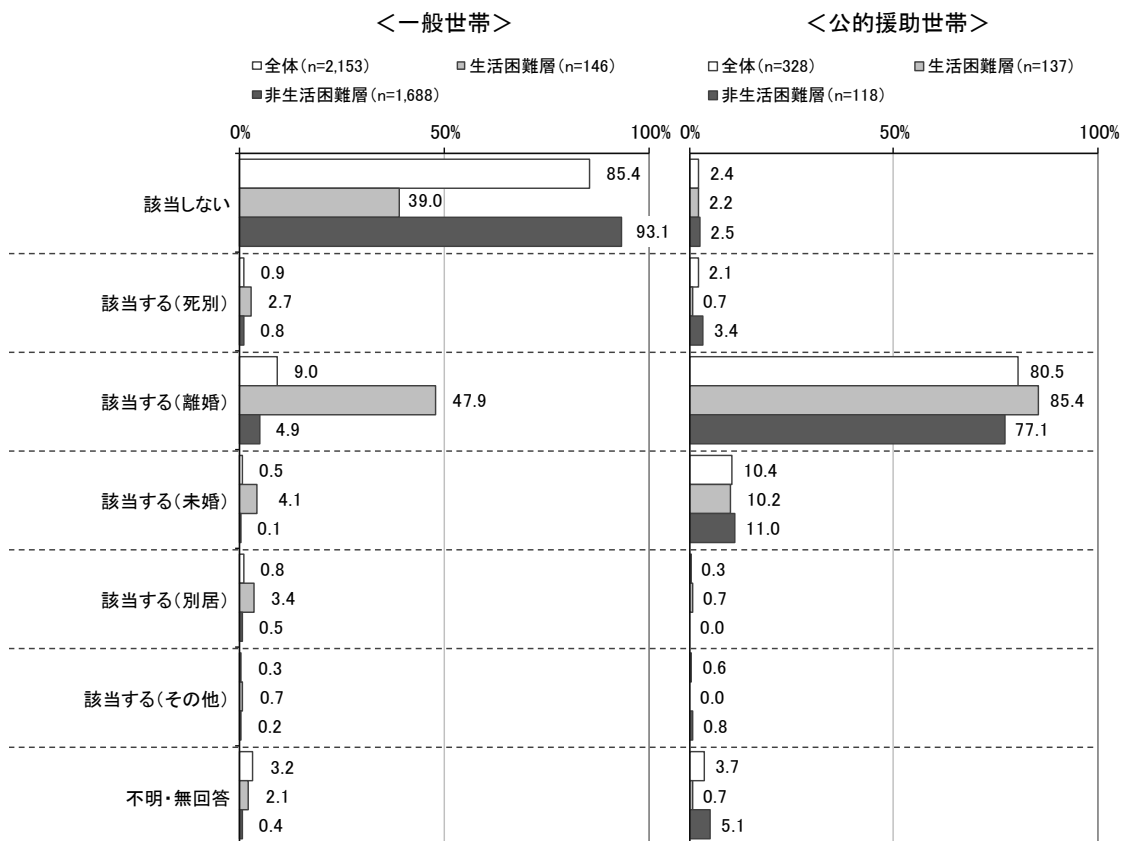


(7) ひとり親世帯の該当状況

問 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。(単数回答)

○一般世帯の生活困難層をみると、「該当する(離婚)」が47.9%と最も多く、次いで「該当しない」が39.0%となっています。非生活困難層と比べると、「該当する(離婚)」が43.0ポイント非生活困難層より多く、反対に、「該当しない」が54.1ポイント非生活困難層より少なくなっています。また、「該当しない」以外を合わせた“該当する”は58.8%で、非生活困難層より52.3ポイント多くなっています。

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「該当する(離婚)」が85.4%と最も多く、次いで「該当する(未婚)」が10.2%となっています。非生活困難層と比べると、「該当する(離婚)」が8.3ポイント非生活困難層より多くなっています。また、「該当しない」以外を合わせた“該当する”は97.0%で、非生活困難層と概ね同様の傾向となっています。

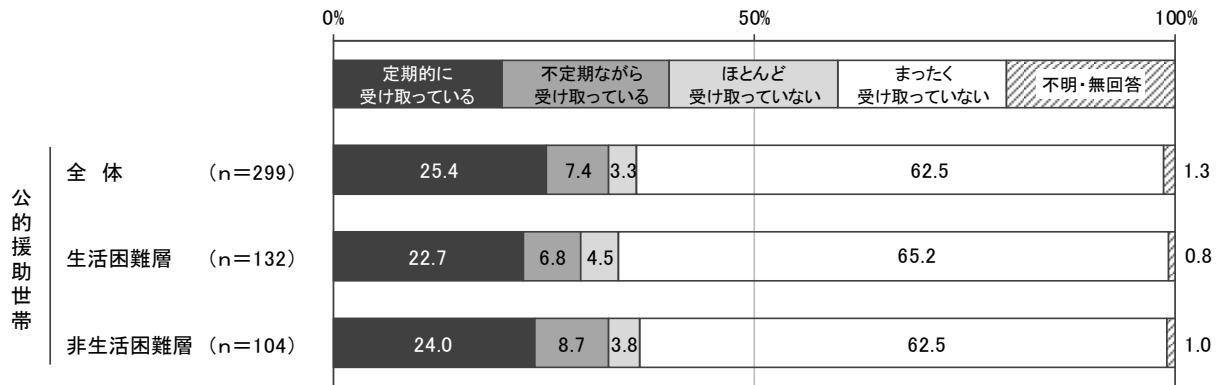


(8) 子どもの養育費の受け取り状況

(「該当する」の内、離婚・別居・未婚を選んだ方)

問 あなたは、子どもの養育費を受け取っていますか。(単数回答/公的援助世帯のみ)

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「まったく受け取っていない」が65.2%と最も多く、次いで「定期的に受け取っている」が22.7%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。

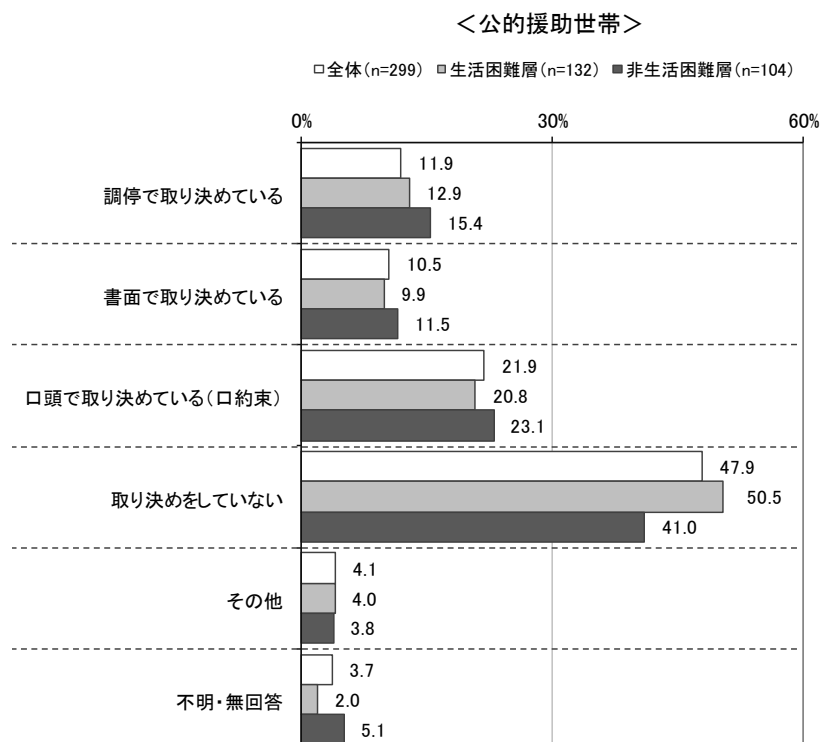


(9) 養育費の取り決め状況

(「定期的に受け取っている」以外を選んだ方)

問 養育費について取り決めをしていますか。(単数回答/公的援助世帯のみ)

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「取り決めをしていない」が50.5%と最も多く、次いで「口頭で取り決めている(口約束)」が20.8%となっています。非生活困難層と比べると、「取り決めをしていない」が9.5ポイント非生活困難層より多くなっています。また、「口頭で取り決めている(口約束)」など“取り決めている”を合わせると43.6%で、非生活困難層より6.4ポイント少なくなっています。



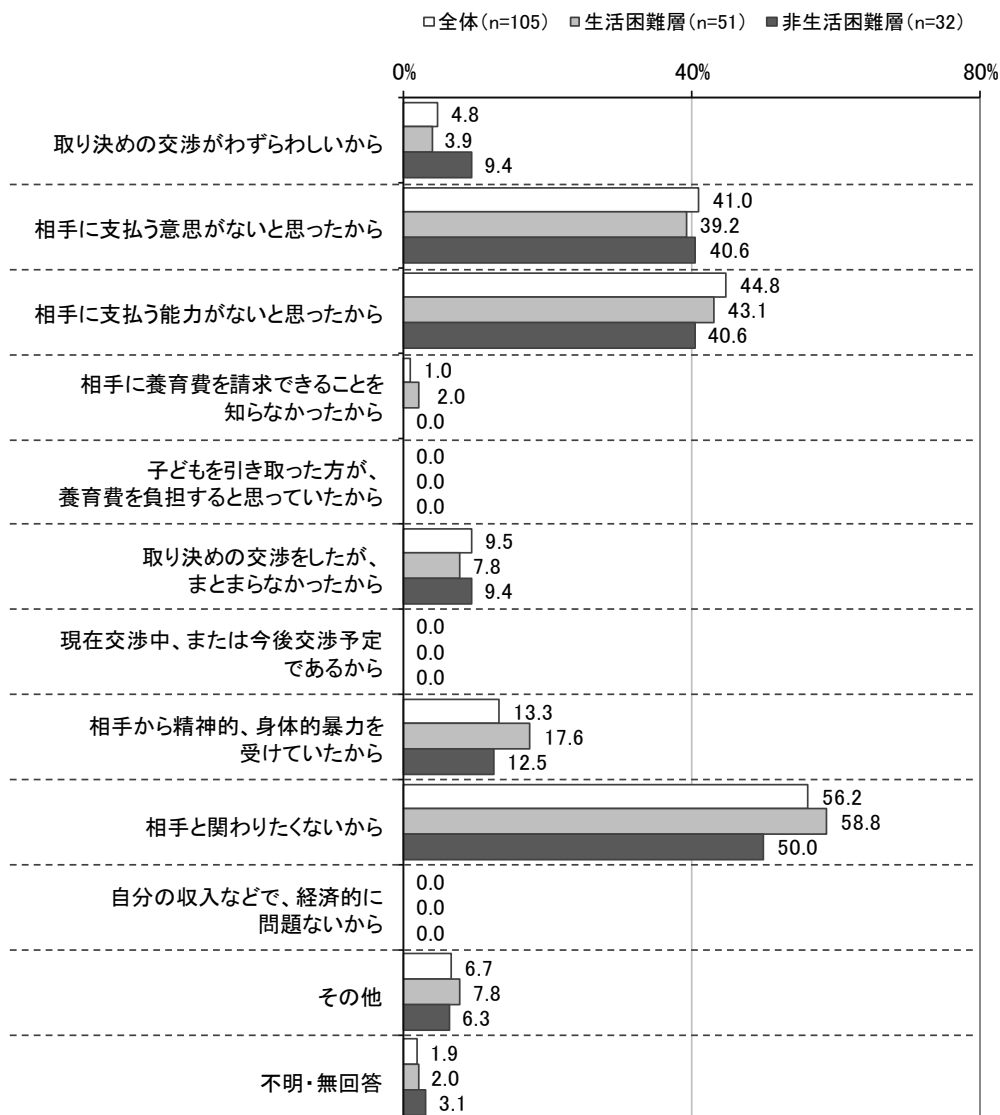
(10) 養育費の取り決めをしていない理由

(「取り決めをしていない」を選んだ方)

問 あなたが、養育費について取り決めをしていない理由は何ですか。(複数回答／公的援助世帯のみ)

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「相手と関わりたくないから」が58.8%と最も多く、次いで「相手に支払う能力がないと思ったから」が43.1%となっています。非生活困難層と比べると、「相手と関わりたくないから」が8.8ポイント、「相手から精神的、身体的暴力を受けていたから」が5.1ポイント非生活困難層より多く、反対に、「取り決めの交渉がわずらわしいから」が5.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。

<公的援助世帯>

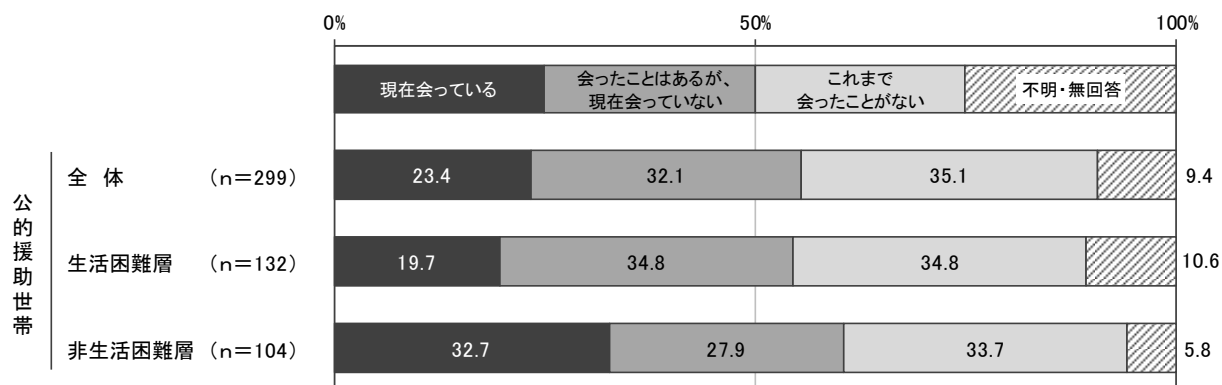


(11) 一方の親との面会交流状況

(「(ひとり親世帯に)該当する」の内、離婚・別居・未婚を選んだ方)

問 お子さんともう一方の親との面会交流(お子さんがもう一方の親と会うこと)について、
現在会っていますか。(単数回答/公的援助世帯のみ)

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「会ったことはあるが、現在会っていない」と「これまで会ったことがない」がともに34.8%と最も多く、次いで「現在会っている」が19.7%となっています。非生活困難層と比べると、「会ったことはあるが、現在会っていない」が6.9ポイント非生活困難層より多く、反対に、「現在会っている」が13.0ポイント非生活困難層より少なくなっています。



(12) 面会交流の取り決め状況

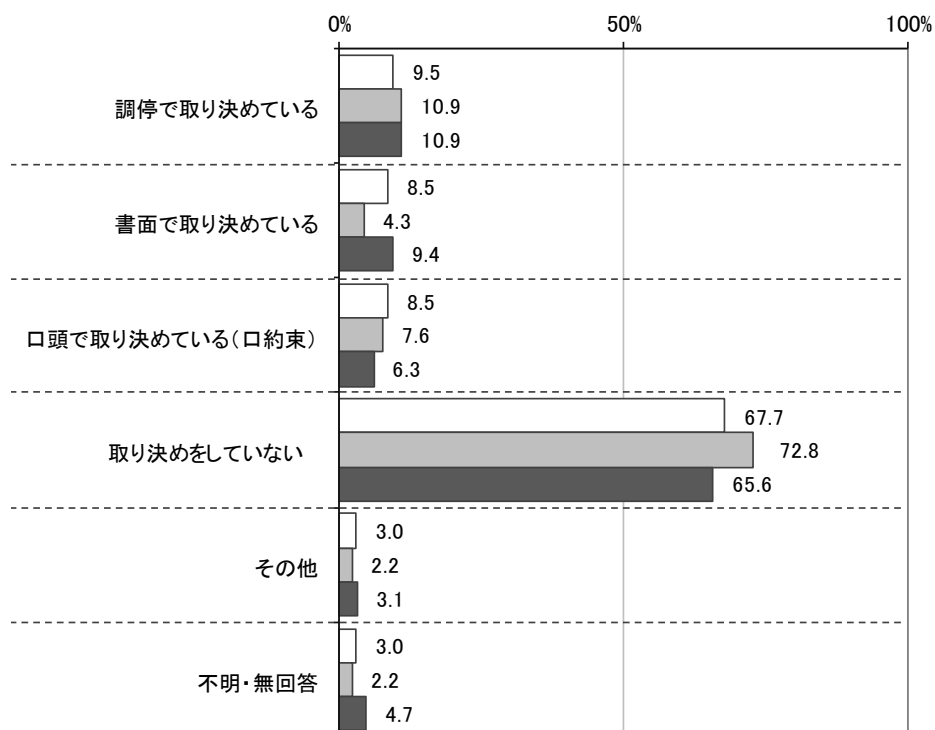
(「現在会っている」以外を選んだ方)

問 面会交流(お子さんがもう一方の親と会うこと)について取り決めをしていますか。(単数回答/公的援助世帯のみ)

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「取り決めをしていない」が72.8%と最も多く、次いで「調停で取り決めている」が10.9%となっています。非生活困難層と比べると、「取り決めをしていない」が7.2ポイント非生活困難層より多くなっています。また、「口頭で取り決めている(口約束)」など“取り決めている”を合わせると22.8%で、非生活困難層と概ね同様の傾向となっています。

<公的援助世帯>

□全体(n=201) □生活困難層(n=92) ■非生活困難層(n=64)



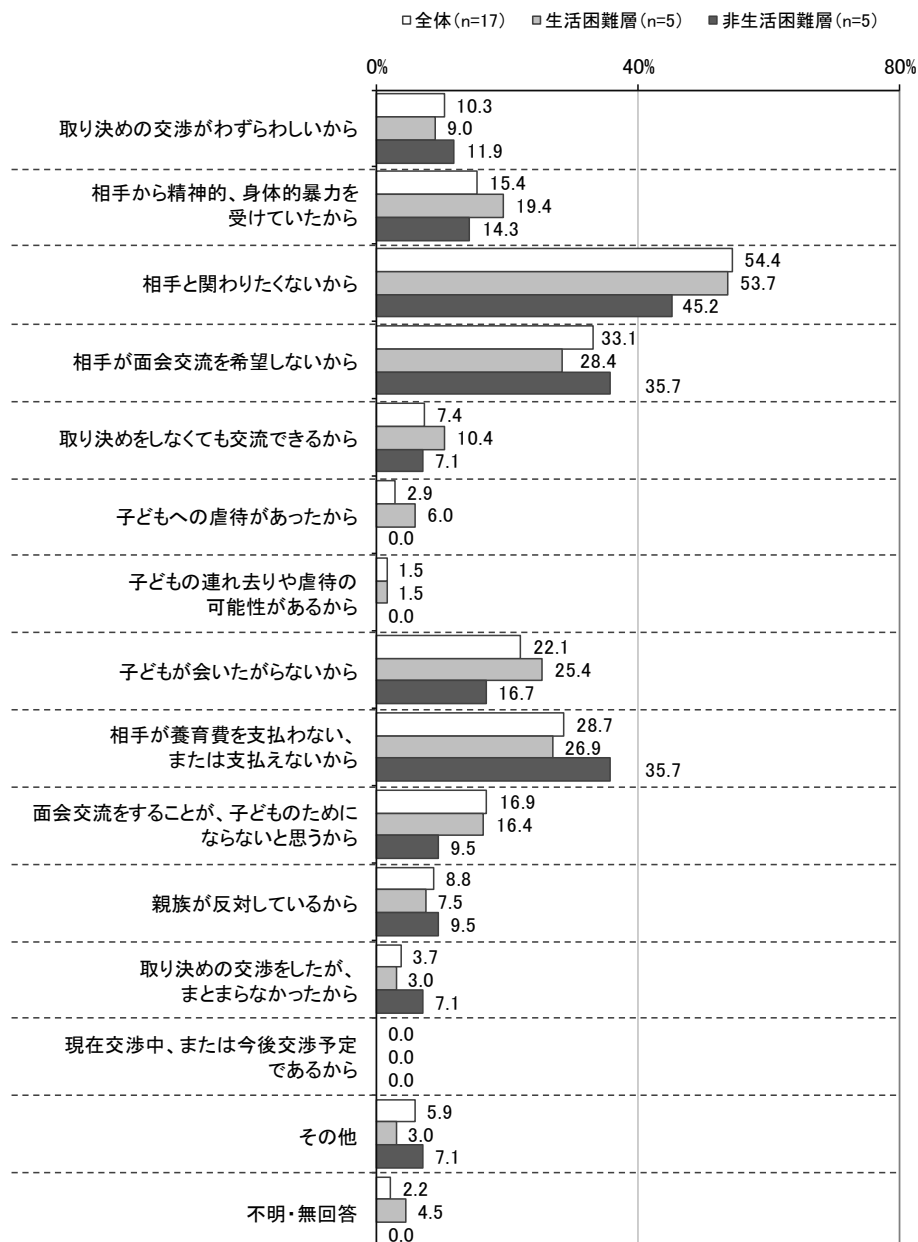
(13) 面会交流の取り決めをしていない理由

(「取り決めをしていない」を選んだ方)

問 あなたが、面会交流（お子さんがもう一方の親と会うこと）について取り決めをしていない理由は何ですか。（複数回答／公的援助世帯のみ）

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「相手と関わりたくないから」が53.7%と最も多く、次いで「相手が面会交流を希望しないから」が28.4%となっています。非生活困難層と比べると、「相手と関わりたくないから」が8.5ポイント、「子どもが会いたがらないから」が8.7ポイント、「子どもへの虐待があったから」が6.0ポイント、「相手から精神的、身体的暴力を受けていたから」が5.1ポイント非生活困難層より多く、反対に、「相手が養育費を支払わない、または支払えないから」が8.8ポイント、「相手が面会交流を希望しないから」が7.3ポイント非生活困難層より少なくなっています。

<公的援助世帯>

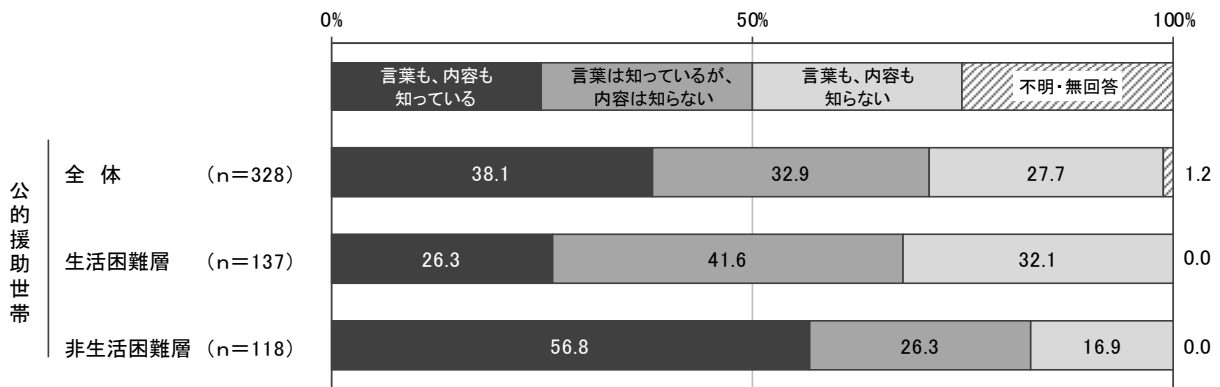


8)子育てに関する支援について

(1) 子ども食堂の認知状況

問 あなたは、子どもひとりでも時間を過ごすことができ、無料あるいは低価格で食事ができる「子ども食堂」を知っていますか。(単数回答/公的援助世帯のみ)

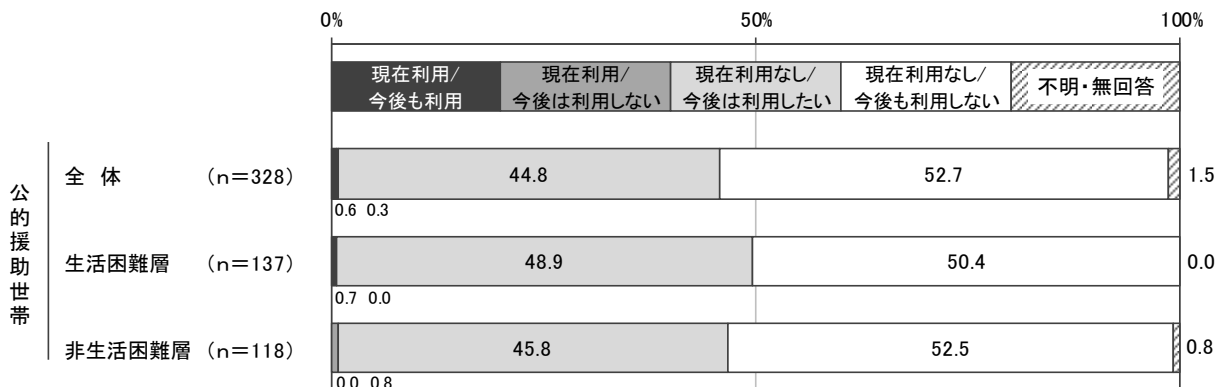
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「言葉は知っているが、内容は知らない」が41.6%と最も多く、次いで「言葉も、内容も知らない」が32.1%となっています。非生活困難層と比べると、「言葉は知っているが、内容は知らない」が15.3ポイント、「言葉も、内容も知らない」が15.2ポイント非生活困難層より多く、反対に、「言葉も、内容も知っている」が30.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。



(2) 子ども食堂の利用意向

問 あなたは、「子ども食堂」を利用したいと思いますか。(単数回答/公的援助世帯のみ)

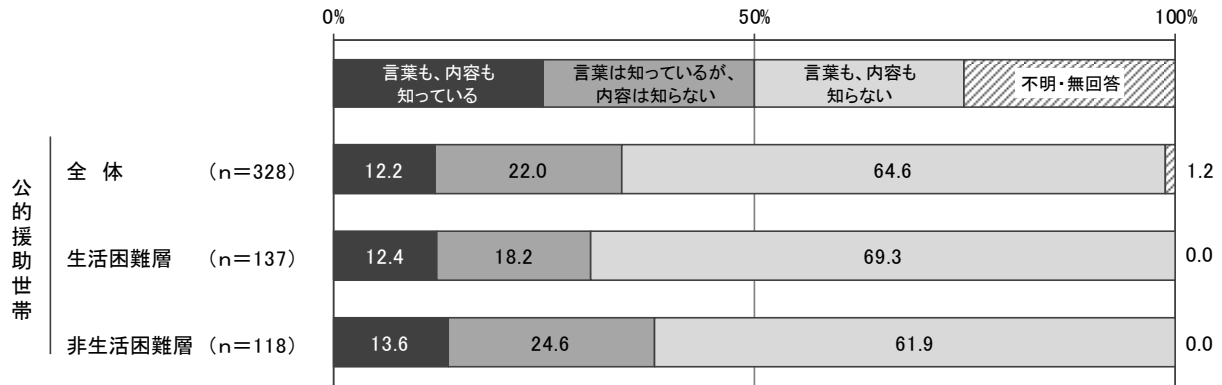
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「現在利用なし/今後も利用しない」が50.4%と最も多く、次いで「現在利用なし/今後は利用したい」が48.9%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



(3) 学習支援事業の認知状況

問 あなたは、ボランティア等による無料の学習支援事業を知っていますか。(単数回答／公的援助世帯のみ)

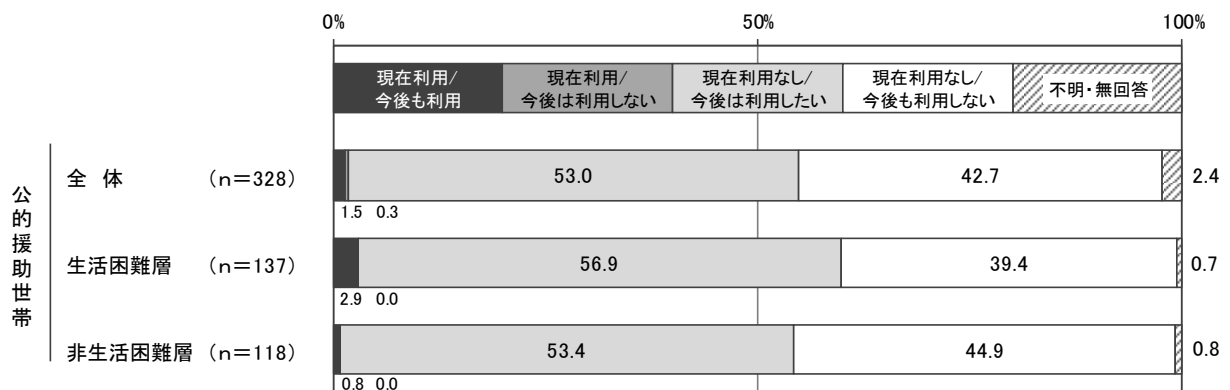
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「言葉も、内容も知らない」が69.3%と最も多く、次いで「言葉は知っているが、内容は知らない」が18.2%となっています。非生活困難層と比べると、「言葉も、内容も知らない」が7.4ポイント非生活困難層より多く、反対に、「言葉は知っているが、内容は知らない」が6.4ポイント非生活困難層より少なくなっています。



(4) 学習支援事業の利用意向

問 あなたは、学習支援事業を利用したいと思いますか。(単数回答／公的援助世帯のみ)

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「現在利用なし/今後は利用したい」が56.9%と最も多く、次いで「現在利用なし/今後も利用しない」が39.4%となっています。非生活困難層と比べると、「現在利用なし/今後は利用したい」が5.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。

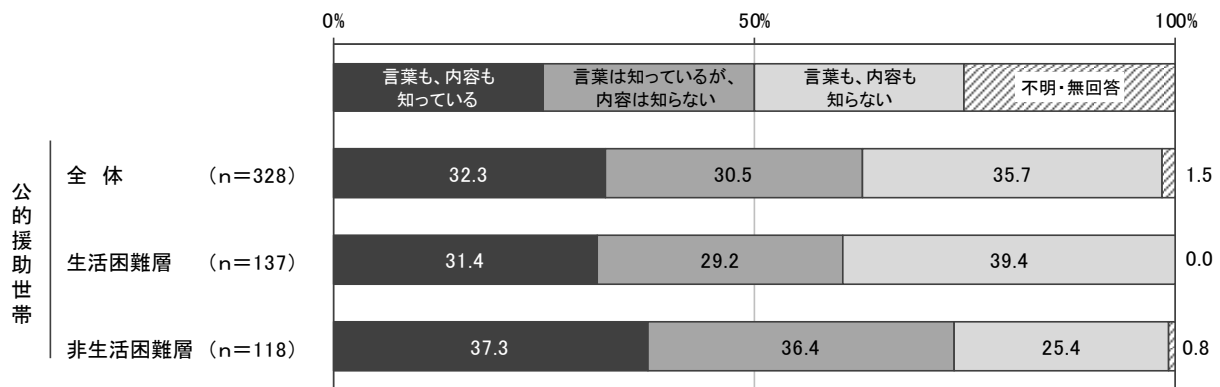


(5) 学校の相談・支援の認知状況

問 本市では、小学校・中学校に相談室を設置し、「心理専門員」や「スクールソーシャルワーカー」、「訪問指導員・相談員」による相談・支援を行っています。

あなたは、このことを知っていますか。（単数回答／公的援助世帯のみ）

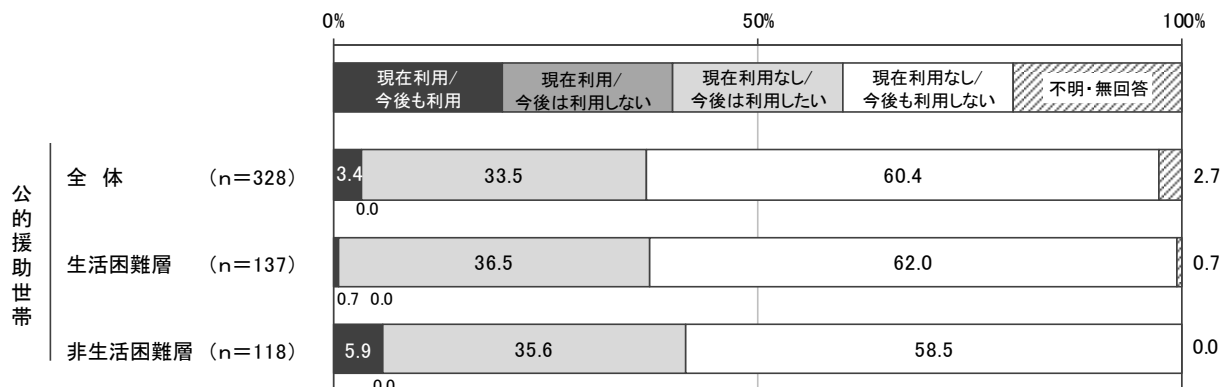
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「言葉も、内容も知らない」が39.4%と最も多く、次いで「言葉も、内容も知っている」が31.4%となっています。非生活困難層と比べると、「言葉も、内容も知らない」が14.0ポイント非生活困難層より多く、反対に、「言葉は知っているが、内容は知らない」が7.2ポイント、「言葉も、内容も知っている」が5.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。



(6) 学校の相談・支援の利用意向

問 あなたは、「心理専門員」などの相談・支援を利用したいと思いますか。（単数回答／公的援助世帯のみ）

○公的援助世帯の生活困難層をみると、「現在利用なし/今後もしない」が62.0%と最も多く、次いで「現在利用なし/今後は利用したい」が36.5%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



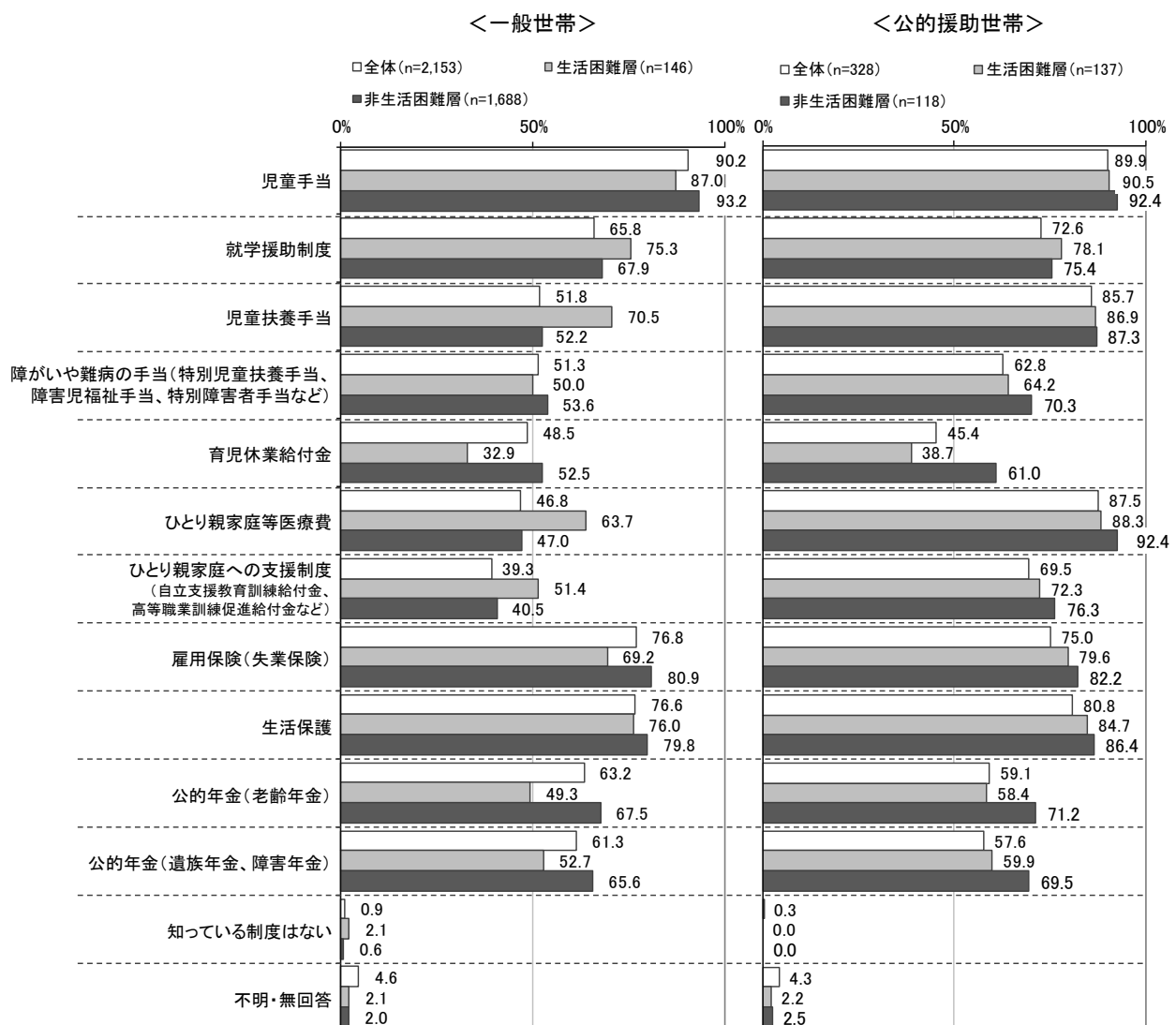
(7) 子育て関連制度の認知・利用状況

問 あなたは、次の「ア（児童手当）」～「サ（公的年金（遺族年金、障害年金）」）について、知っている制度はありますか。また、これまでに実際に利用したことがありますか。（単数回答）

① 制度の認知状況

○一般世帯の生活困難層をみると、「児童手当」が87.0%と最も多く、次いで「生活保護」が76.0%となっています。非生活困難層と比べると、「児童扶養手当」と「ひとり親家庭等医療費」、「ひとり親家庭への支援制度」がいずれも10ポイント以上非生活困難層より多く、また、「就学援助制度」が5ポイント以上非生活困難層より多くなっています。反対に、「雇用保険（失業保険）」と「公的年金（遺族年金、障害年金）」、「公的年金（老齢年金）」、「育児休業給付金」がいずれも10ポイント以上非生活困難層より少なくなっています。

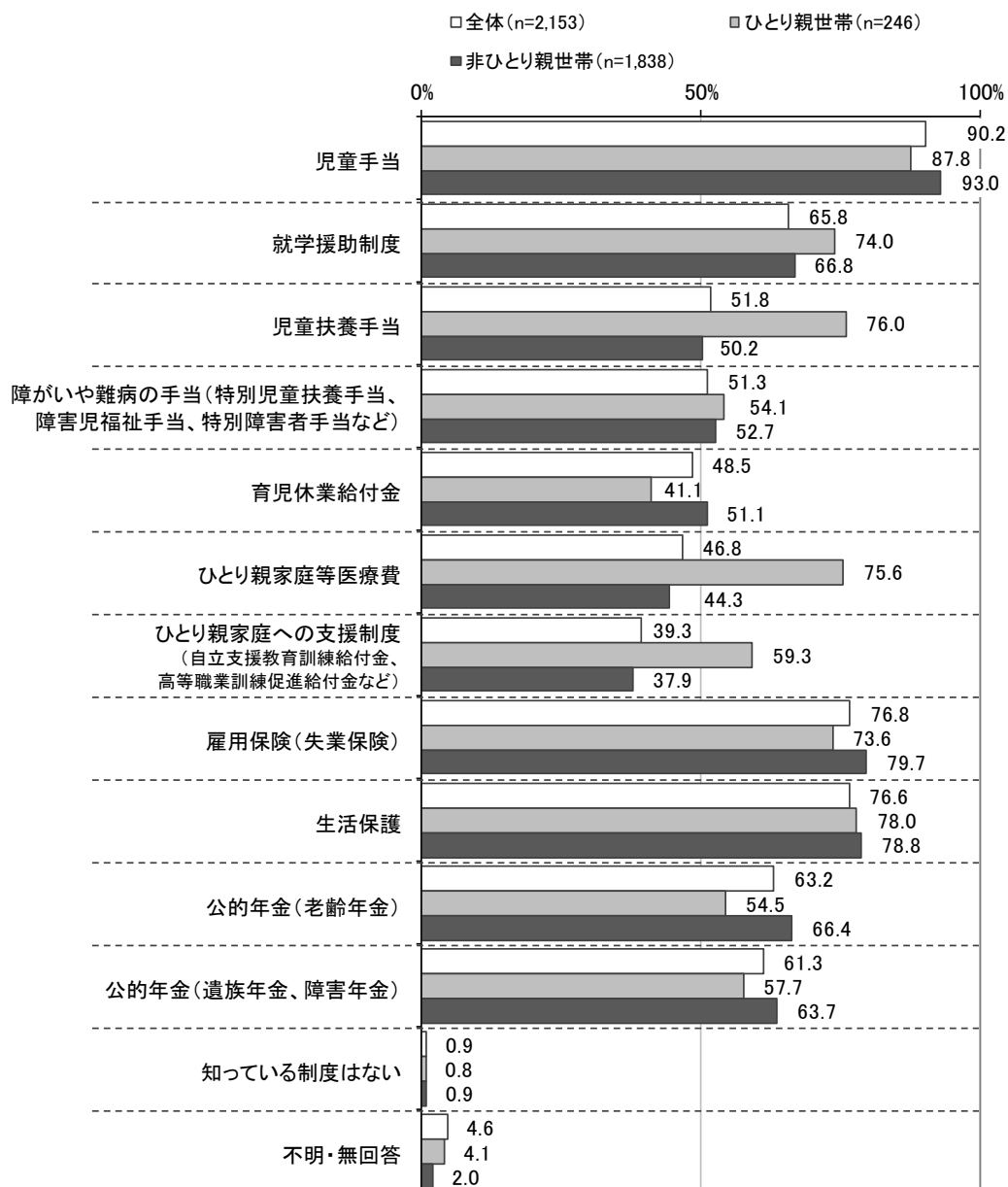
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「児童手当」が90.5%と最も多く、次いで「ひとり親家庭等医療費」が88.3%となっています。非生活困難層と比べると、「公的年金（老齢年金）」と「育児休業給付金」がともに10ポイント以上非生活困難層より少なくなっています。



＜一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別からみた制度の認知状況＞

○一般世帯のひとり親世帯をみると、「児童手当」が87.8%と最も多く、次いで「生活保護」が78.0%となっています。非生活困難層と比べると、「ひとり親家庭等医療費」が31.3ポイント、「児童扶養手当」と「ひとり親家庭への支援制度」がともに20ポイント以上非ひとり親世帯より多く、また、「就学援助制度」が7.2ポイント非ひとり親世帯より多くなっています。反対に、「公的年金（老齢年金）」と「育児休業給付金」がともに10ポイント以上、「雇用保険（失業保険）」と「公的年金（遺族年金、障害年金）」、「児童手当」がいずれも5ポイント以上非ひとり親世帯より少なくなっています。

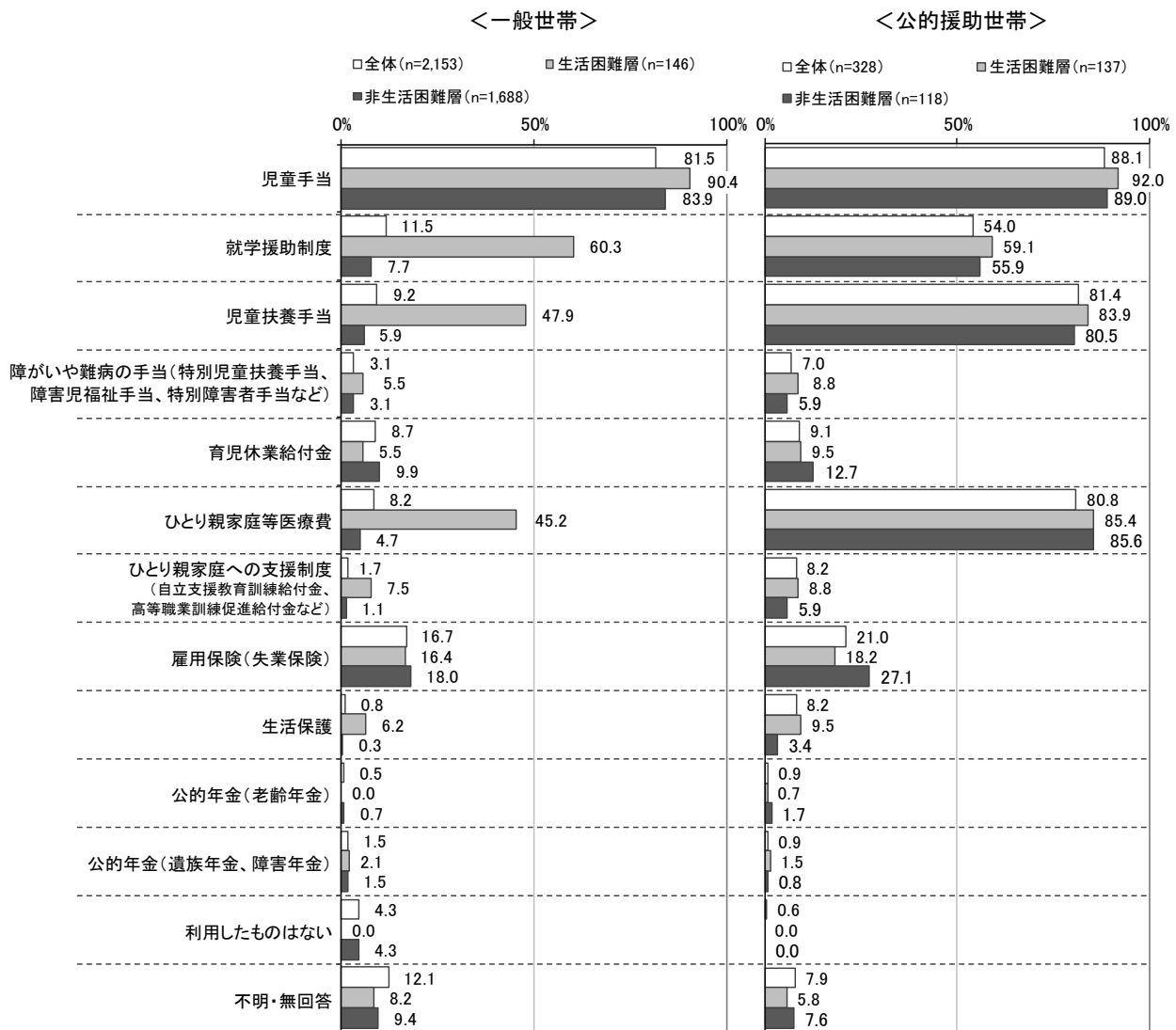
＜一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別＞



② 制度の利用状況

○一般世帯の生活困難層をみると、「児童手当」が90.4%と最も多く、次いで「就学援助制度」が60.3%となっています。非生活困難層と比べると、「就学援助制度」と「児童扶養手当」、「ひとり親家庭等医療費」がいずれも40ポイント以上非生活困難層より多く、また、「児童手当」と「ひとり親家庭への支援制度」、「生活保護」がいずれも5ポイント以上非生活困難層より多くなっています。

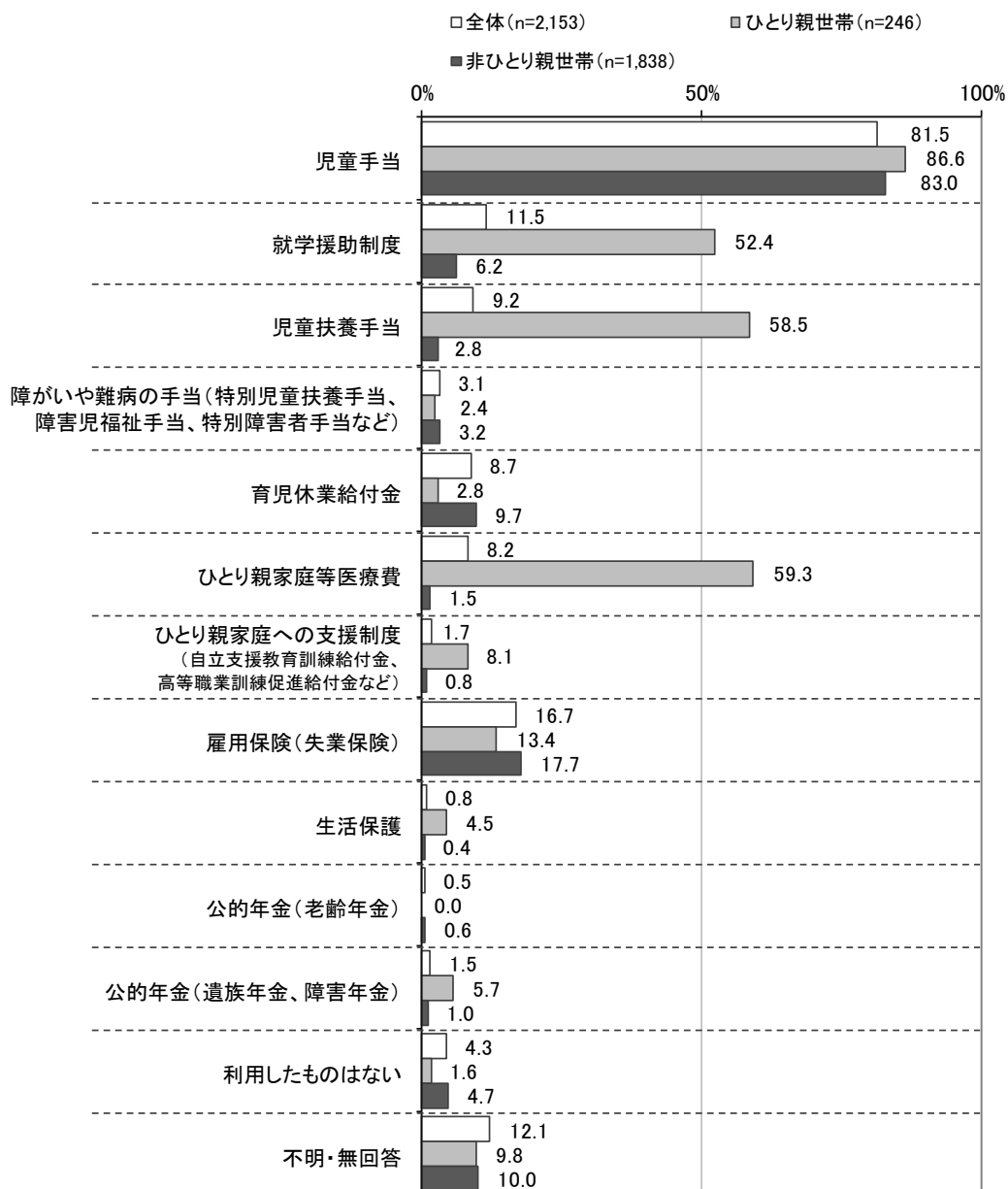
○公的援助世帯の生活困難層をみると、「児童手当」が92.0%と最も多く、次いで「ひとり親家庭等医療費」が85.4%となっています。非生活困難層と比べると、「生活保護」が6.1ポイント非生活困難層より多く、反対に、「雇用保険（失業保険）」が8.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。



＜一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別からみた制度の利用状況＞

○一般世帯のひとり親世帯をみると、「児童手当」が86.6%と最も多く、次いで「ひとり親家庭等医療費」が59.3%となっています。非ひとり親世帯と比べると、「ひとり親家庭等医療費」と「児童扶養手当」がともに50ポイント以上、「就学援助制度」が46.2ポイント非ひとり親世帯より多く、また、「ひとり親家庭への支援制度」が7.3ポイント非ひとり親世帯より多くなっています。反対に、「育児休業給付金」が6.9ポイント非ひとり親世帯より少なくなっています。

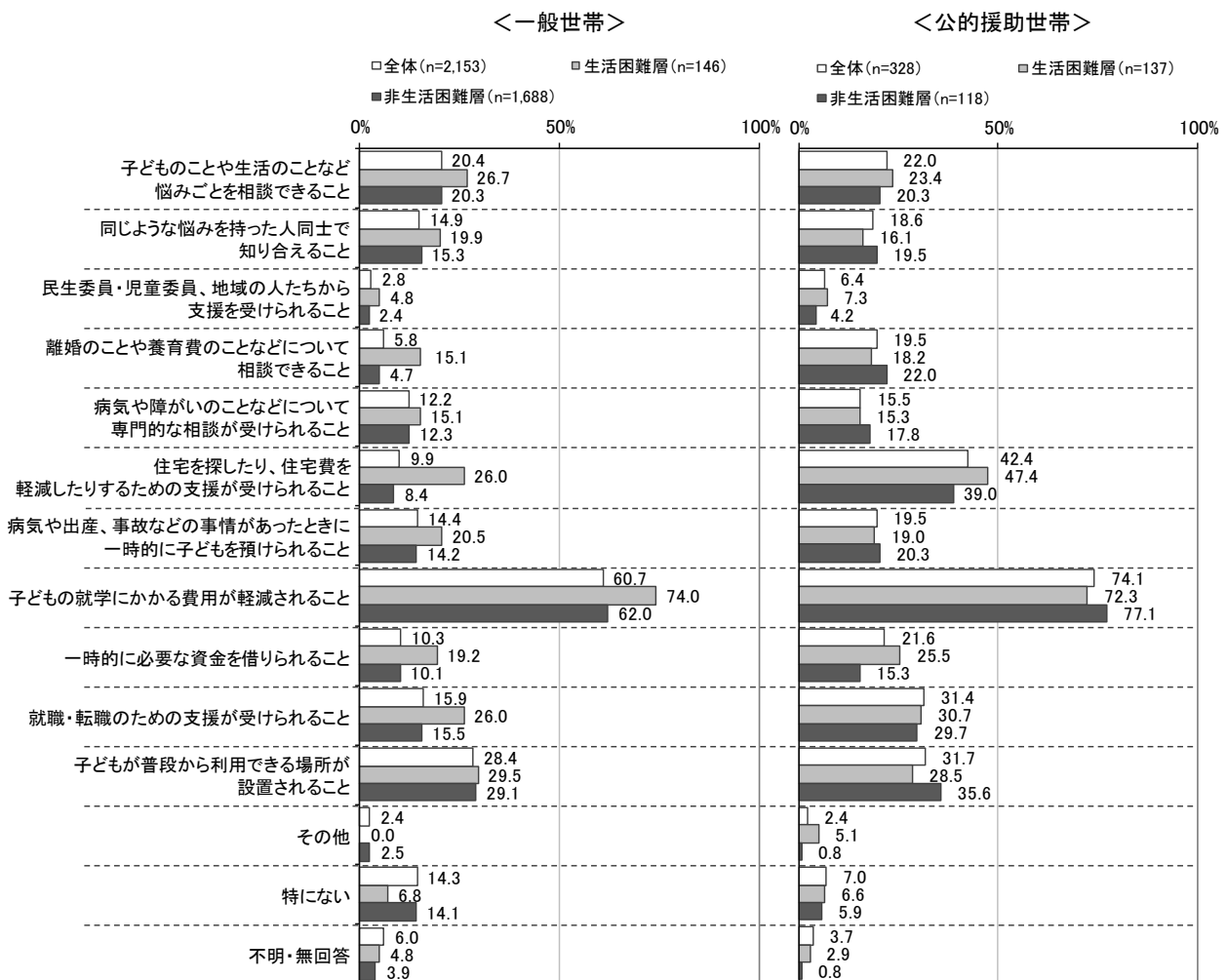
＜一般世帯／ひとり親・非ひとり親世帯別＞



(8) 必要・重要と思う支援

問 現在あなたが必要としていること、重要だと思う支援はどのようなものですか。(複数回答)

- 一般世帯の生活困難層をみると、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が74.0%と最も多く、次いで「子どもが普段から利用できる場所が設置されること」が29.5%となっています。非生活困難層と比べると、「住宅を探したり、住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」と「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」、「就職・転職のための支援が受けられること」、「離婚のことや養育費のことなどについて相談できること」がいずれも10ポイント以上非生活困難層より多く、また、「一時的に必要な資金を借りられること」と、「子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること」、「病気や出産、事故などの事情があったときに一時的に子どもを預けられること」がいずれも5ポイント以上非生活困難層より多くなっています。
- 公的援助世帯の生活困難層をみると「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が72.3%と最も多く、次いで「住宅を探したり、住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」が47.4%となっています。非生活困難層と比べると、「一時的に必要な資金を借りられること」が10.2ポイント、「住宅を探したり、住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」が8.4ポイント非生活困難層より多くなっています。



4. 児童・生徒向けアンケートの設問項目一覧

設問分野	設問項目	頁番号
回答者の属性	回答者の学年	101
	居住地区	102
	同居家族	103
家庭等の生活全般について	子ども自身の健康状態	104
	歯みがきの状況	105
	むし歯の状況	105
	朝食の摂取状況	106
	朝食を食べない理由	107
	朝食での家族状況	108
	夕食での家族状況	109
	夕食を子どもだけで食べる理由	110
	家庭での家族等との関わり状況	111
	子どもの保有状況	115
	おこづかい・家庭での体験等の状況	118
放課後の過ごし方や 友だち関係等について	放課後に過ごす主な場所	120
	放課後に過ごす主な相手	121
	放課後の過ごし方	122
	友だちとの関係	127
	子どもの悩み事	129
	悩み事の相談先	130
学校生活について	授業・部活動等の楽しさ	131
	学校の勉強の理解度	134
	勉強がわからない時の教えてもらう相手	135
	子ども自身の進学希望	136
子ども自身の考えや 将来のことについて	子どもの自己肯定感等の状況	137
	将来の夢・なりたい職業の有無	140
	夢がない理由	140

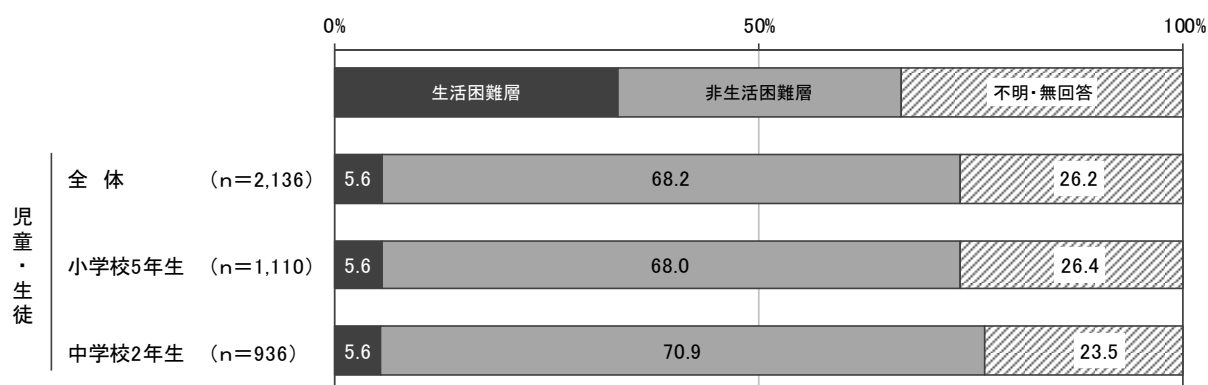
5. 児童・生徒向けアンケートの調査結果

1) アンケート調査における生活困難層の割合

○小学校5年生では、「生活困難層」が5.6%、「非生活困難層」が68.0%となっています。

○中学校2年生では、「生活困難層」が5.6%、「非生活困難層」が70.9%となっています。

※児童・生徒向けアンケート調査では、保護者の個票と突合ができない個票があったことから、保護者と比べ生活困難層の割合が少なく、また、不明・無回答の割合が多くなっています。

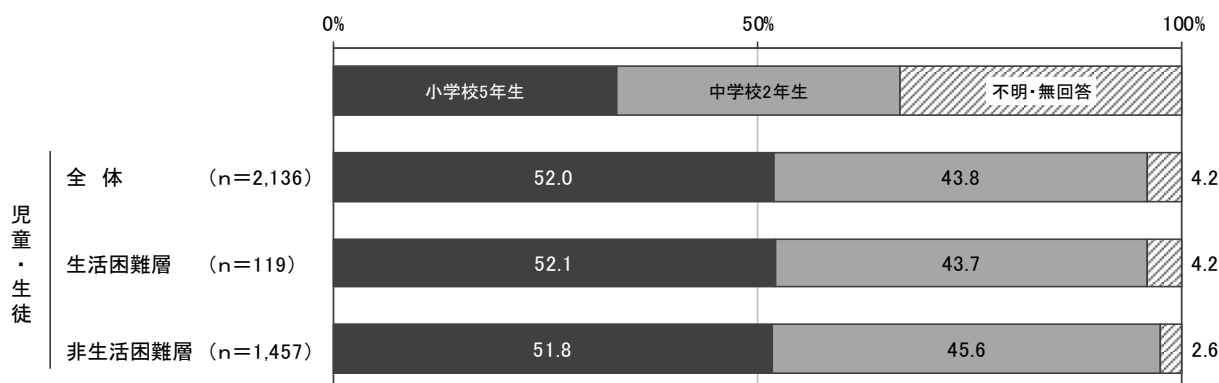


2) 回答者の属性

(1) 回答者の学年

問 あなたの学年を教えてください。(単数回答)

○生活困難層をみると、「小学校5年生」が52.1%、「中学校2年生」が43.7%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。

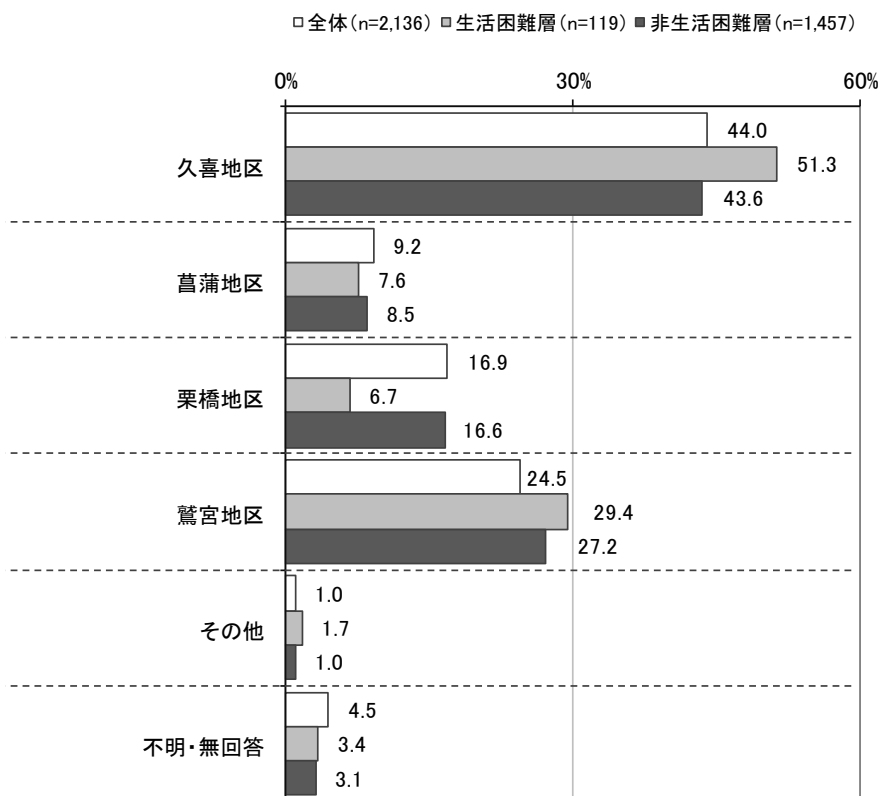


(2) 居住地区

問 あなたがお住まいの地区名をお答えください。(単数回答)

○生活困難層をみると、「久喜地区」が 51.3%と最も多く、次いで「鷲宮地区」が 29.4%となっています。非生活困難層と比べると、「久喜地区」が 7.7 ポイント非生活困難層より多く、反対に、「栗橋地区」が 9.9 ポイント非生活困難層より少なくなっています。

<児童・生徒>



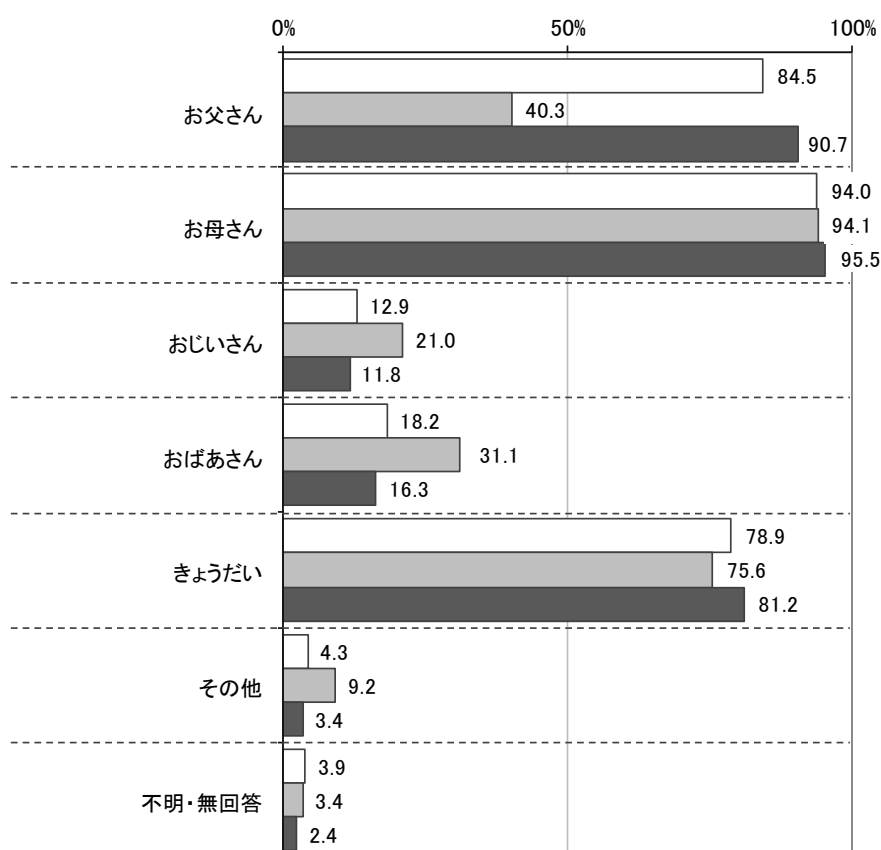
(3) 同居家族

問 あなたと現在いっしょに住んでいる人を教えてください。(複数回答)

○生活困難層をみると、「お母さん」が 94.1%と最も多く、次いで「きょうだい」が 75.6%となっています。非生活困難層と比べると、「おばあさん」が 14.8 ポイント、「おじいさん」が 9.2 ポイント非生活困難層より多く、反対に、「お父さん」が 50.4 ポイント、「きょうだい」が 5.6 ポイント非生活困難層より少なくなっています。

<児童・生徒>

□全体(n=2,136) □生活困難層(n=119) ■非生活困難層(n=1,457)



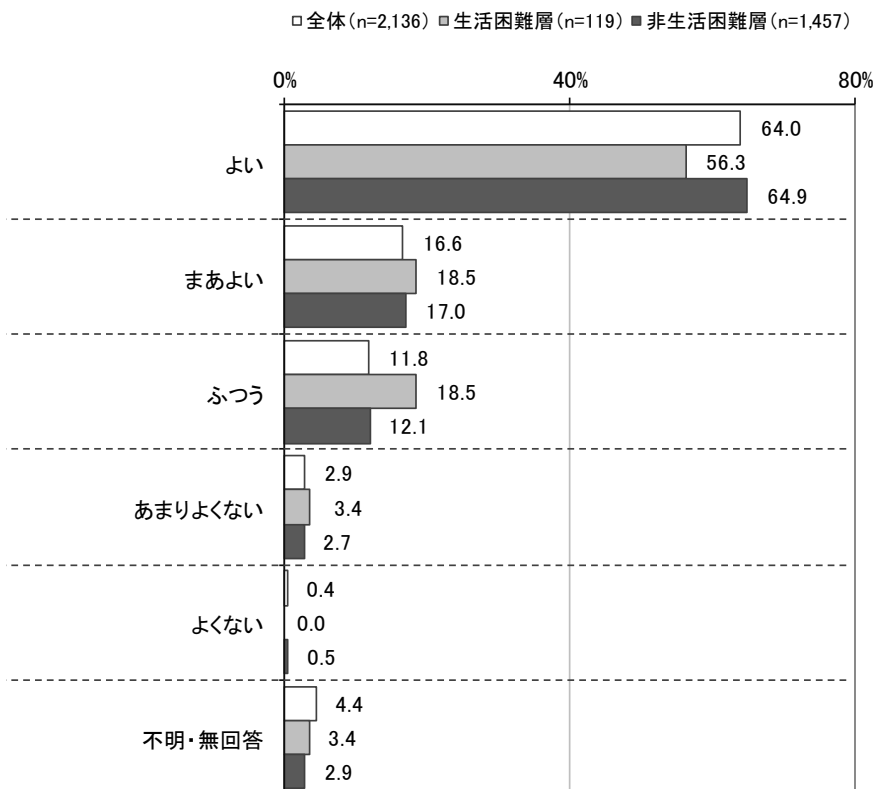
3) 家庭等の生活全般について

(1) 子ども自身の健康状態

問 あなたの健康はどうか。(単数回答)

○生活困難層をみると、「よい」が56.3%と最も多く、次いで「まあよい」が18.5%となっています。非生活困難層と比べると、「ふつう」が6.4ポイント非生活困難層より多く、反対に、「よい」が8.6ポイント非生活困難層より少なくなっています。

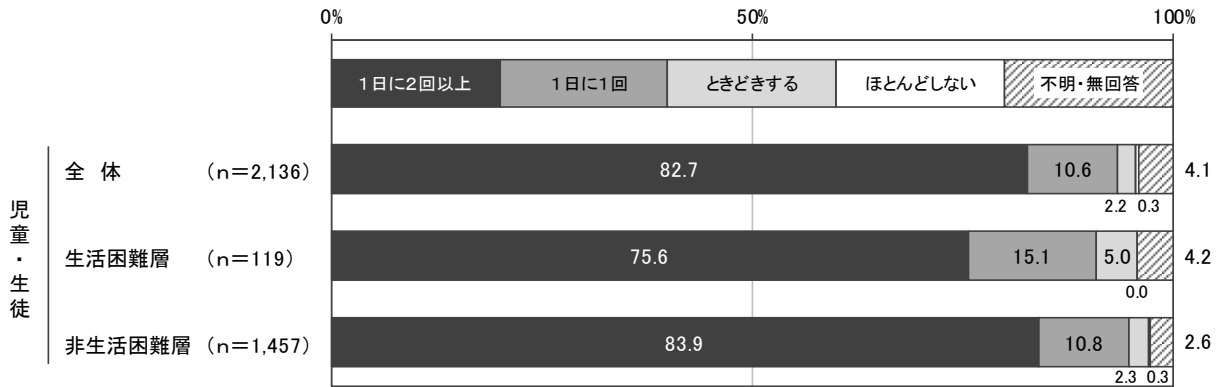
<児童・生徒>



(2) 歯みがきの状況

問 歯みがきは、どのくらいしていますか。(単数回答)

○生活困難層をみると、「1日に2回以上」が75.6%と最も多く、次いで「1日に1回」が15.1%となっています。非生活困難層と比べると、「1日に2回以上」が8.3ポイント非生活困難層より少なくなっています。

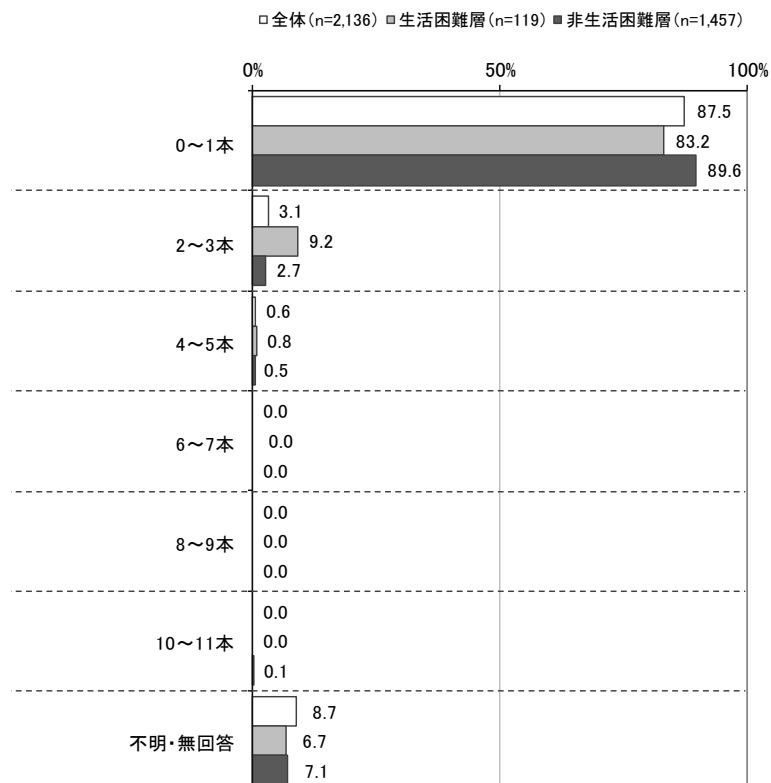


(3) むし歯の状況

問 むし歯は、今、何本ありますか。(単数回答)

○生活困難層をみると、「0～1本」が83.2%と最も多く、次いで「2～3本」が9.2%となっています。非生活困難層と比べると、「2～3本」が6.5ポイント非生活困難層より多く、反対に、「0～1本」が6.4ポイント非生活困難層より少なくなっています。

<児童・生徒>

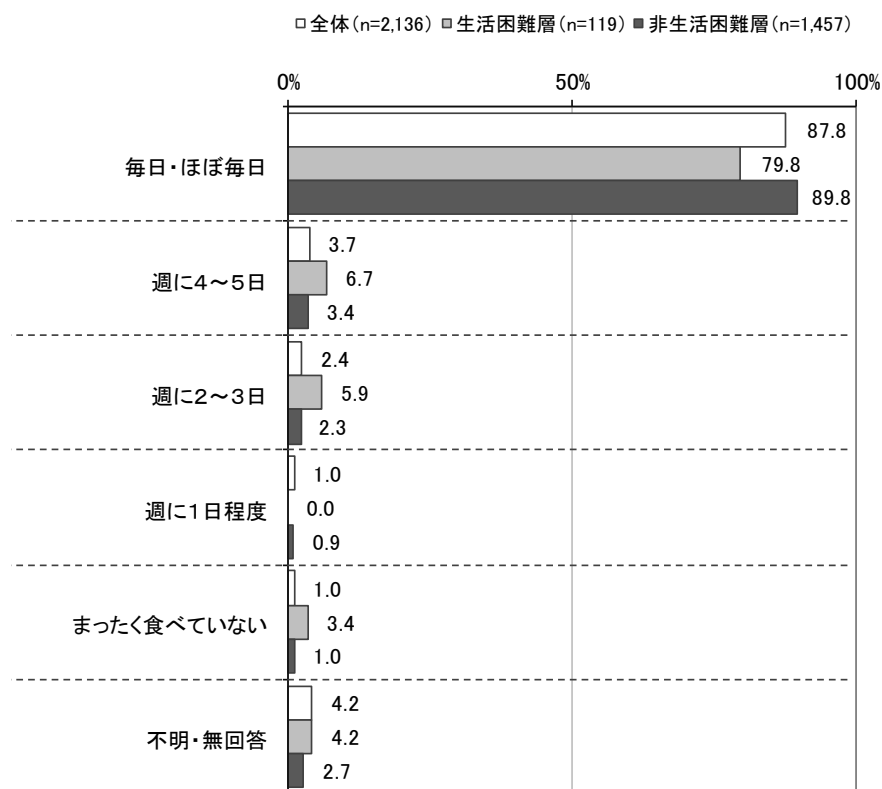


(4) 朝食の摂取状況

問 あなたは、週にどのくらい、朝食を食べていますか。(単数回答)

○生活困難層をみると、「毎日・ほぼ毎日」が79.8%と最も多く、次いで「週に4～5日」が6.7%となっています。非生活困難層と比べると、「毎日・ほぼ毎日」が10.0ポイント非生活困難層より少なくなっています。

<児童・生徒>



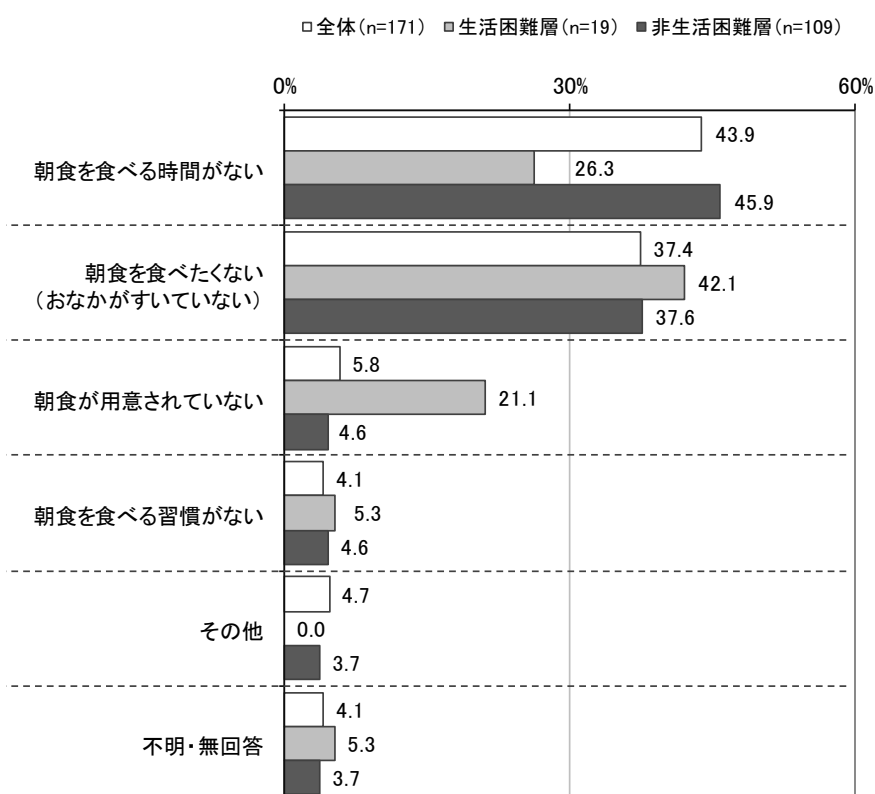
(5) 朝食を食べない理由

(「毎日・ほぼ毎日」以外を選んだ方)

問 あなたが朝食を食べないときの、最も大きい理由は何ですか。(単数回答)

○生活困難層をみると、「朝食を食べたくない(おなかがすいていない)」が42.1%と最も多く、次いで「朝食を食べる時間がない」が26.3%となっています。非生活困難層と比べると、「朝食が用意されていない」が16.5ポイント非生活困難層より多く、反対に、「朝食を食べる時間がない」が19.6ポイント非生活困難層より少なくなっています。

<児童・生徒>



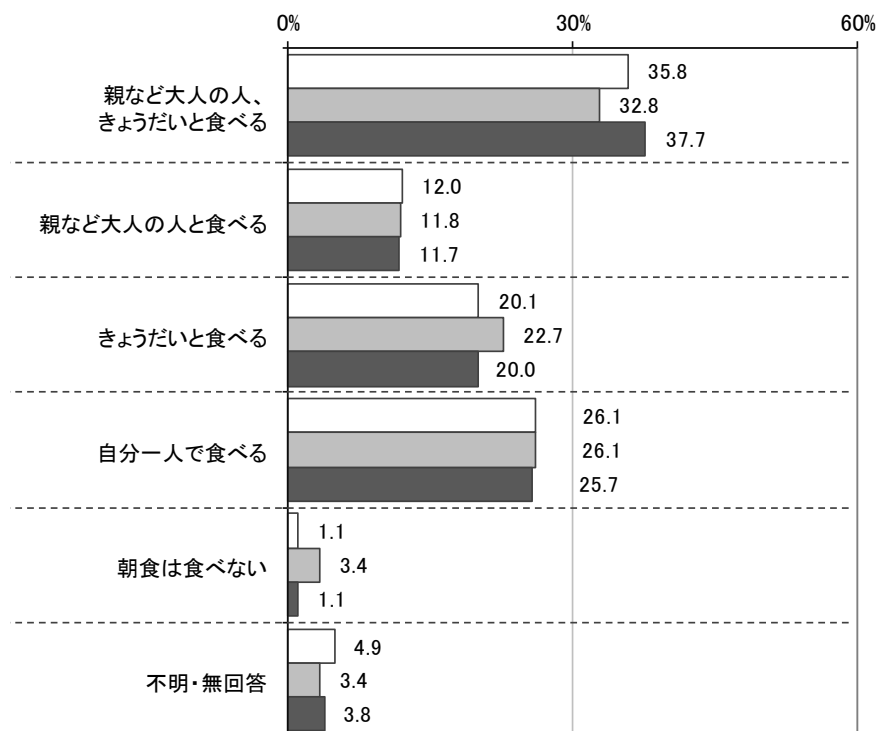
(6) 朝食での家族状況

問 朝食を誰と食べることが多いですか。(単数回答)

○生活困難層をみると、「親など大人の人、きょうだいと食べる」が32.8%と最も多く、次いで「自分一人で食べる」が26.1%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。

<児童・生徒>

□全体(n=2,136) □生活困難層(n=119) ■非生活困難層(n=1,457)



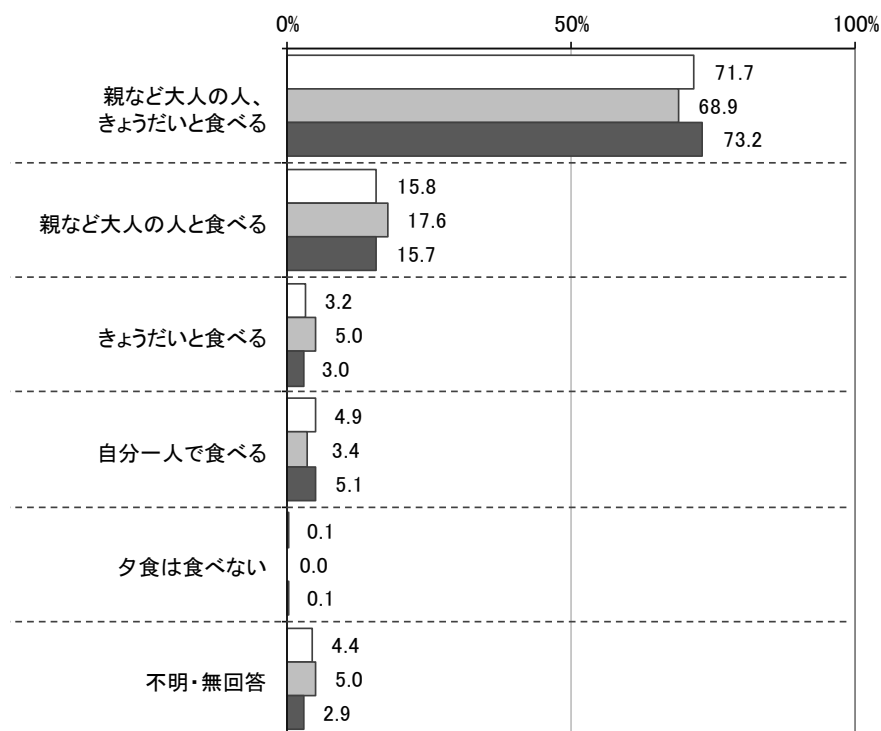
(7) 夕食での家族状況

問 夕食を誰と食べることが多いですか。(単数回答)

○生活困難層をみると、「親など大人の人、きょうだいと食べる」が68.9%と最も多く、次いで「親など大人の人と食べる」が17.6%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。

<児童・生徒>

□全体(n=2,136) □生活困難層(n=119) ■非生活困難層(n=1,457)



(8) 夕食を子どもだけで食べる理由

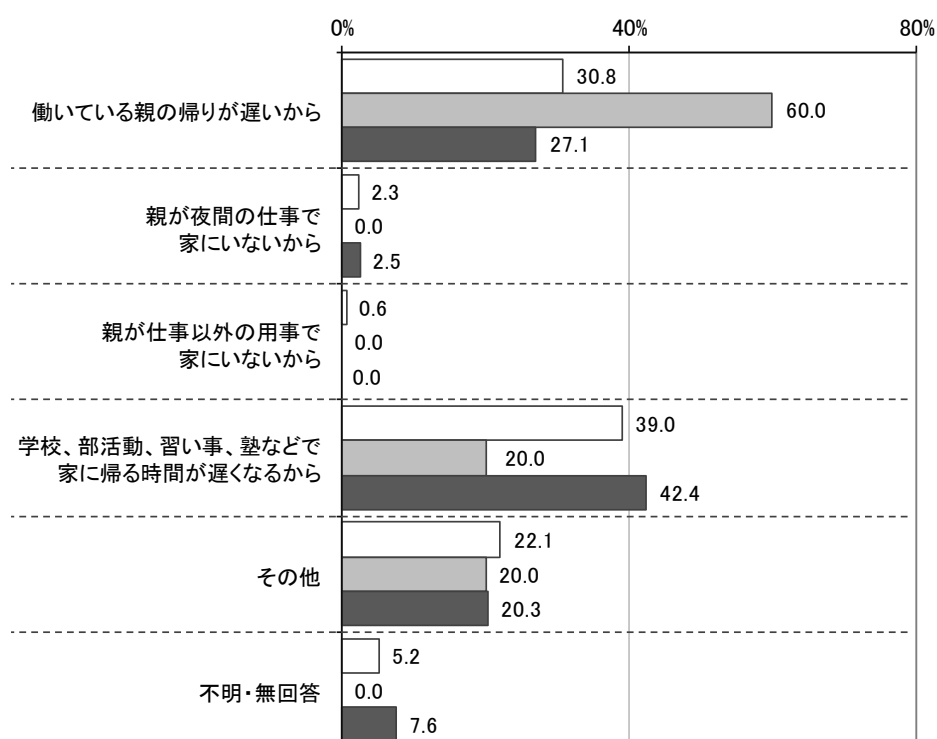
(「きょうだいと食べる」または「自分一人で食べる」を選んだ方)

問 夕食を子どもだけで食べる最も大きな理由は何ですか。(単数回答)

○生活困難層をみると、「働いている親の帰りが遅いから」が60.0%と最も多く、次いで「学校、部活動、習い事、塾などで家に帰る時間が遅くなるから」が20.0%となっています。非生活困難層と比べると、「働いている親の帰りが遅いから」が32.9ポイント非生活困難層より多く、反対に、「学校、部活動、習い事、塾などで家に帰る時間が遅くなるから」が22.4ポイント非生活困難層より少なくなっています。(ただし、生活困難層のサンプル数が少ないため、参考値とします)

<児童・生徒>

□全体(n=172) □生活困難層(n=10) ■非生活困難層(n=118)



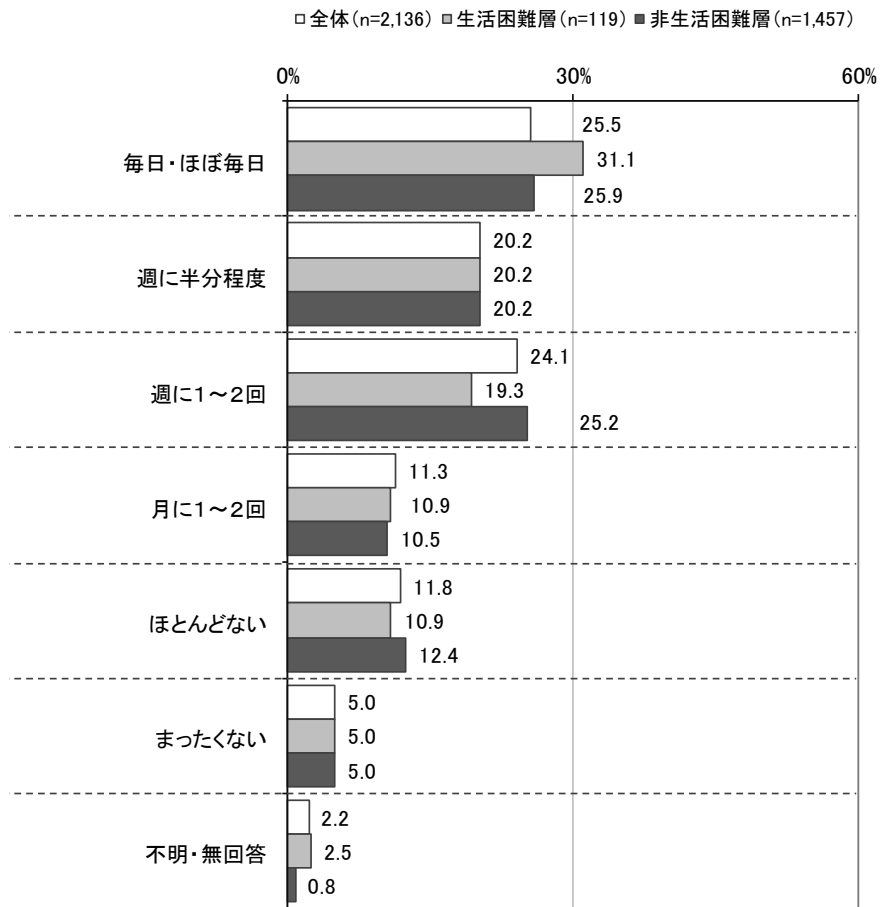
(9) 家庭での家族等との関わり状況

問 あなたは、次の「①（家の手伝いをする）」～「④（家族の人（大人）と外出（散歩、買い物、外食など）する）」のようなことをどのくらいしていますか。（単数回答）

① 家の手伝いをする

○生活困難層をみると、「毎日・ほぼ毎日」が 31.1%と最も多く、次いで「週に半分程度」が 20.2%となっています。非生活困難層と比べると、「毎日・ほぼ毎日」が 5.2 ポイント非生活困難層より多く、反対に、「週に1～2回」が 5.9 ポイント非生活困難層より少なくなっています。

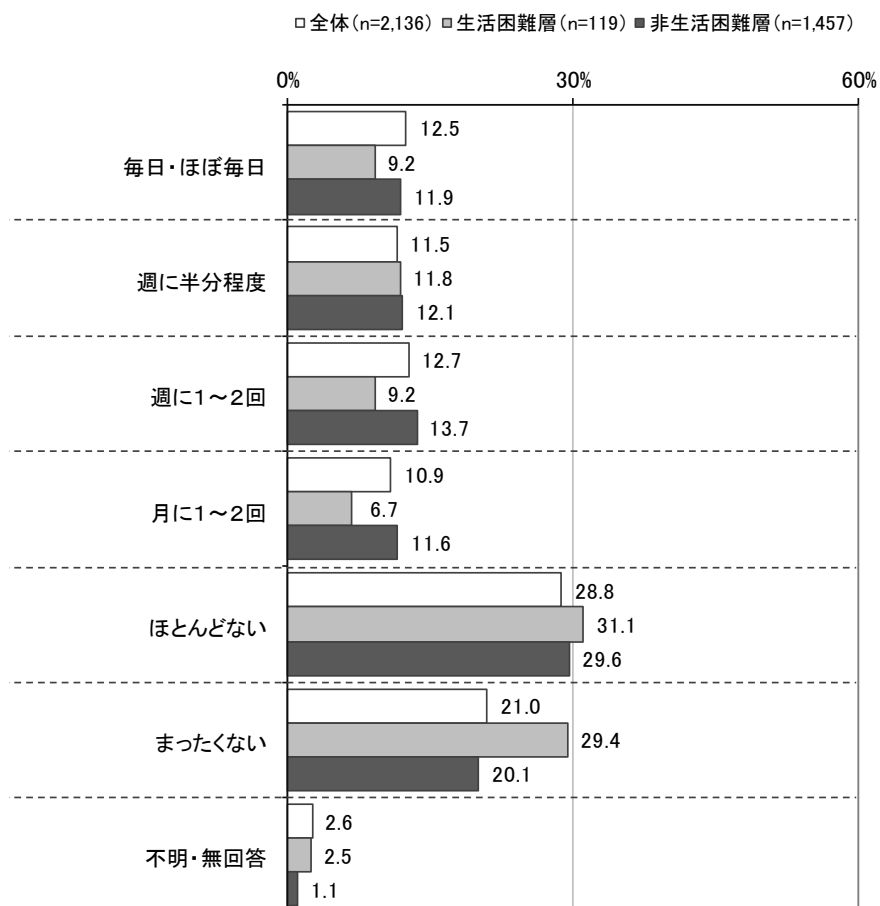
<児童・生徒>



② 家族の人（大人）に宿題（勉強）をみてもらう

○生活困難層をみると、「ほとんどない」が31.1%と最も多く、次いで「まったくない」が29.4%となっています。非生活困難層と比べると、「まったくない」が9.3ポイント非生活困難層より多くなっています。

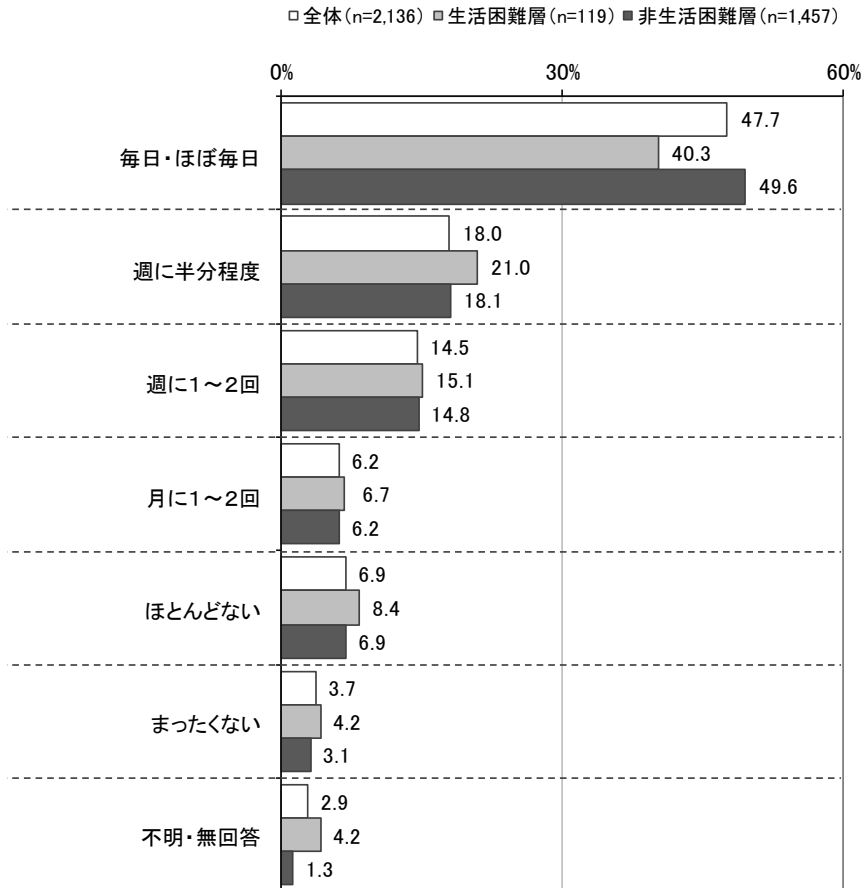
<児童・生徒>



③ 家族の人（大人）と学校などでの出来事について話をする

○生活困難層をみると、「毎日・ほぼ毎日」が 40.3%と最も多く、次いで「週に半分程度」が 21.0% となっています。非生活困難層と比べると、「毎日・ほぼ毎日」が 9.3 ポイント非生活困難層より少なくなっています。

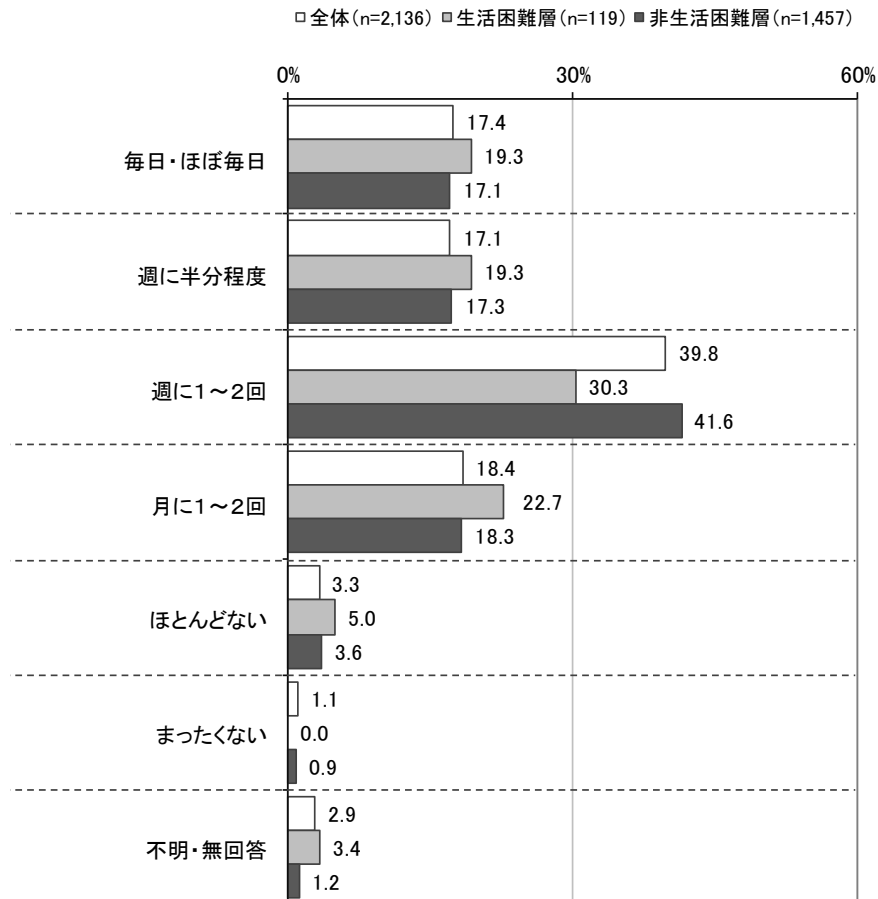
<児童・生徒>



④ 家族の人（大人）と外出（散歩、買い物、外食など）する

○生活困難層をみると、「週に1～2回」が30.3%と最も多く、次いで「月に1～2回」が22.7%となっています。非生活困難層と比べると、「週に1～2回」が11.3ポイント非生活困難層より少なくなっています。

<児童・生徒>

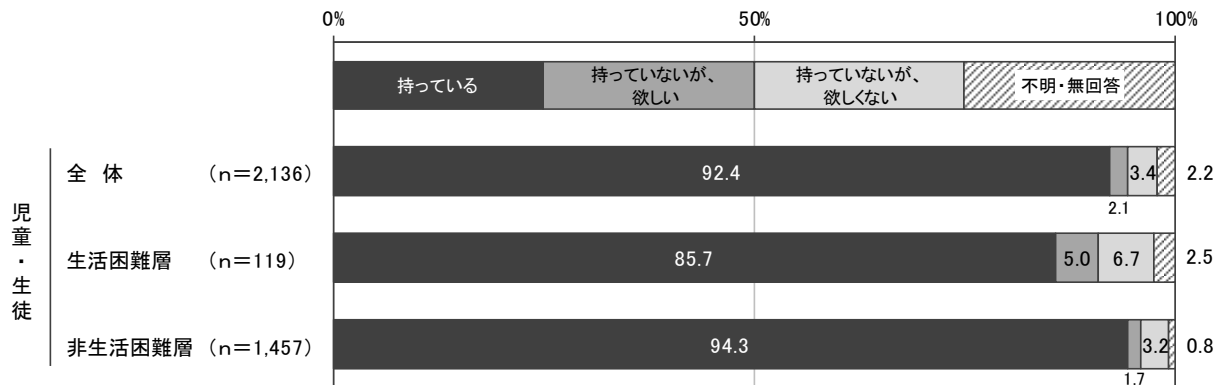


(10) 子どもの保有状況

問 あなたは、次の「①（自分だけの本）」～「⑦（スマートフォン・携帯電話）」のものを持っていますか。（単数回答）

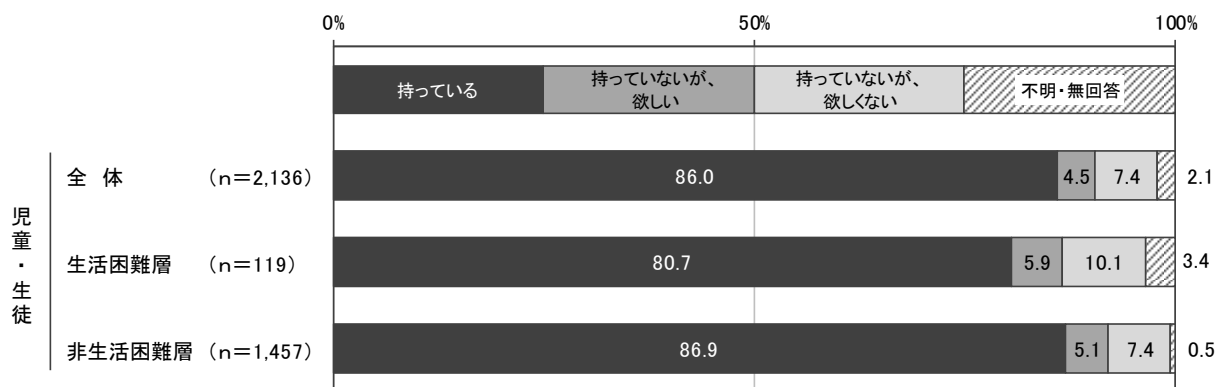
① 自分だけの本（教科書は除く）

○生活困難層をみると、「持っている」が85.7%と最も多く、次いで「持っていないが、欲しくない」が6.7%となっています。非生活困難層と比べると、「持っている」が8.6ポイント非生活困難層より少なくなっています。



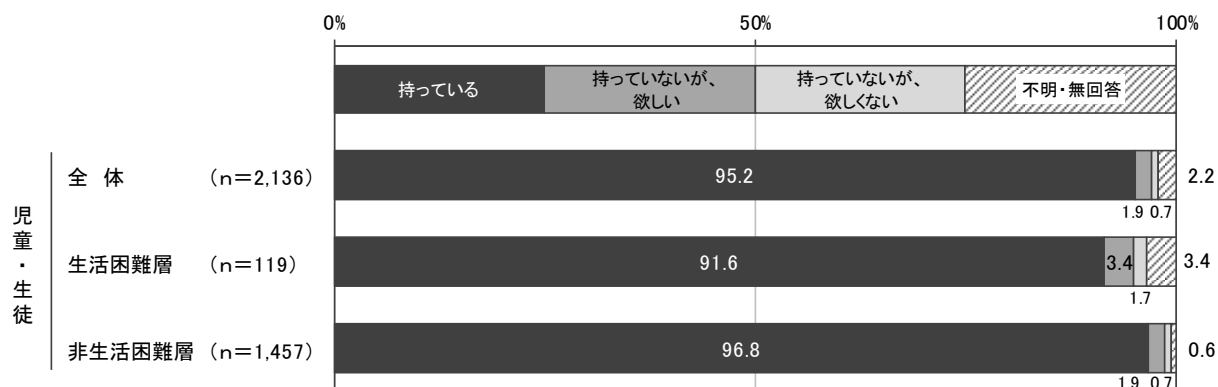
② ゲーム機

○生活困難層をみると、「持っている」が80.7%と最も多く、次いで「持っていないが、欲しくない」が10.1%となっています。非生活困難層と比べると、「持っている」が6.2ポイント非生活困難層より少なくなっています。



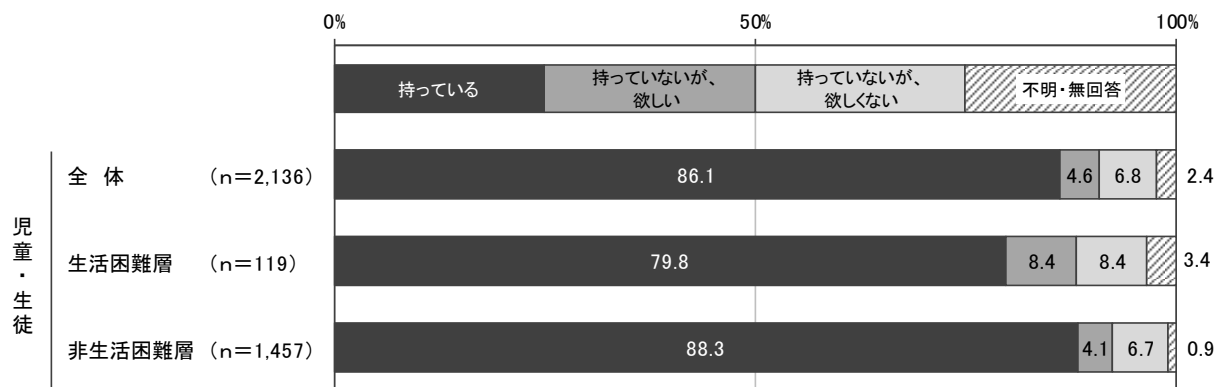
③ 自転車

○生活困難層をみると、「持っている」が 91.6%と最も多く、次いで「持っていないが、欲しい」が 3.4%となっています。非生活困難層と比べると、「持っている」が 5.2 ポイント非生活困難層より少なくなっています。



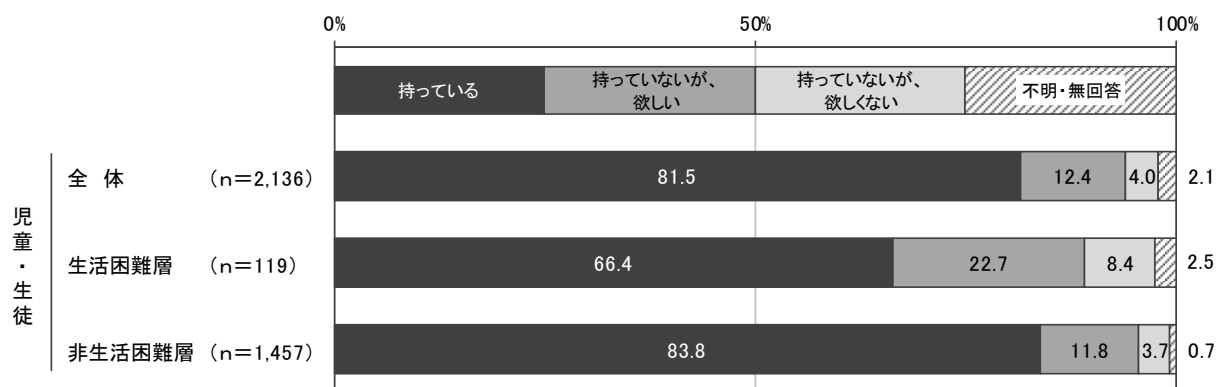
④ 自分で選んだ服

○生活困難層をみると、「持っている」が 79.8%と最も多く、次いで「持っていないが、欲しい」と「持っていないが、欲しくない」がともに 8.4%となっています。非生活困難層と比べると、「持っている」が 8.5 ポイント非生活困難層より少なくなっています。



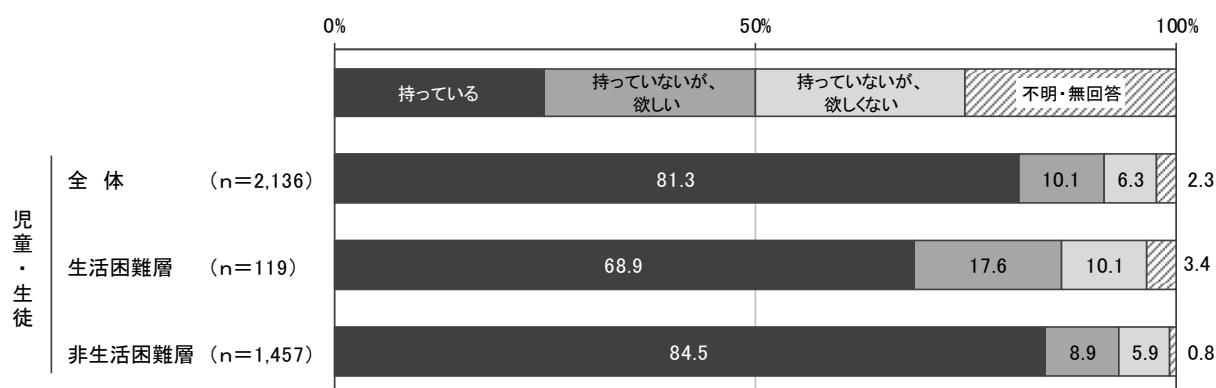
⑤ 自分の使う部屋（きょうだいと一緒に含む）

○生活困難層をみると、「持っている」が 66.4%と最も多く、次いで「持っていないが、欲しい」が 22.7%となっています。非生活困難層と比べると、「持っていないが、欲しい」が 10.9 ポイント非生活困難層より多く、反対に、「持っている」が 17.4 ポイント非生活困難層より少なくなっています。



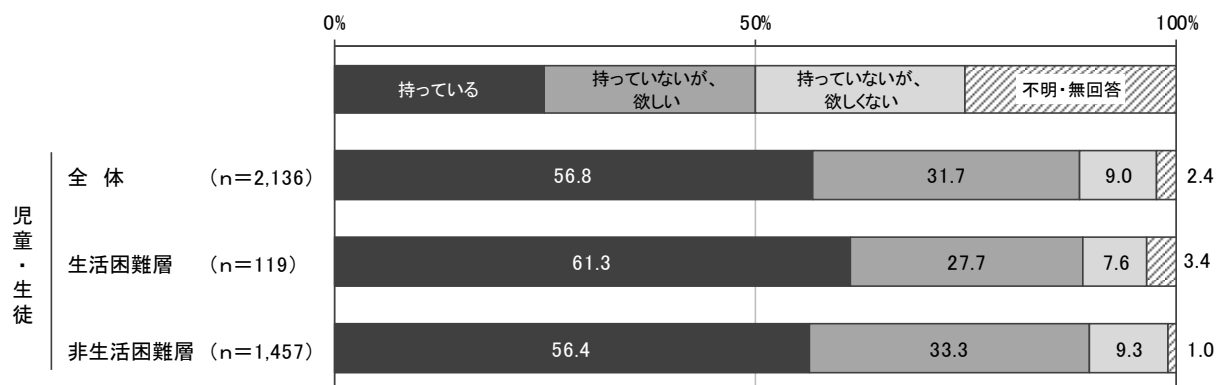
⑥ 自分の勉強机

○生活困難層をみると、「持っている」が 68.9%と最も多く、次いで「持っていないが、欲しい」が 17.6%となっています。非生活困難層と比べると、「持っていないが、欲しい」が 8.7 ポイント非生活困難層より多く、反対に、「持っている」が 15.6 ポイント非生活困難層より少なくなっています。



⑦ スマートフォン・携帯電話

○生活困難層をみると、「持っている」が61.3%と最も多く、次いで「持っていないが、欲しい」が27.7%となっています。非生活困難層と比べると、「持っていないが、欲しい」が5.6ポイント非生活困難層より少なくなっています。



(11) おこづかい・家庭での体験等の状況

問 あなたは、次の「①（おこづかい）」～「③（誕生日プレゼント）」のものをもらっていますか。（単数回答）

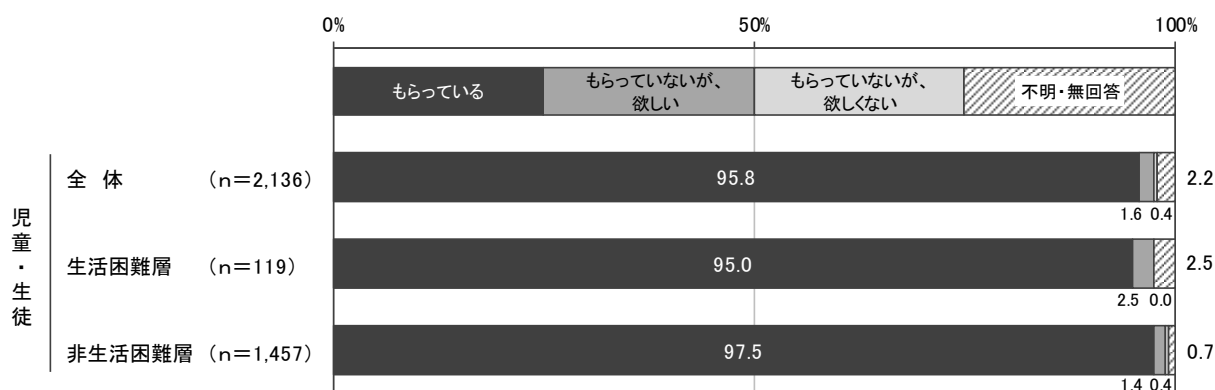
① おこづかい

○生活困難層をみると、「もらっている」が65.5%と最も多く、次いで「もらっていないが、欲しい」が22.7%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



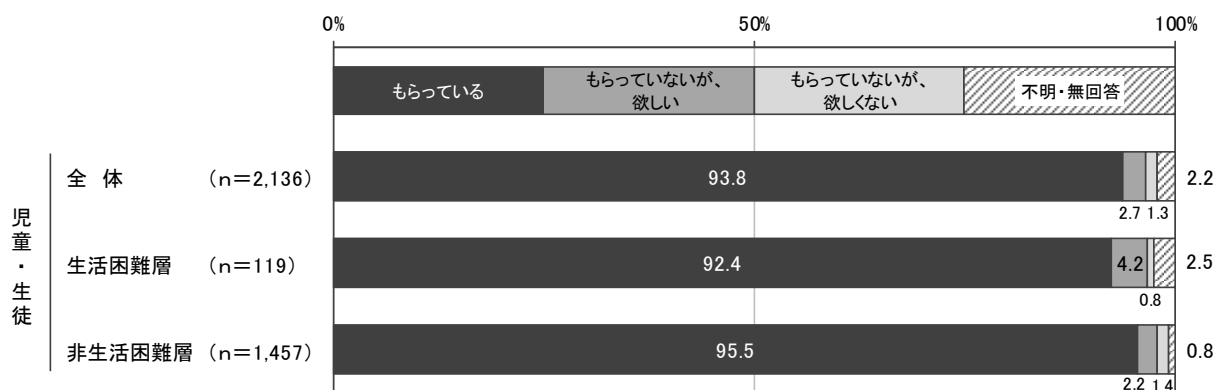
② クリスマスのプレゼントやお正月のお年玉

○生活困難層をみると、「もらっている」が95.0%と最も多く、次いで「もらっていないが、欲しい」が2.5%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



③ 誕生日プレゼント

○生活困難層をみると、「もらっている」が92.4%と最も多く、次いで「もらっていないが、欲しい」が4.2%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



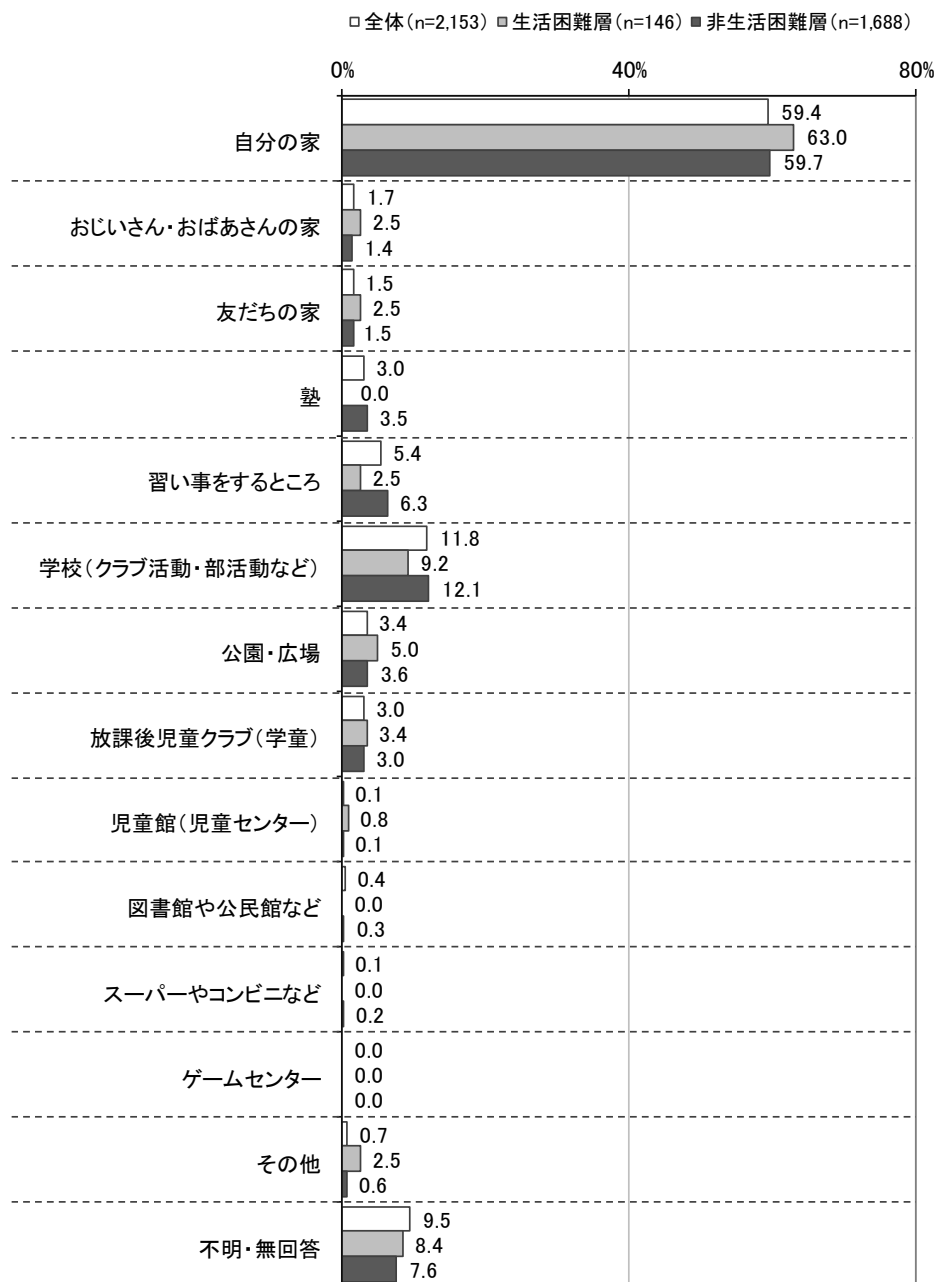
4)放課後の過ごし方や友だち関係等について

(1) 放課後に過ごす主な場所

問 あなたは、平日の放課後、どこで過ごすことが多いですか。(単数回答)

○生活困難層をみると、「自分の家」が63.0%と最も多く、次いで「学校(クラブ活動・部活動など)」が9.2%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。

<児童・生徒>



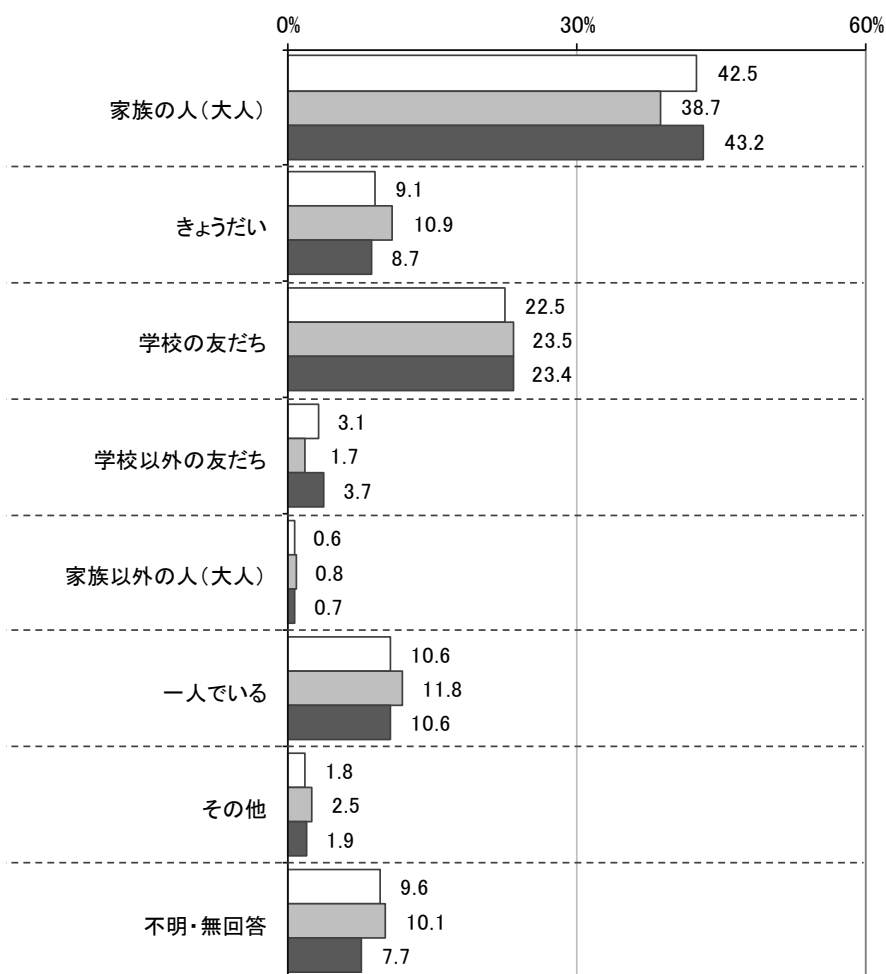
(2) 放課後に過ごす主な相手

問 あなたは、平日の放課後、誰と過ごすことが多いですか。(単数回答)

○生活困難層をみると、「家族の人(大人)」が38.7%と最も多く、次いで「学校の友だち」が23.5%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。

<児童・生徒>

□全体(n=2,136) □生活困難層(n=119) ■非生活困難層(n=1,457)



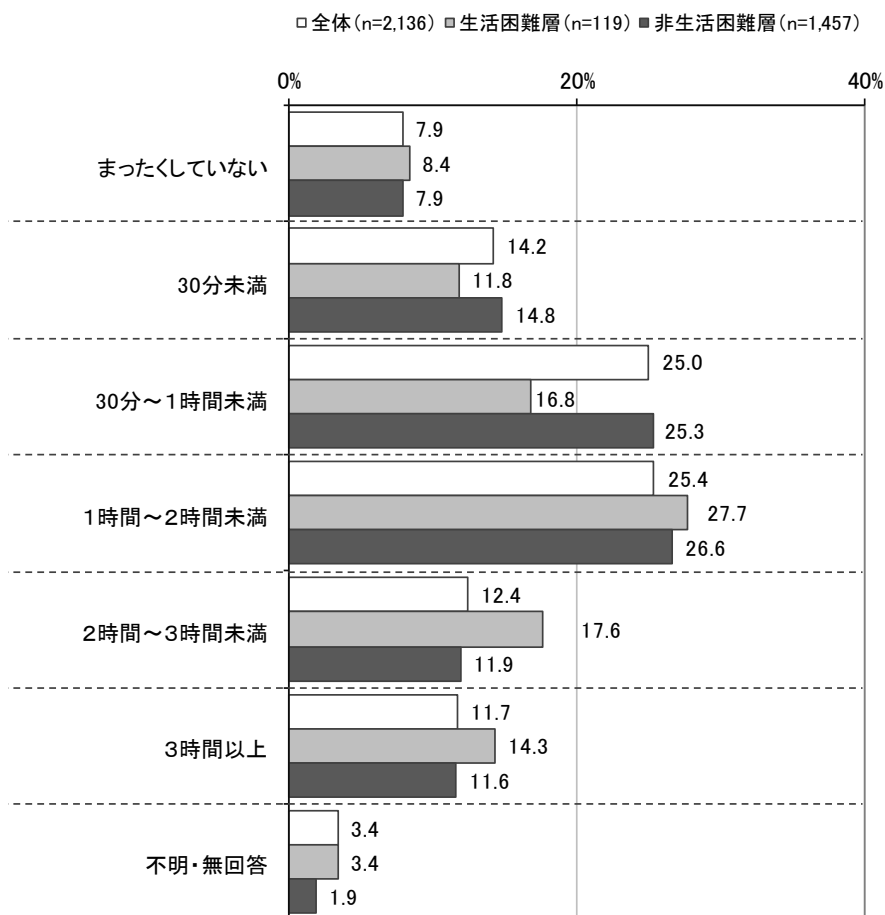
(3) 放課後の過ごし方

問 あなたは、平日の放課後、学校以外の場所で、次の「①（テレビやDVDを見る）」～「⑤（習い事）」のようなことをどのくらいしていますか。（単数回答）

① テレビやDVDを見る

○生活困難層をみると、「1時間～2時間未満」が27.7%と最も多く、次いで「2時間～3時間未満」が17.6%となっています。非生活困難層と比べると、「2時間～3時間未満」が5.7ポイント非生活困難層より多く、反対に、「30分～1時間未満」が8.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。

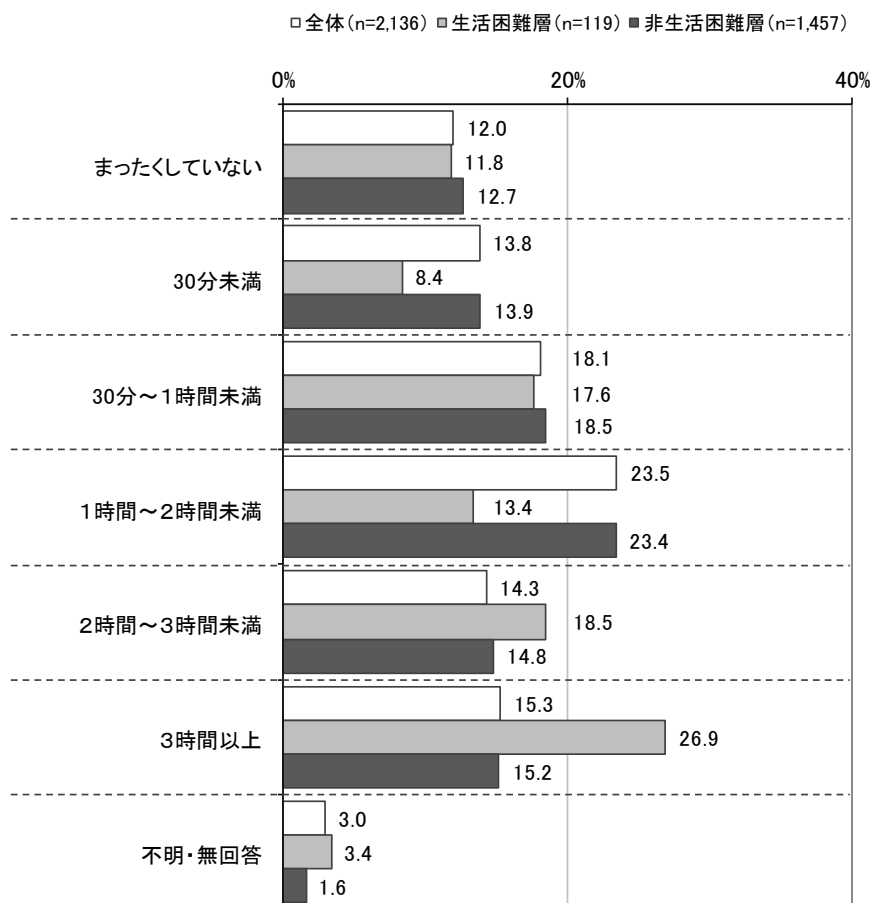
<児童・生徒>



② パソコン・スマホでインターネットや動画を見たり、ゲームをする

○生活困難層をみると、「3時間以上」が26.9%と最も多く、次いで「2時間～3時間未満」が18.5%となっています。非生活困難層と比べると、「3時間以上」が11.7ポイント非生活困難層より多く、反対に、「1時間～2時間未満」が10.0ポイント、「30分未満」が5.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。

<児童・生徒>

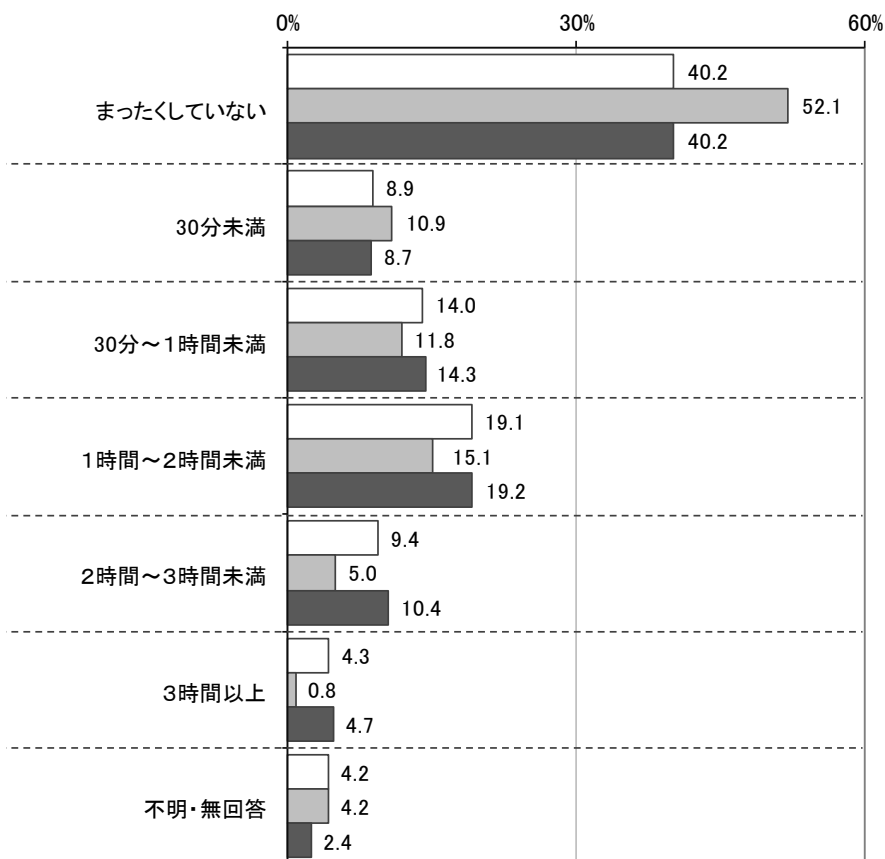


③ 塾など家以外での勉強

○生活困難層をみると、「まったくしていない」が52.1%と最も多く、次いで「1時間～2時間未満」が15.1%となっています。非生活困難層と比べると、「まったくしていない」が11.9ポイント非生活困難層より多く、反対に、「2時間～3時間未満」が5.4ポイント非生活困難層より少なくなっています。

<児童・生徒>

□全体(n=2,136) □生活困難層(n=119) ■非生活困難層(n=1,457)

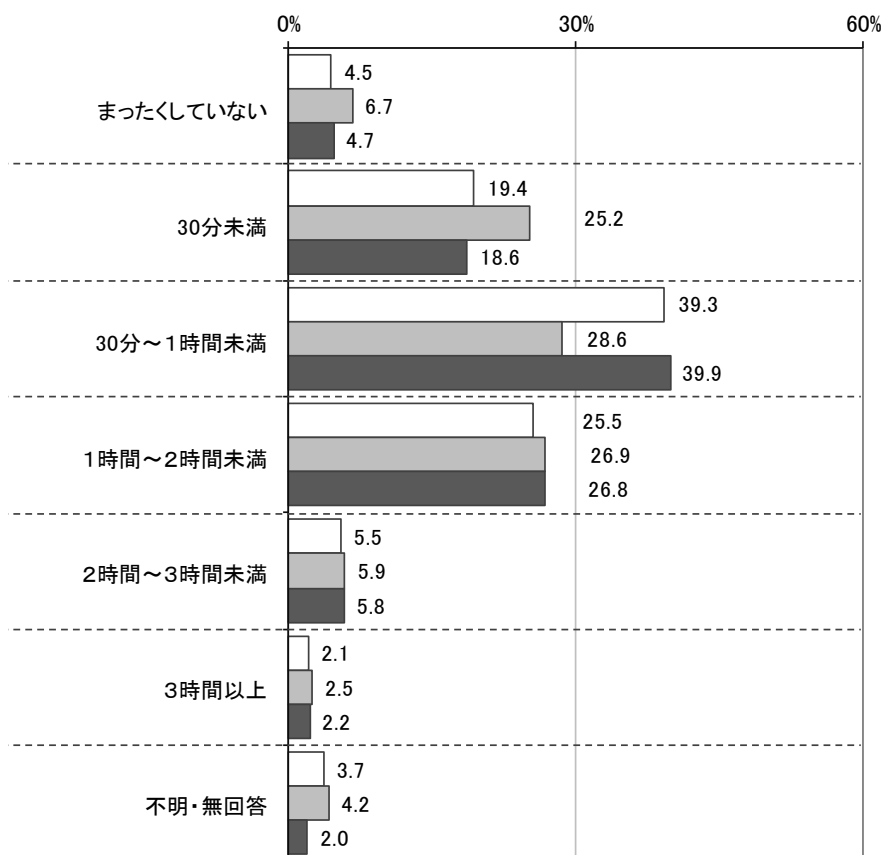


④ 家での勉強や宿題

○生活困難層をみると、「30分～1時間未満」が28.6%と最も多く、次いで「1時間～2時間未満」が26.9%となっています。非生活困難層と比べると、「30分未満」が6.6ポイント非生活困難層より多く、反対に、「30分～1時間未満」が11.3ポイント非生活困難層より少なくなっています。

<児童・生徒>

□全体(n=2,136) □生活困難層(n=119) ■非生活困難層(n=1,457)

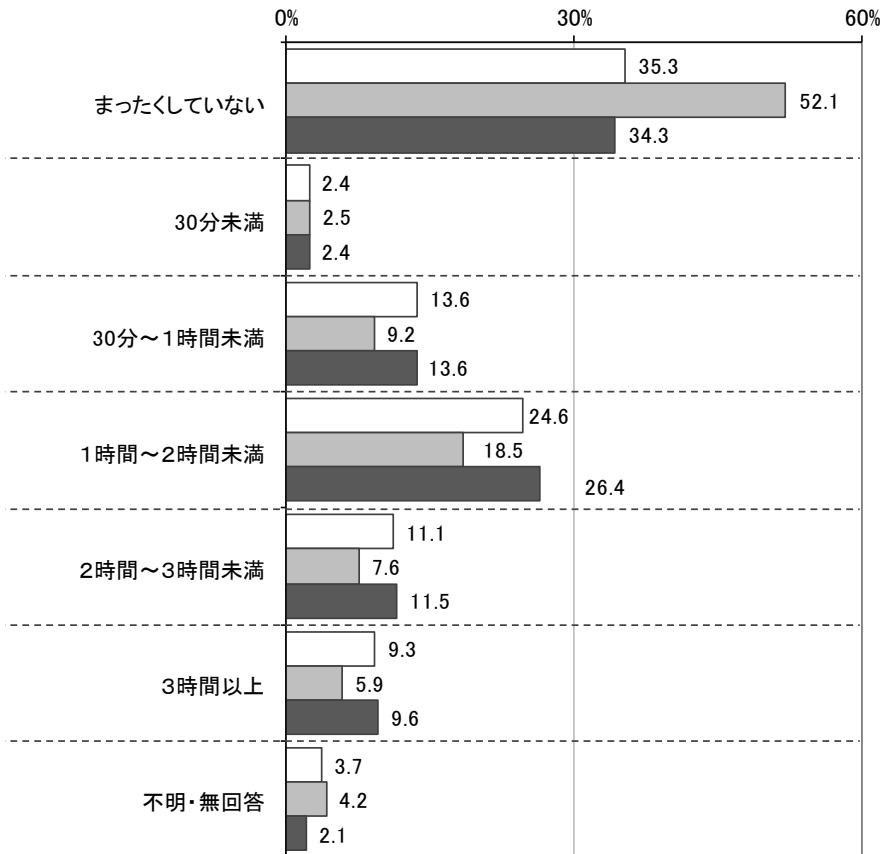


⑤ 習い事（スポーツ・音楽・習字など）

○生活困難層をみると、「まったくしていない」が52.1%と最も多く、次いで「1時間～2時間未満」が18.5%となっています。非生活困難層と比べると、「まったくしていない」が17.8ポイント非生活困難層より多く、反対に、「1時間～2時間未満」が7.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。

<児童・生徒>

□全体(n=2,136) □生活困難層(n=119) ■非生活困難層(n=1,457)

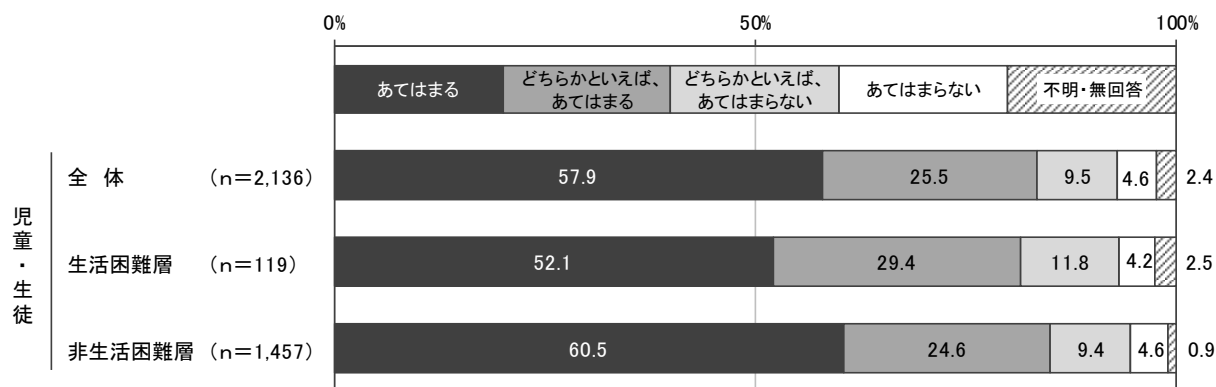


(4) 友だちとの関係

問 次の「①（友だちとたくさん遊んでいる）」～「④（自分が友だちと比べて違うと感じる）」の友だちとの関係について、思っていることを教えてください。（単数回答）

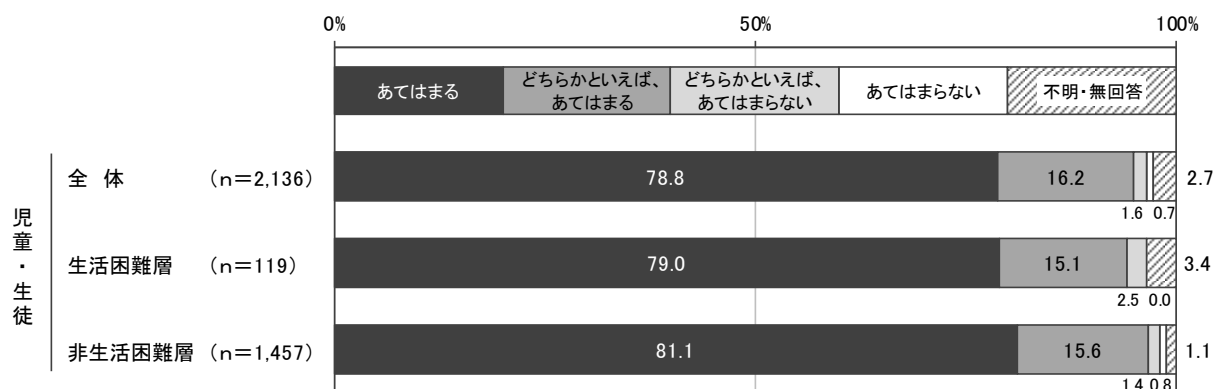
① 友だちとたくさん遊んでいる

○生活困難層をみると、「あてはまる」が52.1%と最も多く、次いで「どちらかといえば、あてはまる」が29.4%となっています。非生活困難層と比べると、「あてはまる」が8.4ポイント非生活困難層より少なくなっています。



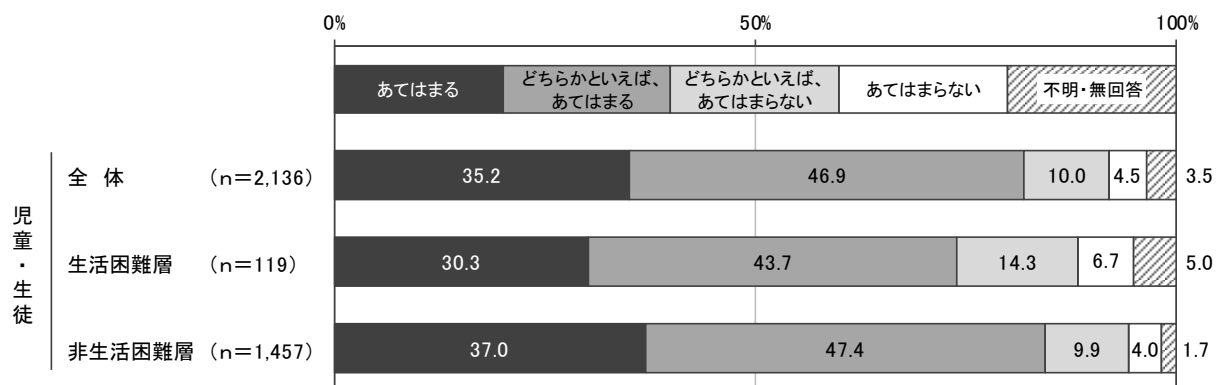
② 友だちと仲良くしている

○生活困難層をみると、「あてはまる」が79.0%と最も多く、次いで「どちらかといえば、あてはまる」が15.1%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



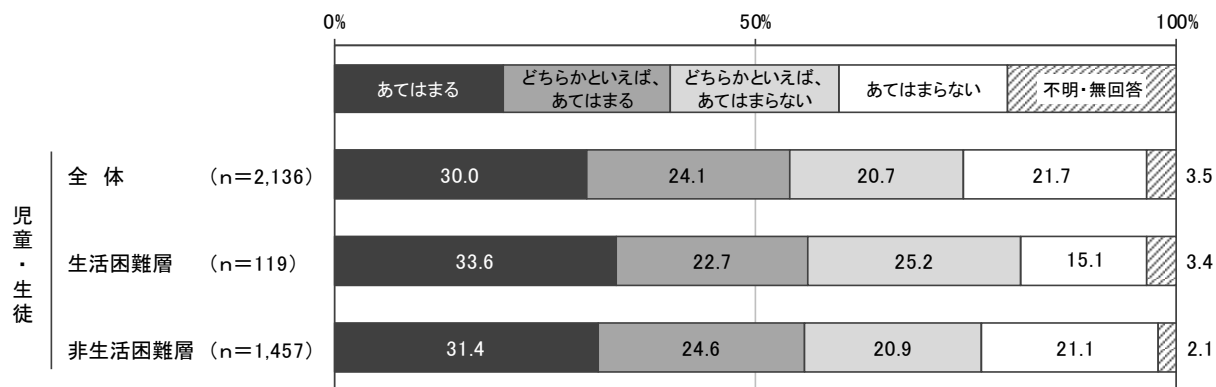
③ 友だちから好かれている

○生活困難層をみると、「どちらかといえば、あてはまる」が43.7%と最も多く、次いで「あてはまる」が30.3%となっています。非生活困難層と比べると、「あてはまる」が6.7ポイント非生活困難層より少なくなっています。



④ 自分が友だちと比べて違うと感じる

○生活困難層をみると、「あてはまる」が33.6%と最も多く、次いで「どちらかといえば、あてはまらない」が25.2%となっています。非生活困難層と比べると、「あてはまらない」が6.0ポイント非生活困難層より少なくなっています。

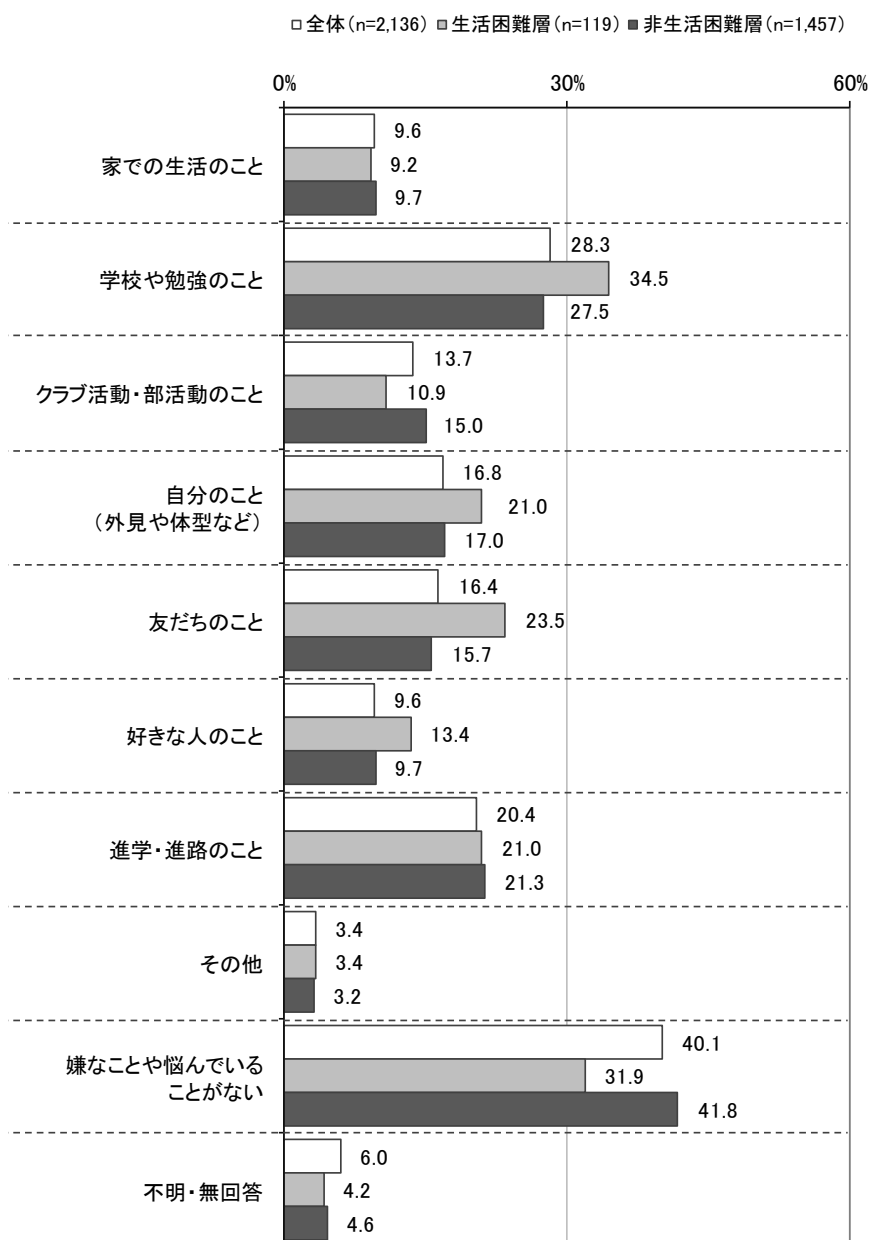


(5) 子どもの悩み事

問 今、あなたは、嫌なことや悩んでいることがありますか。(複数回答)

○生活困難層をみると、「学校や勉強のこと」が34.5%と最も多く、次いで「嫌なことや悩んでいることがない」が31.9%となっています。非生活困難層と比べると、「学校や勉強のこと」が7.0ポイント非生活困難層より多く、反対に、「嫌なことや悩んでいることがない」が9.9ポイント非生活困難層より少なくなっています。

<児童・生徒>

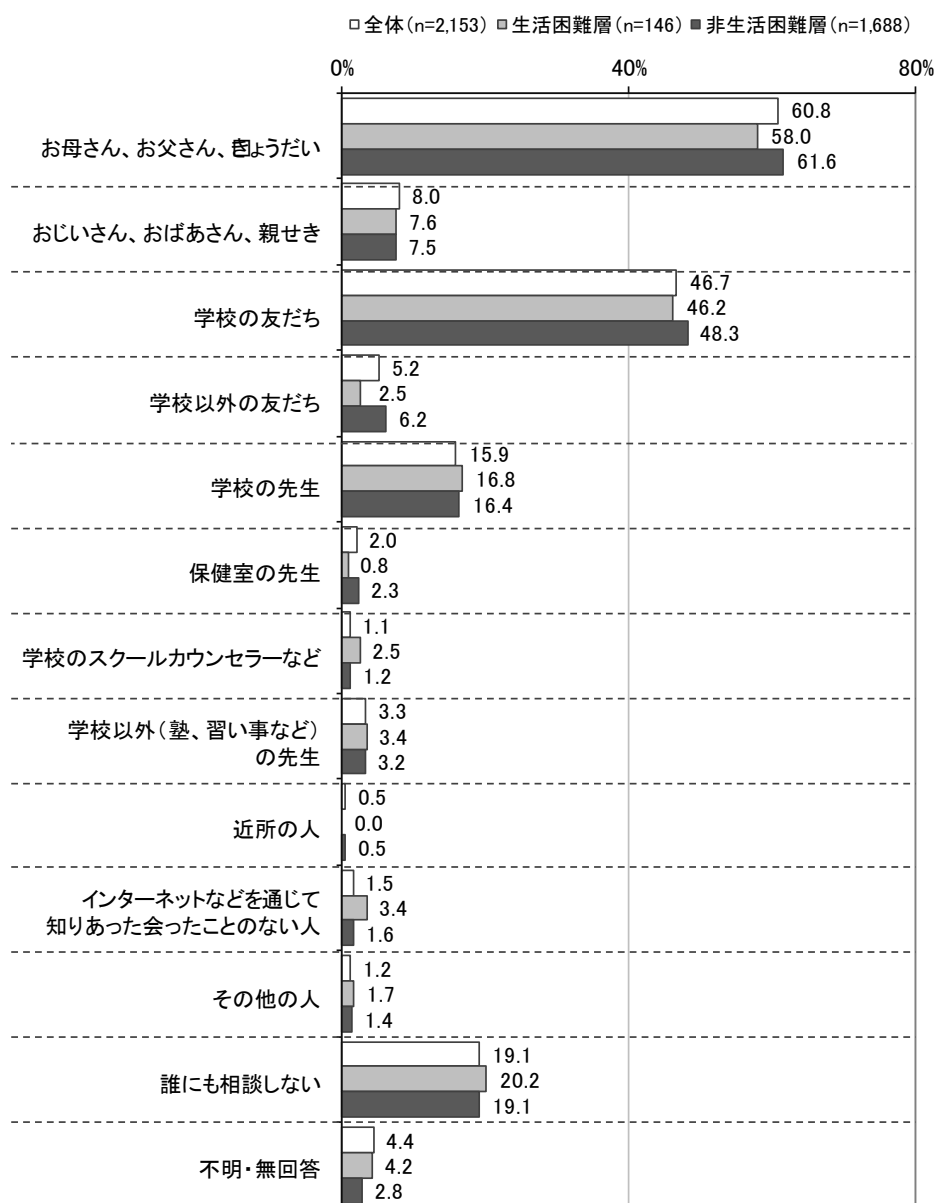


(6) 悩み事の相談先

問 あなたは、嫌なことや悩んでいることがあるとき、誰に相談しますか。(複数回答)

○生活困難層をみると、「お母さん、お父さん、きょうだい」が58.0%と最も多く、次いで「学校の友だち」が46.2%、「誰にも相談しない」が20.2%、「学校の先生」が16.8%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。

<児童・生徒>



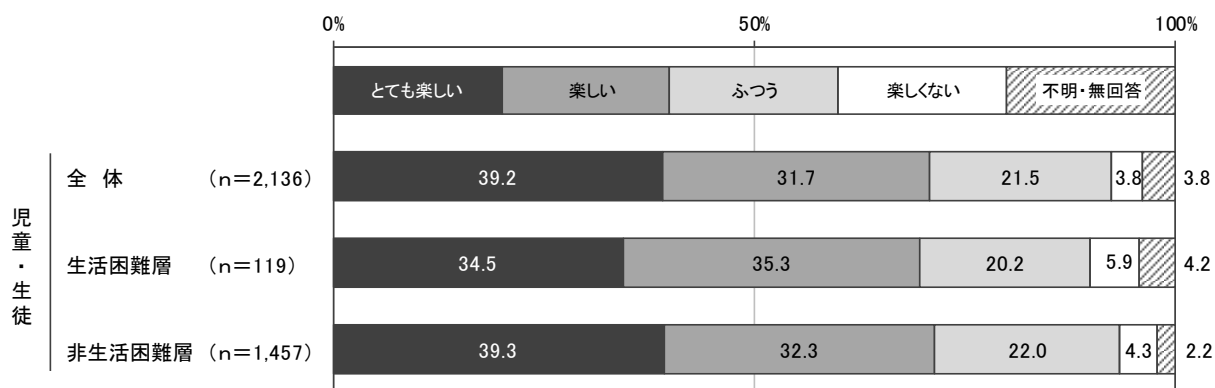
5) 学校生活について

(1) 授業・部活動等の楽しさ

問 次の「①（体育・家庭科・音楽・図工・書写の授業）」～「⑦（学校の給食）」の学校での生活は、楽しいですか。（単数回答）

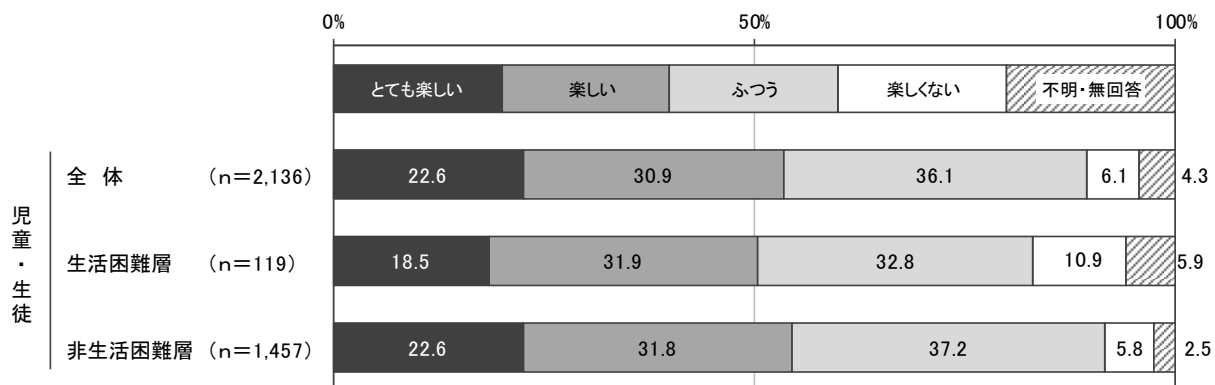
① 体育・家庭科・音楽・図工・書写の授業

○生活困難層をみると、「楽しい」が 35.3%と最も多く、次いで「とても楽しい」が 34.5%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



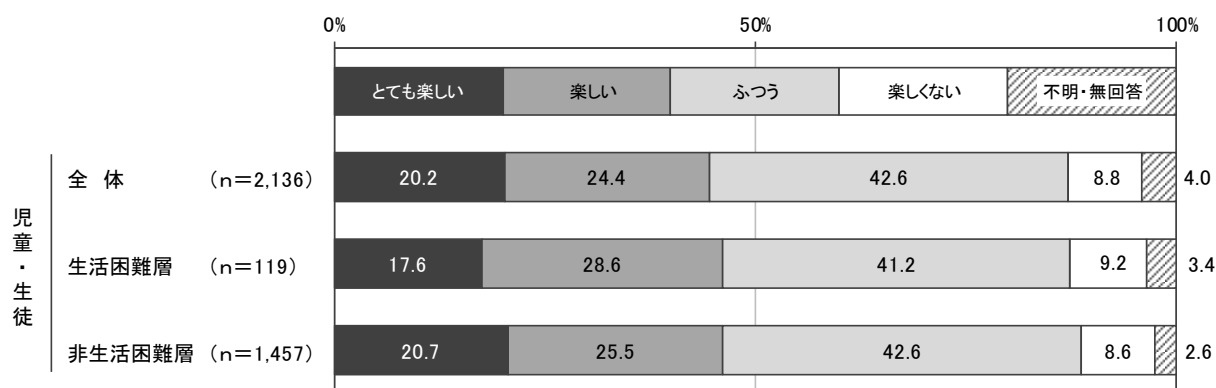
② 上記以外の学校の授業

○生活困難層をみると、「ふつう」が 32.8%と最も多く、次いで「楽しい」が 31.9%となっています。非生活困難層と比べると、「楽しくない」が 5.1ポイント非生活困難層より多くなっています。



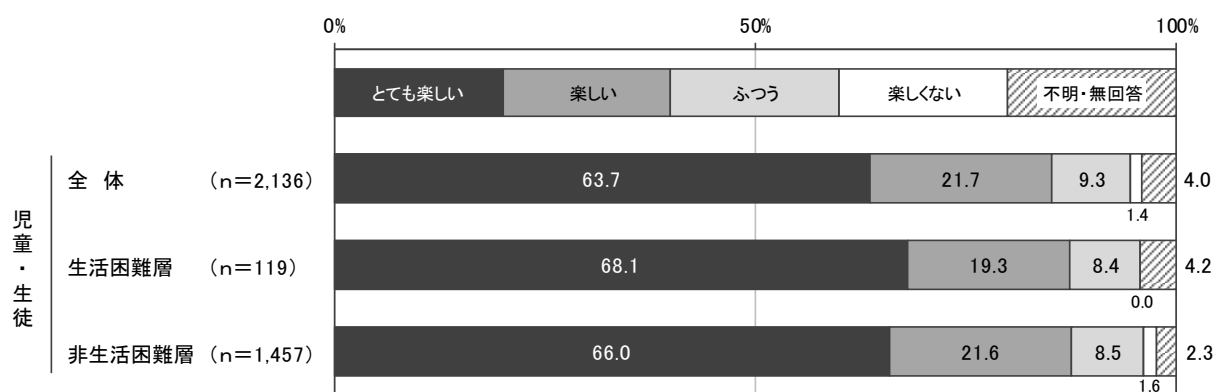
③ 学校の先生に会うこと

○生活困難層をみると、「ふつう」が41.2%と最も多く、次いで「楽しい」が28.6%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



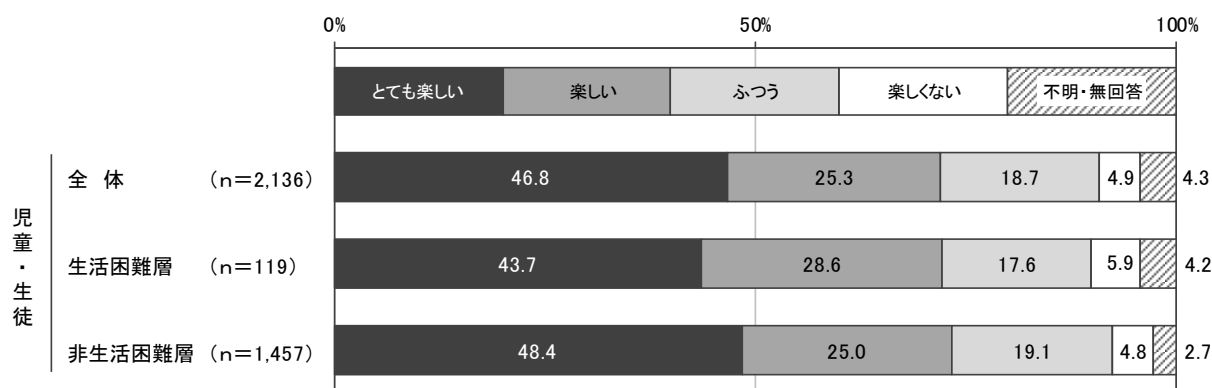
④ 学校の友だちに会うこと

○生活困難層をみると、「とても楽しい」が68.1%と最も多く、次いで「楽しい」が19.3%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



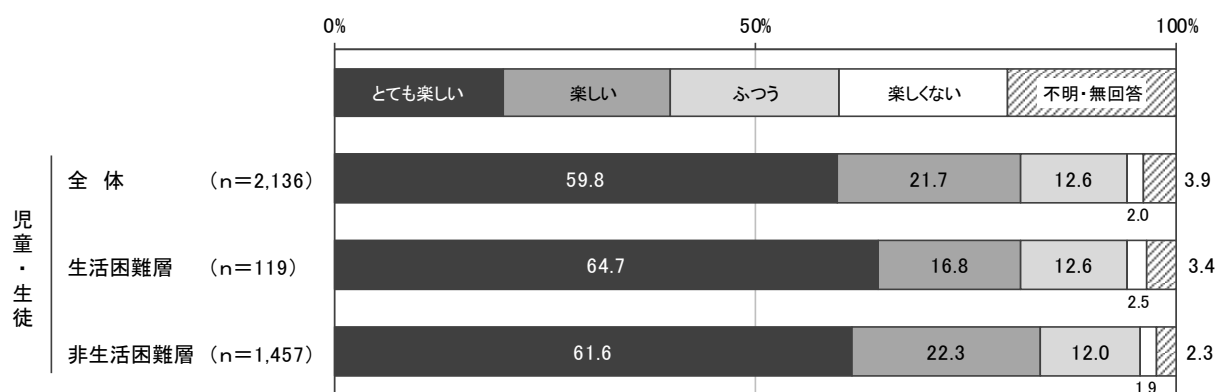
⑤ 学校のクラブ活動・部活動

○生活困難層をみると、「とても楽しい」が43.7%と最も多く、次いで「楽しい」が28.6%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



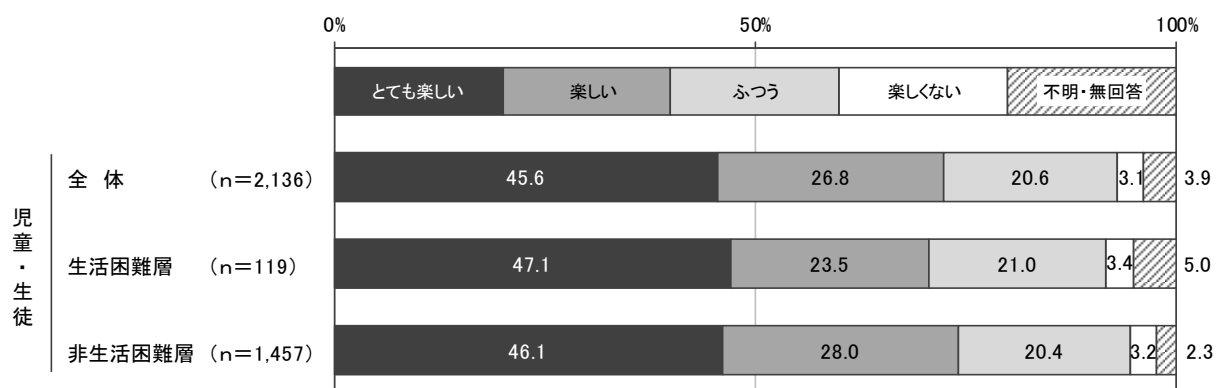
⑥ 学校の休み時間

○生活困難層をみると、「とても楽しい」が64.7%と最も多く、次いで「楽しい」が16.8%となっています。非生活困難層と比べると、「楽しい」が5.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。



⑦ 学校の給食

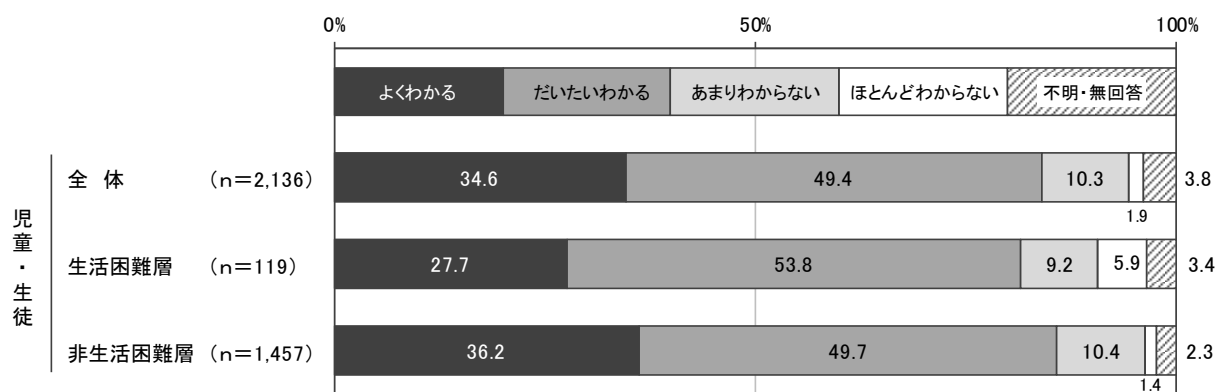
○生活困難層をみると、「とても楽しい」が47.1%と最も多く、次いで「楽しい」が23.5%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



(2) 学校の勉強の理解度

問 学校の勉強は、よくわかりますか。(単数回答)

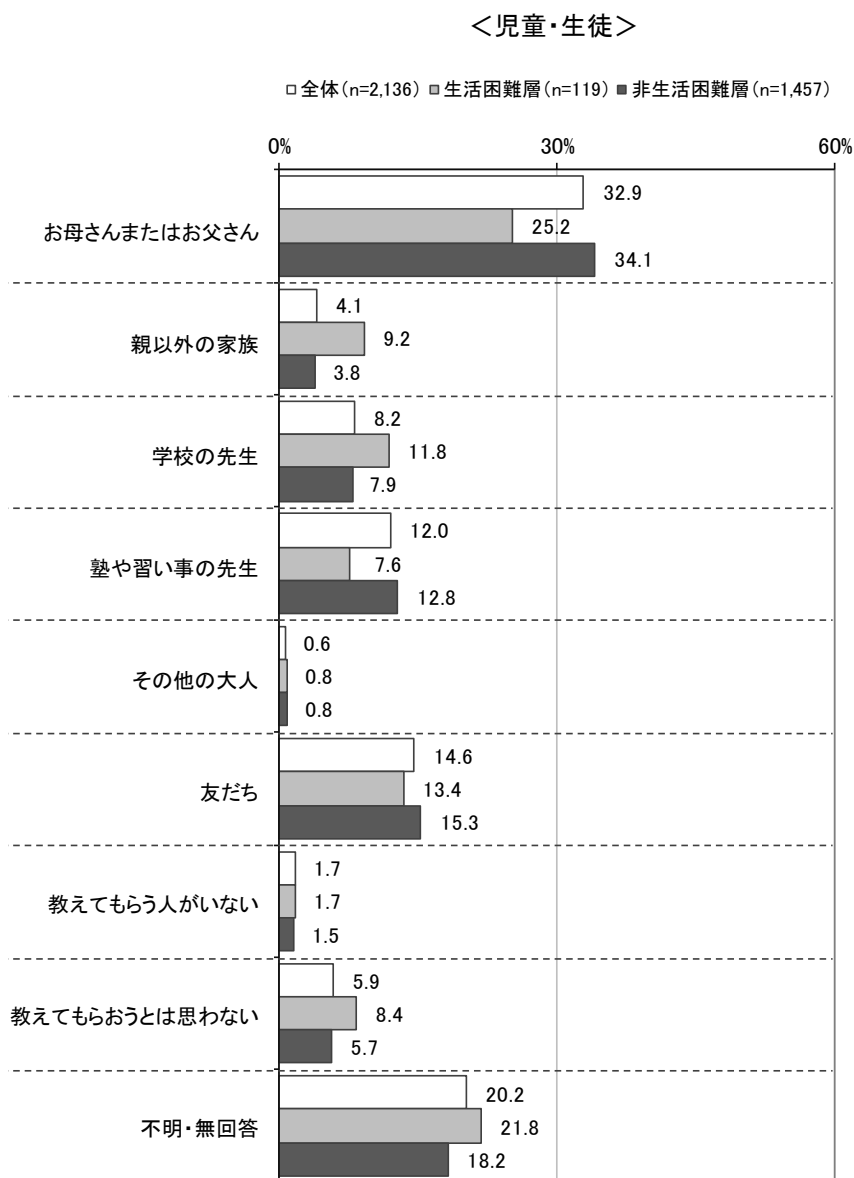
○生活困難層をみると、「だいたいわかる」が53.8%と最も多く、次いで「よくわかる」が27.7%となっています。非生活困難層と比べると、「よくわかる」が8.5ポイント非生活困難層より少なくなっています。



(3) 勉強がわからない時の教えてもらう相手

問 学校の勉強がわからないときは、誰に教えてもらいますか。(単数回答)

○生活困難層をみると、「お母さんまたはお父さん」が25.2%と最も多く、次いで「友だち」が13.4%となっています。非生活困難層と比べると、「親以外の家族」が5.4ポイント非生活困難層より多く、反対に、「お母さんまたはお父さん」が8.9ポイント、「塾や習い事の先生」が5.2ポイント非生活困難層より少なくなっています。

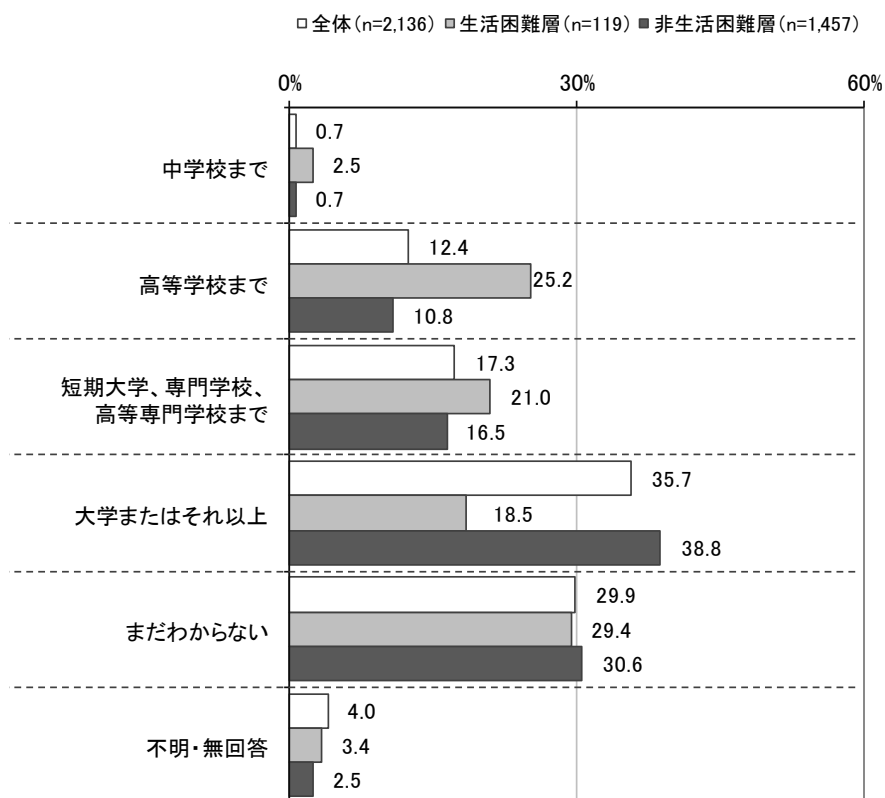


(4) 子ども自身の進学希望

問 あなたは、将来どの学校まで進学したいと思いますか。(単数回答)

○生活困難層をみると、「まだわからない」が29.4%と最も多く、次いで「高等学校まで」が25.2%となっています。非生活困難層と比べると、「高等学校まで」が14.4ポイント非生活困難層より多く、反対に、「大学またはそれ以上」が20.3ポイント非生活困難層より少なくなっています。

<児童・生徒>



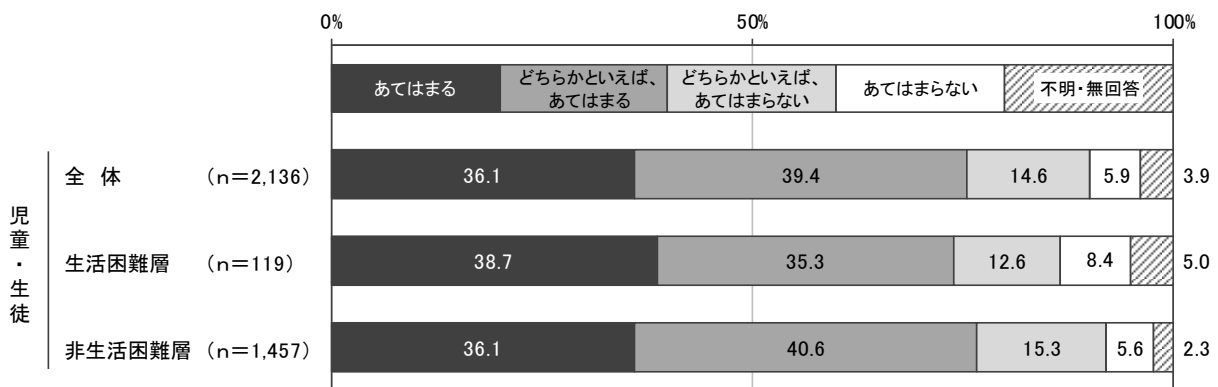
6)子ども自身の考えや将来のことについて

(1) 子どもの自己肯定感等の状況

問 あなたは、次の「①(頑張れば何でもできると思う)」～「⑥(自分の将来が楽しみだ)」のことについてどう思っていますか。(単数回答)

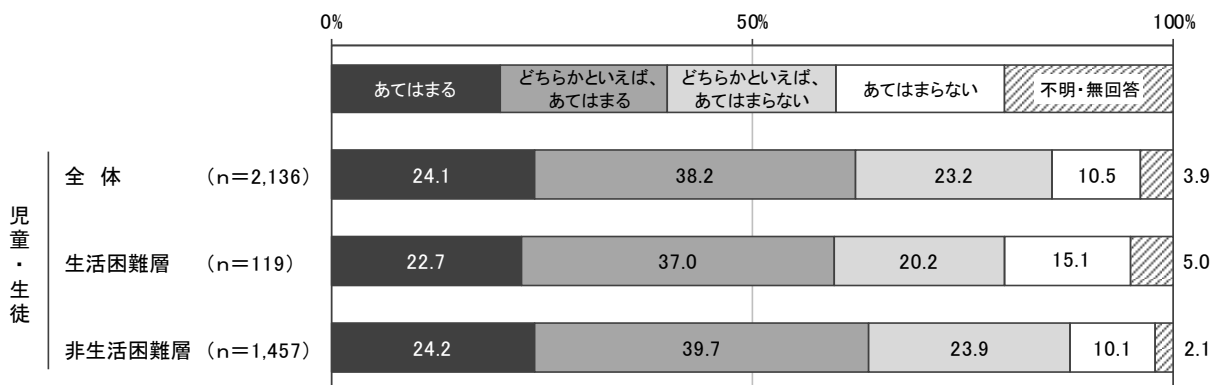
① 頑張れば何でもできると思う

○生活困難層をみると、「あてはまる」が38.7%と最も多く、次いで「どちらかといえば、あてはまる」が35.3%となっています。非生活困難層と比べると、「どちらかといえば、あてはまる」が5.3ポイント非生活困難層より少なくなっています。



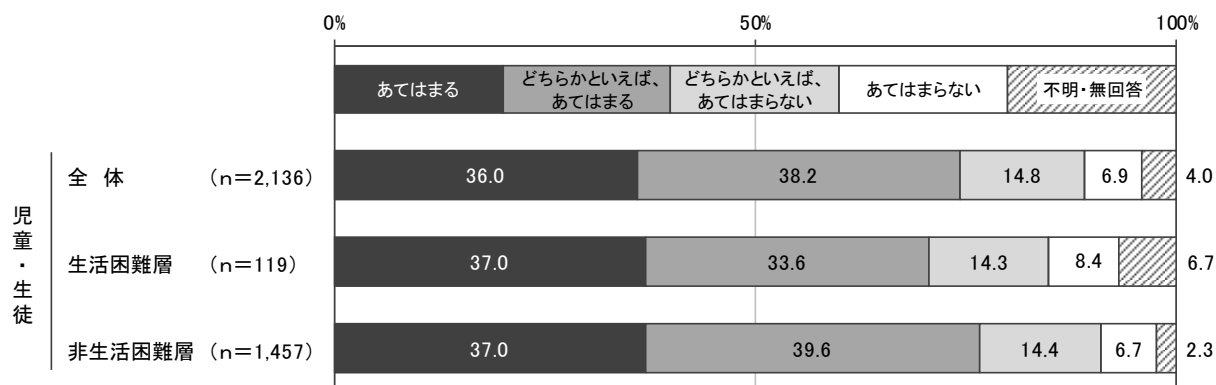
② 自分に自信を持っている

○生活困難層をみると、「どちらかといえば、あてはまる」が37.0%と最も多く、次いで「あてはまる」が22.7%となっています。非生活困難層と比べると、「あてはまらない」が5.0ポイント非生活困難層より多くなっています。



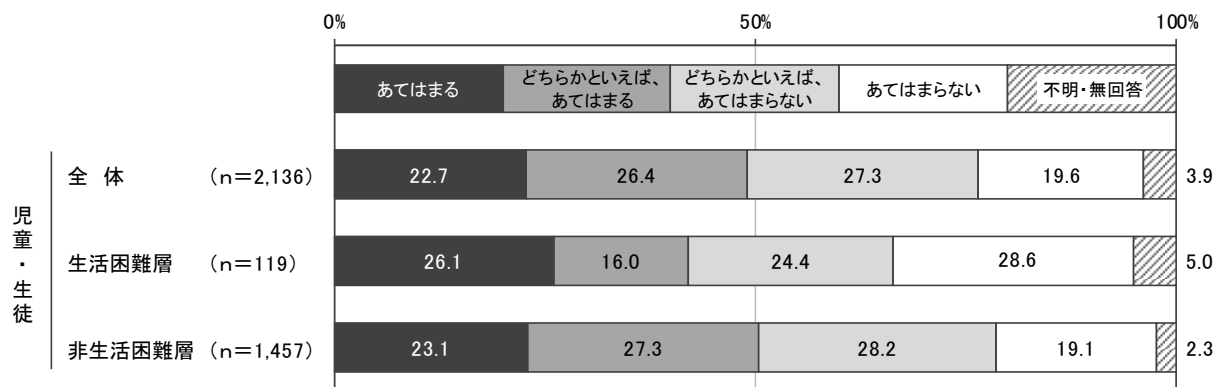
③ 自分には良いところがある

○生活困難層をみると、「あてはまる」が37.0%と最も多く、次いで「どちらかといえば、あてはまる」が33.6%となっています。非生活困難層と比べると、「どちらかといえば、あてはまる」が6.0ポイント非生活困難層より少なくなっています。



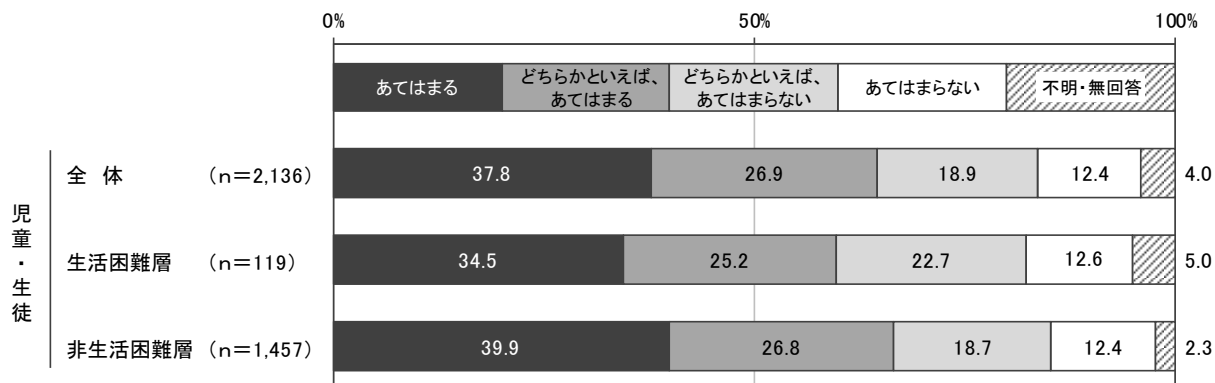
④ 不安に感じることはない

○生活困難層をみると、「あてはまらない」が28.6%と最も多く、非生活困難層より9.5ポイント多くなっています。また、「どちらかといえば、あてはまる」が11.3ポイント非生活困難層より少なくなっています。



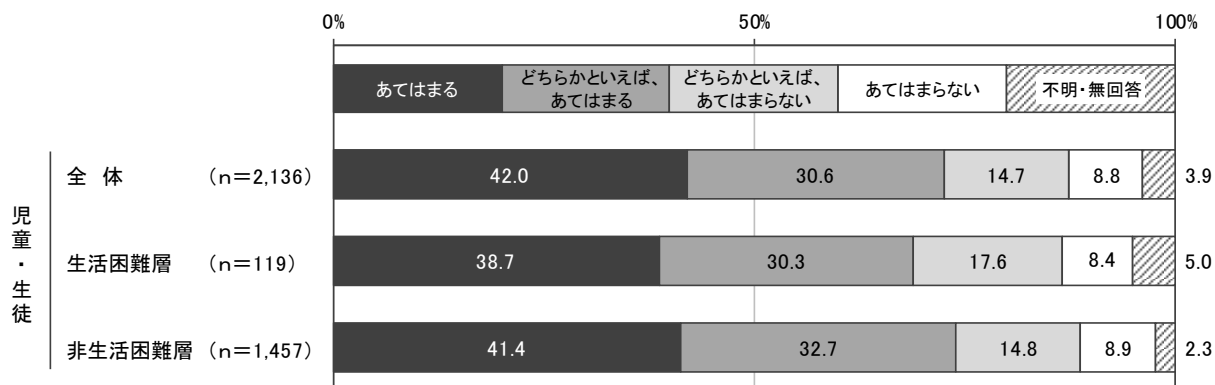
⑤ 孤独を感じることはない

○生活困難層をみると、「あてはまる」が34.5%と最も多く、次いで「どちらかといえば、あてはまる」が25.2%となっています。非生活困難層と比べると、「あてはまる」が5.4ポイント非生活困難層より少なくなっています。



⑥ 自分の将来が楽しみだ

○生活困難層をみると、「あてはまる」が38.7%と最も多く、次いで「どちらかといえば、あてはまる」が30.3%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



(2) 将来の夢・なりたい職業の有無

問 あなたは、将来の夢・なりたい職業がありますか。(単数回答)

○生活困難層をみると、「ある」が 57.1%、「ない」が 37.8%となっています。非生活困難層と比べると、「ある」が 7.3 ポイント非生活困難層より少なくなっています。

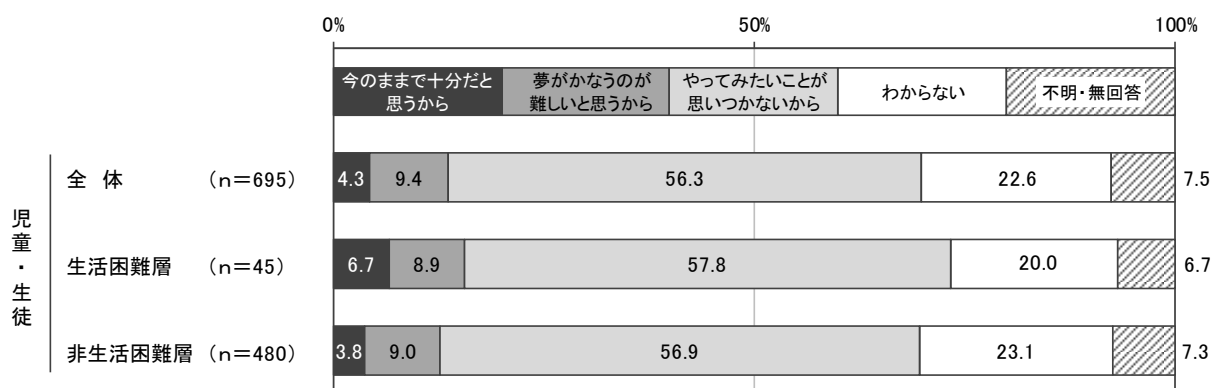


(3) 夢がない理由

(「ない」を選んだ方)

問 夢がない理由は何ですか。(単数回答)

○生活困難層をみると、「やってみたいことが思いつかないから」が 57.8%と最も多く、次いで「わからない」が 20.0%となっています。非生活困難層と比べると、概ね同様の傾向となっています。



6. 調査結果のまとめ

1) 保護者の調査結果

(1) 生活困難層の世帯特性等について

今回のアンケート調査において定義する生活困難層の占める割合は、一般世帯では6.8%、公的援助世帯では41.8%となっています。

生活困難層の中で、ひとり親世帯の占める割合をみると、一般世帯が6割弱、公的援助世帯が9割強となっており、特に公的援助世帯では、ひとり親世帯が大半を占めている状況がうかがえます。

生活困難層の暮らし向きをみると、「大変苦しい」が一般世帯、公的援助世帯ともに4割以上と最も多く、非生活困難層と比べても多いことから、経済的に厳しい世帯が多い状況がうかがえます。また、一般世帯のひとり親世帯の暮らし向きをみると、「やや苦しい」が4割強と最も多く、非ひとり親世帯と比べ経済的に厳しい世帯が多い状況がうかがえます。

生活困難層の居住形態をみると、一般世帯、公的援助世帯ともに、非生活困難層と比べ「民間の賃貸住宅」が多いとともに、特に一般世帯では、非生活困難層と比べ「保護者自身の持ち家」が少なくなっています。

(2) 生活困難層の未払い状況等について

生活困難層の滞納・未払い状況をみると、一般世帯、公的援助世帯ともに、いずれの項目も「まったくなかった」が最も多いながら、非生活困難層と比べ「電気、ガス、水道料金」や「家賃やローン」等の滞納・未払い経験をもつ世帯が多くなっています。

生活困難層の食料等の購入困難状況をみると、一般世帯、公的援助世帯ともに、いずれの項目も「まったくなかった」が最も多いながら、非生活困難層と比べ「食料」「衣料」の生活必需品や「子どもの文具・教材」を買えなかった経験をもつ世帯が多くなっています。

(3) 子どもの生活全般について

生活困難層の朝食の摂取状況をみると、一般世帯、公的援助世帯ともに「毎日・ほぼ毎日」が7割以上と最も多く、非生活困難層と比べ概ね同様の傾向となっています。

生活困難層の子どものむし歯の状況をみると、一般世帯では、「(むし歯が)あった(治療済み)」が5割弱と最も多く、非生活困難層と比べ概ね同様の傾向となっています。公的援助世帯では、非生活困難層と比べ「(むし歯が)あった(治療済み)」が多くなっています。

生活困難層の病気の受診状況をみると、一般世帯、公的援助世帯ともに「受診した方が良かった場合は、必ず受診した」が8割以上と最も多く、非生活困難層と比べ概ね同様の傾向となっています。

(4) 子どもとの関わり状況について

生活困難層の子どもとの関わり状況をみると、一般世帯では、非生活困難層と比べ「子どもの悩みや将来」や「勉強・成績」についての話をほとんどしない保護者が多く、また、非生活困難層と比べ「子どもの健康や栄養バランスなどに気を配る」頻度が少ない保護者が多い状況がうかがえます。また、公的援助世帯では、非生活困難層と比べ「子どもの健康や栄養バランスなどに気を配る」ことをほとんどしない保護者が多くなっています。

(5) 子どもへの物品購入・学習支援・家族体験等について

生活困難層の子どもへの物品購入状況をみると、一般世帯、公的援助世帯ともに、非生活困難層と比べ「子ども用の本」や「新しい服」の購入が経済的にできない世帯が多い状況がうかがえます。

生活困難層の子どもへの習い事・学習支援状況をみると、一般世帯、公的援助世帯ともに、非生活困難層と比べ子どもへの「習い事」や「学習塾」の支援が経済的にできない世帯が多い状況がうかがえます。特に「学習塾」の支援が経済的にできない世帯をみると、一般世帯が4割強、公的援助世帯が5割弱と、ともに最も多くなっています。

生活困難層の子どもとの多様な活動状況をみると、一般世帯、公的援助世帯ともに、非生活困難層と比べ「クリスマスプレゼントやお年玉」、「1年に1回くらいの家族旅行」等が経済的にできない世帯が多い状況がうかがえます。また、一般世帯、公的援助世帯ともに、非生活困難層と比べ「学校等の行事参加」が少なくなっています。

(6) 子どもの学校生活について

生活困難層の子どもの学校の成績（勉強の理解度）をみると、一般世帯では、「遅れていると思う」と「やや遅れていると思う」と合わせた“遅れている”は4割半ばで、非生活困難層と比べ子どもの学校の成績（勉強の理解度）が遅れているととらえている保護者が多い状況がうかがえます。公的援助世帯では、非生活困難層と比べ概ね同様の傾向となっています。

生活困難層の子どもの進学希望をみると、一般世帯、公的援助世帯ともに、非生活困難層と比べ「4年制大学以上」が少ない等、家庭の経済状況により子どもの進学先の希望に差が生じていることがうかがえます。

生活困難層の進学資金の準備状況をみると、一般世帯、公的援助世帯ともに、非生活困難層と比べ進学資金を準備することができない世帯が多くなっています。

(7) 保護者自身の生活について

生活困難層の保護者の健康状態をみると、一般世帯、公的援助世帯ともに「ふつう」が4割以上と最も多いながら、非生活困難層と比べ自身の健康状態をよくないととらえている保護者が多い状況がうかがえます。

「K6（調査）※」に基づく点数化した結果から生活困難層の心の健康状態（抑うつ傾向）をみると、一般世帯、公的援助世帯ともに、非生活困難層と比べ抑うつ傾向のある保護者が多い状況がうかがえます。※「K6（調査）」については、55 ページを参照。

生活困難層の地域での付き合い状況をみると、一般世帯では、「あまり付き合いがない」と「まったく付き合いがない」を合わせた“付き合いがない”が5割弱で、非生活困難層と比べ地域の中で人との付き合いが薄い保護者が多い状況がうかがえます。公的援助世帯では、非生活困難層と比べ概ね同様の傾向となっています。

生活困難層の子育て等の情報入手先をみると、一般世帯では、非生活困難層と比べ「家族や親族・友人等」や「インターネット」からの情報入手が少ない保護者が多い状況がうかがえます。公的援助世帯では、一般世帯と概ね同様の傾向ながら、非生活困難層と比べ情報を入手していない保護者が多くなっています。

(8) 子育ての悩み事と相談先等について

生活困難層の子育ての悩み事をみると、一般世帯では、「子どもの教育費のことが心配である」が6割弱と最も多く、非生活困難層と比べ「教育費」のことはじめ、「子どもとの時間がとれない」こと、「子どもが勉強しない」こと、「相談する相手がない」こと等、様々な悩みを抱えている保護者が多い状況がうかがえます。公的援助世帯では、一般世帯と概ね同様の傾向ながら、非生活困難層と比べ「子どもの基本的な生活習慣が身についていない」ことと、「子どもが言うことを聞かない」ことに悩む保護者が多くなっています。

生活困難層の悩み事の相談先をみると、一般世帯では、非生活困難層と比べ「友人・知人」や「家族・親族」を相談先としない保護者や「インターネットのサイト等」を相談先とする保護者が多い状況がうかがえます。公的援助世帯では、非生活困難層と比べ「友人・知人」をはじめ、「学校等の先生」や「学校の心理専門員などの相談室」への相談が少なくなっています。

生活困難層の子どもの具合が悪い時等に頼る人の「いない」状況をみると、一般世帯では2割強、公的援助世帯では約2割となっており、非生活困難層と比べ子どもの具合が悪い時等に頼る人のいない保護者が多い状況がうかがえます。

(9) 保護者の経験について

生活困難層の保護者の経験をみると、一般世帯では「両親が離婚した（未婚も含む）」が約4割と最も多く、非生活困難層と比べ両親の離婚をはじめ、成人する前から経済的に困窮していた経験や、配偶者や親から暴力を受けた経験等のある保護者が多い状況がうかがえます。公的援助世帯では、非生活困難層と比べ、概ね同様の傾向となっています。

(10) 保護者の就労について

生活困難層の父親の就労形態をみると、非生活困難層と比べ「自営業・家業」が多く、反対に「正社員・正規職員」が少なくなっています。母親の就労形態をみると、一般世帯では、非生活困難層と比べ「パート・アルバイト」とともに、「働いていない」保護者が少なくなっています。

公的援助世帯・生活困難層の就労に関する支援をみると、「訓練受講などに経済的支援が受けられること」が5割強と最も多く、非生活困難層と比べ「訓練受講などに経済的支援が受けられること」と「就職活動前の準備として、職場体験などの支援が得られること」が多くなっています。

(11) 公的援助世帯の養育費の受け取りや面会交流の状況について

生活困難層の養育費の受け取り状況をみると、「まったく受け取っていない」が6割半ばと最も多く、養育費を受け取っていない世帯が多い状況がうかがえます。

生活困難層の面会交流の状況をみると、「会ったことはあるが、現在会っていない」と「これまで会ったことがない」がともに3割半ばと最も多く、面会交流をしていない世帯が多い状況がうかがえます。

(12) 公的援助世帯の子ども食堂等の認知・利用意向について

生活困難層の子ども食堂等の認知状況をみると、「言葉も、内容も知らない」では、子ども食堂が3割強、学習支援事業が約7割、学校の相談・支援が約4割で、いずれも非生活困難層と比べ子ども食堂等を知らない保護者が多い状況がうかがえます。

生活困難層の利用意向をみると、「現在利用なし/今後は利用したい」では、子ども食堂が5割弱、学習支援事業が6割弱、学校の相談・支援が4割弱となっていることから、子ども食堂等の利用意向をもつ保護者が多い状況がうかがえます。

(13) 子育てに関する支援について

生活困難層の子どもにとってあるとよい支援をみると、「就園や就学のための経済的補助」が6割半ばと最も多く、非生活困難層と比べ就園や就学の経済的支援を求める保護者が多い状況がうかがえます。また、その他の項目についてみると、非生活困難層と比べ学習支援をはじめ、住宅の支援、食事ができる場所の提供、就労支援等幅広い支援を求めている状況がうかがえます。

(14) 子育て関連制度の認知・利用状況について

生活困難層の子育て関連制度の認知状況をみると、「児童手当」が9割弱と最も多く、非生活困難層と比べ「児童扶養手当」や「ひとり親家庭等医療費」、「ひとり親家庭への支援制度」等を知っている保護者が多い状況がうかがえます。

生活困難層の子育て関連制度の利用状況をみると、「児童手当」が約9割と最も多く、非生活困難層と比べ「就学援助制度」と「児童扶養手当」、「ひとり親家庭等医療費」等を利用している保護者が多い状況がうかがえます。また、公的援助世帯では、公的援助世帯の9割以上がひとり親世帯であるのにもかかわらず、「就学援助制度」の利用が約6割、「児童扶養手当」の利用が8割強等と、ひとり親世帯の占める割合より少なくなっていることから、受給資格があるにもかかわらず制度を利用していない世帯がある状況がうかがえます。

(15) 必要・重要と思う支援について

生活困難層の必要・重要と思う支援をみると、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が7割強と最も多く、非生活困難層と比べ就学にかかる費用の軽減を求める保護者が多い状況がうかがえます。また、その他の項目についてみると、非生活困難層と比べ住宅支援をはじめ、就労支援、離婚・養育費の事や悩み事の相談支援等幅広い支援を求めている状況がうかがえます。

2) 児童・生徒の調査結果

(1) 子どもの健康・むし歯等について

生活困難層の子どもの健康状況をみると、「よい」が6割弱と最も多いながら、非生活困難層と比べ自分の健康状態をよいととらえる児童・生徒が少ない状況がうかがえます。

生活困難層のむし歯の本数をみると、「0～1本」が8割強と最も多いながら、非生活困難層と比べむし歯の本数が多い状況がうかがえます。

(2) 家庭での学習支援について

生活困難層の家族での学習支援をみると、「ほとんどない」が3割強と最も多く、非生活困難層に比べ家族の人に宿題をみてもらうことがほとんどない状況がうかがえます。

(3) 子どもの持ち物やおこづかい・プレゼント状況について

生活困難層の子どもの持ち物等の状況をみると、非生活困難層と比べ「自分の部屋」や「勉強机」をもっていないが欲しいと思う児童・生徒が多い状況とともに、「自分だけの本」や「ゲーム機」、「自転車」をもっている児童・生徒が少ない状況がうかがえます。

生活困難層の家庭でのおこづかい・プレゼント等の状況をみると、非生活困難層と比べ「おこづかい」や「クリスマスプレゼント、お年玉」等をもらっている児童・生徒が少ない状況がうかがえます。

(4) 放課後の過ごし方について

生活困難層の放課後の過ごし方をみると、非生活困難層と比べ「塾など家以外での勉強」や「習い事」をしていない児童・生徒が多い状況がうかがえます。

(5) 子どもの悩み事について

生活困難層の子どもの悩み事をみると、「嫌なことや悩んでいることがない」が3割強と最も多いながら、非生活困難層と比べ「友だち」や「学校・勉強のこと」の悩みをもつ児童・生徒が多い状況がうかがえます。

(6) 学校生活について

生活困難層の学校の勉強の理解度をみると、「だいたいわかる」が5割強と最も多いながら、非生活困難層と比べ学校の勉強がよくわかるととらえている児童・生徒が少ない状況がうかがえます。

生活困難層の進学希望をみると、「まだわからない」が約3割と最も多いながら、非生活困難層と比べ進学希望を高等学校までとする児童・生徒が多い状況がうかがえます。また、生活困難層の保護者の進学希望と比べると、「大学またはそれ以上」等で児童・生徒の希望が保護者の希望を下回っている状況がうかがえます。

(7) 子どもの考え（自己肯定感）や将来のことについて

生活困難層の子どもの考えをみると、非生活困難層と比べ自分を肯定的にとらえ、将来を楽しみにしている児童・生徒が少ない状況がうかがえます。

生活困難層の将来の夢・なりたい職業の有無をみると、非生活困難層と比べ将来の夢・なりたい職業がある児童・生徒が少ない状況がうかがえます。

Ⅲ 支援者のアンケート調査から見た 市の現状

1. 調査概要

1) 調査目的

本調査は、日頃から様々な子どもと接する機会が多い関係機関・団体へのアンケートを通じ、生活困窮家庭の子どもや保護者の状況をはじめ、関係機関・団体の支援内容や支援していく上での困り事・課題、必要とされる支援ニーズ等を把握し、子育てしやすい環境づくりと子どもたちの健全育成を図るための施策を検討していく基礎資料とするために実施しました。

2) 調査対象

区分	調査対象
公的機関	保健センター
社会的養護	乳児院
福祉関係機関	社会福祉協議会
	市立保育園
	学童保育運営団体
	主任児童委員
	障がい者福祉施設
教育関係機関	スクールソーシャルワーカー
	高等学校（定時制）
	市立幼稚園
	市立小学校（養護教諭）
	市立中学校（養護教諭）
民間支援団体	子ども食堂（青年会議所）
	子育て支援ネットワーク

3) 調査期間

平成 30 年 11 月 22 日～12 月 10 日

4) 調査方法

アンケートシートの配布・回収（一部ヒアリングも実施）

5) 回収結果

配付件数 82 件、回収件数 67 件、回収率 81.7%

2. 調査結果のまとめ

1) 生活困窮家庭の子ども・保護者の状況や抱えている課題について

今回の支援者アンケート調査から、下記のような状況や課題を把握しました。

(1) 保護者について

世帯特性として、生活保護受給世帯が多い状況をはじめ、ひとり親世帯で特に母子世帯が多いこと、外国人世帯のケースもみられること等を把握しました。就労面では、仕事が安定しない状況やダブルワーク、無職のケースがみられ、経済的にも厳しい状況であることを把握しました。また、生活面では、仕事や自分のことに追われ、子どもと十分に関われない状況や、家庭の養育力に問題がある状況、他者との関係づくりが苦手で、孤立化している状況等を把握しました。さらに、経済的に困窮している家庭では、上記に挙げたような様々な問題を複合的に抱えている状況を把握しました。

<ポイント①> ひとり親家庭で、特に母子家庭が多い。外国人や未婚のケースもみられる。

- 生活保護受給世帯が多い
- 世帯の特徴としては、ひとり親（特に母子）世帯、子どもが多い世帯、外国人の世帯等が挙げられる
- 母子家庭で、日本語が全く話せない外国人がいる
- 離婚や未婚家庭のケースがある
- 若年世帯で貧困のケースがある

<ポイント②> 仕事が不安定。ダブルワークや無職のケースもみられる。

- すぐに仕事を辞め、安定しない
- 仕事を転々とし、生活が困難になっている家庭がある
- 昼の仕事と夜の仕事を掛け持ちしている
- 就労意欲なし
- 子どもが小さいため、就労することができない
- 保育園は費用がかかるため、子どもを預けてまでの就労を考えていない
- 無職の家庭もある（生活保護を受給し生活している）

<ポイント③> 生活が経済的に厳しい。進学費用が返済できないケースもみられる。

- 未就労や未婚での出産で経済困窮
- ひとり親（特に母子家庭）のため収入が少ない人がある
- 保育料が時々滞納になることがある
- 集金の未納がある
- 子どもの食事（ミルク）、オムツの購入がぎりぎりの状態
- 大学への進学費用は課題。奨学金を利用していても返済できない場合があった。進学にあたっては、子どもの意思だけでなく、保護者の進学への理解が必要。

<ポイント④> 多問題を抱えている

- 経済的な困窮が、家庭の様々な問題に波及している
- 様々な問題を抱えている世帯に子どもがいると、虐待につながる場合もある

<ポイント⑤> 経済的観念、金銭管理意識が希薄

- ギャンブル（パチンコ）による浪費がある人がある
- 親族に頼るばかりで、危機感がない
- 生活困窮までいかないが、親のお金の使い方がおかしく、困窮にいたっているケースがある
- 母子家庭で母親は金銭管理能力に問題があると思われ、子どもが欲するままお金（ゲームに関するもの等）を出す一方で、親戚や知人からの借金がある

<ポイント⑥> 生活がいっぱいいっぱい。子どもと十分に関われない。

- 保護者自身が、自分のことで精一杯になってしまい、子どもの面倒を見る余裕がない
- 困窮から抜け出すために、母親自身が仕事をしながら勉強している場合があり、時間的にも金銭的にも追い詰められている場合がある
- 母子家庭で、昼の仕事と夜の仕事を掛け持ちしているため、子どもと関わる時間が少ない。子どもに食事も与えられないほど、仕事が忙しい時期もあった。
- 子どもの躾や関わりまで、手が回っていないような状態
- 仕事が忙しく、家庭で勉強がみられない。子どもの話をよく聞いてあげていない。

<ポイント⑦> 家庭の養育力に問題

- 子どもに関心が無い保護者がいる
- 子どもが宿題をやらなくても何も言わない
- 子どもとのコミュニケーションがなされていない家庭がある
- 子どもの世話をしない、面倒を見ない
- 家庭での養育が上手く出来ず、情緒不安定になることが多い
- 自分中心の生活になっているので、子どもへの細やかな対応が出来ていない

<ポイント⑧> 保護者の生活習慣の乱れ。不健康。

- 保護者も生活習慣が乱れている
- 保護者の不健康

<ポイント⑨> 障がいを抱えている

- 精神疾患を抱えている人がいる
- 精神疾患、知的障がいがあり、子どもの養育が不十分

<ポイント⑩> 子どもへの関わり方が上手くできない

- 子どもへの関わり方が上手くできないケースがある
- 子どもへの接し方がよくわかっていない。子どものことを思っているが上手く伝えられない。
- 精神的不安定になることがあり、子どもに対してきつく叱ることがある
- 生活に余裕がないので、子どもへの言葉かけが乱暴になってしまう

<ポイント⑪> 他者との関係づくりが苦手。一人で問題を抱えて、孤立化。

- 悩みを一人で抱えているケースがある
- 他の保護者との人間関係をうまく構築できない
- 親子とも他者との関係を築きにくく、孤立しがち
- 外国人家庭の場合は、孤立している場合がある
- 生活や子育てで悩んでいる様子が見られるが、相談する相手がいないようである
- 父母の関係悪化や親族関係の不調
- 対人関係の問題
- 他者との関わりあいが少ないため、周囲が生活に課題を抱えていることを把握できず、支援が入っていない場合がある。相談相手がいないと感じる。
- 親族からも、地域からも、行政の支援からも孤立している状況がある
- 困っていても、相談できない人もいる

<その他>

- 提出物の期限を守ることが苦手な人が多い
- 子どもがケガや病気等で保護者に連絡しても、連絡できないことが多い

(2) 子どもについて

子どもでは、不規則な食事状況をはじめ、十分な食事・栄養が与えられていないケースや孤食のケースもみられること、むし歯やケガ等が未治療の子どもや体調や発育が不良な子どもがいることを把握しました。また、生活リズムの乱れや基本的な生活習慣の欠如がみられること、勉強が遅れがちで学習意欲が低い傾向があること、不登校の問題や学校の用具等が整えられない状況があること、人間関係・コミュニケーションが苦手なこと等を把握しました。さらに、子どもにおいても、食事や保健・医療面の問題をはじめ、家庭の生活環境の問題、学校生活の問題等、多様で複合的な困難を抱えている状況を把握しました。

<ポイント①> 不規則な食事。十分な食事・栄養が与えられていないケースや孤食のケースもみられる。

- 子どもが登校する前に、親が仕事に行ってしまうため、子どもは朝に起きられず、朝食も用意されていないため、朝食を食べていない
- 朝食欠食者が多い。孤食、偏食傾向の児童も見られる（朝ごはんはインスタントラーメンを自分で作って食べた、何もなかったからお菓子を食べてきた等）。
- 保護者の仕事が多忙だったり、夜に仕事へ出ることもあるため、晩ごはんがレトルト食品やカップ麺で済まされたり、それを子ども自身が買いに行くこともある。食事の内容、食事の時間、回数が決まっていないことはもちろん、朝ごはんを食べる習慣もあまりない様子。
- 栄養状態の悪い生徒がいる
- 家庭での食事が十分に与えられていない
- 夜一人でご飯を食べている子どもがいる。そもそもご飯が用意されていない家庭がある。
- 学校が夏休み等の長期休校の時期は、夜までご飯を食べていない子どもがいる
- 親が食事を作らないので、小学生の姉が食事を作っている

<ポイント②> むし歯やケガ等の未治療や健診等の未受診

- むし歯保有者、未治療の児童が多い
- 歯科の治療が続かない
- 医療機関の未受診児童が多い（ケガの時、体調不良の時に医療機関を受診しない）
- 健康診査の未受診、予防接種の未接種

<ポイント③> 体調不良。発育不良。

- 自宅で家事を分担している児童は、「疲れた」「だるい」と来室することが多い。家のことで疲れてしまい、宿題や学校の準備にまでエネルギーが使えないと話している。
- 十分な栄養、食事が得られないことによる発育不良や低身長の子がいる
- 排泄の自立が遅い子どもがいる

<ポイント④> 生活リズムの乱れ。基本的な生活習慣の欠如。

- 日常生活習慣について、基本的な生活習慣が欠如
- 生活リズムの乱れ（夜遅く寝て、朝も起きるのが遅い等）
- 昼夜逆転の生活がうかがえる
- ゲームやユーチューブ等を制限なくやり続けるため、睡眠時間がきちんと取れているか心配
- パジャマで1日過ごしている

<ポイント⑤> 服が汚れている。季節はずれの服装。入浴をしていない。

- 服が汚れていても、毎日着ている。穴が空いていたり、成長して体に合わなくなった服を着ている。穴が空いていたり、底の取れた靴をはいている。
- 昨日と同じ服を着ていたり、汚れが落ちず、においがすることがある
- 入浴をあまりしていない（毎日は風呂に入らない）
- 季節に応じた服装を着ることができないことがある（冬に半袖、ダウンコートの下に半袖、秋に羽織るものがないので冬物のコートを着てくる等）
- 靴下が左右バラバラの時がある

<ポイント⑥> 家が汚い。不衛生。

- 部屋の中が汚く、ゴミがあふれている
- ごみ屋敷状態や犬、猫等により、家庭内が不衛生な環境となっている

<ポイント⑦> 勉強が遅れがち。学習意欲が低い。

- 勉強は遅れがち
- 学習に対する意欲が低い
- 宿題をやらない
- 保護者の指導がない子どもは、学校の宿題すらやっていない傾向がみられる
- 保護者の帰りが遅く、宿題をする習慣が定着していない

<ポイント⑧> 学校を遅刻・休みがち。不登校の問題を抱えている。

- 朝に起こしてもらえず、遅刻してくる（場合によっては、親は仕事へ）
- 体調がすぐれず不安定なため、学校を休みがちになってしまう
- 不登校で、学校に通えていない子がいる
- 怠学傾向がみられる

<ポイント⑨> 低学歴

- 経済的な困窮が、家庭の様々な問題に波及しており、そのような家庭の子どもは低学歴の場合が多い

<ポイント⑩> 学校の行事等に不参加

- お弁当の用意ができず、校外学習等を欠席する
- 親子遠足は、費用がかかるので、参加しなかった
- 学童行事は、親の気持ちで参加できるものとできないものがある

<ポイント⑪> 学校の用具等が調えられない

- 学習に使うもので、家庭で用意して欲しいものを持ってこられない
- 学校では、忘れ物が多い。持ち物の支度ができない。
- 体操着が兄弟の着回しで、古くなっても買い替えられない
- 書道道具が揃えられない
- 体育着にゼッケンをつけていない
- 水筒がないのか、水筒に入れるものがないのか、夏の校外学習時に水筒を忘れ、学校から提供されていた
- 靴や上履きがきつくなっても、新しいものをなかなか買ってもらえない

<ポイント⑫> 障がいを抱えている。発達の遅れがみられる。

- 精神科への通院をしている子どもがいる
- 生活困窮により、生活の余裕が無いため、園児の発達に遅れが見られる（遊びや学習面での経験値が不足する）

<ポイント⑬> 愛情不足、愛着障がいを抱えている

- 愛情に飢えている
- 愛着障がいを抱えている子どもが多い

<ポイント⑭> 情緒面が不安定

- 落ち着きがない様子で、目も下向き加減
- 自己肯定感や自尊感情が低い

<ポイント⑮> 人間関係・コミュニケーションが苦手

- 自分の意見を上手く伝えられない（コミュニケーションが難しい）子どもがいる
- 経済的に幼稚園等にも行けておらず、友達と接する機会が少ない。子どもの発達にも影響がでている。
- 人との関係が未熟で、自己中心的に育っている
- トラブルが多い

<ポイント⑯> 学校に居場所がない

- 教室に居場所がなく、一人でいたり、休み時間を保健室で過ごしたりしている

<ポイント⑰> 外国人特有の問題

- 保護者が外国人の為に、日本のマナーやルールを学校でしか学べない子どもがいる

<その他>

- 母は仕事をしているが、学童に預けない
- 放課後は、暗くなっても外で遊んでいる
- 親の自己肯定感が低いと、子どもにも影響する

2) 現在の生活困窮家庭への関わり方・支援内容について

各機関では、生活困窮家庭への関わり方・支援内容として、下記のような家庭訪問や相談対応をはじめ、各種支援を行っている状況を把握しました。

<①保健センター>

- 家庭訪問
- 電話相談（子どもの健康、成長発達の確認、家庭状況の把握）
- 保育園や就労、制度の案内
- 児童福祉、社会福祉の相談機関の紹介

<②乳児院>

- 緊急時の一時保護
- ショートステイの受け入れ
- セーフティネットへの参加

<③社会福祉協議会>

- 対象の子どもへの学習支援
- 居場所づくり
- 進学等の相談
- 生活相談

<④市立保育園>

- 園長、副園長、クラス担任との相談対応を行う
- 保育園で保育を行うことで、保護者の子育ての支援及び園児の安全の確保
- 関係機関の紹介

<⑤学童保育運営団体>

- 関係ができる雰囲気づくりを心掛け、個別相談対応をしている
- 宿題等学習が遅れがちな子どもには、個別学習支援をしている

<⑥スクールソーシャルワーカー>

- 適応指導教室訪問指導員とスクールソーシャルワーカーが家庭訪問する際、子どもへの学習指導に加え、母親の話も聞きながら、子育てについてアドバイス等を実施
- 生活困窮家庭への関わり方としては、子どもに直接関わることより、母へアプローチし、必要と思われる支援先につなげる関わり方が多い

<⑦高等学校(定時制)>

- 本校に勤務しているスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと共に支援策を考え、場合によっては市の社会福祉協議会や児童相談所等と連携している

<⑧市立幼稚園>

- 家庭訪問を行い、保護者から直接悩みや話を聞く
- 保護者の状況から、支援先を案内

<⑨市立小学校(養護教諭)>

- 教育相談活動
- 相談対応を必要に応じて行う
- 家庭訪問を必要に応じて行う
- 相談員、スクールカウンセラーへ相談をつなげる
- 管理職、児童相談所への相談
- 関係機関の紹介
- 就学支援について、保護者に伝えている
- 児童手当を活用した給食費の支払いの周知
- 集金の未納が続く家庭に対して、児童手当を利用するの納入の案内や就学援助制度のお知らせを配布している
- 集金が滞納しがちな保護者との面談
- 学期に1度、家庭向けの事務だよりを発行して、全校に就学援助制度の周知を図っている
- 家での宿題をやってこない児童に対しての学習支援
- 朝食欠食者に対しての保健指導や、栄養バランスについての保健だよりの配布
- 自己肯定感向上のための、児童に対する教員からの積極的な声かけ
- 遅刻が多い児童に対し、出席確認をして、当該児童がいなかった場合、直ぐに担任から電話連絡するようにしている
- お弁当の用意が必要な時は、前もって連絡を入れる等、心配されることを予想して、予め保護者や子どもへ伝えている
- 保護者が遅刻してきた児童を送ってきた際には、担任が直接話をし、子どもの様子や課題を相談するようにしている。保護者が担任と話しやすい関係づくりに気をつけている。
- 子どもの生活習慣の乱れや問題行動に対して心配なことが多いので、保護者、子ども、学校（場合によっては子育て支援課の方にも同席してもらい）で面談を実施している

<⑩市立中学校(養護教諭)>

- 相談室で、スクールカウンセラーやさわやか相談員が子どもや保護者の相談に対応
- 教育相談的な配慮
- 相談員が家庭訪問を行い、相談対応や子どもの生存確認等を行っている
- 制度の案内や関係機関の紹介
- 不登校傾向の子どもについては、市の適応指導教室に通級し、学習支援や相談を受けている
- 欠席が続き、食事をとれていない時期は、給食を食べられるように登校刺激をする等を指導

<⑪子ども食堂(青年会議所)>

- 「共生食堂(子ども食堂)」では、参加児童は無料で、大人は300円頂き、食事の提供を行っている。地域の抱える孤食等の問題を少しでも改善すべく、児童や地域住民の方は勿論のこと、メンバーやボランティアの方を交えての食事だけではなく、多世代によるコミュニケーションの場としている。
- 保護者に対する働きかけは出来ないが、子ども食堂を通して子どもへの支援を行い、親の困難な状況が子どもに引き継がれないような取り組みを意識している
- 団地が隣接するため、外国人の子どもの利用が多い(全体の1/5位)
- 「学習支援室」では、参加児童は、宿題や常備してある問題集を基に学習を行う。勉強するための部屋を用意し、メンバーや一般ボランティアの方で子ども達の指導にあたっている。
- 「地域交流室」では、子ども同士の学区や学年の垣根をなくし、交流できる場所としている。また、地域の他団体や青年会議所メンバーにて、「体験」「講演」「ふれあい」のいずれかの内容で、子ども達の成長に寄与する場として、定期的に企画運営を行なっている。

3) 現在の関係機関との連携状況について

関係機関との連携状況として、下記のような市の関係部署をはじめ、福祉関係機関や教育関係機関等と連携している実態を把握しました。

<①保健センター>

- 児童福祉担当、社会福祉担当との情報共有と同行訪問

<②乳児院>

- 児童相談所と連携して、処遇方針等を検討
- 保健センターや保育園への情報提供
- 地域への会議に出席

<③社会福祉協議会>

- 生活支援課
- 障がい者福祉課
- 子育て支援課
- 中学校、高等学校
- 埼玉県社協資金課（教育支援資金）
- 埼玉県母子福祉資金担当

<④市立保育園>

- 保育課（保育料等の相談）
- 子育て支援課（子どもの発達等の相談）
- 保健センター（予防接種等医療に関する相談）
- 生活支援課（生活費等の資金面での相談）

<⑤学童保育運営団体>

- 子どもの通う学校の校長、担任と連絡を取り合い、情報交換をしている
- 子育て支援課担当の方と情報交換を定期的に行っている
- 以前、学校長、行政担当、児童相談所職員、支援学校担当の方々と会議を持ったことがある

<⑥スクールソーシャルワーカー>

- 子育て支援課
- 児童相談所

<⑦高等学校(定時制)>

- 本校に勤務しているスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと共に支援策を考え、場合によっては、市の社会福祉協議会や児童相談所等と連携している

<⑧市立幼稚園>

- 教育委員会学務課に状況を伝え、対策を考える
- 該当地区の保健センター保健師と情報交換を行い、継続して支援していく
- 子育て支援課を通して、家庭児童相談員と連携を取り合う
- 就学先小学校に、子どもの状況を伝える
- 相談のすすむ関係機関との情報共有

<⑨市立小学校(養護教諭)>

- 子育て支援課
- 児童相談所
- 児童相談所や子育て支援課と見守りや対応について、情報の共有を図っている
- 久喜市要保護児童対策地域協議会
- 障がい者福祉課
- 就学援助費の申請や受給について、教育委員会と連携している
- 久喜市の社会福祉課と連携を取り合って、教育扶助費を久喜市から学校に代理納付している
- 主任児童委員・民生委員、市の児童福祉担当と連携
- 成長曲線を下回る体格の小ささや、夏休み後の体重の減少がみられる子どもを報告・相談した

<⑩市立中学校(養護教諭)>

- 福祉課
- 児童相談所
- 教育委員会
- 警察
- 子育て支援課
- 児童相談所
- 市のスクールソーシャルワーカーや支所の児童福祉係と連携して、福祉の面から家庭的な問題にも相談対応したり、訪問する等をしている
- 市の適応指導教室に通級し、訪問相談員の定期的な協力を得ている
- 指導課の学校心理士に、親子で相談する場合もある
- 外国人の場合は、県のC I R（国際交流員）を派遣してもらったり、メールまたは電話で支援してもらっている
- ある生徒の事例では、子育て支援課、障がい者福祉課、市教育委員会、出身小学校、本校の教員や相談員、スクールカウンセラー等によるケース会議を開催した。今後も必要に応じて開催することも考えている。

<⑪子ども食堂(青年会議所)>

- 子ども食堂で提供する食材の一部の提供を、フードバンクにお願いすることがある

4) 生活困窮家庭を支援していく上での課題・困っていることについて

支援していく上での課題・困っていることとしては、生活困窮家庭に対しどこまで、どのように対応してよいのか支援者が悩んでいる状況をはじめ、保護者との関係や連絡がとりづらく、支援につながりにくい状況、集金や書類依頼の催促に苦勞している状況等が挙げられていることを把握しました。

<ポイント①> どこまで内情に踏み込んでよいか、どのように対応すればよいかかわからない

- どこまで家庭の内情に、踏み込んでいいのかわからないことがある
- どのように対応すれば解決の糸口が見つかるのかわからないことがある
- 経済的な理由か、ネグレクト傾向かはっきりしないことから、言葉かけや支援方策が定めづらい
- どこまで関わるべきか迷う時がある
- プライバシーに踏み込むことなので、話題にしづらい
- どの程度の支援や介入が必要なのか、見極めることが難しい

<ポイント②> どこも対応できないような事案に悩んでいる

- 社会福祉協議会、児童相談所等でも対応していただけないような生徒への支援に悩んでいる。例えば、保護者の収入が少ない場合、生徒がアルバイト等を行えば、家庭全体の収入は少し増えるのだが、生徒本人が怠惰なために学校へ登校せず、家で過ごしている事案があり、どのように支援したらよいか悩んでいる。

<ポイント③> 他の機関との連携方法に困っている

- 普段の生活状況や学習状況、進学、不登校等について、具体的な情報のやり取りを行いたい時の連携方法

<ポイント④> 保護者と関係がとりづらい。聞く耳をもたない。

- 生活困窮家庭の保護者は心が不安定な人が多く、心を開いていただくまでに時間がかかる。また、関係が一度こじれてしまうと、子どもにまで影響がでてしまう事もある。
- 保護者の中には、精神的に自立できておらず、自己理解が未熟なため、問題があると周りのせいにして、自分は被害者であり悪くないと思っている親がいる。そのような方に対しては、助言をしても、聞く耳をもたないこともある。また、見通す力がなく、行き当たりばったりの行動になってしまう親もいる。

<ポイント⑤> 連絡がとりにくい

- 親と連絡がとれない（とりにくい）家庭がある。家が閉まっていると生存確認もできない時がある
- 家庭訪問をしても、保護者が不在だったり、会えない

<ポイント⑥> 支援の継続が困難

- 人手の問題があり、いつでも、どこでも対応するということができず、支援の継続が困難

<ポイント⑦> 市の制度や、相談先を知らない

- 市の制度や、相談先を知らない場合がある
- 外国の人は、日本語も通じないので、制度について知らない

<ポイント⑧> 集金や書類依頼の催促等に苦勞する

- 保護者との連絡がとりづらい場合に、集金の督促についての連絡ばかりになると、より連絡がとりづらくなる
- 児童手当を用いての納入についてのお知らせをしても、保護者の同意書類をもらうことが難しい
- 学校側からお願いをしないと、保護者は行動しないことがある
- 話し合いの場では「わかりました」と応じて、結局実行されないことが多くある

<ポイント⑨> 子どもの欠席や体調不良に苦勞する

- 子どもの欠席が多い
- 子どもが体調不良を繰り返す
- 朝食の欠食や睡眠不足等、基本的な生活習慣が定着されていないため、学校で体調を崩すことも多い

<ポイント⑩> 学用品等が揃えられないことに困っている

- 学校で使用する物品を揃えられない
- 兄弟で習字セット等共用しているため、学習に支障が出ることもある

<ポイント⑪> 外国人の支援に苦勞する

- 外国の人で日本語が話せないと支援につなげにくい
- 外国籍家庭との関わり方（言葉の問題、習慣の違い等）

<その他>

- ある程度は、事前に連絡をしたり、子どもや保護者へアドバイスをしたりしてカバーできるが、卒業後（卒業してすぐだけでなく、もっと遠い将来も進学か就職までも含めて）のことを考えると不安や心配がある
- 虐待が疑われるような場合、自分たちが講義を受けたり、研修実践の中で、疑われるような子どもの相談を関係機関等へ連絡できても、その後、相談との見解に差があり、なかなか進展が見られない場合がある（学童が親から悪く思われてしまう）
- 特に、母子家庭における母親への支援に困っている
- 保育園から家庭に帰ってからの園児の生活全般や安全面が確保出来ない

5) 必要・重要と考える支援について

(1) 関係機関・団体との連携について

関係機関・団体との連携としては、関係機関・団体との情報共有をはじめ、連携強化による支援体制や生活困窮世帯の把握の必要性等が挙げられていることを把握しました。

<ポイント①> 関係機関との情報共有等の連携強化

- 情報提供、共有等を通じた関係機関との連携
- 校区内の民生委員・児童委員等との情報共有、共通理解
- 久喜市内にどのような状況の家庭（子ども）があるか、各関係機関で情報共有をする
とよい

<ポイント②> 関連機関との連携による、生活困窮世帯の問題解決に向けた支援体制づくり

- 生活困窮世帯を支える上で、関係機関間での具体的連携が必要だと感じる。経済的な課題があるその背景には、保護者が病気や障がい等の困難を抱えているケースも多く、ひとつの機関で支援することは難しい。
- 相談時にスムーズに対応できるよう、必要な関係機関との情報共有を、必要に応じて福祉関係の部署と訪問等で家庭状況の把握に努めることが必要

<ポイント③> 主任児童委員と関係機関との連携強化

- 学校が民生委員・児童委員と十分に連携するとよいと思う。しかしながら、現状では個人情報の取り扱いに難しい部分がある。
- 身近にいる地域の人たちの眼と心が大切で、地域に根差した民生委員・児童委員の活動は重要だと思う。色々なところへつなぐ連携が大切だと思う。

<ポイント④> 生活困窮世帯の把握

- 行政が従来の調査方法を見直し、各家庭にコミットした調査方法を検討し、それに伴った経済支援や就労支援を行い、自立に向けた家庭環境を作る事が、子ども達の環境改善に繋がると考えている
- 生活困窮世帯の把握をしっかりと行い、相談窓口等、まずどこに保護者が相談したらいいのかわかりやすく伝える
- 実態をつかむのは大変だと思うが、地域住民、行政等と連携して、現状がどうかを調査する必要があるのではないか

<その他の支援>

- 学校が、必要な情報提供や関係機関への橋渡しを行えるような体制を整える

(2) 子どもへの支援について

子どもへの支援では、子どもの居場所づくり（子ども食堂、食事支援含む）や学習支援の充実をはじめ、子どもへの相談先等の情報提供、地域の見守り活動等が挙げられていることを把握しました。

<ポイント①> 子どもの居場所づくり(子ども食堂、食事支援含む)の充実

- 子どもの食事の支援や居場所づくりが必要
- 久喜市で行っている「子ども食堂」を、各地区1ヵ所位に増やしていく努力をする
- 学校の長期休暇中に学校に代わる子どもの居場所づくり
- フードバンクの設立
- 生活の厳しい家庭に定期的に食品を届ける「子ども宅食」が現在全国に広がりつつあるが、そういった取り組みを参考にする
- 9月の市の防災訓練等、雨天で流れた行事において使用しなかった非常食等の配布を、生活困窮家庭に分けてほしい
- 子ども食堂の外国人の方に対して、行政の支援を周知する方法が何かあればと考えている。例えば、子ども食堂開催日に、市の職員に来てもらい、相談会を実施する等。

<ポイント②> 子どもの学習支援の充実

- 子どもの学習支援が必要
- 久喜市で行っている「学習支援」を、各地区1ヵ所位に増やしていく努力をする
- 「みんなのいえ」では、子どもの宿題を中心に学習支援しているが、それ以外の学習教材が不足しており、提供してもらいたい

<ポイント③> 子どもへの相談先等の情報提供の充実

- 子どもが「困っていることを伝えられる大人」がどこにいるのか、どこに電話すればよいのかを、もっとわかりやすくアピールする。また、対応機関が平日の日中に限られている場合が多いので、休日や夜間にも受付があればと感じる。
- 相談の場を通じた関係機関の紹介

<ポイント④> 生活困窮家庭への見守り活動の充実

- 学校と連携し、朝、子どもの登校を促しに行く等の支援が必要
- 地域の子どもの見守り活動
- 関係機関の方からの訪問を増やして、細かい家庭環境を把握し、支援の区分けをする
- 専門職の方々と民生委員・児童委員、地域とのつながりが大切だと考える

＜ポイント⑤＞ 親子で参加できる場、子どもの体験の場等の充実

- 子育ての中で、経済的環境に関係なく、親子で参加できる場、子どもたちが遊べる場が必要
- 子どもの様々な体験の場の提供。保護者以外の人と交流することで、コミュニケーション能力を養い、マナーや協調性を身につけることができる。また様々な体験をする中で子ども自身に主体性を持たせ、将来へのビジョンを想像させ、可能性や選択肢を与えられる場の提供が重要と考える。
- 週1回（月1回でも）、子どもにとってよい影響を与える大人と関わりあう場が必要

＜その他の支援＞

- 食べる事も大事だが、精神的な面のサポートも重要。暖かい場所があるだけでもホッとしたり、話し相手や遊び相手になってくれる人が近くにいると、気持ちが明るくなれると思うので、子ども食堂まではできなくても、公民館や児童館等で、その様な事から始めても良いのではと思う。
- 学校として、子どもたちのちょっとした変化（本人の身なり、持ち物、雰囲気）に気付くように、日々留意することが重要。それらの変化をきっかけにして、情報を収集し、関係諸機関との連携を図っていく。
- 高校中退の子どもや就職しても続かずやめてしまった子どもたちの就労支援等も必要ではないか
- 心のケア（相談）
- 身体ケア（発育、健康状態のチェック）

（3）保護者への支援について

保護者への支援では、各種制度や相談窓口の情報提供をはじめ、孤立化防止に向けた相談支援、就労支援、経済的支援の充実、服等のリサイクル支援等が挙げられていることを把握しました。

＜ポイント①＞ 各種制度・相談窓口の情報提供や丁寧な説明等

- 保護者に対しては、支援してもらえるところや方法を知らない人が多いと思うので、支援先等を配信してあげたらよいと思う
- 支援周知の為に広報が求められていると感じている
- 市等の相談や支援窓口の紹介
- どのような支援・協力をしてもらえるのか知らない家庭もあるかもしれないので、支援・協力内容を伝える
- 相談窓口等、まずどこに保護者が相談したらいいのか分かりやすく伝える
- 今後は、LINE等のSNSを活用し、情報提供や相談体制を整えていくことも必要だと思う
- 電話には出ないが、メールやLINEならばやりとりしてくれる保護者、生徒もいることから、相談員個人のスマホになってしまうので、公的なスマホがあるとよい

<ポイント②> 子どもに関する教育相談等の充実

- 相談対応（養育についてのアドバイス、意識改革）
- 教育相談の実施

<ポイント③> 孤立化防止に向けた保護者への相談支援の充実

- 生活困窮世帯は、経済的にも時間的にも余裕がない様子が伺われる。孤立もみられるため、相談支援者が必要（信頼関係が持てる人が必要）。
- 発達障がいや精神的な問題を抱えた保護者自身が相談できる機関を増やしていただきたい（就労が難しくして生活困難が多いと聞く）
- 電話での相談を増やす
- 孤立しないように、関係機関と定期的に相談ができるような仕組みが必要。例えば、ひとり親家庭の場合、仕事等の関係で、市役所等に保護者が出向くことが難しい場合があるが、家庭訪問や SNS を用いた対応ができればよいと思う（例えば、東京都が LINE を使用した子どもや保護者からの相談窓口を開設）。
- 個別相談、面談
- 孤立しないよう定期的に訪問をし、相談にのることが必要

<ポイント④> 就労支援の充実

- 就労支援が必要と思われる
- 就労支援として、関係機関との仲立ちをしてくれる福祉的な相談員
- 保護者の就労支援、経済的支援を見直し、最善の案があればよい。例えば、ハローワークの様々な支援を、市等に申請でき、活用できる支援にはすべて繋げてもらいたい。

<ポイント⑥> 保護者同士の場の充実

- 支援を必要とする親同士の話し合いの場を設ける

<ポイント⑦> 服等のリサイクル支援

- 保育園での衣類交換会（小さくなった子ども服を提供し、自由に交換する）
- 中学校の制服等を卒業生の家庭を中心に寄付してもらい、男女別、サイズ、各学年カラー別等、ある程度のストックを常備し、必要に応じて提供してあげてほしい。成長に伴い、男子のズボンは何回かサイズ変更が必要なので、その都度、対応してあげてほしい。アルトリコーダー等の備品も同様。

<ポイント⑧> 保護者の学びの支援

- 子どもを持つ父親、母親への保護者としての勉強の場が必要と感じている

<ポイント⑨> 経済的支援

- 教材費、給食費等の経済的支援
- 学校での教材費補助や中学校の制服支給等
- 世帯員に対しての予防接種（インフルエンザ等）の補助
- 無利子で高校・大学へ行ける制度

<その他の支援>

- 課題だと思われる保護者の能力や意欲の部分への支援が必要ではないかと思う
- 親子で支援が必要。子どもだけでも、親だけでも上手くいかない。家族ともに将来、どうありたいかを含めて支援していく必要がある。
- 学校集金の公会計
- 困窮の程度にもよるが、もし保護者が体調を悪くしていたら、家庭に入り、話し相手になりながらの家事支援が必要だと思う

6) その他の主な意見等

<その他の主な意見>

- 学童支援員も一人ひとりの子ども達に寄り添い、愛情を注いでいるが限界がある。地域力に頼るしかない。
- まずは「食べる事」だが、それと同時に大切なのは「心の栄養」だと痛感している
- 生活困窮家庭への支援が一律に経済的支援だけでなく、各家庭の困り具合に合わせた支援ができるよう、細やかな状況の把握をすることが大切だと思う
- 幼稚園では、生活困窮者とともに、外国人保護者の子育てに対する考え方の極端さ、あるいは日本で仕事をし、生活していくために、子どもが退園や長い休みを強いられた例もあった。外国人保護者への日本の生活習慣や教育の仕組み等を伝えながら支援をしていくことも必要だと感じている。
- 貧困の問題は、希薄な近所との関係等が大きいように思う。手を差し伸べたくても、その家庭がどこなのかを知るすべがない。
- 久喜市は、主任児童委員に対する連携が少ないと思う。他市では、保健センターや児童センター等、また子育て支援課との関りがあると思う。支援したいと思っている主任児童委員は、たくさんいる。もっと活用してほしい。
- 保護者は貧困と認めたくないところへ、貧困の話題を出すと、人間関係が壊れそうで話題にしづらい
- 一人で抱え込むことのないよう、どのような境遇で生を受けて育っても、未来や最低限の生活が保障されるようなシステムが、もっと充実されることを望んでいる
- 子どもの貧困イコール親の貧困。親の意識改革が必要。負のスパイラルを断ち切るためには、親から変える必要がある。
- 子どもと親、それぞれに対して支援が必要と思う
- 親が変わらないと状況が変わらない面がある

久喜市 子どもの生活実態調査報告書

発行・編集：久喜市 福祉部 子育て支援課
発行年月日：平成 31 年 3 月

〒346-8501 埼玉県久喜市下早見 85-3
電話：0480-22-1111(代表) FAX：0480-22-3319